

設置の趣旨等を記載した書類

目次

1. 設置の趣旨及び必要性	1
(1) 社会的背景	1
(2) 筑波大学大学院が目指す姿と改組再編の必要性	1
(3) 学術院・研究群（仮称）の設置	4
(4) 人間総合科学学術院の人材養成目的と学位プログラムの編成	7
(5) 教育上の特色	9
(6) 学位プログラムの人材養成目的及びディプロマ・ポリシー	11
2. 研究科・専攻等の名称及び学位の名称	34
(1) 学術院の名称及びその理由	34
(2) 本学術院に置く研究群及び専攻の名称並びにその理由	35
(3) 学位に付記する専攻分野の名称及びその理由	36
3. 教育課程の編成の考え方及び特色（カリキュラム・ポリシーを含む）	44
(1) 教育課程編成に関する全学的方針	44
(2) 人間総合科学学術院の教育課程編成の考え方及び特色	47
(3) 人間総合科学研究群の教育課程編成の考え方及び特色	48
(4) スポーツ国際開発学共同専攻の教育課程編成の考え方及び特色	83
(5) 大学体育スポーツ高度化共同専攻の教育課程編成の考え方及び特色	85
(6) 国際連携食料健康科学専攻の教育課程編成の考え方及び特色	85
4. 教員組織の編成の考え方及び特色	87
(1) 教員組織の編成に関する全学的方針	87
(2) 人間総合科学研究群における担当教員配置	89
(3) スポーツ国際開発学共同専攻における担当教員配置	90
(4) 大学体育スポーツ高度化共同専攻における担当教員配置	91
(5) 国際連携食料健康科学専攻における担当教員配置	91
(6) 教員の定年に関する規定	91
5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	92
(1) 学修の方法・プロセス	92
(2) 履修方法及び修了要件	92
(3) 学位論文の審査体制及び公表方法	92
(4) 教育方法の特色	104
(5) 研究の倫理審査体制	105
6. 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合	106

7. 施設・設備等の整備計画.....	109
(1) 校地・校舎及び研究室・講義室等.....	109
(2) 図書館.....	110
8. 基礎となる学部（又は修士課程）との関係	111
9. 入学者選抜の概要（アドミッション・ポリシーを含む）	111
(1) 人間総合科学研究群の入学者選抜の概要.....	111
(2) スポーツ国際開発学共同専攻の入学者選抜の概要.....	118
(3) 大学体育スポーツ高度化共同専攻の入学者選抜の概要.....	119
(4) 国際連携食料健康科学専攻の入学者選抜の概要	119
10. 取得可能な資格	119
11. 資格取得に係る学外実習の具体的計画.....	121
12. 企業実習（インターンシップを含む）を実施する場合の具体的計画	128
13. 「大学院設置基準第2条の2又は第14条による教育方法の実施.....	135
(1) 大学院設置基準第2条の2による教育方法の実施	135
(2) 大学院設置基準第14条による教育方法の実施	136
14. 2以上の校地において教育研究を行う場合	139
15. 社会人を対象とした大学院教育の一部を本校以外の場所で実施する場合.....	139
16. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合	140
17. 管理運営	144
18. 自己点検・評価	145
19. 情報の公表.....	146
20. 教育内容等の改善のための組織的な研修等	147

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 社会的背景

急激に変化し複雑な課題を抱える現代社会において、大学、とりわけ社会の発展を牽引する人材育成を中心的に担う大学院の果たすべき役割は従来にも増して大きくなっている。第5期科学技術基本計画においては、我が国が目指すべき未来社会の姿として「Society 5.0」が提唱され、その基盤となる科学技術イノベーションを支える人材力を強化する上で大学院教育が大きな役割を果たすべきことが述べられている。2018年11月にとりまとめられた中央教育審議会答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（以下「2018年答申」という。）では、「今後、我が国に求められる社会を牽引する高度な人材の育成に大学院が果たす役割の重要性がますます高まることは明らか」とされ、特に国立大学については「大学院機能の重視」が明確にされている。

産業界においても大学の人材育成の高度化への期待は高まっている。一般社団法人日本経済団体連合会が2018年4月に公表した「高等教育に関するアンケート結果」によると、優先的に推進すべき大学等の教育改革として「イノベーションを起こすことができるリーダー人材育成への取り組み」が最も高いポイントを占めている。また、社会人の学び直しについて、過去5年間に大学等へ従業員を送り出したことがない企業は60%にのぼるが、「今後も送り出しを考えていない」企業は15%に留まり、「企業も大学等への期待を高めていることがうかがえる」とされている。

大学院に対するこうした社会の期待・要請が高まる一方で、大学院教育の現状については大きな課題も指摘されている。2019年1月に示された中央教育審議会大学分科会の「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿（審議まとめ）」においては、大学院教育の抜本的改革に向けて2011年度から開始された博士課程教育リーディングプログラムの成果が評価されつつも、特に博士後期課程について「大学院のカリキュラムと社会や企業の期待との間にギャップが生じているとの指摘も根強く、「大学院教育の体質の改善とも言えるような取組を進めていく必要がある」とされている。そしてその鍵は、依然として2005年9月の同審議会答申「新時代の大学院教育」において提示された「大学院教育の実質化」にあるとされ、学位プログラムとしての大学院教育を確立する必要性が強く求められている。提言から10年以上を経てもなお残された大学院教育を巡る問題を解決し、社会の発展を牽引する人材養成の中心的存在として大学院がその機能を十全に発揮していくためには、大学院の教育システムの抜本的見直しが急務である。

(2) 筑波大学大学院が目指す姿と改組再編の必要性

本学は、建学の理念に基づき、あらゆる面で「開かれた大学」として、従来の観念に捉われない「柔軟な教育研究組織」と次代の求める「新しい大学の仕組み」を率先して実現するために不断の改革を進めてきた。また、本学は他に例を見ない幅広い学問分野を擁しており、各々の分野における専門性を深化させながら、学際的・分野横断的な教育研究を積極的に推進してきた。第3期中期目標期間（2016年～2021年）においては、開学以来の強み・特色である「学際性」と「国際性」を機能強化の両輪として、学生の個性と能力を開花させる教育システムを学位プログラムにより構築することを教育改革の柱としている。高度化・多様化する社会や学生のニーズに的確に応えていくためには、本学が擁する幅広い学問分野の教員が組織の枠を越えて協働し、学位プログラムを展開

する教育システムの構築が不可欠であり、その実現に向けて、現在の研究科・専攻を全面的に改組再編し、学校教育法第 100 条ただし書に基づく研究科以外の教育研究上の基本組織を整備することが必要である。以下にその考え方を述べる。

① 本学における大学院改革の経過

本学は 1973 年の開学当初から新構想の一つとして「大学院の重視」を掲げ、独創的な研究能力を備えた研究者の養成を目的とする 5 年一貫制の博士課程と、専門性の高い職業人の養成や社会人の再教育を目的とする修士課程を並列的に設置し、博士課程と修士課程をそれぞれ一つの部局として大学院を運営してきた。その後、大学院を一層重視した教育研究体制とするため、2000 年から 2001 年にかけて、20 の博士課程研究科を 6 つの大研究科に改組再編する改革を行った。その際、学問の進展や社会の要請に対応するためには新たな学際的教育研究領域の創出が不可欠であるとの認識の下、広領域に統合した研究科の下に 7 つの新学際専攻を設置した。2002 年には図書館情報大学と統合し、教育研究の幅をさらに広げた。

国立大学の法人化後、第 1 期中期目標期間（2004 年～2009 年）には、高度化・多様化する社会や学生のニーズに対応するため、一貫制博士課程から区分制博士課程への転換、修士課程研究科から博士前期課程への移行、専門職大学院の設置、新たな方式による連携大学院（連係専攻）の設置、新領域における専攻の設置など、人材養成上の目的や分野の特性に応じて多様な専攻編成を可能とする方向で大学院教育の充実・強化を図ってきた。

第 2 期中期目標期間（2010 年～2015 年）には、学位プログラムを中心とした教育システムへの移行を念頭に置き、従来の「学系」を廃止し、新たな教員組織として「系」を設置する組織改革を行った。同時に、研究科横断型の学位プログラムを運営する全学的組織として「グローバル教育院」を設置した。この体制の下で、本学の学位プログラムの先駆けとなる「ヒューマンバイオロジー学位プログラム」（博士課程教育リーディングプログラム、2012 年開設）、「エンパワーメント情報学プログラム」（同、2014 年開設）を開設した。さらに 2015 年には国立大学の機能強化事業として、民間企業や国立研究開発法人と協働して人材養成を行う学位プログラムの運営方式（本学では「協働大学院方式」と呼称）を構築し、「ライフイノベーション学位プログラム」を開設した。全学的協力の下でこれらの先導的学位プログラムの開設を進める一方で、すべての研究科・専攻においても学位プログラムとしての大学院教育の実質化を図るべく、授与する学位ごとにディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー等を明確化して「大学院スタンダード」として公表（2014 年）し、これに沿って教育課程を編成・実施する体制を整えた。

これらの取組を基盤として、第 3 期中期目標期間（2016 年～現在）には、社会的要請の高い分野において、国内他大学との共同専攻や外国の大学との国際連携専攻の設置、研究科内の複数の専攻の協力による学位プログラムの開設等を進めるとともに、学位プログラムを中心とした教育システムに全面的に移行するための準備を進めてきた。こうした取組を経て、現在は、博士課程の研究科が 7 研究科 83 専攻、修士課程の研究科が 1 研究科 2 専攻という組織編成となっている。

② 全面的な改組再編の必要性

上記のように、本学は開学から今日まで、幅広い学問分野にわたる専門性の深化とともに、学際的・分野横断的な教育を積極的に展開して社会の要請に応えようとする一貫した理念をもって大学院教育の充実に取り組んできた。学位プログラムを中心とした教育システムへの全面移行は、この

理念に基づく人材養成機能の一層の充実・強化を目指すものであり、その実現には、本学が擁する幅広い学問分野の教員が組織の枠を越えて協働し、学位プログラムを展開することのできる教育体制；すなわち、教員の所属組織（研究組織）から独立した、関連する分野を包含する新たな教育組織の整備が不可欠である。

i) 教員の所属組織（研究組織）から独立した教育組織の整備の必要性

本学の学士課程では、開学時に学部以外の教育研究上の基本組織として学群・学系制を導入した。学群・学系制は、学生の教育上の目的に応じて組織される学群・学類と、研究上の目的に応じて組織され教員が所属する学系を区分した教育研究システムである。従来の学部制は、教員と学生がともに所属し、教育と研究を一体的に行う組織であることから、硬直的・閉鎖的な運用を招きやすく、教育面への配慮が欠けたり、研究上の要請に柔軟に対応しがたいといった弊害が指摘されており、その反省から生まれたのが学群・学系制であった。2007年に学群の全面的な改組が行われ、また、2011年には学系を廃止して新たな教員組織として「系」を置く組織改革が行われたが、その理念はいささかも変わらず、学群・学類による学士課程教育は、本学の特色としてしっかりと根付いている。

一方、大学院については、2011年の組織改革により教員人事の組織を「系」とする学内運用上の工夫を行ってはいるものの、制度上の位置づけは、学生の教育と教員の研究を一体的に行う通常の研究科である。もとより大学院において教育と研究は一体不可分であるが、それは必ずしも学生の教育のための組織と教員の研究のための組織が同一であることを意味しない。幅広い学問分野の教員が協働して学位プログラムを展開する教育システムを目指す本学においては、学士課程と同様の組織編制原理により、教員の所属組織（研究組織）から独立した教育組織の編成が不可欠である。このため、学校教育法第100条ただし書に基づき、研究科以外の教育研究上の基本組織を整備する必要がある。

ii) 近接分野を包含する教育組織の整備の必要性

先に述べたとおり、本学は2000年から2001年にかけて20の博士課程研究科を6つの大研究科に改組再編する改革を行った。これにより、広領域に統合された研究科の下で新領域の専攻を創出し成果をあげてきたが、その一方では、既存の専攻における人材養成のニーズに応えつつ、新たなニーズに対応した専攻を創出する中で、専攻の細分化も招いてきた。教育組織と教員の所属組織を分離しても、専任教員配置の単位は専攻であり、細分化した専攻単位で専任教員が配置されている現在の組織体制では、社会や学生のニーズに的確に対応した学位プログラムを展開していくことは困難である。

また、大研究科への改組再編から18年を経た現在、急速な学問の進展や人材養成ニーズの多様化には、もはや個々の研究科の枠内では対応しきれない状況になっている。こうした状況に対応するため、本学では「学則に基づく履修上の組織」（博士課程教育リーディングプログラム公募要領で示された学位プログラムの運営形態）としてグローバル教育院を設置し、研究科を横断する学位プログラムを開設・運営している。この方式は、少数の先導的学位プログラムの運営には有効に機能しているが、学位プログラムを中心とした教育システムに全面移行するにあたっては、現在の研究科・専攻を包含する新たな教育組織の整備が必要である。

iii) 博士課程教育リーディングプログラムから全学的改革への波及

上記 i) 及び ii) で述べた方向での大学院の教育組織の整備は、博士課程教育リーディングプログラムに採択されたヒューマンバイオロジー学位プログラム及びエンパワーメント情報学プログラムを先駆けとした改革を全学に波及させるものである。ヒューマンバイオロジー学位プログラムは、2017年度に行われた事後評価において最高評価の「S」評価を得た。博士課程教育リーディングプログラム委員会における評価のコメントでは、事業の発展・定着について「学長のリーダーシップの下に、全学的な大学院改革が実現しつつある」として高く評価されている。エンパワーメント情報学プログラムも 2016年度に行われた中間評価で最高評価の「S」評価を得、同委員会のコメントにおいて「本プログラムを先駆けとして全学の大学院教育組織の再構成の実施を決定していること」、「プログラムによって全学を改革し定着させようとする強い意志と、計画の具体化が確認できたこと」が評価されている。こうした経過も踏まえて、学位プログラムを中心とした教育システムへの全面移行を実現するための教育組織の整備を速やかに進める必要がある。

(3) 学術院・研究群（仮称）の設置

このような考え方にに基づき新たな教育組織の編成を考えると、究極的には大学院全体を一つの研究科相当の組織とすることが理想であるが、収容定員 5,000 人を超える規模の研究科相当の組織は現行制度では想定されていないため、これについては将来的課題とする。速やかに行うべきは、教員の所属組織（研究組織）から独立した、近接分野を包含する新たな教育組織の整備である。その編成の考え方は次のとおりである。

① 研究科以外の教育研究上の基本組織

学校教育法第 100 条ただし書の規定に基づき、研究科以外の教育研究上の基本組織として、「学術院」及び「系」を置く。学術院は、教育上の目的に応じて組織し、系は、研究上の目的に応じ、及び教育上の必要性を考慮して組織する。学術院は教育を担う組織であり、学生の所属組織となる。系は研究を担う組織であり、教員の所属組織となる。学術院には大学院設置基準第 6 条に規定される専攻相当の組織として「研究群」を置き、構成する学位プログラムを管理運営する。

学術院及び研究群の編成の考え方を以下に述べる。なお、系については、学校教育法第 85 条ただし書に基づく組織として 11 の系を既に設置しており、今回の同法第 100 条ただし書の適用に際しても同様の編成とする。これについては「4. 教員組織の編成の考え方及び特色」の項で詳述する。

② 学術院・研究群の編成

学術院・研究群は、学生が各々の専攻分野を軸として高度の専門性と豊かな学識を養うことができるよう、現在の研究科・専攻の編成を基礎としつつ、近接分野を包含した編成とする。

学術院は、本学のこれまでの大学院教育の展開を踏まえて、「人間の集合体である社会を探求する」、「科学技術の根本原理を解き明かす」、「学際的・総合的な視点で人間研究を行う」という 3 つのコンセプトによって編成する。

i) 人間の集合体である社会を探求する：「人文社会ビジネス科学学術院」

現行の人文社会科学研究科及びビジネス科学研究科を基礎として一つの学術院を編成し、その下に「人文社会科学研究群」及び「ビジネス科学研究群」を置く。これにより、人文学、国際公共政策

研究、日本研究、経済学、法学、経営学といった、社会に内在する知を網羅的に教育・研究することを可能とし、世界及び世界の中の日本における、人間及び社会に関わる諸問題を多角的、重層的、総合的に捉え、新たな知を創造し具現化できる研究者及び高度専門職業人の養成を推進する。

中央教育審議会の累次の答申では、人文・社会科学分野の大学院の課題として、「教員と学生の関係が限定的・固定的であり、教育の内容が社会のニーズから乖離していること」「修了者のキャリアパスが見えにくいこと」等が挙げられている。ビジネス科学研究科は、社会人のための夜間大学院のパイオニアとして上記課題を克服し、大きな実績を上げている。人文社会科学研究科は学部教育から連続して、研究者養成を主とした、充実した大学院教育を実践している。ビジネス科学研究科と人文社会科学研究科が本学術院を編成することにより、社会の様々なニーズに応え、修了者のキャリアパスを明確にすることにより、人文・社会科学分野の上記課題を克服する人材を養成することができる。

なお、現在、ビジネス科学研究科に設置されている法曹専攻及び国際経営プロフェッショナル専攻（いずれも専門職大学院）は、現行制度上、専攻相当の組織として設置する必要があるため、研究群には属さず学術院の下に引き続き専攻として設置する。

ii) 科学技術の根本原理を解き明かす：「理工情報生命学術院」

本学術院は、数理・自然科学と工学・情報・社会技術に関わる諸問題を基礎から応用に至る様々な側面において教育・研究することを目的とした組織である。このため、現行の数理物質科学研究科、システム情報工学研究科、生命環境科学研究科を基礎として一つの学術院を編成し、その下に「数理物質科学研究群」、「システム情報工学研究群」及び「生命地球科学研究群」を置く。現在3研究科に分散している理学分野、工学分野、情報分野、バイオテクノロジー分野、AI分野などの交流を円滑にして、科学に共通する常識を身につけ、基礎、専門知識を効果的に習得でき、かつ社会の発展に柔軟に対応できる多角的な教育システムを構築する。学術院内で教育システムを整えることで、研究群を越えた関連分野の授業履修やインターンシップ、研究指導（副指導）、学位論文の副査などが可能となり、科学技術の急速な進展に対応した人材育成が実現する。

研究面では既に分野融合や深化を伴う、計算科学研究センター、人工知能科学センター、藻類バイオマス・エネルギーシステム開発研究センター、未来社会工学開発研究センター等が、また我が国のノーベル賞受賞者とゆかりの深い宇宙史研究センターとエネルギー物質科学融合センターが設立されている。さらに、研究群をまたぐ従来とは異なる研究分野の複数教員による先端的な学際共同研究や産官学連携研究等が進んでいる。それらの新しい研究を土台にした独自の専門的な大学院教育が必要とされるので、本学術院を設置する。本学術院では、今後新たな教育分野の展開が促進されることになる。例えば近年理工情報生命分野の自然災害に対応した教育研究として、気象、地震災害、土砂災害、火山災害、防災工学など複雑に絡み合う課題に対して、地球科学、農学、環境科学、リスク・レジリエンス工学、構造エネルギー工学など複数の学位プログラムが連携して人材育成に当たることが可能となる。また、自動車・農業機械・ドローン等のようなIoT化が進展する技術を用いることにより、少子高齢化社会にあって過疎化の進展する地方の再生が可能であることが指摘されている。このような技術を開発・駆使することのできる人材も本学術院の有する幅広い知見により養成されるであろう。そのほか近い将来、地球環境保全と温暖化抑制と深くかかわる低炭素社会を実現するためには、バイオマス利用による地球規模の炭素循環の促進と化石資源由来のエネルギーや物質消費の削減と有効利用が必要とされている。すでに生命環境科学を母体に発展して

きた藻類株の培養・確立や藻類の代謝遺伝子工学、生産・分離・濃縮技術開発に加え、数理物質科学連携による新たなグリーンケミストリー展開やシステム情報工学連携による再生可能エネルギーの極限利用などの総合研究が実用化にむけて推進されている。その実現のためには新しい教育連携システムの構築と充実による人材育成が必須である。

なお、現在、生命環境科学研究科に設置されている国際連携持続環境科学専攻は、現行制度上、専攻相当の組織として設置する必要があるため、研究群には属さず学術院の下に引き続き専攻として設置する。

iii) 学際的・総合的な視点で人間研究を行う：「人間総合科学学術院」

現行の人間総合科学研究科、図書館情報メディア研究科、教育研究科を基礎として一つの学術院・研究群を編成する。人間総合科学研究科は、教育学、心理学、心身障害学、体育科学、芸術学、医学の6研究科が統合して2001年に設置されて、18年にわたり緩やかな統合のもとに「人間」に関する科学を推進した。そして、多くのディシプリン型学術体系から新たな異分野の先端的な融合が生まれ、成果は従来の研究科の枠にとらわれない学際的な専攻および研究分野を生み出すとともに、従来の学問の枠にとらわれない異分野融合的な研究分野を開拓する修了生の輩出につながった。このような創造の基盤となっているのはディシプリン型研究領域であり、そのことに何ら変わりはない。また、それは、自分の専門分野ともう一つの分野を横断的に学び、さらに他分野の科学知識を身につけた他者と協働できる柔軟性を備える研究者を育成することであり、国際的かつ学際的な教育研究環境を背景に異分野の先端的な融合が図れる優れた学術研究の計画・実行にとって重要な土台となる。学術院や研究群としての基盤となるカリキュラムが従前のように明示的に示されていない理由はまさにこの点にあるのである。そして、このような教育体系にする必要性を学位プログラムごとの接続性と学術院や研究群内の学位プログラム同士での関係性から見れば、2001年の設置以来、18年間にわたって、人間総合科学を形成する各分野は互いにそれぞれに固有の知の先端的な融合を推し進めてきたという歴然たる歴史がある。その典型的な例として、人文系の諸分野は自然系の客観的な学位論文審査基準を共有することで評価指標を客観化し、一方、自然系の諸分野は、各分野の社会的思想的背景をより深化させることでエビデンスの更なる精緻化に貢献し得た。他方、「国際的かつ学際的な教育研究環境を背景に知の先端的な融合を図る」という観点を鑑みたとき、人間の諸活動を支える知識情報基盤について学際研究を行ってきた図書館情報メディア研究科と幅広い学問分野を教育の観点から総合的に捉える高度な教育者を養成してきた教育研究科を加えて一つの学術院・研究群を編成することにより、「人間」に関する新たな知識体系を創造・構築することができる。同時に知識の活用や伝達において、より複合的な視点から多様な人間を捉え社会のニーズや課題に対して幅広い知識や技能を統合的かつ高度なレベルで活用できる人材の養成が可能になる。

図書館情報メディア研究科と教育研究科は、「ミッションの再定義」(2013年)においてともに「学際分野」に位置づけられており、人間総合科学研究科と一つにまとまることにより、アーカイブを基礎として、地球規模の課題を総合・横断的に研究を行う基盤が一層充実する。まさに、「経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」として描かれている「Society5.0」にも即した未来社会の要請に応えることができる。

なお、現在、人間総合科学研究科に設置されているスポーツ国際開発学共同専攻、大学体育スポーツ高度化共同専攻、国際連携食料健康科学専攻は、現行制度上、専攻相当の組織として設置する必要があるため、研究群には属さず学術院の下に引き続き専攻として設置する。

（４）人間総合科学学術院の人材養成目的と学位プログラムの編成

これまでに述べた改組再編の必要性及び学術院・研究群の編成の考え方を踏まえて、人間総合科学学術院並びにその下に置く研究群及び専攻の人材養成目的を次のとおり設定する。各研究群には、各々の人材養成目的を達成するために次の学位プログラムを置く。

<人間総合科学学術院>

人間の心身及び諸活動に関する基礎から応用までの豊富かつ高度な教育研究を通して、固有の学問領域において高度でグローバルな視点に基づいた研究を計画実行でき、人間に関する幅広い知識をもち優れた学際的な学術研究や国際的かつ学際的な教育研究環境を背景に異分野の先端的な融合が図れる優れた学術研究を計画実行できる研究者と大学教員、及び複合的な視点から人間を捉え、柔軟かつ適切な援助・支援を研究・設計して社会的ニーズに対応できる高度専門職業人を養成する。

■人間総合科学研究群

人間の心身及び諸活動に関する基礎から応用までの豊富かつ高度な教育研究を通して、固有の学問領域において高度でグローバルな視点に基づいた研究を計画実行でき、人間に関する幅広い知識をもち優れた学際的な学術研究や国際的かつ学際的な教育研究環境を背景に異分野の先端的な融合が図れる優れた学術研究を計画実行できる研究者と大学教員、及び複合的な視点から人間を捉え、柔軟かつ適切な援助・支援を研究・設計して社会的ニーズに対応できる高度専門職業人を養成する。

この目的を実現するために、本学術院は人間の諸活動を支える知識情報基盤について学際研究を行ってきた図書館情報メディア研究科と幅広い学問分野を教育の観点から総合的に捉える高度な教育者を養成してきた教育研究科を加えることで、幅広く多様な 37 の学位プログラムから一つの学術院・研究群を編成する。これにより、国際的かつ学際的な教育研究環境を背景とした知の先端的な融合と再生を図ることで「人間」に関する新たな知識体系を創造・構築することができ、同時に知識の活用や伝達において、より複合的な視点から多様な人間を捉え社会のニーズや地球規模的諸課題に対して幅広い知識や技能を統合的かつ高度なレベルで活用できる人材の養成が可能になる。人間総合科学研究群に置く学位プログラムは以下のとおり。

- 教育学学位プログラム（区分制博士課程）
- 心理学学位プログラム（区分制博士課程）
- 障害科学学位プログラム（区分制博士課程）
- カウセリング学位プログラム（博士前期課程）
- カウンセリング科学学位プログラム（博士後期課程）
- リハビリテーション科学学位プログラム（区分制博士課程）
- フロンティア医科学学位プログラム（修士課程）
- 公衆衛生学学位プログラム（修士課程）
- ヒューマン・ケア科学学位プログラム（3年制博士課程）
- パブリックヘルス学位プログラム（3年制博士課程）

- ニューロサイエンス学位プログラム（区分制博士課程）
- スポーツ医学学位プログラム（3年制博士課程）
- 看護科学学位プログラム（区分制博士課程）
- 体育学学位プログラム（博士前期課程）
- 体育科学学位プログラム（博士後期課程）
- スポーツ・オリンピック学学位プログラム（博士前期課程）
- コーチング学学位プログラム（3年制博士課程）
- スポーツウエルネス学学位プログラム（区分制博士課程）
- 芸術学学位プログラム（区分制博士課程）
- デザイン学学位プログラム（区分制博士課程）
- 世界遺産学学位プログラム（区分制博士課程）
- 情報学学位プログラム（区分制博士課程）
- ライフイノベーション（病態機構）学位プログラム（区分制博士課程）¹
- ライフイノベーション（創薬開発）学位プログラム（区分制博士課程）
- 医学学位プログラム（医学を履修する博士課程）
- ヒューマンバイオロジー学位プログラム（5年一貫制博士課程）

なお、体育、スポーツ、健康に関連する一部の体育系の学位プログラムについては、教育課程の内容が改組前と大きく変わっていないが、体育学学位プログラムの母体となった体育学専攻では、今回の学位プログラム化の趣旨に沿った教育・研究活動を展開できるシステムを先駆的に構築してきた。つまり、1976年にわが国初の体育系の大学院として設立された体育研究科の時代より、幅広い学問分野の教員がその枠を越えて協働し、2001年に人間総合科学研究科に移行した際にも、専攻を細分化させず融合的な研究領域を維持・展開してきた。さらに、他の体育系の学位プログラムにおいても、今回の改組により人間総合科学研究群として一つの専攻相当の組織を編成することによって、近隣分野の学位プログラム（旧他専攻）から専任・副担当として参画できるような指導体制を組めることは、多様化する学生のニーズに応じるため、さらに新規性の高い研究活動を展開するため、

¹ 「ライフイノベーション学位プログラム」は、国立大学の機能強化事業により平成27年度に開設した学位プログラムである。本学位プログラムは、複数の研究科の協力による学際プログラムであり、「病態機構」「創薬開発」「食料革新」「環境制御」の4領域を設定し、領域に応じて「病態機構学」「医科学」「食料革新学」「環境制御学」の学位を授与している。今回の改組を機に、領域を拡充して「生物情報」及び「生体材料」の2領域を置き、これに対応した「生物情報学」及び「生体材料学」の学位を設ける。改組後は、引き続きライフイノベーション学位プログラムとして一体的な運営を確保しつつ、本学位プログラムをこの6つの領域毎に区分し、学位プログラムの名称にその領域名を付記して、各々の領域に対応する研究群に各学位プログラムを置く。

また、本学位プログラムは、つくばライフサイエンス推進協議会（筑波研究学園都市の企業・研究機関）の参画機関及び海外の大学・研究機関と筑波大学が協働して実施・運営する博士課程の学位プログラムである。構成する学位の分野は、理学関係、農学関係、工学関係、医学関係、社会学・社会福祉学関係と幅広く、筑波大学とつくばライフサイエンス推進協議会から参画する研究機関、さらに海外の大学・研究機関の教員を配置することで、これまでにない幅広いライフ分野の教育研究が実現できている。

本学位プログラムに参画する機関は以下のとおり。

- 筑波研究学園都市の企業・研究機関……アステラス製薬（株）、エーザイ（株）、小野薬品工業（株）、協和発酵バイオ（株）、藻バイオテクノロジーズ（株）、大鵬薬品工業（株）、（株）島津製作所、医薬基盤・健康・栄養研究所薬用植物資源研究センター、医薬基盤・健康・栄養研究所霊長類医科学研究センター、国立科学博物館、国立環境研究所、産業技術総合研究所、農業・食品産業技術総合研究機構、物質・材料研究機構、理化学研究所バイオリソースセンター
- 海外の大学・研究機関……University of Oxford、University of Iceland、Universidad Rey Juan Carlos、Molecular Biology Institute of Barcelona、Institut Curie、University of Montpellier、Wageningen University、University of Bordeaux、Center of Biotechnology of Borj Cedria、Tunisia、University of California、San Diego

より大きなメリットとなる。例えば、高齢者の身体運動についてスポーツウエルネス学学位プログラムで研究指導における相互乗り入れが可能になった（専任・副担当を配置済み）。また、障害者の身体運動について障害科学学位プログラムやニューロサイエンス学位プログラムと、今後、研究指導における相互乗り入れを実施できる可能性が生じる。このことは、上述した、国際的かつ学際的な教育研究環境を背景とした知の先端的な融合と再生を図ることで「人間」に関する新たな知識体系を創造・構築することができ、同時に知識の活用や伝達において、より複合的な視点から多様な人間を捉え社会のニーズや地球規模的諸課題に対して幅広い知識や技能を統合的かつ高度なレベルで活用できる本学術院および研究群の人材の養成目的にも合致する。

■スポーツ国際開発学共同専攻

スポーツ・体育・健康に関する理論的・実践的な知識を英語によって学び、国際平和と友好、豊かな地域社会の創造に寄与し、指導的役割を担うことのできる高度専門職業人・研究者を養成する。

■大学体育スポーツ高度化共同専攻

筑波大学と鹿屋体育大学の大学体育スポーツに関する教育研究実績を活かし、大学体育スポーツを先導する確かな専門的知識と実技教育能力を兼ね備え、現場の教育指導と研究の循環を効果的に行える学術的職業人としての高度な体育教員を養成する。

■国際連携食料健康科学専攻

人類が地球規模で直面する健康の維持・増進や食料の安全供給等の課題に対して、「医食同源」の理念に基づき、食料が健康に及ぼす影響を科学的に理解し、グローバル社会のニーズと研究開発を橋渡しすることのできる専門力と実践力を備えた国際的な高度専門職業人を養成する。

（５）教育上の特色

学術院・研究群の設置による新たな教育システムは、以下の特色を有する。

① 学位に対応したコンピテンスの明確化

学位プログラムを中心とした教育システムを構築するという本改革の基本理念に基づき、学位授与時に学生が備えているべき知識・能力等（以下「コンピテンス」という。）を明確にし、これをディプロマ・ポリシーに明示して、それに基づく体系的な教育課程を編成・実施する。コンピテンスの明確化に当たっては、学生の専攻分野に関する高度な専門的知識・能力（専門コンピテンス）だけでなく、世界の多様な場、変化の激しい社会で生涯にわたる活躍を支える資質として汎用的知識・能力（汎用コンピテンス）を養うことを明確にする。

コンピテンスは学生にとって分かりやすいものとするのが重要であることから、設定したコンピテンスの修得状況をどのような観点で評価するのか（評価の観点）、また、どのような学修によって身に付けるのか（対応する主な学修）を、各学位プログラムのカリキュラム・ポリシーにおいて明示する。

これらについては、「3. 教育課程の編成の考え方及び特色」において詳述する。

② 幅広い学識の涵養

学術院は、その包含する幅広い学問分野にわたって、学生の専攻分野に関連する基礎的素養や、広い視野、俯瞰力を養うための基盤的科目を提供する。これを「学術院共通専門基盤科目」として位置づける。

研究群は専攻相当の組織であり、専任教員配置の単位となる。研究群の専任教員は、主担当となる学位プログラムを明確にした上で、副担当として他の学位プログラムにおける授業及び研究指導を担当することができる。この仕組みにより、各学位プログラムの教育上の必要性に応じて、専任教員が各々の専門性を活かして学位プログラムを越えて協働し、学生の指導に当たることを可能とする。また、各研究群の特性に応じて研究群共通科目を開設し、研究群が包含する分野における幅広い基礎的素養を養う。

研究指導に関しては、博士課程教育リーディングプログラムで培った経験を活かし、教育研究上支障を生じない場合には、関係組織の適切な管理の下で、兼担として協力して他の学術院・研究群の研究指導（副指導）を行うことを可能とする。

さらに全学的取組として、「人間力」の醸成を目的とした「大学院共通科目」を開設する。大学院共通科目は、「生命・環境・研究倫理科目群」「情報伝達力・コミュニケーション力養成科目群」「国際性養成科目群」「キャリアマネジメント科目群」「知的基盤形成科目群」「身心基盤形成科目群」で構成する。

これらについては、「3. 教育課程の編成の考え方及び特色」において詳述する。

③ 「専門学位」の設定

我が国の大学院を巡る課題として、大学院のカリキュラムと社会や企業の期待との間にギャップが生じているとの指摘も根強いことは、前述のとおりである。これまでに述べた学術院・研究群への改組再編、汎用コンピテンスの明確化、幅広い学識や人間力の涵養は、そうした課題に率先して対応すべく、本学の強み・特色を生かして社会や学生の期待に応える教育システムを構築し、産官学の多様な場でリーダーシップを発揮できる高度な人材を輩出していくことを目指すものである。

こうした方向での大学院教育の充実をさらに促進するために、本学独自の取組として、博士又は修士にふさわしい研究能力に加えて、特に社会における現実の具体的課題に即した「現場力」の養成を重視した学位プログラムが授与する学位を「専門学位」として位置づける。これにより、当該学位プログラムが育成しようとする人材像とそれを達成するための教育課程を社会に対してより明確に示すことが可能となる。

「専門学位」を授与する学位プログラムは、表 1-(5)-③-a に掲げる特徴を備えることとし、本学術院においては、表 1-(5)-③-b の学位プログラム及び専攻が授与する学位を専門学位と位置づける。

表 1-(5)-③-a 「専門学位」が備えるべき特徴

事項	「専門学位」が備えるべき特徴
人材養成目的	<ul style="list-style-type: none">・教育研究の対象として、社会における現実の具体的課題が明確に設定されている。・養成する人材像が、社会の現場の観点から、当該課題に明確に対応して具体的に設定されている。 ※博士又は修士にふさわしい研究能力と学識を備えた人材を育成することが前提（この点において専門職学位と異なる）

修了後の進路	・当該課題にかかわる産学官（特にアカデミア以外の社会の多様な場を含む）に人材を輩出することが明確に示されている。
ディプロマ・ポリシー	・コンピテンスが、当該課題に即した専門的知識・能力と現場力（実問題の解決力や協働性等）を含めて明確に示されている。 ※博士又は修士にふさわしい研究能力と学識を備えた人材を育成することが前提（この点において専門職学位と異なる）
カリキュラム・ポリシー	・ディプロマ・ポリシーに掲げたコンピテンス修得のために、当該課題に即したフィールド実習やインターンシップ、研究指導など、「現場力」を養う教育内容・方法が明確に示されている。

表 1-(5)-③-b 人間総合科学学術院において「専門学位」を授与する学位プログラム及び専攻

研究群／専攻	学位プログラム	学位
人間総合科学研究群	公衆衛生学学位プログラム (M)	修士 (公衆衛生学)
	看護科学学位プログラム (M)	修士 (看護科学)
	スポーツウエルネス学学位プログラム (M/D)	修士 (スポーツウエルネス学) 博士 (スポーツウエルネス学)
	ヒューマンバイオロジー学位プログラム (5D)	博士 (人間生物学)
	世界遺産学学位プログラム (M)	修士 (世界遺産学)
	ライフイノベーション (病態機構) 学位プログラム (M/D)	修士 (病態機構学) 博士 (病態機構学)
	ライフイノベーション (創薬開発) 学位プログラム (M/D)	修士 (医科学) 博士 (医科学)
スポーツ国際開発学共同専攻 (M)	—	修士 (スポーツ国際開発学)
大学体育スポーツ高度化共同専攻 (D)	—	博士 (体育スポーツ学)
国際連携食料健康科学専攻 (M)	—	修士 (食料健康科学)

(6) 学位プログラムの人材養成目的及びディプロマ・ポリシー

学位プログラムを中心とした教育システムを構築するという本改革の基本理念に基づき、学位を授与するプログラム（学位プログラム及び専攻）ごとに、人材養成目的、養成する人材像及びディプロマ・ポリシーを下表のとおり定める。また、想定する修了後の進路をあわせて示す。

学位プログラムの人材養成目的及び養成する人材像は、学術院・研究群の人材養成目的を踏まえて定める。ディプロマ・ポリシーは、上記 (5) ①で述べたように、学生の専攻分野に関する高度の専門的知識・能力（専門コンピテンス）だけでなく、世界の多様な場、変化の激しい社会で生涯にわたる活躍を支える資質として汎用的知識・能力（汎用コンピテンス）を養うことを明確にする。

汎用コンピテンスは、学生の専攻分野にかかわらず、本学大学院生として共通に達成されるべきコンピテンスとして設定する。その考え方については、3 (1) ①で述べる。

専門コンピテンスは、学術院としての基本的な方針の下に、各研究群としての指針を示し、それに基づき、各学位プログラムの専門コンピテンスを定める。その考え方については、3 (1) ②で述べる。

<人間総合科学研究群>

■博士前期課程／修士課程

教育学学位プログラム (M)	
人材養成目的	人間の営みと社会の発展に対して教育がもつ意義と役割を体系的に理解し、地球的規模の広がりをもつ現代の教育課題を鋭敏に捉え、教育学諸分野の学術的アプローチを用いて分析する基礎的研究能力を有し、多様な教育現場において卓越した専門的知見をもって課題解決をリードすることのできる研究力のある高度専門職業人を養成する。
養成する人材像	上記の人材養成目的を踏まえ、育成する人材が活躍することが期待される場に応じた3つのサブプログラムを設置し、それぞれのサブプログラムで下記のような人材を養成することをもって、全体として上記の人材養成目的を達成することを目指す。 ① 国際教育サブプログラム ・国内外の教育行政機関、学校、社会教育・生涯学習機関、NPO等の教育関連組織等で教育活動や人材育成をリードする研究力のある高度専門職業人 ② 次世代学校教育創成サブプログラム ・国内外の行政機関・国際機関や学校等において教育学の学術的アプローチを用いて教育政策の効果分析、政策形成、教育開発援助等に従事し、次世代の学校教育を構想し設計する研究力のある高度専門職業人 ③ 教育基礎科学サブプログラム ・国内外の大学・研究機関等において教育学の基礎的・基盤的な諸分野の教育・研究に従事する研究者
ディプロマ・ポリシー	筑波大学大学院学則で規定する課程の目的を充足した上で、以下の能力を有することが最終試験によって認定された者に授与する。 (汎用的知識・能力) 1. 知の活用力：高度な知識を社会に役立てる能力 2. マネジメント能力：広い視野に立ち課題に的確に対応する能力 3. コミュニケーション能力：専門知識を的確に分かりやすく伝える能力 4. チームワーク力：チームとして協働し積極的に目標の達成に寄与する能力 5. 国際性：国際社会に貢献する意識 (専門的知識・能力) 6. 教育課題発見能力：教育の本質的意義を体系的に理解した上で、グローバルな現代の教育課題を捉える力 7. 教育内容探究能力：多種多様な教育現場における教育内容を探究する能力 8. 教育学的分析能力：教育諸分野の学術的アプローチを用いて分析する基礎的研究能力 9. 教育課題解決能力：教育諸分野の学術的アプローチを用いて分析する基礎的研究能力
修了後の進路	・国内外の大学・研究機関等 ・国内外の行政機関・国際機関等 ・国内外の教育行政機関、学校、社会教育・生涯学習機関、NPO等の教育関連組織等
心理学学位プログラム (M)	
人材養成目的	心理学とは、人間理解の要として、心とは何かを問い、心のはたらきを明らかにする学問領域であり、そのために人間が外界からの情報を取り入れ、理解し、最終的に適切な行動を取るにいたる過程を現象的に、機能的に、また、それを支える脳の機能にまでさかのぼって明らかにすることを目的とする学問領域である。こうした心理学領域全体の知識・方法論・技能・価値観を身に着け、その上で、社会科学諸領域を初めとする隣接諸領域、学際研究として展開可能な複合領域との多様かつ密接な関係性を持ち、その上で人間研究の専門家として社会に貢献できる人材、すなわち、確固たる基礎、幅広い視野と問題意識を持つ心理学領域研究者たる人材を養成する。
養成する人材像	心理学領域の専門的研究職として確固たる視点を獲得した上で、人間を総体として客観的に理解する能力、心の多様性と普遍性を理解する能力、人間と環境との相互作用を理解する能力を基に、人間に関する専門研究者として社会貢献する能力を持つ人材を養成する。心理学領域の専門研究者となる人材養成に加えて、心理基礎科学サブプログラムでは、心理学領域全体の広い視野を持ちつつ、習得した心理学の方法論や知識・技能によって広く社会の活動に直接的に貢献できる高度専門職業人としての人材を、また心理臨床学サブプログラムでは、総合的・多面的に心理臨床学を創造

	的に発展させる能力と実践的に応用するための技術を兼ね備え、豊富な臨床実習経験を生かせる高度専門職業人としての人材を養成する。
ディプロマ・ポリシー	<p>修士学位は、筑波大学大学院学則に規定された要件を充足した上で、以下の能力を有することが最終試験によって認定された者に授与される。</p> <p>(汎用的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知の活用力：高度な知識を社会に役立てる能力 2. マネジメント能力：広い視野に立ち課題に的確に対応する能力 3. コミュニケーション能力：専門知識を的確に分かりやすく伝える能力 4. チームワーク力：チームとして協働し積極的に目標の達成に寄与する能力 5. 国際性：国際社会に貢献する意識 <p>(専門的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 心理学的問題発見と人間理解力：心理学の知識と方法論に基づき、心と行動の多様性、人-環境の関りを理解する能力 7. 心理学的問題解決力：心理学の知識、方法論、倫理に基づき、心と行動の問題を発見・理解・解決する能力 8. 心理臨床実践力：心理学の知識・方法論と心理臨床技能に基づき、心理臨床的支援を実践できる能力 9. 心理学的情報発信力：高い倫理観をもって、心理学の知識・方法・成果を発信し、社会に貢献する能力 10. 多領域間コミュニケーション力：心理学の専門性を発揮して、他領域・他職種の専門家と議論・協働できる能力
修了後の進路	<p>自立した研究者となるための博士後期課程への進学その他、心理基礎科学サブプログラム修了後には、自治体、コンサルティング会社や教育関係民間研究所での心理学専門職、あるいは製造・流通業その他広く民間企業における人間に関わる研究をベースとする心理学専門職など、心理臨床学サブプログラム修了後には、公認心理師、臨床心理士の資格を得た上で、都道府県や市町村の公務員（心理職、一般職）、家庭裁判所（調査官補）、病院や精神科クリニック、その他、心理臨床学の実践が必要とされる職場での心理専門職、等。</p>
障害科学学位プログラム (M)	
人材養成目的	<p>研究者養成の第一段階として、障害科学の科学的・実践的な研究を推進しうる研究基礎力をもった研究者、または科学的な基盤を有し、実践の場で的確に能力を発揮する、国内外のリーダーとなりうる有能な特別支援教育の教員や障害者支援の高度専門職業人を養成する。</p>
養成する人材像	<p>障害科学の基礎的、実践的な知識技能に基づいて、障害の本質の解明、また障害特性の解明を通して支援技術の開発・応用に携わることができる人材。</p>
ディプロマ・ポリシー	<p>筑波大学大学院学則で規定する課程の目的を充足した上で、次の知識・能力を有すると認められた者に、修士（障害科学）の学位を授与する。</p> <p>(汎用的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知の活用力：高度な知識を社会に役立てる能力 2. マネジメント能力：広い視野に立ち課題に的確に対応する能力 3. コミュニケーション能力：専門知識を的確に分かりやすく伝える能力 4. チームワーク力：チームとして協働し積極的に目標の達成に寄与する能力 5. 国際性：国際社会に貢献する意識 <p>(専門的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 研究計画実行力：障害科学に関する研究を計画実行する基礎的な知識・能力 7. 障害に関する理解力：障害科学に関する幅広い知識をもち、それを活用する能力 8. 倫理に関する理解と態度：障害科学に関する研究実践に必要な倫理手続きを行う能力
修了後の進路	<ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程に進学して、高等教育機関の教員あるいは独立行政法人等における研究者 ・特別支援学校や特別支援学級・通級指導教室の高度な専門性を有する教員 ・障害のある人を対象とした療育機関や福祉施設の高度な専門性を有する職員
カウンセリング学位プログラム (M)	
人材養成目的	<p>現職社会人・心理臨床専門家に対し、心理学の一領域であるカウンセリング心理学に焦点を絞り、カウンセリングの包括的・基盤教育を行い、国際的・学際的な研究の成果と方法論を習得し、他職種と連携して職場や社会での諸問題について科学的・実践的・開発的に解決して社会に貢献する高度専門職業人や大学教員を養成する。</p>

養成する人材像	<p>自らの持つ豊富な職業経験を基盤としながら、心理学領域の中のカウンセリングに関する領域に焦点を当てて学修することにより、そこに関連する総合的な学識・技法を身につけ、倫理的な配慮の下に実践や研究を立案・実施する能力を持ち、直面している問題を総合的に検討し問題解決することができる、カウンセリングの総合的な能力及び研究分析能力を自らの職業環境の中で、問題解決に活用できる人材を養成する。</p>
ディプロマ・ポリシー	<p>学位は、筑波大学大学院学則で規定する課程の目的を充足した上で、以下の能力を有することが修士論文ならびに最終試験によって認定された者に授与される。</p> <p>(汎用的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知の活用力：高度な知識を社会に役立てる能力 2. マネジメント能力：広い視野に立ち課題に的確に対応する能力 3. コミュニケーション能力：専門知識を的確に分かりやすく伝える能力 4. チームワーク力：チームとして協働し積極的に目標の達成に寄与する能力 5. 国際性：国際社会に貢献する意識 <p>(専門的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 研究力：カウンセリング分野における研究課題設定と研究計画を遂行するための基礎的な知識と能力 7. 専門知識：カウンセリング分野における高度な専門知識と運用能力 8. 倫理観：カウンセリング分野の基礎的研究能力を有する人材または高度専門職業人にふさわしい倫理観と倫理的知識
修了後の進路	<p>本学位プログラムを修了した人材は、医療・教育・福祉・産業・司法等の領域において、カウンセリング関連の総合的な力を発揮し、支援対象者や職場等の精神的な健康に資する取り組みを行うことのできる指導的な立場として活躍する人材を養成する。また、博士後期課程へ進学し、更に研究を深め、教育や研究に携わる人材を養成する。</p>
リハビリテーション科学学位プログラム (M)	
人材養成目的	<p>リハビリテーション関係の研究者、専門職業人に対して、リハビリテーションの包括的基盤教育を行うとともに、国際的・学際的な研究の成果と方法論を習得し、他職種と連携して、職場や社会での諸課題について、科学的・実践的・開発的に解決し、社会に貢献する高度専門職業人や大学教員（研究者）を養成する。</p>
養成する人材像	<p>本学位プログラムにおいては、現職社会人が職場において遭遇し、かつ早急にその解決が求められている諸問題について、広い視野での対応と発展に必要な、総合的・包括的リハビリテーションに関する総合的な能力を有する人材を養成する。とくに、総合的・包括的リハビリテーション領域の中でも現場の課題の科学的解決に関わる実践的な研究能力・開発能力の高い高度専門職業人や大学教員などを養成する。</p>
ディプロマ・ポリシー	<p>学位は、筑波大学大学院学則で規定する課程の目的を充足した上で、以下の能力を有することが修士論文ならびに最終試験によって認定された者に授与する。</p> <p>(汎用的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知の活用力：高度な知識を社会に役立てる能力 2. マネジメント能力：広い視野に立ち課題に的確に対応する能力 3. コミュニケーション能力：専門知識を的確に分かりやすく伝える能力 4. チームワーク力：チームとして協働し積極的に目標の達成に寄与する能力 5. 国際性：国際社会に貢献する意識 <p>(専門的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 研究力：リハビリテーション分野における研究課題設定と研究計画を遂行するための基礎的な知識と能力 7. 専門知識：リハビリテーション分野における高度な専門知識と運用能力 8. 倫理観：リハビリテーション分野の基礎的研究能力を有する人材または高度専門職業人にふさわしい倫理観と倫理的知識
修了後の進路	<p>社会人大学院生を対象にすることから、現職場（医療・保健機関、福祉・相談施設、学校関係（特別支援学校や特別支援学級を含む）、リハビリテーション従事者養成機関、職業センターや障害者を雇用する企業、法律・行政機関など）において国内・国外のリハビリテーションの指導者の立場で活躍することを目的とする。さらに、修了後、博士後期課程に進学し、大学や専門学校等に転じて教育・研究分野で活躍することもあわせて目的とする。</p>

フロンティア医科学学位プログラム (M)	
人材養成目的	フロンティア医科学は、基礎医学、臨床医学、医学物理学、橋渡し研究、レギュラトリーサイエンスなど、幅広い領域をカバーする学際的な分野である。本プログラムでは、医科学の包括的基盤教育をベースに、社会的ニーズに対応した実践的で幅広い医科学関連領域の教育・研究を行い、研究者・大学教員あるいは高度専門職業人として安心して健康な社会の実現と維持のために活躍する人材を養成する。
養成する人材像	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医科学全般の基盤的知識と専門領域の深い学識と研究能力をもって大学等の教育研究機関において医科学分野での研究の推進や新分野の開拓に貢献し得る人材 ・ 医科学全般の基礎的知識と社会ニーズに合わせた専門領域の知識をもって医療に関係する企業等において研究開発や医療関連業務に携わる人材 ・ 医科学全般の基礎的知識と専門領域の実践的な知識をもって医療機関等において医療の安全や健康増進に資することができる人材
ディプロマ・ポリシー	<p>筑波大学大学院学則に規定された要件を充足し、医科学分野における研究能力を証明するに足る修士論文を提出したうえで、次に示す能力を有することが最終試験によって認定されたものに授与される。</p> <p>(汎用的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知の活用力：高度な知識を社会に役立てる能力 2. マネジメント能力：広い視野に立ち課題に的確に対応する能力 3. コミュニケーション能力：専門知識を的確に分かりやすく伝える能力 4. チームワーク力：チームとして協働し積極的に目標の達成に寄与する能力 5. 国際性：国際社会に貢献する意識 <p>(専門的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 基礎知識の活用力：基礎医学、臨床医学、社会医学にまたがる包括的な医科学の基盤的知識を活用する能力 7. 実践的能力：医科学に関する高度な専門知識と運用能力 8. 研究能力：医科学に関する先端的な研究を計画し完成させる能力 9. 課題解決能力：医科学分野における専門領域の深い学識を基礎として、当該分野における課題を抽出し解決する能力 10. 倫理観：医科学に関わる研究者・高度専門職業人にふさわしい高い意識と倫理観
修了後の進路	<ul style="list-style-type: none"> ・ 博士後期課程への進学 ・ 大学、研究所及び公的機関での教育及び研究職 ・ 製薬、食品、医療機器等を含む企業への就職 ・ 病院を中心とした医療施設での専門職（医学物理士、放射線治療品質管理士など） ・ 福祉関係の施設での専門職 ・ 医薬品・医療機器などの臨床開発職（プロジェクトマネージャー、モニター、CRC など）
公衆衛生学学位プログラム (M)	
人材養成目的	<p>疫学、生物統計学、医療政策学、環境保健学、健康行動科学の5つのコアを中心としたパブリックヘルスの専門性を高めるための知識や技能の修得を目指す。また、関連領域の授業履修も積極的に推奨し、学際性の向上も目指す。</p> <p>グローバルに活躍できる人材育成のために、すべての基礎科目・必修科目を英語で開講して留学生とともに学ぶ環境を整備している。</p>
養成する人材像	保健医療政策立案者、保健・医薬行政実務者、疫学専門家、生物統計専門家、地域医療実務家、医療安全管理専門家、健康教育やヘルスプロモーションの専門家、その他公衆衛生の専門的技術を身に着けた実務家を育成する。
ディプロマ・ポリシー	<p>筑波大学大学院学則に規定された要件を充足し、公衆衛生学分野における研究能力を証明するに足る修士論文を提出したうえで、次に示す能力を有することが最終試験によって認定されたものに授与される。</p> <p>(汎用的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知の活用力：高度な知識を社会に役立てる能力 2. マネジメント能力：広い視野に立ち課題に的確に対応する能力 3. コミュニケーション能力：専門知識を的確に分かりやすく伝える能力 4. チームワーク力：チームとして協働し積極的に目標の達成に寄与する能力 5. 国際性：国際社会に貢献する意識

	<p>(専門的知識・能力)</p> <p>6. 公衆衛生学コア1：疫学応用能力 公衆衛生学コアである疫学に関する基礎知識とそれを公衆衛生活動で応用する技能</p> <p>7. 公衆衛生学コア2：生物統計学応用能力 公衆衛生学コアである生物統計学に関する基礎知識とそれを公衆衛生活動で応用する技能</p> <p>8. 公衆衛生学コア3：保健政策・医療管理学応用能力 公衆衛生学コアである保健政策・医療管理学に関する基礎知識とそれを公衆衛生活動で応用する技能</p> <p>9. 公衆衛生学コア4：社会行動科学応用能力 公衆衛生学コアである社会行動科学に関する基礎知識とそれを公衆衛生活動で応用する技能</p> <p>10. 公衆衛生学コア5：環境保健学応用能力 公衆衛生学コアである環境保健学に関する基礎知識とそれを公衆衛生活動で応用する技能</p>
修了後の進路	<p>これまで働いていた保健医療機関に復職する社会人をはじめ、本学位修得後、他職種から保健医療専門家としてキャリアアップして転職する。さらに専門性を高めるために進学する。</p>
ニューロサイエンス学位プログラム (M)	
人材養成目的	<p>社会の様々な現場において、神経科学の専門性を活かして活躍できる人材を養成する。また、後期課程での研究者養成教育に繋がる神経科学の広範な学術的基盤を修得した人材を養成する。</p>
養成する人材像	<ul style="list-style-type: none"> ・正常および障害のある脳機能についての基礎知識と解析技術の学術基盤をもとに、基礎・応用研究を推進できる人材 ・神経科学分野の広範な領域の学際的見識をもとに、現代社会が抱える様々な心や行動の問題の解決に寄与できる人材 ・神経科学の学識を基盤に国内外の社会の現場での複合的問題の解決に応用する能力を持った人材
ディプロマ・ポリシー	<p>筑波大学大学院学則及び関係規則に規定する博士前期課程の修了の要件を充足した上で、次の知識・能力を有すると認められた者に修士（神経科学）の学位を授与する。</p> <p>(汎用的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知の活用力：高度な知識を社会に役立てる能力 2. マネジメント能力：広い視野に立ち課題に的確に対応する能力 3. コミュニケーション能力：専門知識を的確に分かりやすく伝える能力 4. チームワーク力：チームとして協働し積極的に目標の達成に寄与する能力 5. 国際性：国際社会に貢献する意識 <p>(専門的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基礎知識・専門知識：神経科学分野での課題発見、計画立案、研究実施に必須である神経科学全般にわたっての基盤的知識の習得。 2. 研究実践スキル：研究者倫理に基づき、神経科学分野において、ヒトや動物を対象とした基礎的な研究（実験・調査）が実施できる能力。 3. 研究情報収集・成果発信力：神経科学分野の論文の読解、情報収集、成果発信を行うに足る、英語を含む基礎的コミュニケーション力。 4. 実践力：神経科学分野の基礎知識を活かし、実社会での問題解決に向けての活動を実践できる能力。 5. 論理的思考力：神経科学分野の基礎的研究の立案、実施、成果発信を論理的思考に基づいて行う能力。
修了後の進路	<ul style="list-style-type: none"> ・ニューロサイエンス学位プログラム博士後期課程への進学 ・心理学、障害科学、生命科学などの隣接諸領域の学位プログラム博士後期課程への進学 ・産官の現場での一般職、専門職 ・国内・外の高等教育機関の教員や障害科学領域の専門職
看護科学学位プログラム (M)	
人材養成目的	<p>少子高齢化が進むわが国では、複数の疾病や障がいを抱える患者の、長期にわたる複雑な健康問題によって医療の需要が増大かつ多様化している。本学位プログラムは、看護科学における科学的根拠に基づいてこのような課題の解決に貢献できるような、幅広く深い学識をもつ研究者等の養成の一段階であるとともに、専門看護師や助産師などの高度専門職業人を養成する。</p>
養成する人材像	<p>学際的及び国際的な視点を持ち、確かな倫理観と科学的根拠に基づいて看護を探究し、研究者として研鑽する姿勢を持った人材。また、看護研究・実践の基礎になる専門知識・技術・実践能力を備えた看護職者及び看護学教育を支える看護学教育者となりうる人材。</p>
ディプロマ・ポリシー	<p>筑波大学大学院学則及び関係規則に規定する博士前期課程の修了の要件を充足した上で、次の知識・能力を有すると認められた者に、修士（看護科学）の学位を授与する。</p> <p>(汎用的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知の活用力：高度な知識を社会に役立てる能力

	<p>2. マネジメント能力：広い視野に立ち課題に的確に対応する能力</p> <p>3. コミュニケーション能力：専門知識を的確に分かりやすく伝える能力</p> <p>4. チームワーク力：チームとして協働し積極的に目標の達成に寄与する能力</p> <p>5. 国際性：国際社会に貢献する意識 (専門的知識・能力)</p> <p>6. 科学的根拠に基づく探究力：科学的根拠に基づいて看護を探究し、研究・実践する能力</p> <p>7. 専門領域における実践力：看護科学の専門領域における知識と技術を習得し、教育・研究・看護実践する能力</p> <p>8. 看護の学際性：学際的視野に立ち看護を科学的に実践する能力</p> <p>9. 看護の感性と倫理観：豊かな感性・確かな倫理観に基づく看護科学の研究・実践能力</p> <p>10. 国際通用性を旨とする研究力・実践力：国際的な研究成果を自らの研究・実践に活かし、看護研究・実践を志向する能力</p>
修了後の進路	大学における看護学教育者・看護学研究者、医療機関における専門看護師・助産師、等
体育学学位プログラム (M)	
人材養成目的	本学位プログラムは、体育・スポーツ・健康・コーチングなどをキーワードとし、人間の身体と運動、その文化や環境、さらに心身の調整に関わる諸問題に対して学際的に取り組み、世界に類を見ない規模を誇る専門分野・領域を有する教育研究機関を基盤に展開され、自立・自律して研究活動を行うに必要な能力及びその基盤となる豊かな学識を培うことで、グローバル時代のトップランナーたる高度専門職業人を、また諸科学の深化を志向する研究者としての基礎を身につけた人材を養成する。加えて、各競技種目で国を牽引する監督・コーチなどの指導的役割に付くことが期待される人材、および大学等の教育機関においてコーチ教育を先導していく人材を養成する。
養成する人材像	運動文化とグローバル社会、健康増進と活力向上、身体運動のメカニズムと競技力向上など、体育・スポーツ・健康にかかわる本質論を踏まえて展開する体育学を体系的に理解し、幅広い視野と専門的な知識・技能を持って現場で生起する諸問題を解決できる高度な実践力を有する専門職業人、創造的で高度な研究能力を有する研究者としての基礎を身につけた枢要な人材、加えて、各競技種目で国を牽引する監督・コーチなどの指導的役割に付くことが期待される人材、及び大学等の教育機関において国のコーチ教育を先導していく人材。
ディプロマ・ポリシー	<p>筑波大学大学院学則及び関係規則に規定する前期課程の修了の要件を充足した上で、次の知識・能力を有すると認められた者に修士（体育学）の学位を授与する。 (汎用的知識・能力)</p> <p>1. 知の活用能力：高度な知識を社会に役立てる能力</p> <p>2. マネジメント能力：広い視野に立ち課題に的確に対応する能力</p> <p>3. コミュニケーション能力：専門知識を的確に分かりやすく伝える能力</p> <p>4. チームワーク力：チームとして協働し積極的に目標の達成に寄与する能力</p> <p>5. 国際性：国際社会に貢献する意識 (専門的知識・能力)</p> <p>6. 研究力：体育・スポーツ・健康・コーチング分野における研究課題設定と研究計画を遂行するための基礎的な知識と技能</p> <p>7. 専門知識：体育・スポーツ・健康・コーチング分野における高度な専門知識</p> <p>8. 実践力：体育・スポーツ・健康・コーチング分野における専門知識の実践的な運用能力</p> <p>9. 倫理観：体育・スポーツ・健康・コーチング分野の基礎的研究能力を有する人材または高度専門職業人にふさわしい倫理的知識と倫理観</p>
修了後の進路	博士後期課程進学、教員（大学、高校、中学校）、公務員（国、地方）、健康関連企業（総合職、専門職）、スポーツ関連企業（総合職、専門職）、報道・出版・メディア関連企業（スポーツジャーナリスト）、プロ選手、プロコーチ、トレーナー、競技団体職員など。
スポーツ・オリンピック学学位プログラム (M)	
人材養成目的	これからの国際的スポーツ分野において必要とされる、高いマネジメント能力とスポーツのインテグリティ（高潔さ）を追究することができる人材養成を目的とする。国際オリンピック委員会、また国際競技連盟とも連携して今後求められるスポーツ人材の養成に当たる。
養成する人材像	<p>・21世紀のスポーツ界で必要とされる先端的な知識を総合的に学び、高いマネジメント能力を活かして、社会におけるスポーツの価値を創造し、世界各地でリーダーシップを発揮できる人材</p> <p>・IOC, IPC, JOC, JPC, JSC, JADAなどと連携し、スポーツのインテグリティを踏まえたオリン</p>

	ピック・パラリンピック教育と最先端のスポーツ科学を学び、それぞれの現場に応用できるマネジメント力を習得した人材
ディプロマ・ポリシー	<p>学位は、筑波大学大学院学則に謳われている課程の目的を充足した上で、以下の能力を有することが最終試験によって認定された者に授与する。</p> <p>(汎用的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知の活用力：高度な知識を社会に役立てる能力 2. マネジメント能力：広い視野に立ち課題に的確に対応する能力 3. コミュニケーション能力：専門知識を的確に分かりやすく伝える能力 4. チームワーク力：チームとして協働し積極的に目標の達成に寄与する能力 5. 国際性：国際社会に貢献する意識 <p>(専門的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. オリンピック・パラリンピック学の理解：オリンピックやパラリンピックの価値とその社会的役割について理解する能力 7. 体育・スポーツ・健康に関する専門的理解：体育・スポーツ・健康の学問におけるオリンピック学の課題や今後の活かし方を展望する能力 8. 日本文化理解力：武道・日本文化に対する理解力と英語を基礎にしたコミュニケーション能力 9. スポーツ・オリンピック学の展開力：グローバルな俯瞰力と地域社会で生活する人々へのまなざしをもつグローバルなマネジメント力
修了後の進路	各国スポーツ庁、各国オリンピック委員会・パラリンピック委員会、IOC や IPC、国際競技連盟などのスポーツ組織や大会組織委員会、グローバルスポーツ関連企業など
スポーツウエルネス学学位プログラム (M)	
人材養成目的	スポーツウエルネスの推進に携わってきた実務経験を基盤として、両者の相乗的な推進効果を生み出す理念と方法を理解し、そのための基本政策や戦略を企画・立案・分析する能力、必要な資源を査定しシステム化する能力、高度なシステムを適切にマネジメントする能力、合理的なプログラムを開発する能力等を有した実践的な高度専門職業人を養成する。
養成する人材像	スポーツ団体、行政、企業等の専門家集団の中でリーダーシップを発揮しスポーツウエルネスの一層の発展に寄与する人材
ディプロマ・ポリシー	<p>筑波大学大学院学則に規定された必要な要件を満し、30 単位以上修得した上で、スポーツウエルネス領域における以下に示す能力を有することが最終試験によって認定された者に学位を授与する。</p> <p>(汎用的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知の活用力：高度な知識を社会に役立てる能力 2. マネジメント能力：広い視野に立ち課題に的確に対応する能力 3. コミュニケーション能力：専門知識を的確に分かりやすく伝える能力 4. チームワーク力：チームとして協働し積極的に目標の達成に寄与する能力 5. 国際性：国際社会に貢献する意識 <p>(専門的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 研究力：スポーツウエルネス分野における研究課題設定と研究計画を遂行するための基礎的な知識と能力 7. 専門知識：スポーツウエルネス分野における高度な専門知識と運用能力 8. 倫理観：スポーツウエルネス分野の基礎的研究能力を有する人材または高度専門職業人にふさわしい倫理観と倫理的知識
修了後の進路	競技団体、国立センター、地方自治体、教員、スポーツウエルネス関連企業、博士後期課程への進学等
芸術学学位プログラム (M)	
人材養成目的	幅広い視野で造形芸術に関わる理論・実技の専門研究を行い、高度な技能と実際的な応用能力・企画力によって、今日の造形芸術の多様な展開に対応し、グローバル化した社会において指導的役割を果たすことのできる高度専門職業人・研究者を育成する。
養成する人材像	造形芸術に関する基礎的な知識・技能と高い関心を持ち合わせ、現代社会の芸術に対する多様化し高度化した要求に応え、様々な課題の解決に向けて主体的に取り組もうとする意欲的な人材
ディプロマ・ポリシー	筑波大学大学院学則および関係規則に規定する課程の修了の要件を充足した上で、次の知識・能力を有すると認められた者に、修士（芸術学）の学位を授与する。

	<p>(汎用的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知の活用力：高度な知識を社会に役立てる能力 2. マネジメント能力：広い視野に立ち課題に的確に対応する能力 3. コミュニケーション能力：専門知識を的確に分かりやすく伝える能力 4. チームワーク力：チームとして協働し積極的に目標の達成に寄与する能力 5. 国際性：国際社会に貢献する意識 <p>(専門的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 創造力：芸術学領域における新規で有用な研究を推進する創造的な能力 7. 理解力：芸術学領域の意義と役割を理解し、問題を発見し解決の重要性を判断する能力。 8. 問題解決力：芸術学領域における諸問題を適切な方法により解決する能力 9. 展開力：芸術文化の進展に寄与する研究発展性を見据える能力
修了後の進路	<p>博士後期課程等への進学、中学・高等学校等の教員、美術館・博物館学芸員、行政機関や企業の研究者等。画家、版画家、彫刻家、書家、工芸家、陶芸家、漆芸家、造形作家、写真家、建築家、デザイナー、イラストレーター、映像作家、評論家等の造形芸術における創造的表現能力を有する高度専門職業人および研究者。</p>
デザイン学学位プログラム (M)	
人材養成目的	<p>人のこころをより良い状態にする製品や環境を生み出す実践的な力を修得し、人と人のつながりを作り明るく充実したものとする社会システムの創造を目指し、豊かで建設的な地域や社会を育み維持再生するための創造力を活用できる、国際的トップリーダーの資質を持った高度専門職業人を養成する。</p>
養成する人材像	<p>横断的・実践的かつ国際的な学修を実践し、地域や文化の壁を越えた問題解決策を提案する意欲と、成果を生み出す粘り強さを持ち、目利き力（課題抽出能力）、突破力（計画立案能力、論理的説得力）および専門力に裏付けられた任務完結力を備えた人材。</p>
ディプロマ・ポリシー	<p>筑波大学大学院学則及び関係規則に規定する課程の修了の要件を充足した上で、次の知識・能力を有すると認められた者に、修士（デザイン学）の学位を授与する。</p> <p>(汎用的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知の活用力：高度な知識を社会に役立てる能力 2. マネジメント能力：広い視野に立ち課題に的確に対応する能力 3. コミュニケーション能力：専門知識を的確に分かりやすく伝える能力 4. チームワーク力：チームとして協働し積極的に目標の達成に寄与する能力 5. 国際性：国際社会に貢献する意識 <p>(専門的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 構想・表現力：課題抽出能力（目利き力）と計画立案能力 7. 分析力：広い視点から問題を解決する専門的問題分析力 8. 解決力：専門力に裏付けられ、新しい解決策を生み出し、成果を社会や学術界に提案する力
修了後の進路	<p>デザイナー、建築家、企業などにおける企画開発者、エンタテインメント産業のデザイナー・アーティスト、デザイン理論や実践を行う研究機関の研究者、デザインコンサルタント、博士後期課程への進学等</p>
世界遺産学学位プログラム (M)	
人材養成目的	<p>世界の文化遺産・自然遺産が直面する問題の所在を政治・経済・社会・自然環境など様々な側面から総合的に把握し、その保護のための課題を解決する理論・技術を習得し、世界遺産条約に基づく世界遺産はもとより、広く国内外の文化遺産・自然遺産の保護に貢献できる高度専門職業人を育成する。</p>
養成する人材像	<p>文化遺産・自然遺産の保護と評価のための理論、文化遺産・自然遺産の管理・修復のための技術、文化遺産・自然遺産が直面している問題の所在を総合的に把握し、国際社会が目指す目標との関係において課題を的確に設定し、解決できる能力を有し、文化・自然遺産の保護のため、一般社会の広範な領域にまたがる関係者と自在に交渉することができるコミュニケーション能力を持つ人材を育成する。</p>
ディプロマ・ポリシー	<p>筑波大学大学院学則及び関係規則に規定する課程の修了の要件を充足した上で、次の知識・能力を有すると認められた者に、修士（世界遺産学）の学位を授与する。</p> <p>(汎用的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知の活用力：高度な知識を社会に役立てる能力 2. マネジメント能力：広い視野に立ち課題に的確に対応する能力

	<p>3. コミュニケーション能力：専門知識を的確に分かりやすく伝える能力</p> <p>4. チームワーク力：チームとして協働し積極的に目標の達成に寄与する能力</p> <p>5. 国際性：国際社会に貢献する意識 (専門的知識・能力)</p> <p>6. 共通知の活用力：文化・自然遺産保護に共通する知識を社会に役立てる能力</p> <p>7. 専門知の活用力：文化・自然遺産に関する高度な知識を社会に役立てる能力</p> <p>8. 共通技能の活用力：文化・自然遺産保護に共通する課題の解決に対応する能力</p> <p>9. 専門技能の活用力：文化・自然遺産保護の専門的課題の解決に対応する能力</p> <p>10. 国際実践力：国際的視野を持って、文化・自然遺産の保護に取り組む意識</p>
修了後の進路	博士後期課程への進学。国や地方公共団体の職員、研究員等。文化遺産保護・国際協力分野の公的機関やコンサルタント関連企業及びマスコミ各社等の職員、研究員 ほか。
情報学学位プログラム (M)	
人材養成目的	人間の活動において情報は重要な役割を果たして来たが、近年の技術の進展とともにその重要性は急激に増している。その様な状況に対応するため情報学学位プログラム（博士前期課程）では、文理融合の学際的アプローチにより情報を学術・教育・生活・文化等に活用するための専門的業務に携わる人材を養成する。
養成する人材像	人間と情報に関わる諸問題を理解し、専門知識・技術を身につけ、課題を遂行できる人材 ・最新の情報技術を駆使してデータ解析、システム開発、メディア制作を行うことができる人材 ・人間と情報の相互作用をふまえたコミュニティに最適な情報環境を提案できる人材 ・歴史と文化の多様性を理解し、知識情報資源の共有と継承を担うことができる人材
ディプロマ・ポリシー	<p>筑波大学大学院学則及び関係規則に規定する博士前期課程の修了の要件を充足した上で、次の知識・能力を有すると認められた者に、修士（情報学）の学位を授与する。 (汎用的知識・能力)</p> <p>1. 知の活用力：高度な知識を社会に役立てる能力</p> <p>2. マネジメント能力：広い視野に立ち課題に的確に対応する能力</p> <p>3. コミュニケーション能力：専門知識を的確に分かりやすく伝える能力</p> <p>4. チームワーク力：チームとして協働し積極的に目標の達成に寄与する能力</p> <p>5. 国際性：国際社会に貢献する意識 (専門的知識・能力)</p> <p>6. 意味的研究力：適切な手法でデータを意味的に分析する能力</p> <p>7. 数理的研究力：数理的研究力：適切な手法でデータを数理的に分析する能力</p> <p>8. メディア専門知識：メディア専門知識：社会システムへの応用を意識して、新しいメディアを開発する専門知識</p> <p>9. システム専門知識：人間と情報の相互作用を多面的に分析し、システムを設計する専門知識</p> <p>10. リソース専門知識：資料をとおして歴史・文化の多様性を理解し、知識資源基盤を構築する専門知識</p> <p>11. 情報倫理観：情報に対する倫理観と規範意識</p>
修了後の進路	博士後期課程進学者、研究者、大学教員、データサイエンティスト、IT・メディア系エンジニア、コンサルタント等の情報専門職、図書館・博物館・アーカイブズ等における専門的業務従事者
ライフイノベーション（病態機構）学位プログラム (M)	
人材養成目的	ライフイノベーション学位プログラムでは、分野横断的かつ俯瞰的な考え方を修得し、世界トップクラスの高度な専門的研究能力を身に付け、バイオリソースを用いてライフサイエンス研究の新たな展開を切り開き、革新的医薬品・機能性食品の研究開発分野及びその保全と管理の分野でグローバルに活躍する高度専門職業人を養成する。
養成する人材像	少子高齢化を迎える日本において、病態機構を解明することは急務の課題である。疾患の革新的な治療法の開発だけでなく、世界に先駆けて少子高齢化社会問題の解決策を創出することによる経済の活性化も期待されている。病態機構領域では、「研究成果の社会への還元を念頭において、生命医科学分野での革新的な知の開拓を行う優れた基礎医学研究者を目指すための博士論文研究基礎力を有する者、および幅広い知識を持って医療分野で多様に活躍する高度専門職業人」を育成する。
ディプロマ・ポリシー	修士（病態機構学）の学位は、本学位プログラムで規定された要件（授業科目の修得単位数、研究指導等）を充足し、病態機構領域において、修士の学位に相応しい研究成果をあげた上で、学位論文を提出し、以下の能力を有することが最終試験によって認定された者に授与する。

	<p>(汎用的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知の活用力：高度な知識を社会に役立てる能力 2. マネジメント能力：広い視野に立ち課題に的確に対応する能力 3. コミュニケーション能力：専門知識を的確に分かりやすく伝える能力 4. チームワーク力：チームとして協働し積極的に目標の達成に寄与する能力 5. 国際性：国際社会に貢献する意識 <p>(専門的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. イノベーション力：ライフサイエンス分野における新たな展開を切り開く能力 7. 専門知識：専門分野における高度な知識と運用能力 8. 高度英語実践力：ライフサイエンス分野において通用する実践的な英語の運用能力
修了後の進路	<p>企業や研究機関が本学位プログラム教育に携わる事により、社会が求める人材を育成することが可能となり、より即戦力をもつ人材として、本プログラム修了者の社会的需要は高まると期待される。生命医科学的知識、実験技術、研究マネジメントスキルを基盤として、「課題解決能力」を有し、難治性疾患の革新的な治療法の開発を目指す人材として、ライフサイエンス系、製薬系企業の研究者、技術者、コンサルタント、治験コーディネーター、イノベーションを創出する新業種の起業家、関連する官公庁職員として活躍する事が期待される。</p>
ライフイノベーション（創薬開発）学位プログラム（M）	
人材養成目的	<p>ライフイノベーション学位プログラムでは、分野横断的かつ俯瞰的な考え方を修得し、世界トップクラスの高度な専門的研究能力を身に付け、バイオリソースを用いてライフサイエンス研究の新たな展開を切り開き、革新的医薬品・機能性食品の研究開発分野及びその保全と管理の分野でグローバルに活躍する高度専門職業人を養成する。</p>
養成する人材像	<p>社会情勢に応じたアンメットメディカルニーズを解消するような革新的な医薬品が求められている。創薬開発領域では、「時代に応じた医療ニーズの動向を把握し、レギュラトリーサイエンス、有機化学、創薬化学、薬理学を通じて、薬品をデザインする能力、薬品の効果を検証する能力を修得し、革新的な医薬品の創出へ寄与できる研究者を目指すための博士論文研究基礎力を有する者および高度専門職業人」を育成する。</p>
ディプロマ・ポリシー	<p>修士（医科学）の学位は、本プログラムで規定された要件（授業科目の修得単位数、研究指導等）を充足し、創薬開発領域において、修士の学位に相応しい研究成果をあげた上で、学位論文を提出し、以下の能力を有することが最終試験によって認定された者に授与する。</p> <p>(汎用的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知の活用力：高度な知識を社会に役立てる能力 2. マネジメント能力：広い視野に立ち課題に的確に対応する能力 3. コミュニケーション能力：専門知識を的確に分かりやすく伝える能力 4. チームワーク力：チームとして協働し積極的に目標の達成に寄与する能力 5. 国際性：国際社会に貢献する意識 <p>(専門的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. イノベーション力：ライフサイエンス分野における新たな展開を切り開く能力 7. 専門知識：専門分野における高度な知識と運用能力 8. 高度英語実践力：ライフサイエンス分野において通用する実践的な英語の運用能力
修了後の進路	<p>企業や研究機関が本学位プログラム教育に携わる事により、社会が求める人材を育成することが可能となり、より即戦力をもつ人材として、本プログラム修了者の社会的需要は高まると期待される。創薬開発に関する知識、実験技術、研究マネジメントスキルを基盤として、「課題解決能力」を有し、アンメットメディカルニーズを解消する革新的な医薬品開発を目指したライフサイエンス系、製薬系企業の研究者、技術者、コンサルタント、研究コーディネーター、イノベーションを創出する新業種の起業家、関連する官公庁職員として活躍する事が期待される。</p>

■博士後期課程

教育学学位プログラム（D）	
人材養成目的	<p>社会の急激な変化のもと対応を迫られる教育の具体的課題と、地球的視野をもって解決されるべき教育の本質的課題のそれぞれについて、教育学の幅広い学問的知見を基盤としての的確な研究方法をもって追究し、独創的な研究成果を国内外に向けて発信し、政策と実践の改革を国際的に先導することのできる教育学研究者ならびに高度専門職業人を養成することを目的とする。</p>

養成する人材像	<ul style="list-style-type: none"> ・修了者は、国内外の教育系大学・学部・教育研究機関で教育学の教育研究に従事するとともに、各専門分野の学会活動をリードすることのできる人材である。また、国際学会や国際機関等において教育学研究の最新成果について積極的に発信し研究交流することができる人材である。 ・研究実績を生かして国内および海外における国・地方自治体・関係組織等の教育政策の策定・実施および学校教職員・教育行政・民間組織等の職能開発に対して貢献できる人材である。
ディプロマ・ポリシー	<p>学位は、筑波大学大学院学則に規定する課程の目的を充足した上で、以下の能力を有することが最終試験で認定された者に授与する。</p> <p>(汎用的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知の創成力：未来の社会に貢献し得る新たな知を創成する能力 2. マネジメント能力：俯瞰的な視野から課題を発見し解決のための方策を計画し実行する能力 3. コミュニケーション能力：学術的成果の本質を積極的かつ分かりやすく伝える能力 4. リーダーシップ力：リーダーシップを発揮して目的を達成する能力 5. 国際性：国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲 <p>(専門的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 研究力：教育学分野における最新の専門知識に基づいて本質的な研究課題を設定して、自立して研究計画を遂行できる能力 7. 専門知識：教育学分野における先端的かつ高度な専門知識と運用能力 8. 倫理観：教育学分野の研究者にふさわしい倫理観と倫理的知識、および専攻する特定分野に関する深い倫理的知識 9. 国際性：国際的な視野で教育課題を捉え、その解決策を国内外に発信できる能力
修了後の進路	<p>修了後の進路は、国内外の教育系大学・学部および教育研究機関の研究者、国際的な機関における教育学研究者、開発途上国等における国際協力の場で日本の教育経験及び教育学の知見に基づいて貢献する者、あるいは民間組織のリーダーとしての高度専門職業人等である。</p>
心理学学位プログラム (D)	
人材養成目的	<p>心理学とは、人間理解の要として、心とは何かを問い、心のはたらきを明らかにする学問領域であり、そのために人間が外界からの情報を取り入れ、理解し、最終的に適切な行動を取るにいたる過程を現象的に、機能的に、また、それを支える脳の機能にまでさかのぼって明らかにすることを目的とする学問領域である。こうした心理学領域全体の知識・方法論・技能・価値観を身に着け、その上で、社会科学諸領域を初めとする隣接諸領域、学際研究として展開可能な複合領域との多様かつ密接な関係性を持ち、人間研究の専門家として社会に貢献できる人材、すなわち、確固たる基礎、幅広い視野と問題意識、さらに問題解決と情報発信力を持つ心理学領域研究者たる人材を養成する。</p>
養成する人材像	<p>心理学領域の専門的研究職として確固たる視点を獲得した上で、人間を総体として客観的に理解する能力、心の多様性と普遍性を理解する能力、人間と環境との相互作用を理解する能力を基に、人間に関する専門研究者として、問題発見、問題解決、情報発信など社会貢献する能力を持つ人材。中でも、心理基礎科学サブプログラムでは、心理学領域全体の広い視野を持ちつつ、深く心理学の方法論や知識・技能を体得し、心理学の基礎研究の成果および方法論等を広く社会に還元し、社会貢献ができる人材として、大学教員、研究者および 高度専門職業人の育成を目的とする。また心理臨床学サブプログラムでは、総合的・多面的に心理臨床学を研究し創造的に発展させる能力と実践的に応用するための技術を兼ね備えた大学教員、研究者および 高度専門職業人の育成を目的とする。</p>
ディプロマ・ポリシー	<p>学位は、筑波大学大学院学則に規定された要件を充足した上で、以下の能力を有することが最終試験によって認定された者に授与される。</p> <p>(汎用的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知の創成力：未来の社会に貢献し得る新たな知を創成する能力 2. マネジメント能力：俯瞰的な視野から課題を発見し解決のための方策を計画し実行する能力 3. コミュニケーション能力：学術的成果の本質を積極的かつ分かりやすく伝える能力 4. リーダーシップ力：リーダーシップを発揮して目的を達成する能力 5. 国際性：国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲 <p>(専門的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 心理学的人間理解力：心理学の知識と方法論に基づき、心と行動の多様性、人—環境の関りを理解する能力 7. 心理学的問題解決力：心理学の知識、方法論、倫理に基づき、心と行動の問題を発見・理解・解決する能力

	<p>8. 心理臨床支援能力：心理学の知識・方法論と臨床技能に基づき、心理臨床的支援を実践・育成できる能力</p> <p>9. 心理学的情報発信力：高い倫理観をもって、心理学の知識・方法・成果を発信し、社会に貢献・主導する能力</p> <p>10. 多領域間コミュニケーション力：心理学の専門性を発揮して、他領域・他職種の専門家と議論・協働・主導できる能力</p>
修了後の進路	心理学を基礎とする研究職。具体的には、博士特別研究員、特任助教・助教、他大学の研究推進員、科学警察研究所など公的研究機関、民間研究所のほか、民間企業研究所研究員の研究員 ほか
障害科学学位プログラム (D)	
人材養成目的	障害に関連する多様な課題に即した先進的研究を行うとともに、グローバルな視点に立った障害科学関連分野における先導的教育を行うことのできる研究者等を養成する。
養成する人材像	障害のある人に関連する諸問題に対して、科学的な視点から、専門的な問題解決が可能な人材。具体的には、障害に関して幅広い知識を有し問題解決に寄与することができると共に、現実場面での問題の中から研究課題を見出すことができ、その課題を解決するための研究計画ならびにその実行を、協力者と共に推進することが可能な人材。
ディプロマ・ポリシー	<p>筑波大学大学院学則及び関連規則に規定する博士後期課程の修了の要件を充足した上で、次の知識・能力を有すると認められた者に、博士（障害科学）の学位を授与する。</p> <p>(汎用的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知の創成力：未来の社会に貢献し得る新たな知を創成する能力 2. マネジメント能力：俯瞰的な視野から課題を発見し解決のための方策を計画し実行する能力 3. コミュニケーション能力：学術的成果の本質を積極的かつ分かりやすく伝える能力 4. リーダーシップ力：リーダーシップを発揮して目的を達成する能力 5. 国際性：国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲 <p>(専門的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 研究発想力：障害科学に関する課題を発見し、独創的な研究を生み出す能力 7. 研究計画実行力：障害科学に関する先端的な研究を計画実行する能力 8. 研究発信力：障害科学に関する研究成果を学術雑誌を通じて発信する能力 9. 障害に関する理解・伝達力：障害科学に関する高度で広範な知識をもち、他者に教える能力 10. 倫理に関する理解と態度：障害科学に関する研究や実践に必要な倫理の手続きを実行し、他者に教える能力
修了後の進路	高等教育機関の教員あるいは独立行政法人等における研究者
カウンセリング科学学位プログラム (D)	
人材養成目的	カウンセリング関係の研究者、専門職業人に対して、カウンセリングの包括的基盤教育を行うとともに、国際的・学際的な研究の成果と方法論を習得し、他職種と連携して、職場や社会での諸課題について、科学的・実践的・開発的に解決し、社会に貢献する高度専門職業人や大学教員（研究者）を養成する。
養成する人材像	カウンセリング科学の分野において独創的で優れたテーマの設定を行い、適切な手法で体系だった論理構造を持つ論文を作成でき、当該学術分野において高い学術的評価が得られるとともに、その成果が社会において応用され、社会貢献に資する研究を行える人材を育成する。
ディプロマ・ポリシー	<p>学位は、筑波大学大学院学則に謳われている課程の目的を充足したことが達成度評価で示された上、以下の研究能力を有すると認定されたものに授与する。</p> <p>(汎用的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知の創成力：未来の社会に貢献し得る新たな知を創成する能力 2. マネジメント能力：俯瞰的な視野から課題を発見し解決のための方策を計画し実行する能力 3. コミュニケーション能力：学術的成果の本質を積極的かつ分かりやすく伝える能力 4. リーダーシップ力：リーダーシップを発揮して目的を達成する能力 5. 国際性：国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲 <p>(専門的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 研究力：カウンセリング科学分野における最新の専門知識に基づいて先端的な研究課題を設定し、自立して研究計画を遂行できる能力 7. 専門知識：カウンセリング科学分野における先端的かつ高度な専門知識と運用能力

	8. 倫理観：カウンセリング科学分野の研究者または高度専門職業人にふさわしい倫理観と倫理的知識、および専攻する特定の分野に関する深い倫理的知識
修了後の進路	本プログラム在学中の人材は大学教員や研究職として教育・研究分野で活躍している人も多い。本プログラム修了後の博士人材は、大学教員や研究職として教育・研究分野に転じる人も少なくないが、大学院生としての在籍時の職場において指導的立場で活躍する人も多い。例えば、企業や学校教育関係（特別支援教育を含む）、心理関連領域、医療・保健機関、社会福祉施設・教育施設、心理・リハビリテーション専門職養成校、職業支援センターや障がい者雇用企業、官公庁・行政機関などで、高度専門職業人としてのキャリアを展開している。
リハビリテーション科学学位プログラム (D)	
人材養成目的	リハビリテーション関係の研究者、専門職業人に対して、リハビリテーションの包括的基盤教育を行うとともに、国際的・学際的な研究成果と方法論を習得し、他職種と連携して、職場や社会での諸課題について、科学的・実践的・開発的に解決し、社会に貢献する学際的な高度専門職業人や大学教員（研究者）を養成する。
養成する人材像	現職社会人が職場において遭遇し、かつ早急にその解決が求められている諸問題について、広い視野での対応と発展に必要な、総合的・包括的リハビリテーションに関する総合的な能力を有する人材を養成する。とくに、総合的・包括的リハビリテーション領域の中でも現場的課題の科学的解決に関わる実践的な研究能力・開発能力の高い高度専門職業人や大学教員などを養成する。
ディプロマ・ポリシー	学位は、筑波大学大学院学則に謳われている課程の目的を充足したことが達成度評価で示された上、以下の研究能力を有すると認定されたものに授与する。 (汎用的知識・能力) 1. 知の創成力：未来の社会に貢献し得る新たな知を創成する能力 2. マネジメント能力：俯瞰的な視野から課題を発見し解決のための方策を計画し実行する能力 3. コミュニケーション能力：学術的成果の本質を積極的かつ分かりやすく伝える能力 4. リーダーシップ力：リーダーシップを発揮して目的を達成する能力 5. 国際性：国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲 (専門的知識・能力) 6. 研究力：リハビリテーション分野における最新の専門知識に基づいて先端的な研究課題を設定し、自立して研究計画を遂行できる能力 7. 専門知識：リハビリテーション分野における先端的かつ高度な専門知識と運用能力 8. 倫理観：リハビリテーション分野の研究者または高度専門職業人にふさわしい倫理観と倫理的知識、および専攻する特定の分野に関する深い倫理的知識
修了後の進路	本プログラム在学中の人材は大学教員や研究職として教育・研究分野で活躍している人も多い。本プログラム修了後の博士人材は、大学教員や研究職として教育・研究分野に転じる人も少なくないが、職場において指導的立場で活躍する人も多い。医療・保健機関、社会福祉施設、学校教育関係などで、高度専門職業人として活躍することが期待できる。
ヒューマン・ケア科学学位プログラム (D)	
人材養成目的	教育学、心理学、福祉学、医学、看護学、保健学、等の専門領域の学問融合の観点から総合的・学際的にヒューマン・ケア、人支援に関する課題を解明し、創造的に発展させる能力、実践的応用力を備えた大学教員、研究者、高度専門職業人教育者を養成する。
養成する人材像	人々の抱える問題・課題に関する高度専門的知識を備え、課題解明に関する研究能力と技術、人へのケアと支援に関する方法・技術、その指導に関する高度専門的知識と技術を身につけた人材
ディプロマ・ポリシー	大学院学則に規定する課程の目的を充足した上で次の知識・能力を有することがヒューマン・ケア科学学位論文審査委員会において認定されること。同時に次に示す能力を有することが最終試験によって認定されること。 (汎用的知識・能力) 1. 知の創成力：未来の社会に貢献し得る新たな知を創成する能力 2. マネジメント能力：俯瞰的な視野から課題を発見し解決のための方策を計画し実行する能力 3. コミュニケーション能力：学術的成果の本質を積極的かつ分かりやすく伝える能力 4. リーダーシップ力：リーダーシップを発揮して目的を達成する能力 5. 国際性：国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲 (専門コンピテンス) 6. 研究力：ヒューマン・ケア科学分野における最新の専門知識に基づいて現代的・将来的な研究課題を設定し、自立して研究計画を遂行できる能力

	<p>7. 専門知識：ヒューマン・ケア科学分野の先端的かつ高度な専門知識、および関連する諸科学の学際的専門知識</p> <p>8. 倫理観：ヒューマン・ケア科学分野の研究者にふさわしい倫理観と倫理知識、および専攻する特定の分野に関する深い倫理的知識</p> <p>9. 学際的应用力：ヒューマン・ケア科学に係る学際的知識と技術を現代的・将来的課題の解決に応用する力</p>
修了後の進路	国内外の大学および研究機関のヒューマン・ケア科学関連諸科学領域における専門教育研究者、国際機関の研究者、支援に関わる専門機関の指導者・実践者
パブリックヘルス学位プログラム (D)	
人材養成目的	超少子高齢社会や地球規模で直面する多様な健康問題の解決にむけて、公衆衛生学の専門知識および関連領域の学際横断的知識と研究能力を備えた高度な公衆衛生学専門家を養成する。
養成する人材像	公衆衛生に関する高度専門知識と学際的知識および研究教育能力を十分に兼ね備えた人材、公衆衛生行政や地域・学校・職域・国際保健の向上に貢献する人材
ディプロマ・ポリシー	<p>大学院学則に規定する課程の目的を充足した上で次の知識・能力を有することがパブリックヘルス学位論文審査委員会において認定されること。</p> <p>(汎用的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知の創成力：未来の社会に貢献し得る新たな知を創成する能力 2. マネジメント能力：俯瞰的な視野から課題を発見し解決のための方策を計画し実行する能力 3. コミュニケーション能力：学術的成果の本質を積極的かつ分かりやすく伝える能力 4. リーダーシップ力：リーダーシップを発揮して目的を達成する能力 5. 国際性：国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲 <p>(専門コンピテンス)</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 研究力：公衆衛生学分野における最新の専門知識に基づいて現代的・将来的な研究課題を設定し、自立して研究計画を遂行できる能力 7. 専門知識：公衆衛生学分野の先端的かつ高度な専門知識、および関連する諸科学の学際的専門知識 8. 倫理観：公衆衛生学分野の研究者にふさわしい倫理観と倫理知識、および専攻する特定の分野に関する深い倫理的知識 9. 学際的应用力：公衆衛生学に係る学際的知識と技術を現代的・将来的課題の解決に応用する力
修了後の進路	国内外の大学および研究機関の専門教育研究者、保健医療福祉行政官、保健医療機関の専門管理職
ニューロサイエンス学位プログラム (D)	
人材養成目的	脳の働きに関する広範な学術的基盤を有し、高次脳機能としての人の心の理解に貢献できる神経科学の専門家として、研究者、高度専門職業人を養成する。
養成する人材像	<ul style="list-style-type: none"> ・正常および障害のある脳機能についての最高度の専門知識と解析技術を備え、基礎・応用研究を推進できる人材 ・神経科学分野の広範な領域の専門的および学際的見識をもとに、現代社会が抱える様々な心や行動の課題に敏感かつ真摯に向き合い解決に寄与できる人材 ・国内外の教育・研究機関において、人材育成や学際的研究を牽引できる人材 ・研究者倫理に基づき、神経科学分野のプロフェッショナルとしての行動する意識、自己管理能力、人間力を持った人材
ディプロマ・ポリシー	<p>筑波大学大学院学則及び関係規則に規定する博士後期課程の修了の要件を充足した上で、次の知識・能力を有すると認められた者に、博士（神経科学）の学位を授与する。</p> <p>(汎用的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知の創成力：未来の社会に貢献し得る新たな知を創成する能力 2. マネジメント能力：俯瞰的な視野から課題を発見し解決のための方策を計画し実行する能力 3. コミュニケーション能力：学術的成果の本質を積極的かつ分かりやすく伝える能力 4. リーダーシップ力：リーダーシップを発揮して目的を達成する能力 5. 国際性：国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲 <p>(専門的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高度専門知識：神経科学分野において、先端的な研究計画の立案・実施と、優れた研究成果を得られるだけの専門的知識。

	<p>2. 高度研究実践スキル：研究者倫理に基づき、神経科学分野において、ヒトや動物を対象とした先端的な研究（実験・調査）を実施できる能力。</p> <p>3. 研究情報収集・成果発信力：英語を適切に使用し、研究成果の発表や、研究上のディスカッション等を行うに足る文章力、表現力、ディベート力。</p> <p>4. 実践的研究力：神経科学分野の専門知識を活かして、実社会での問題解決に向けての活動を実践する企画力、指導力</p> <p>5. 論理的思考力：神経科学分野の先端的研究の立案、実施、成果発信を論理的思考に基づいて推進できる能力。</p>
修了後の進路	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の大学、研究機関、企業研究所の研究者 ・国内外の高等教育機関の教員および障害科学領域の専門職
スポーツ医学学位プログラム (D)	
人材養成目的	<p>スポーツ医学に以下の観点から貢献でき、国際的にも通用する研究者や高度専門職業人及びこれらの人材を育てることのできる大学教員を養成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技スポーツにおいて、科学的な見地から競技者の競技力向上に貢献できる人材。 ・生活習慣病や老化の予防を科学的見地から評価し、健康の維持・増進や疾病の予防・改善に貢献できる人材。
養成する人材像	<p>スポーツと健康、競技者の競技力向上、外傷と障害及び疾病の予防に関する基礎知識を有し、これを基盤としてスポーツ医学に関する研究能力を高めようとする意欲を持ち、競技スポーツ支援や健康スポーツなど各種の関連領域で活躍できる人材。</p>
ディプロマ・ポリシー	<p>筑波大学大学院学則及び関係規則に規定する博士課程の修了の要件を充足した上で、次の知識・能力を有すると認められた者に、博士（スポーツ医学）の学位を授与する。</p> <p>（汎用的知識・能力）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知の創成力：未来の社会に貢献し得る新たな知を創成する能力 2. マネジメント能力：俯瞰的な視野から課題を発見し解決のための方策を計画し実行する能力 3. コミュニケーション能力：学術的成果の本質を積極的かつ分かりやすく伝える能力 4. リーダーシップ力：リーダーシップを発揮して目的を達成する能力 5. 国際性：国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲 <p>（専門的知識・能力）</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 研究力：スポーツ医学の独創的な研究を独自に行える能力 7. 専門知識：スポーツ医学に関する先端的かつ高度な専門知識と運用能力 8. 倫理観：研究者または高度専門職業人にふさわしい高い倫理観と倫理的知識 9. 学際性：スポーツ医学の学際的な特徴を存分に発揮する能力
修了後の進路	<p>大学教員に加えて、行政機関や産業界において、スポーツ振興をグローバルな視点で推進する研究者や指導者</p>
看護科学学位プログラム (D)	
人材養成目的	<p>さまざま文化的背景を持つ人々の多様な医療ニーズに創造力をもって科学的にかつ柔軟に応えることが可能な医療の専門家が求められている。本学位プログラムでは、学際的および国際的な視点に基づき、看護学の高度専門職者、教育者、研究者、政策・行政分野の看護・医療の専門家として専門的知識、技術を有するに留まらず、常に研究マインドを持って看護実践を検証していくことのできる人材を養成する。さらに、看護の専門領域だけではなく、「学際性」と「科学性」に基づく新しい看護の技術や教育・研究方法を開発できる人材を養成する。</p>
養成する人材像	<p>次代に向けて必要となる新たな知識の創造と技術開発の基礎となる教育・研究方法について体系化できる力を備えた教育者、研究者、実践と理論の架け橋となる高度専門職者となりうる人材。</p>
ディプロマ・ポリシー	<p>筑波大学大学院学則及び関係規則に規定する博士後期課程の修了の要件を充足した上で、次の知識・能力を有すると認められた者に、博士（看護科学）の学位を授与する。</p> <p>（汎用的知識・能力）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知の創成力：未来の社会に貢献し得る新たな知を創成する能力 2. マネジメント能力：俯瞰的な視野から課題を発見し解決のための方策を計画し実行する能力 3. コミュニケーション能力：学術的成果の本質を積極的かつ分かりやすく伝える能力 4. リーダーシップ力：リーダーシップを発揮して目的を達成する能力 5. 国際性：国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲 <p>（専門的知識・能力）</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 科学的根拠の創成力：看護実践の基盤になる新たな知を創成する研究能力

	<p>7. 看護科学の専門知識：看護科学に関する高度な専門知識を深める能力</p> <p>8. 研究・教育者としての倫理観：確かな倫理観をもって研究・教育が出来る能力</p> <p>9. 国際的な研究・実践能力：国際水準に見合った研究・実践能力</p>
修了後の進路	大学等の高等教育機関における教育者、研究者、看護・医療の管理・政策・行政に貢献する高度専門職者等
体育科学学位プログラム (D)	
人材養成目的	体育・スポーツ・健康科学分野に関連する現代社会の課題解決への貢献をめざし、卓越した研究・教育活動を行うために必要とされる高度な能力及びその基盤となる豊かな学識や実践力を持ち、グローバルな視点にたってリーダーシップを発揮できる人材を養成する。
養成する人材像	<ul style="list-style-type: none"> ・体育・スポーツ・健康科学等の分野において高度専門的知識を持ち、教育研究機関において、国内外の教育・研究機関における教員や研究員 ・体育・スポーツ・健康科学等の分野においてリーダーシップを発揮し、行政機関やスポーツ競技団体において将来計画を立案・実行できる人材 ・最先端の研究技法を駆使して、グローバルなレベルで問題解決できる能力を持つ研究者 ・俯瞰的な視野と柔軟な思考力を有し、様々な領域の人材とチームを組んで課題を解決する能力を持つ研究コーディネーター
ディプロマ・ポリシー	<p>筑波大学大学院学則に規定する課程の目的を充足した上で、学修の成果が次の到達目標に達したと認められる者に博士（体育科学）を授与する。</p> <p>(汎用的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知の創成力：未来の社会に貢献し得る新たな知を創成する能力 2. マネジメント能力：俯瞰的な視野から課題を発見し解決のための方策を計画し実行する能力 3. コミュニケーション能力：学術的成果の本質を積極的かつ分かりやすく伝える能力 4. リーダーシップ力：リーダーシップを発揮して目的を達成する能力 5. 国際性：国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲 <p>(専門的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 研究力：体育・スポーツ・健康科学分野における最新の専門知識に基づいて先端的な研究課題を設定し、自立して研究計画を遂行できる能力 7. 専門知識：体育・スポーツ・健康科学分野における先端的かつ高度な専門知識 8. 実践力：体育・スポーツ・健康科学分野の研究者または高度専門職業人として身につけた高度な専門知識を社会で活用する能力 9. 倫理観：体育・スポーツ・健康科学分野の研究者または高度専門職業人にふさわしい倫理観と倫理的知識、および専攻する特定の分野に関する深い倫理的知識
修了後の進路	体育・スポーツ・健康科学研究におけるリーダーとして、国内外の国公立大学等の教育研究機関の教員・研究員、企業および公的研究機関における研究員、行政機関やスポーツ競技団体の主要な役職員。
コーチング学学位プログラム (D)	
人材養成目的	国際的な視野と高い倫理観を備え、コーチング領域における高度な研究能力とコーチング実践力を養うことで、コーチング学に関する研究および教育を先導できる研究者、大学教員および高度専門職業人を養成する。
養成する人材像	グローバル化している現代社会において、創造的な知性と豊かな人間性を備え、コーチングにおける複合的な課題を実践現場と協働して解決できる人材。
ディプロマ・ポリシー	<p>筑波大学大学院学則及び関係規則に規定する博士課程の修了の要件を充足した上で、次の知識・能力を有すると認められた者に、博士（コーチング学）の学位を授与する。</p> <p>(汎用的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知の創成力：未来の社会に貢献し得る新たな知を創成する能力 2. マネジメント能力：俯瞰的な視野から課題を発見し解決のための方策を計画し実行する能力 3. コミュニケーション能力：学術的成果の本質を積極的かつ分かりやすく伝える能力 4. リーダーシップ力：リーダーシップを発揮して目的を達成する能力 5. 国際性：国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲 <p>(専門的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 研究マネジメント能力：コーチング学分野における専門知識の体系を理解し、自立して研究を計画・遂行する能力 7. 実践研究推進力：コーチングにおける実践力の構造を理解し、それを合理的に伝える能力

	<p>8. 創造力：コーチング学分野の発展に貢献し得る新たな知を創成する能力</p> <p>9. コーチング実践力：コーチング学分野における専門知識を総合して、合理的なコーチングを遂行する能力</p> <p>10. インテグリティ：コーチングに関する哲学および倫理について深く論考し、教育できる能力</p>
修了後の進路	<p>体育・スポーツに関する専門の学部および学科を有する大学・短大、一般体育の授業を行っている大学・短大、各種競技団体やスポーツ組織等。</p>
スポーツウエルネス学学位プログラム (D)	
人材養成目的	<p>すでにスポーツまたはウエルネス領域で活躍する修士号取得者に対し、更なる研究・分析能力を養い、本領域における課題解決能力として国内外における交渉力や高度な実践的マネジメント能力を育成する。すなわち博士レベルの高度な研究力を保有した上で、イノベーションが必要な難度の高い課題解決のための政策力・プロジェクト実行力・マネジメント力を併せ持つ高度専門職業人を養成する。</p>
養成する人材像	<p>国内外において、スポーツウエルネス領域における難度の高い課題を解決するためのプロジェクトを上手くマネジメントし、一定の成果を出せる人材。</p>
ディプロマ・ポリシー	<p>筑波大学大学院学則に規定された博士課程の修了要件を満し、スポーツウエルネス領域における以下の能力を有することが最終試験によって認定された者に学位を授与する。</p> <p>(汎用的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知の創成力：未来の社会に貢献し得る新たな知を創成する能力 2. マネジメント能力：俯瞰的な視野から課題を発見し解決のための方策を計画し実行する能力 3. コミュニケーション能力：学術的成果の本質を積極的かつ分かりやすく伝える能力 4. リーダーシップ力：リーダーシップを発揮して目的を達成する能力 5. 国際性：国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲 <p>(専門的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 研究力：スポーツウエルネス分野における最新の専門知識に基づいて先端的な研究課題を設定し、自立して研究計画を遂行できる能力 7. 専門知識：スポーツウエルネス分野における先端的かつ高度な専門知識と運用能力 8. 倫理観：スポーツウエルネス分野の研究者または高度専門職業人にふさわしい倫理観と倫理的知識、および専攻する特定の分野に関する深い倫理的知識
修了後の進路	<p>政府各機関、関連シンクタンク、競技団体、地方自治体、企業、健康・医療系団体、NPO 等をはじめスポーツウエルネス関連組織または団体の幹部もしくは幹部候補生。</p>
芸術学学位プログラム (D)	
人材養成目的	<p>造形芸術に関する創造的な研究能力を有し、卓越した専門的知識と実技能力によって、公的機関および企業等、社会の様々な領域に貢献しうる研究者、および、確固たる教育能力と研究能力を有する大学教員を養成する。</p>
養成する人材像	<p>造形芸術に関する幅広い学識と高度の研究・開発能力および実技能力によって、政府、地方自治体等の行政、教育機関、企業等、社会の様々な方面において、研究、教育の指導的役割を担う人材</p>
ディプロマ・ポリシー	<p>筑波大学大学院学則及び関係規則に規定する課程の修了の要件を充足した上で、次の知識・能力を有すると認められた者に、博士（芸術学）の学位を授与する。</p> <p>(汎用的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知の創成力：未来の社会に貢献し得る新たな知を創成する能力 2. マネジメント能力：俯瞰的な視野から課題を発見し解決のための方策を計画し実行する能力 3. コミュニケーション能力：学術的成果の本質を積極的かつ分かりやすく伝える能力 4. リーダーシップ力：リーダーシップを発揮して目的を達成する能力 5. 国際性：国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲 <p>(専門的知識・能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 独創力：芸術学領域において、一定の学術的意義を有した独自の研究を遂行できる能力 7. 活用力：芸術学領域において、信頼性ある学術的方法論を活用ないし提案する能力 8. 開発力：芸術学領域の学術進展に寄与する、新規で有用な信頼性ある結論を導く能力 9. 展開力：芸術学領域の学術進展に寄与する、研究発展性を見据える能力
修了後の進路	<p>大学教員、美術館・博物館学芸員、行政機関や企業等の研究者。その他、画家、版画家、彫刻家、書家、造形作家、写真家、建築家、デザイナー、イラストレーター、映像作家、評論家等の、美術およびデザインにおける創造的表現能力を有する自立した研究者</p>

デザイン学学位プログラム (D)	
人材養成目的	人のこころをより良い状態にする製品や環境を生み出す実践的な力を修得し、人と人のつながりを作り明るく充実したものとする社会システムの創造を目指し、豊かで建設的な地域や社会を育み維持再生するための創造力を活用できる、国際的トップリーダーの資質を持ち、産業界や行政など多様な研究・教育機関の中核を担う研究者を養成する。
養成する人材像	横断的・実践的かつ国際的な学修を实践し、地域や文化の壁を越えた問題解決策を提案する意欲と、成果を生み出す粘り強さを持ち、目利き力（課題抽出能力）、突破力（計画立案能力、論理的説得力）および専門的研究を遂行する任務完結力を備えた人材。
ディプロマ・ポリシー	筑波大学大学院学則及び関係規則に規定する課程の修了の要件を充足した上で、次の知識・能力を有すると認められた者に、博士（デザイン学）の学位を授与する。 （汎用的知識・能力） 1. 知の創成力：未来の社会に貢献し得る新たな知を創成する能力 2. マネジメント能力：俯瞰的な視野から課題を発見し解決のための方策を計画し実行する能力 3. コミュニケーション能力：学術的成果の本質を積極的かつ分かりやすく伝える能力 4. リーダーシップ力：リーダーシップを発揮して目的を達成する能力 5. 国際性：国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲 （専門的知識・能力） 6. 構想・思考力：高度な課題抽出能力（目利き力）と専門的研究計画立案能力 7. 分析力：高い視野に立って広い視点から問題を解決す高度な問題分析力 8. 解決力：高度な専門力に裏付けられ、新しい解決策を生み出し、成果を社会や学術界に提案する力
修了後の進路	産業界や大学等の研究組織における研究者、デザイン、建築にかかわる企画開発者、エンタテインメント産業のデザイナー・アーティスト、デザインコンサルタント等
世界遺産学学位プログラム (D)	
人材養成目的	世界の文化遺産・自然遺産の社会的・国際的役割を、地球環境と人間社会の持続可能性の達成を目的とする国際社会のアジェンダ、国際ガバナンスとの関係のもとに総合的に理解し、遺産が直面する問題の所在を政治・経済・社会・自然的要因に関連付けて分析し、その解決のための理論・技術を研究する高い能力を有する世界遺産学の研究者・大学教員、世界のトップリーダーとなる高度専門職業人を育成する。
養成する人材像	世界の文化遺産・自然遺産の保護において、世界に貢献するという明確な意思及び態度、倫理観、国際社会、特に国際機関における議論の場で通用するコミュニケーション能力・交渉力、国際社会におけるニーズを的確に把握して課題を解決する能力、世界の文化遺産・自然遺産を次世代に伝えていくことができる世界遺産学の研究者・教育者としての能力を持った人材を育成する。
ディプロマ・ポリシー	筑波大学大学院学則及び関係規則に規定する課程の修了の要件を充足した上で、次の知識・能力を有すると認められた者に、博士（世界遺産学）の学位を授与する。 （汎用的知識・能力） 1. 知の創成力：未来の社会に貢献し得る新たな知を創成する能力 2. マネジメント能力：俯瞰的な視野から課題を発見し解決のための方策を計画し実行する能力 3. コミュニケーション能力：学術的成果の本質を積極的かつ分かりやすく伝える能力 4. リーダーシップ力：リーダーシップを発揮して目的を達成する能力 5. 国際性：国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲 （専門的知識・能力） 6. 共通の展開力：文化・自然遺産保護に共通する知識を社会に役立てる能力 7. 専門知の創造力：文化・自然遺産に関する高度な知識を創造し活用する能力 8. 共通技能の展開力：文化・自然遺産保護に共通する課題の解決に対応する能力 9. 専門技能の開発力：文化・自然遺産保護の専門的課題の解決方法を見出す能力 10. 国際的開発力：文化・自然遺産の保護の国際的課題に取り組む意識と意欲
修了後の進路	大学等教育機関の教員、研究者及び国や地方公共団体の職員、研究員等。文化遺産保護・国際協力分野の公的機関やコンサルタント関連企業等の職員、研究員 ほか。
情報学学位プログラム (D)	
人材養成目的	人間の活動において情報は重要な役割を果たして来たが、近年の技術の進展とともにその重要性は急激に増している。その様な状況に対応するため情報学学位プログラム（博士後期課程）では、

	文理融合の学際的アプローチにより情報を学術・教育・生活・文化等に活用するための研究に携わる人材を養成する。
養成する人材像	人間と情報に関わる諸問題を俯瞰し、専門知識・技術に基づいて研究課題を設定し、それを遂行できる人材
ディプロマ・ポリシー	筑波大学大学院学則及び関係規則に規定する博士後期課程の修了の要件を充足した上で、次の知識・能力を有すると認められた者に、博士（情報学）の学位を授与する。 （汎用的知識・能力） 1. 知の創成力：未来の社会に貢献し得る新たな知を創成する能力 2. マネジメント能力：俯瞰的な視野から課題を発見し解決のための方策を計画し実行する能力 3. コミュニケーション能力：学術的成果の本質を積極的かつ分かりやすく伝える能力 4. リーダーシップ力：リーダーシップを発揮して目的を達成する能力 5. 国際性：国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲 （専門的知識・能力） 6. 情報学分野における研究力：情報学分野における先端的な研究課題の設定と自立して研究計画を立案、遂行ができる高度な研究力 7. 情報学分野における専門知識：情報学分野における先端的かつ高度な専門知識と運用能力 8. 情報学分野における倫理観：情報学分野における高い倫理観と規範意識
修了後の進路	研究者、大学教員、データサイエンティスト、IT・メディア系エンジニア、コンサルタント等の上級情報専門職、図書館・博物館・アーカイブズ等における高度な研究開発業務従事者
ライフイノベーション（病態機構）学位プログラム（D）	
人材養成目的	分野横断的かつ俯瞰的な考え方を修得し、世界トップクラスの高度で専門的研究能力を身に付け、バイオリソースを用いてライフサイエンス研究の新たな展開を切り開き、革新的医薬品・機能性食品の研究開発分野及びその保全と管理の分野で、国際的に評価の高い研究成果を創出し、グローバルに活躍する高度専門職業人または研究者を養成する。
養成する人材像	博士後期課程では、博士前期課程で修得した知識や技術を用いて、「研究マネジメントを高めつつ、難治性疾患の革新的な治療につながるような国際的に評価の高い独創的な研究を行い、得られた研究成果を国際的に情報発信し、生命医学分野において即戦力となれる研究者および高度専門職業人」を育成する。
ディプロマ・ポリシー	博士（病態機構学）の学位は、本プログラムで規定された3要件 ・授業科目の修得単位数（24単位） ・国際学会等で筆頭演者として英語で1回以上ポスターあるいは口頭発表していること ・査読付き英語論文を筆頭著者として1報以上を発表していること を充足し、病態機構領域において、博士の学位に相応しい研究成果をあげ、それを適切な学位論文にまとめた上で、以下の能力を有することが最終試験によって認定された者に授与する。 （汎用的知識・能力） 1. 知の創成力：未来の社会に貢献し得る新たな知を創成する能力 2. マネジメント能力：俯瞰的な視野から課題を発見し解決のための方策を計画し実行する能力 3. コミュニケーション能力：学術的成果の本質を積極的かつ分かりやすく伝える能力 4. リーダーシップ力：リーダーシップを発揮して目的を達成する能力 5. 国際性：国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲 （専門的知識・能力） 6. イノベーション力：ライフサイエンス分野におけるイノベーションを実現する能力 7. 専門知識：専門分野における最先端知識 8. 高度英語実践力：国際社会において研究に関わるあらゆる活動を行うのに十分な英語の運用能力
修了後の進路	生命医学的知識、実験技術、研究マネジメントスキル、国際レベルの高い研究成果を基盤として、「課題解決能力」と「課題発見能力」を駆使し、難治性疾患の革新的な治療法の開発を目指す人材として、ライフサイエンス系、製薬系企業の研究者、独立行政法人研究所の研究員、コンサルタント、治験コーディネーター、イノベーションを創出する新業種の起業家、関連する官公庁職員として国際的に活躍する事が期待される。研究のグローバル化に伴い、海外との共同研究やコーディネートをする機会が今後さらに増加すると考えられ、博士課程修了者の需要は高まると考えられる。

ライフイノベーション（創薬開発）学位プログラム（D）	
人材養成目的	分野横断的かつ俯瞰的な考え方を修得し、世界トップクラスの高度で専門的研究能力を身に付け、バイオリソースを用いてライフサイエンス研究の新たな展開を切り開き、革新的医薬品・機能性食品の研究開発分野及びその保全と管理の分野で、国際的に評価の高い研究成果を創出し、グローバルに活躍する高度専門職業人または研究者を養成する。
養成する人材像	博士後期課程では、博士前期課程で修得した技術や知識を用いて、「研究マネジメント力を高めつつ、革新的な医薬品の開発につながるような国際的に評価の高い独創的な研究を行い、得られた研究成果を国際的に情報発信し、革新的創薬開発において即戦力となれる研究者および高度専門職業人」を育成する。
ディプロマ・ポリシー	<p>博士（医科学）の学位は、本プログラムで規定された3要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の修得単位数（24単位） ・国際学会等で筆頭演者として英語で1回以上ポスターあるいは口頭発表していること ・査読付き英語論文を筆頭著者として1報以上を発表していること <p>を充足し、創薬開発機構領域において、博士の学位に相応しい研究成果をあげ、それを適切な学位論文にまとめた上で、以下の能力を有することが最終試験によって認定された者に授与する。</p> <p>（汎用的知識・能力）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知の創成力：未来の社会に貢献し得る新たな知を創成する能力 2. マネジメント能力：俯瞰的な視野から課題を発見し解決のための方策を計画し実行する能力 3. コミュニケーション能力：学術的成果の本質を積極的かつ分かりやすく伝える能力 4. リーダーシップ力：リーダーシップを発揮して目的を達成する能力 5. 国際性：国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲 <p>（専門的知識・能力）</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. イノベーション力：ライフサイエンス分野におけるイノベーションを実現する能力 7. 専門知識：専門分野における最先端知識 8. 高度英語実践力：国際社会において研究に関わるあらゆる活動を行うのに十分な英語の運用能力
修了後の進路	創薬開発に関する知識、実験技術、研究マネジメントスキル、国際レベルの高い研究成果を基盤として、「課題解決能力」と「課題発見能力」を有し、アンメットメディカルニーズを解消する革新的な医薬品開発を目指す人材として、ライフサイエンス系、製薬系企業の研究者、独立行政法人の研究者、コンサルタント、研究コーディネーター、イノベーションを創出する新業種の起業家、関連する官公庁職員として国際的に活躍する事が期待される。研究のグローバル化に伴い、海外との共同研究やコーディネートをする機会が今後さらに増加すると考えられ、博士課程修了者の需要は高まると考えられる。

■医学を履修する博士課程

医学学位プログラム（D）	
人材養成目的	発生、出生、成長・発達、加齢、老化、死という人間のたどるプロセスの中で生じるあらゆる生命現象の根本的理解、あるいは、その過程で人間が経験する疾病の克服に向けた病態解析や予防・診断・治療の研究・開発、それらの社会への還元に貢献できる人材を養成する。
養成する人材像	あらゆる生命科学研究手法を駆使して、ヒトの生命現象の解明を目指す人材、ゲノム、分子、細胞からヒト個体、人類集団およびそれをとりまく環境を対象とする研究により、疾患の病態を解明し、疾患の予防、診断、治療の開発に貢献することを目指す人材、医学知識を駆使し、質の高い臨床研究、技術開発、社会医学研究を科学的な手法で実践することで、医療や公衆衛生の向上に貢献することを目指す人材を養成する。
ディプロマ・ポリシー	<p>筑波大学大学院学則及び関係規則に規定する医学を履修する博士課程の修了の要件を充足した上で、次の知識・能力を有すると認められた者に、博士（医学）の学位を授与する。</p> <p>（汎用的知識・能力）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知の創成力：未来の社会に貢献し得る新たな知を創成する能力 2. マネジメント能力：俯瞰的な視野から課題を発見し解決のための方策を計画し実行する能力 3. コミュニケーション能力：学術的成果の本質を積極的かつ分かりやすく伝える能力 4. リーダーシップ力：リーダーシップを発揮して目的を達成する能力 5. 国際性：国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲 <p>（専門的知識・能力）</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 研究課題設定力：疾病や生命現象に関する課題を発見し、独創的な研究を生み出す能力

	<p>7. 先端研究遂行力：疾病や生命現象に関する先端的な研究を計画し完成させる能力</p> <p>8. 専門知識運用力：疾病克服や生命現象解明に関する高度な専門知識と運用能力</p> <p>9. 倫理観：疾病克服や生命現象解明に関わる研究者・高度専門職業人にふさわしい高い意識と倫理観</p> <p>10. 情報発信力：疾病克服や生命現象解明に関わる研究者・高度専門職業人としての論理的思考力と表現力</p>
修了後の進路	<p>大学教員（医学系、生命科学系など）、大学・公的研究機関における研究員、医療機関における医療専門職、企業（製薬、食品、化粧品等）における研究開発職、医療・保健福祉行政関連職、国際保健機関職員など。</p>

■5年一貫制博士課程

ヒューマンバイオロジー学位プログラム (D)	
人材養成目的	<p>ヒトの生命の維持、適応及び継承のメカニズムを理解し、ヒトの健康に関する地球規模課題の解決に貢献できる複合的専門力と高度な研究能力を修得し、ヒトが人らしく生きる社会の創造を先導できる国際的トップリーダーの資質を持った研究者及び高度専門職業人を育成する。</p>
養成する人材像	<p>本プログラムを修了した博士人材は、地球規模課題の解決のための国際的合意を形成する為の目利き力（課題抽出能力）、突破力（計画立案能力、論理的説得力）及び任務完結力を備え、産業界・科学行政機関で地球規模課題について国際的に実現可能な解決を先導する人材、問題解決に必要な新業種の起業を推進できる人材、さらには、大学運営に待望されている研究／教育／国際コーディネーター人材となる。</p>
ディプロマ・ポリシー	<p>学位は、筑波大学大学院学則で規定する課程の目的を充足した上で、ヒトの生物学の分野において独創的で優れたテーマの設定を行い、博士の学位に相応しい成果が得られ、相応しい体裁にまとめられていること並びに当該分野の社会のニーズを理解し、必要とされる実施目的を設定し、自らの力で研究と実践を推進する能力、総括する能力及び産業界又は学术界から国際的に高い評価を得られる企画書、提案書及び学術論文を公表する能力を有すると認められた者に授与する。</p> <p>（汎用的知識・能力）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知の創成力：未来の社会に貢献し得る新たな知を創成する能力 2. マネジメント能力：俯瞰的な視野から課題を発見し解決のための方策を計画し実行する能力 3. コミュニケーション能力：学術的成果の本質を積極的かつ分かりやすく伝える能力 4. リーダーシップ力：リーダーシップを発揮して目的を達成する能力 5. 国際性：国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲 <p>（専門的知識・能力）</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 専門力：地球規模課題の解決に必要な人間生物学の学力 7. 目利き力：パラダイムシフトとなりうる課題を自立して発見する能力 8. 突破力：誠実かつ真摯な態度で課題を解決する能力 9. 完結力：解決した成果を社会に発信し、社会貢献に応用できる能力
修了後の進路	<p>本プログラムを修了した博士人材は、産業界はもとより、行政機関などでも地球規模課題について国際的に整合性のある解決を先導し、また、新業種の起業を推進できる人材が育成される。</p> <p>さらには、大学運営に待望されている研究／教育／国際コーディネーターの資源となる。</p>

<スポーツ国際開発学共同専攻>

人材養成目的	<p>スポーツ・体育・健康に関する理論的実践的な知識を英語によって学び、国際平和と友好、豊かな地域生活の創造に寄与できる人材を養成することを目的とする。</p>
養成する人材像	<p>スポーツを通じて国内外の社会開発を担う人材、我が国の体育教育の制度と実践を理解し、諸外国に支援ができる人材、そして国際平和と友好、青少年教育を促進する国際機関で活躍できる人材を養成する。</p>
ディプロマ・ポリシー	<p>筑波大学大学院学則および鹿屋体育大学学則に規定する課程の目的を充足した上で、次の能力などを有することが最終試験において認定された者に修士（スポーツ国際開発学）の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国際情勢と政策及び地球規模課題に対する知識と分析力、使命感 2. グローバルな俯瞰力と実践現場で発揮できるリーダーシップ 3. スポーツ・体育・健康に関する基礎的知識と実践力 4. 国際貢献のためのコミュニケーション能力とマネジメント能力

修了後の 進路	国際機関、国内外のスポーツ関連組織、国内外の開発支援組織、大学等の教育研究機関等、国内外 NGO、NPO 機関、国内外グローバル企業等
------------	---

<大学体育スポーツ高度化共同専攻>

人材養成 目的	体育スポーツ現場の教育と研究の循環を効果的に行える、高等教育における学術的職業人としての高度な体育教員を養成する。
養成する 人材像	<ul style="list-style-type: none"> ・大学体育スポーツを先導する確かな専門的知識と実技教育能力を持つ人材。 ・大学体育スポーツ現場の実践知を探究し、その研究成果を教育へと循環させることができる実践的研究能力を持つ人材。 ・高等教育における体育スポーツ教育の質保証を先導する高度指導者に必要な教養を持つ人材。
ディプロ マ・ポリ シー	<p>筑波大学大学院学則および鹿屋体育大学学則に規定する博士課程修了の要件を充足した上で、次の知識・能力を有すると認められた者に、博士（体育スポーツ学）の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 実践的研究能力：大学体育スポーツ現場における事象を対象として、実践的かつ有用な研究を実施する能力 2. 実践的教育能力：大学体育スポーツの指導場面における教育実践能力 3. コミュニケーション能力：学術的成果の本質を積極的かつわかりやすく伝える能力 4. 国際性：国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲 5. 倫理観：大学体育スポーツの指導者としての高い倫理観
修了後の 進路	高等教育機関（大学・短大・高専）における体育教員、体育スポーツ関連機関の職員など

<国際連携食料健康科学専攻>

人材養成 目的	人類が地球規模で直面する健康の維持・増進や食料の安全供給等の課題に対して、「医食同源」の理念に基づき、食料が健康に及ぼす影響を科学的に理解し、グローバル社会のニーズと研究開発を橋渡しすることのできる専門力と実践力を備えた国際的な高度専門職業人を養成する。
養成する 人材像	<p>次の知識・能力を備えた人材を養成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リテラシー：専門性に裏付けされた分野横断的な思考力、専門的知識・能力を活用する語学力 ・コーディネーション力：海外フィールドにおける目利き力・企画力、多国籍間における対話・交渉力、異分野、異業種間でのマネジメント能力 ・実践力：アイデアを具体化・実行する実践力、プレゼンテーションや自己アピールなど表現力 ・健康と食資源を結びつける力：生物資源の機能性、医学的利用に関する知識、食品由来の疾患や生理的障害に関する知識、食資源や医療にかかわる政策に関する知識 ・健康安全保障問題を捉える力：食資源や医薬品を含めた化学物質の安全性を含む社会医学に関する知識 ・食料安全保障問題を捉える力：生物資源の評価開発（安全性を含む）と持続的食料生産体系の利用に関する知識
ディプロ マ・ポリ シー	<p>本学大学院学則及び本研究科・専攻が定める要件を充足し、次の学修成果を有することが最終試験によって認定された者に学位を授与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球規模での食料の安全性評価と健康維持に関する基礎的な知識と技術を修得している。 ・地球規模での食料の安全性評価と健康維持にかかわる現実の問題について、問題設定から専門的手法による解決までの過程を理解し、問題解決のための具体的な手段を考案・開発することができる。 ・国際的視野と異文化適応力を携えて人類・社会への奉仕を実践する実行力を有する。 ・国際的な活動の場において十分な意思疎通ができ、かつリーダーシップをとることができる。 ・学際的な教養と高度な実践的研究によってイノベーションを生み出す創造力を有する。 ・専門分野に留まらない分野横断的な考え方を身につけている。
修了後の 進路	<ul style="list-style-type: none"> ・海外展開の強化を計画する食品・製薬会社等において、「食と健康」に関する新たな社会的ニーズを理解し、国内外の市場・事業所と研究開発現場の橋渡しをする国際コーディネーターや技術コーディネーター ・国際的に事業展開している食料・酒類・漢方薬等を取り扱う商社・流通会社において、食品安全性、食料安定供給、健康維持などの「食と健康」にかかわる社会的ニーズを医科学及び農学双方の視点で理解することができるマーケティング担当 ・農林水産省などの行政機関における食料の輸出入管理部門、植物防疫所、動物検疫所 ・上記業種に関連するシンクタンク・コンサルタント会社におけるアナリスト 等

2. 研究科・専攻等の名称及び学位の名称

上記1(3)①で述べたとおり、本設置計画では、学校教育法第100条ただし書の規定に基づき、研究科以外の教育研究上の基本組織として「学術院」及び「系」を置き、学術院には専攻相当の組織として「研究群」を置く構想としている。その名称の考え方を以下に述べる。

「学術院」は研究科相当の組織であり、本学大学院を構成する基本組織である。「学術」は、学校教育法第99条に「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し」とあるように、大学院の基本的な機能を端的に表す語であり、大学院を構成する基本組織の名称として適当である。また「学術」は、学際分野や新分野に係る学位に「博士(学術)」が用いられているように、学際的文脈でも使用されている。この意味でも、学際性を重視した本学の新たな教育組織を表す名称にふさわしい。これに「院」を付して「学術院」〔英語名称：Graduate School of ～〕という名称とする。

「研究群」は専攻相当の組織であり、学位プログラムを管理運営し学生の所属組織となる。学生の研究能力を養う教育組織であること、また、複数の学位プログラム(学位プログラム群)を展開して人材育成を行う教育組織であることから、「研究群」〔英語名称：Degree Programs in ～〕という名称とする。

「系」については、学校教育法第85条ただし書に基づく組織として11の系をすでに設置しており、今回の第100条ただし書の適用に際しても同様の名称・編成とする。教員の所属組織として、概ね学問分野の区分に沿った緩やかなまとまりを表すものとする趣旨から、「系」〔英語名称：Faculty of ～〕という名称としている。

(1) 学術院の名称及びその理由

- 人間総合科学学術院

〔Graduate School of Comprehensive Human Sciences〕

本学術院は、人間の心身及び諸活動および人間を取り巻く様々な地球規模の諸課題に複合的に向き合い、多様な人々の能力が最大限発揮できる共生社会の構築に向け、人間を学際的・包括的に探究、研究し、国際的かつ学際的な教育研究環境を背景に異分野融合的なアプローチを身につけた人材養成を目的とする。具体的には、人間に関する幅広い視点をもち優れた学術研究を計画実行できる研究者と大学教員、及び複合的な視点から人間を捉え、柔軟かつ適切な援助・支援を研究・設計して社会的ニーズに対応できる高度専門職業人を養成することを目的とする。

このような教育上の目的・内容をより一層推進するために、科学技術の級数的な発展と、環境と社会をめぐる未知のグローバルな課題群の解決など、新しい社会的要請に対して自立的に判断しうる研究者ならびに高度専門職業人の涵養を目指す。この目的を実現するために、人間そのものへの理解・研究を18年にわたり推進・主導してきた人間総合科学研究科に、過去の遺産をアーカイブとして保存し活用する教育組織である図書館情報メディア研究科と、研究者の主体性の養成を目的とする教育組織である教育研究科を統合する。人間に関する知恵を総合することで科学体系を創造していく、という目的は一貫している。

本学術院において、人間総合科学研究科の組織名称を引き継ぐに至った経緯を以下に説明する。

①本学術院の母体となる人間総合科学研究科は、平成13年度に、当時の教育学研究科、心理学研究科、心身障害学研究科、体育科学研究科、芸術学研究科(以上、5年一貫制博士課程)及び医学研究

科（医学の課程）が統合して設置したものであり、その18年間の研究科としての経験と実績を活かし、今回、人間総合科学研究科の規模を維持したまま同じ学際分野（ミッションの再定義（2013年）の区分）である図書館情報メディア研究科と教育研究科を一つの組織とすることで、学際性が一層強化される。②これまでの実績を基盤に、より幅広く多様な学問領域が蝟集して（前期・後期、一貫を含めて37の学位プログラム）、人間を取り巻く様々な地球レベルの諸課題に複合的に向き合い、多様な人々の能力が最大限発揮できる共生社会の構築に向け、人間を学際的・包括的に探究し研究していくことが実現できる。③従前の「多様で複合的なアプローチ」に加えて、さらに、これまでのキーワードであった「国際的かつ学際的な教育研究環境を背景に異分野の先端的な融合」が図れる、謂わば「異分野融合的なアプローチ」を学生が修得することが可能となる。④他大学の「人間科学」や「総合科学」を冠した組織をひもとくと、「人間総合科学」とは、多数の学問分野が総合的な視野のもと学際的・包括的に構成される人間に関する知恵を総合することで科学体系を創造していく学問領域であると解釈でき、本学術院はそれらを有した組織であると判断できる。⑤同時に改組する他の2つの学術院は、比較的近接分野を統合しかつ分野名を組織名称に組み込むことで国際的通用性が示せるため総合科学を称しないが、本学術院は国内でも類を見ない多様な分野を統合した組織であるため「総合科学」を名称に組み込むのが相応しい。以上のことから、母体である研究科の名称「人間総合科学」を引き継ぐとの結論に至ったものであり、経緯説明として付記する。

（当該名称の国際通用性）

英語名称で用いる「Comprehensive Human Sciences」は、母体組織である人間総合科学研究科（Graduate School of Comprehensive Human Sciences）が創設された2001年から用いており、18年という長い年月の中で国内的にも国際的にも定着した名称であることから、日本語名称と同様に、引き続きこの名称を用いる。

（2）本学術院に置く研究群及び専攻の名称並びにその理由

- 人間総合科学研究群
〔Degree Programs in Comprehensive Human Sciences〕
- スポーツ国際開発学共同専攻（共同教育課程）
〔Joint Master's Program in International Development and Peace through Sport〕
- 大学体育スポーツ高度化共同専攻（共同教育課程）
〔Joint Doctoral Program in Advanced Physical Education and Sports for Higher Education〕
- 国際連携食料健康科学専攻（国際連携教育課程）
〔International Joint Degree Master's Program in Agro-Biomedical Science in Food and Health〕

人間総合科学学術院の中心的母体である人間総合科学研究科は、教育学、心理学、心身障害学、体育科学、芸術学、医学の分野が連携して、これらすべての共通の研究対象である「人間」をキーワードに、従来の人間科学の枠を越えた幅広い人間の科学を目指す研究科として、2001年4月に設置された。今回の改組では、より一層人間に関する様々な研究を学際的・総合的に推進することができる体制を整えるため、教育研究科、図書館情報メディア研究科とともに一つの学術院を編成し、人間の心身及び諸活動に関する基礎から応用までの豊富かつ高度な教育研究を行う教育組織としてさらなる発展を目指している。このため本学術院では、複数の研究群を置かず、すべての学位プログ

ラムを一つの研究群の下に置く。従って、研究群の名称には、学術院と同じく「人間総合科学」を用いる。

「スポーツ国際開発学共同専攻」及び「大学体育スポーツ高度化共同専攻」は、鹿屋体育大学との共同専攻として2016年4月に新設した専攻であり、法令の規定により専攻相当の組織とする必要があるため、専攻相当の組織である研究群には属さず、引き続き専攻として存続する。両専攻とも、今回の改組前後において教育上の目的・内容に大きな変更を伴わないことから、英語名称を含め、改組前の組織名称を引き続き使用する。

「国際連携食料健康科学専攻」は、食料が健康に及ぼす影響を科学的に理解し、グローバル社会のニーズと研究開発を橋渡しすることのできる専門力と実践力を備えた国際的な高度専門職業人の養成を目的とし、修得予定の知識・能力の枠組みを「健康と食資源を結びつける力」「健康安全保障問題を捉える力」「食料安全保障問題を捉える力」により構成している。これを達成するために、本専攻はボルドー大学及び国立台湾大学との3大学による国際連携専攻として、各大学の教育課程の特徴や専門性を生かし、食資源や健康食品の生体への効用・安全性にかかわる専門性を養うとともに、食料の生産・加工等も視野に入れた教育課程を相補的に編成・実施することとしている。このような教育の内容を表す専攻の名称、及び知識・能力の証明としての適切な学位の名称を検討した結果、「食料健康科学」を用いた名称とした。本専攻は、ボルドー大学及び国立台湾大学との3大学による国際連携専攻として2017年9月に新設した専攻であり、法令の規定により専攻相当の組織とする必要があるため、専攻相当の組織である研究群には属さず、引き続き専攻として存続する。今回の改組前後において教育上の目的・内容に大きな変更を伴わないことから、英語名称を含め、改組前の組織名称を引き続き使用する。

(3) 学位に付記する専攻分野の名称及びその理由

本学術院に置く研究群及び専攻において授与する学位は次のとおりとする。

① 人間総合科学研究群

授与する学位	左記の学位を授与する学位プログラム
<ul style="list-style-type: none"> ・修士（教育学）〔Master of Education〕 ・博士（教育学）〔Doctor of Philosophy in Education〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育学学位プログラム（M/D）
<ul style="list-style-type: none"> ・修士（心理学）〔Master of Arts in Psychology〕 ・博士（心理学）〔Doctor of Philosophy in Psychology〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・心理学学位プログラム（M/D）
<ul style="list-style-type: none"> ・修士（障害科学）〔Master of Arts in Disability Sciences〕 ・博士（障害科学）〔Doctor of Philosophy in Disability Sciences〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害科学学位プログラム（M/D）
<ul style="list-style-type: none"> ・修士（カウンセリング）〔Master of Science in Counseling〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリング学位プログラム（M）
<ul style="list-style-type: none"> ・博士（カウンセリング科学）〔Doctor of Philosophy in Counseling Psychology〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリング科学学位プログラム（D）
<ul style="list-style-type: none"> ・修士（リハビリテーション科学）〔Master of Science in Rehabilitation〕 ・博士（リハビリテーション科学）〔Doctor of Philosophy in Rehabilitation Science〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション科学学位プログラム（M/D）
<ul style="list-style-type: none"> ・修士（医科学）〔Master of Science in Medical Sciences〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・フロンティア医科学学位プログラム（M）

・修士（公衆衛生学）〔Master of Public Health〕	・公衆衛生学学位プログラム（M）
・博士（ヒューマン・ケア科学）〔Doctor of Philosophy in Human Care Science〕	・ヒューマン・ケア科学学位プログラム（3D）
・博士（公衆衛生学）〔Doctor of Philosophy in Public Health〕	・パブリックヘルス学位プログラム（3D）
・修士（神経科学）〔Master of Neuroscience〕 ・博士（神経科学）〔Doctor of Philosophy in Neuroscience〕	・ニューロサイエンス学位プログラム（M/D）
・修士（看護科学）〔Master of Science in Nursing〕 ・博士（看護科学）〔Doctor of Philosophy in Nursing〕	・看護科学学位プログラム（M/D）
・博士（スポーツ医学）〔Doctor of Philosophy in Sports Medicine〕	・スポーツ医学学位プログラム（3D）
・修士（体育学）〔Master of Physical Education, Health and Sport Sciences〕	・体育学学位プログラム（M/D）
・博士（体育科学）〔Doctor of Philosophy in Health and Sport Sciences〕	・体育科学学位プログラム（D）
・修士（スポーツ・オリンピック学）〔Master of Arts in Sport and Olympic Studies〕	・スポーツ・オリンピック学学位プログラム（M）
・修士（スポーツウエルネス学）〔Master of Sport and Wellness Promotion〕 ・博士（スポーツウエルネス学）〔Doctor of Sport and Wellness Promotion〕	・スポーツウエルネス学学位プログラム（M/D）
・博士（コーチング学）〔Doctor of Philosophy in Coaching Science〕	・コーチング学学位プログラム（3D）
・修士（芸術学）〔Master of Science in Art〕 ・博士（芸術学）〔Doctor of Philosophy in Art〕	・芸術学学位プログラム（M/D）
・修士（デザイン学）〔Master of Design〕 ・博士（デザイン学）〔Doctor of Philosophy in Design〕	・デザイン学学位プログラム（M/D）
・修士（世界遺産学）〔Master of Heritage Studies〕 ・博士（世界遺産学）〔Doctor of Philosophy in Heritage Studies〕	・世界遺産学学位プログラム（M/D）
・博士（医学）〔Doctor of Philosophy in Medical Sciences〕	・医学学位プログラム（4D）
・修士（情報学）〔Master of Science in Informatics〕 ・博士（情報学）〔Doctor of Philosophy in Informatics〕	・情報学学位プログラム（M/D）
・博士（人間生物学）〔Doctor of Philosophy in Human Biology〕	・ヒューマンバイオロジー学位プログラム（5D）
・修士（病態機構学）〔Master of Disease Mechanism〕 ・博士（病態機構学）〔Doctor of Philosophy in Disease Mechanism〕	・ライフイノベーション（病態機構）学位プログラム（M/D）
・修士（医科学）〔Master of Medical Science〕 ・博士（医科学）〔Doctor of Philosophy in Medical Science〕	・ライフイノベーション（創薬開発）学位プログラム（M/D）

- ・「教育学学位プログラム」は、改組前の教育研究科（M）、教育学専攻（M）、教育基礎学専攻（D）、学校教育学専攻（D）を母体としており、当該専攻で授与している「教育学」の学位を引き継ぐ。なお、「教育学」〔Education〕は海外では、Harvard University、University of Cambridge、University

of Oxford、University College London などの教育系大学院で授与される学位において一般的に用いられる表現であり、国際通用性も認められる。

- 「心理学学位プログラム」は、改組前の心理専攻 (M)、心理学専攻 (D) ならびにヒューマン・ケア科学専攻 (D) の一部を母体としており、当該専攻で授与している「心理学」の学位を引き継ぎ、修士 (心理学) [Master of Arts (M.A.) in Psychology] / 博士 (心理学) [Doctor of Philosophy in Psychology] とする。修士の英文名は、科学的なアプローチをとることを前提としつつ、その基盤の上で社会人文的な思索と実践を行う人材養成を目的として M.A. とする。
- 「障害科学学位プログラム」は、改組前の障害科学専攻を母体としており、当該専攻で授与している「障害科学」の学位を引き継ぐ。なお、「障害科学」(Disability Sciences) は、教育学 (特別支援教育学)、社会学 (社会福祉学)、心理学、医学、生理学、歴史学などの複合領域に冠される名称であり、日本では東北大学医学部の専攻、海外では The Ohio State University の Disability Studies Program、The University of Illinois at Chicago の Department of Disability and Human Development、University of Florida の College of Public Health and Health Professions の Disability & Health Program などに見られる。なお、障害科学は複合領域であるものの基本的には人間を対象とすることから、Master of Arts in を用いる。
- 「カウンセリング学位プログラム」及び「カウンセリング科学学位プログラム」は、改組前の生涯発達専攻カウンセリングコース (M) 及び生涯発達科学専攻カウンセリング科学領域 (D) を母体としており、当該専攻で授与している「修士 (カウンセリング)」及び「博士 (カウンセリング科学)」の学位を引き継ぐ。英語学位名称として修士は Master of Science in Counseling を、博士は Doctor of Philosophy in Counseling Psychology を用いる。Counseling Psychology は、アメリカ心理学会 (American Psychological Association) の 54 Division に含まれており、国際的通用性があると確認できる。Master in Counseling、Doctor of Philosophy in Counseling Psychology の学位は、アリゾナ州立大学、オクラホマ州立大学をはじめ多くの米国大学で授与している学位名称である。Master of Science を用いたのは、社会人大学院である本学位プログラムが、Scientist Practitioner (科学者・実践家) を目指し、社会的課題への理論・実践・研究を目指す教育を行っており、学位名称にもカウンセリングという実践を科学的に検討するという趣旨を残すためである。
- 「リハビリテーション科学学位プログラム」は、改組前の生涯発達専攻リハビリテーションコース (M)、生涯発達科学専攻リハビリテーション科学領域 (D) を母体としており、当該専攻で授与している「リハビリテーション科学」の学位を引き継ぐ。なお、改組前の専攻における修士の学位は「修士 (リハビリテーション)」であったが、改組後はリハビリテーションが学際的かつ複合的な科学として発展してきたことから、「修士 (リハビリテーション科学)」とする。なお、米国では、96 大学院 (前期課程)、30 大学院 (後期課程) によるリハビリテーション関連の前期・後期課程があり、University of Pittsburgh、Boston University、University of Washington 等の大学院では Rehabilitation Science の学位を出している。これらのことから修士および博士 (リハビリテーション科学) (Master of Science in Rehabilitation、Doctor of Philosophy in Rehabilitation Science) の学位名称について国際的な通用性を有すると考える。
- 「フロンティア医科学学位プログラム」は、改組前のフロンティア医科学専攻医科学コース (M) を母体としており、当該専攻で授与している「医科学」の学位を引き継ぐ。Master of Science in Medical Sciences という学位は、例えば Boston University School of Medicine や Drexel University

College of Medicine に見られるように世界中の大学で使われている。同じ学位を授与してきた改組前のフロンティア医科学専攻の修了者は、海外の大学院博士課程や研究機関に進学・就職しており、医科学の修士号として国際的通用性ある学位である。

- 「公衆衛生学学位プログラム」は、改組前のフロンティア医科学専攻公衆衛生学コース (M) を母体としており、当該専攻で授与している「公衆衛生学」の学位を引き継ぐ。Master of Public Health は公衆衛生学の修士号として国内外の大学で広く使われており、国際的通用性ある学位である。
- 「ヒューマン・ケア科学学位プログラム」及び「パブリックヘルス学位プログラム」は、改組前のヒューマン・ケア科学専攻 (3D) を母体としており、当該専攻で授与している「ヒューマン・ケア科学」及び「公衆衛生学」の学位を引き継ぐ。「ヒューマン・ケア科学」の英語名称 Human Care Science は、教育学、心理学、体育学、保健学、医学、看護学など、人間のさまざまな支援とケアに関わる複合領域に冠された名称であり、日本では「名古屋学芸大学ヒューマンケア学部」、「東洋大学 Department of Human Care and Support (生活支援学科)」、Research team for Human Care (首都大学東京)、また国内学会「日本ヒューマンケア学会」、「日本ヒューマンケア心理学会」、また海外では“International Association of Human Caring”、“Jean Watson: Human Caring Science. Jones & Bartlett Learning, 201”、“Institute for Human Caring”などに見られる。また、「公衆衛生学」の英語名称 Public Health は世界共通で使用される名称であり、Yale University、University of Washington、Oregon State University の School of Public Health の“PhD in Public Health”や、University of Cambridge の Department of Public Health and Primary Care の“PhD in Public Health and Primary Care”などに見られ、国際通用性が極めて高い。
- 「ニューロサイエンス学位プログラム」は、改組前の感性認知脳科学専攻のうちの神経科学、行動科学、心理学等の教育研究領域を母体としている。海外の大学では、エモリー大学、ミシガン州立大学、マサチューセッツ州立大学など、ほとんどのアメリカの大学院で、本学ニューロサイエンス学位プログラムと同様、cellular, molecular, behavioral, cognitive, and systems neuroscience (分子、細胞、行動、認知、システム) を包括する大学院教育プログラムで「Master of Neuroscience/Doctor of Philosophy in Neuroscience」を授与している。したがって、本学位プログラムでは、同じ英語学位名称とし、日本語名称は「神経科学」とする。
- 「看護科学学位プログラム」は、改組前の看護科学専攻を母体としており、当該専攻で授与している「看護科学」の学位を引き継ぐ。英文表記においても、看護領域における国際通用性の観点より、当該専攻で使用している Master of Science in Nursing、Doctor of Philosophy in Nursing を引き継ぐ。本学医学系の協定校であり米国トップクラスの看護系学部・大学院を擁する University of Illinois at Chicago も同じ学位表記を用いている。
- 「スポーツ医学学位プログラム」は、改組前のスポーツ医学専攻 (3D) を母体としており、当該専攻で授与している「スポーツ医学」の学位を引き継ぐ。「スポーツ医学」(Sports Medicine) は、スポーツ科学、医学などの複合領域に冠される名称であり、University of Virginia の The Ph.D. program in Sports Medicine や University of Essex の PhD Sport and Exercise Medicine などに見られる。また、「スポーツ医学」(Sports Medicine) は、日本では日本臨床スポーツ医学会、海外では American College of Sports Medicine などの学会名にも用いられる。
- 「体育学学位プログラム」は、改組前の体育学専攻 (M) を母体としており、当該専攻で授与している「体育学」の学位を引き継ぐ。英語の学位名称についても、Master of Physical Education,

Health and Sport Sciences を引き継ぐ。日本における“体育学”は、スポーツ・健康・体育（狭義には教育のみの観点）・コーチングなどのキーワードを包含する広義の意味で用いられているが、1つの英語単語でこの広義の意味を示すことが難しいため、“Physical Education, Health and Sport Sciences”を用いている。なお、この英語名称は、一般社団法人日本体育学会：Japan Society of Physical Education, Health and Sport Sciences で用いているものと同様である。当学会は、1950年に発足したスポーツ・健康・体育・コーチングなどに関する我が国の最大（会員数；6,242名）の学際的な学術研究団体である。

- 「体育科学学位プログラム」は、改組前の体育科学専攻（D）を母体としており、当該専攻で授与している「体育科学」の学位を引き継ぐ。改組前の体育科学専攻（D）では、1976年に我が国初の体育・スポーツ科学の博士後期課程である体育科学研究科として発足して以来、約300名の「博士（体育科学）」の学位取得者を輩出してきた。また筑波大学ヒューマン・ケア科学専攻においても博士（体育科学）の学位を授与し、日本体育大学や国士舘大学においても博士（体育科学）の学位を授与している。これらの事実から、「体育科学」は一般性や通用性が高い名称である。また英語名称“Health and Sport Sciences”についても、国内では大阪体育大学、中京大学、同志社大学をはじめとする多数の学部・大学院が組織称として用いている。また体育関連で世界的に著名なフィンランド・ユバスキュラ大学では、語順は異なるが学部名称として“Faculty of Sport and Health Sciences”を用いている。これらのことから、“Health and Sport Sciences”の国際通用性は高い。
- 「スポーツ・オリンピック学学位プログラム」は、改組前の体育学専攻（M）において2015年10月に開設した学位プログラムであり、引き続き「修士（スポーツ・オリンピック学）」〔Master of Arts in Sport and Olympic Studies〕の学位名称を用いる。本学位プログラムは、我が国のスポーツ・フォー・トゥモロー政策の一環として開設した、日本で唯一の「スポーツ・オリンピック学」を冠する学位プログラムである。このため国内に類例はない。英語名称については、Olympic Studies を用いた例として、ギリシャのペロポネソス大学が国際オリンピックアカデミーと連携して開設した「Master’s Degree in “Olympic Studies, Olympic Education, Organization and Management of Olympic Events”」が挙げられ、世界各国から学生が集まっている。本学位プログラムにおいても、開設以来、各国競技連盟や教育機関、オリンピック組織委員会関係者など多様なバックグラウンドを持つ人材を受け入れ、修了生を各国のオリンピック委員会、競技連盟、スポーツ管轄省庁などへ輩出し、未来の国際スポーツ界を牽引する人材育成プログラムとしての役割を果たしており、学位名称の国際通用性は十分にある。なお、学位の英語名称に“Master of Arts in ~”を用いているのは、本学位プログラムが、オリンピック教育やスポーツマネジメントなど、人文・社会科学系の分野に比重を置き、かつ実務者の育成を目的としているからである。
- 「スポーツウェルネス学学位プログラム」(D)（英語名称：Doctoral Program in Sport and Wellness Promotion）は、改組前の体育科学専攻（D）、スポーツ医学専攻（3D）、コーチング学専攻（3D）の協力による学際プログラムとして平成28年度に開設した学位プログラムであり、引き続きその学位名称を日本語、英語ともに用いる。なお海外の大学では Saint Joseph 大学（Sport Management and Promotion）、Jyväskylä 大学（Sport and Exercise Promotion）、オークランド大学や Saint Joseph’s 大学（Wellness and Health Promotion）などの用例があり、国際的にも問題は無い。

- 「スポーツウエルネス学学位プログラム」(M) (英語名称: Master's Program in Sport and Wellness Promotion) は、改組前のスポーツ健康システム・マネジメント専攻 (M) を母体としている。当該専攻で授与している学位は「体育学」及び「保健学」であるが、今回の改組を機に、スポーツとウエルネスを融合した教育課程編成とし、スポーツウエルネス学学位プログラムの博士前期課程として位置づけ、「スポーツウエルネス学」の学位を授与する。英語学位名に用いる分野名称は博士後期課程と同じ名称とする。
- 「コーチング学学位プログラム」は、改組前のコーチング学専攻 (3D) を母体としており、当該専攻で授与している「コーチング学」の学位を引き継ぐ。なお、コーチング学専攻は、コーチング学に特化した世界初の博士課程であるため、博士(コーチング学) (Ph.D. in Coaching Science) と同様の学位名称は、国内外の他大学にはない。コーチング学 (Coaching Science) はスポーツに関する国際学会において独自の領域を形成しており、研究成果は Asian Journal of Coaching Science や International Journal of Coaching Science といった学術雑誌において発表されている。そのため、博士 (コーチング学) (Ph.D. in Coaching Science) は、学位名称として妥当性および国際通用性は十分にある。
- 「芸術学学位プログラム」は、改組前の芸術専攻を母体としており、当該専攻で授与している「芸術学」の学位を引き継ぐ。英語名称は、改組前の Master of Fine Art から Master of Science in Art に変更した。改組後に研究学位となることを意図し、さらに Fine Art に収まらない芸術活動全てを包括する Art を選択した。海外で同様の名称を用いる例としては、MIT などの大学における芸術・文化・技術プログラムに対して与えられる Master of Science in Art, Culture and Technology (SMACT) がある。英語名称 Doctor of Philosophy in Art については、海外の多くの芸術系の博士号は広く liberal arts に関わる国際通用性のある研究学位 Doctor of Philosophy のみを用いるが、筑波大学においては discipline を明示する in Art を付加した。(海外では in Art を用いる例として University of South Africa がある。) また一般に「人文学」を意味する in Arts との相違を示した。
- 「デザイン学学位プログラム」は、改組前の芸術専攻デザイン学領域群及び感性認知脳科学専攻の一部 (感性科学、デザイン学等の教育研究領域) を母体としており、芸術専攻で授与している「デザイン学」の学位を引き継ぐ。本学は、1991 年の大綱化実施以後、博士課程の学位として博士 (デザイン学) を設置しており、2015 年までの 25 年間に 94 名の博士を輩出している。デザイン学は科研費における総合系複合領域の分科目として認められており、本学においては、基礎造形、建築意匠、景観設計などの教育も総合的に実施しており、すでに通用性の高い学位名称となっている。2001 年以降、大学院部局化に伴って設置された感性認知脳科学専攻において、デザインの基礎科学として位置付けた博士 (感性科学) を設置した。学問分野としては科研費における総合系情報学領域の細目: 感性情報学および前出のデザイン学と近接し、2015 年までに 35 名の博士を輩出している。今回の学位プログラム化において、両者を博士 (デザイン学) に統一する。諸外国の例を見ると、米国においては、ハーバード大学に Harvard Graduate School of Design があり、建築、ランドスケープ、都市計画、及びデザイン工学の 4 つの専攻からなる大学院として、Master of Design と DDes (Doctor of Design) の学位を授与している。また、マサチューセッツ工科大学においては、Institute of Design が置かれ、プロダクト、交通、インテリア、グラフィック、アニメーション、映像、商業など 9 つの専攻に対して、Master of Design と PhD の学位を授与している。さらに、アメリカ: カーネギーメロン大学、ノースカロライナ州

立大学、イリノイ工科大学、イギリス：ゴールドスミス大学、スタフォードシャー大学などが PhD in Design の学位を授与している。このように、博士（デザイン学）の学位は、特に、情報デザイン、メディアアート、プロダクト、空間設計、建築などの分野に関して明確な専門性を持つことは明らかであり、総合大学としての本学においても独立した学位プログラムとして、国際的にも十分に通用するものと考えられる。以上の理由から英語名称は、Master of Design および、Doctor of Philosophy in Design を引き継ぐ。

- 「世界遺産学学位プログラム」は、改組前の世界遺産専攻（M）及び世界文化遺産学専攻（D）を母体としており、当該専攻で授与している「世界遺産学」の学位を引き継ぐ。Master of Heritage Studies は、日本語の世界遺産学を忠実に翻訳したものではないが、世界遺産リストに掲載された文化遺産・自然遺産のみならず、地域遺産や無形遺産を含んだ教育・研究を行う本学位プログラムにはふさわしい英文名称であり、University of Manchester はじめ英国連邦の大学では一般的である。Doctor of Philosophy in Heritage Studies は、日本語の世界遺産学を忠実に翻訳したものではないが、世界遺産リストに掲載された文化遺産・自然遺産のみならず、地域遺産や無形遺産を含んだ教育・研究を行う本学位プログラムにはふさわしい英文名称であり国際交流協定を結んでいるドイツのブランデンブルグ工科大学はじめ欧州の大学では一般的である。
- 「医学学位プログラム」は、改組前の生命システム医学専攻及び疾患制御医学専攻を母体としており、当該専攻で授与している「医学」の学位を引き継ぐ。Doctor of Philosophy in Medical Sciences は医学の博士号として国際的通用性ある学位である。
- 「情報学学位プログラム」は、改組前の図書館情報メディア研究科図書館情報メディア専攻を母体としており、当該専攻で授与している「情報学」の学位を引き継ぐ。「情報学」は文理融合の学際的アプローチにより情報を、学術・教育・生活・文化等に活用する学問である。この学問領域（「情報学」）を的確に示す英語は「Informatics」であり、例えば「International Workshop on Informatics」といった国際会議の名称に使用されており、国際的に通用している。学位名としては、エディンバラ大学、インディアナ大学、UCアーバイン校などの国外の著名な大学において、「Informatics」を冠した教育組織により、本学位プログラムと同じ英語名の学位（「Master of Science in Informatics」、「Doctor of Philosophy in Informatics」）を授与しており、国際的な通用性は高い。
- 「ヒューマンバイオロジー」は、国際的にもすでに確立された学問体系であり（S.S.Mader & M.Windelspecht. Human Biology, 16th ed. McGRAW-HILL EDUCATION, ASIA）、その学位名称には国際的通用性もある（Doctoral Degree in Human Biology（LMU Munich）, Master of Science in Human Biology（University of Indiana polis）など）。「ヒューマンバイオロジー学位プログラム」は、文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」に2011年度に採択されたプログラムであり、事後評価では、「S」評価を得た。また、本学において最初に設置された学位プログラムである。その実績を踏まえて、改組後も本学位プログラムを継続、発展させ、引き続きその学位名称を用いる。
- 「ライフイノベーション学位プログラム」は、国立大学の機能強化事業により平成27年度に開設した学位プログラムである。本学位プログラムは、複数の研究科と筑波研究学園都市の研究機関・企業及び海外の大学・研究機関との協働による学際プログラムであり、「病態機構」「創薬開発」「食料革新」「環境制御」の4領域を設定している。また、グローバルに活躍する高度専門職業人または研究者を養成することを目的とするため、国際通用性を重視し、本学位プログ

ラムにおける教育は全て英語で行われる。領域に応じて「Disease Mechanism（病態機構学）」「Medical Science（医科学）」「Food Innovation（食料革新学）」「Environmental Management（環境制御学）」の学位を授与している。今回の改組を機に、領域を拡充して「生物情報」及び「生体分子材料」の2領域を置く。また、名称については、ライフイノベーションという共通の学びの場（6つの領域共通の授業科目（13単位）を学ぶ環境）を改組後も継続するため、各領域の頭にライフイノベーションを冠した学位プログラム名称とする。このように、引き続きライフイノベーション学位プログラムとして一体的な運営を確保しつつ、本学位プログラムをこの6つの領域に区分し、学位プログラムの名称にその領域名を付記して、各々の領域に対応する研究群に各学位プログラムを置く。以上の考え方にに基づき、本研究群に「ライフイノベーション（病態機構）学位プログラム」及び「ライフイノベーション（創薬開発）学位プログラム」を置き、現行の学位を引き継ぐ。ライフイノベーション学位プログラムでは、学生が分野横断的かつ俯瞰的な考え方を修得することを重視しており、特に博士課程前期ではライフサイエンスに関連する法規制やビジネスマネジメント等も学修するため、学位の英語名称としては、Master of Science in～あるいはMaster of Arts in～の形式ではなく、Master of～の形式で表すのが妥当である。Master of～の形式で表すことの国際通用性は十分にあり、例えば、Disease MechanismはMolecular Mechanism of Diseaseを端的に表現しており、Molecular Mechanism of Diseaseを冠する学位プログラムがコペンハーゲン大学やラドバウド大学にあることから、Master of Disease Mechanismの学位名については、国際通用性は十分にあり。また、Master of Medical Scienceの学位はデューク大学やメルボルン大学などの海外の著名な大学においても授与されており、国際通用性は十分にあり。

② スポーツ国際開発学共同専攻

本専攻は、鹿屋体育大学との共同専攻として2016年4月に新設した専攻であり、今回の改組前後において教育上の目的・内容に大きな変更を伴わないことから、改組前の学位名称である「修士（スポーツ国際開発学）」〔Master of Arts in International Development and Peace through Sport〕を引き続き使用する。

③ 大学体育スポーツ高度化共同専攻

本専攻は、鹿屋体育大学との共同専攻として2016年4月に新設した専攻であり、今回の改組前後において教育上の目的・内容に大きな変更を伴わないことから、改組前の学位名称である「博士（体育スポーツ学）」〔Doctor of Philosophy in Physical Education and Sport Studies〕を引き続き使用する。

④ 国際連携食料健康科学専攻

本専攻は、ボルドー大学及び国立台湾大学との3大学による国際連携専攻である。2017年9月に新設した専攻であり、今回の改組前後において教育上の目的・内容に大きな変更を伴わないことから、改組前の学位名称である「修士（食料健康科学）」〔Master of Agro-Biomedical Science in Food and Health〕を引き続き使用する。

3. 教育課程の編成の考え方及び特色（カリキュラム・ポリシーを含む）

（1）教育課程編成に関する全学的方針

本学は、高度な専門的知識とそれを活かす多様で学際的な知識の習得で得られる総合的な知的基盤に加え、倫理観、人間性、論理性、国際性、コミュニケーション力、豊かな心身基盤、マネジメント・企画調整力などの汎用智がバランスよく培われた高度な知的人材を育て上げるための教育を施すための教育体系を「総合智教育」と定義し、学士課程から大学院課程までにわたり、総合智教育の理念に基づいた教育課程を編成することとしている。

大学院においては、この理念を踏まえた上で、学位プログラムを中心とした教育システムを構築するという本改革の基本理念に基づき、学位授与時に学生が備えているべき知識・能力等（以下「コンピテンス」という。）を明確にし、それに基づく体系的な教育課程を編成・実施する。コンピテンスの明確化に当たっては、学生の専攻分野に関する高度な専門的知識・能力（専門コンピテンス）だけでなく、世界の多様な場、変化の激しい社会で生涯にわたる活躍を支える資質として汎用的能力（汎用コンピテンス）を養うことを明確にする。

コンピテンスは学生にとって分かりやすいものとするのが重要であることから、設定したコンピテンスの修得状況をどのような観点で評価するのか（評価の観点）、また、どのような学修によって身につけるのか（対応する主な学修）を、各学位プログラムのカリキュラム・ポリシーにおいて明示する。

<汎用コンピテンス>

汎用コンピテンスは、学生の専攻分野にかかわらず、本学大学院生として共通に達成されるべきコンピテンスとして設定する。汎用コンピテンスについては、本学が実施してきたステークホルダー調査の蓄積データ、中央教育審議会答申、日本経済団体連合会の提言等を踏まえて検討した結果、学位レベル（修士・博士）に応じて次の各5項目を設定することとした。

	コンピテンス	評価の観点
修士	1. 知の活用力：高度な知識を社会に役立てる能力	① 研究等を通じて知を社会に役立てた（または役立てようとしている）か ② 幅広い知識に基づいて、専門分野以外でも問題を発見することができるか
	2. マネジメント能力：広い視野に立ち課題に的確に対応する能力	① 大きな課題に対して計画的に対応することができるか ② 複数の視点から問題を捉え、解決する能力はあるか
	3. コミュニケーション能力：専門知識を的確に分かりやすく伝える能力	① 研究等を円滑に実施するために必要なコミュニケーションを十分に行うことができるか ② 研究内容や専門知識について、その分野だけでなく異分野の人にも的確かつわかりやすく説明することができるか
	4. チームワーク力：チームとして協働し積極的に目標の達成に寄与する能力	① チームとして協働し積極的に課題に取り組んだ経験はあるか ② 自分の研究以外のプロジェクト等の推進に何らかの貢献をしたか
	5. 国際性：国際社会に貢献する意識	① 国際社会への貢献や国際的な活動に対する意識があるか ② 国際的な情報収集や行動に必要な語学力を有するか

博士	1. 知の創成力：未来の社会に貢献し得る新たな知を創成する能力	① 新たな知の創成といえる研究成果等があるか ② 人類社会の未来に資する知を創成することが期待できるか
	2. マネジメント能力：俯瞰的な視野から課題を発見し解決のための方策を計画し実行する能力	① 重要な課題に対して長期的な計画を立て、的確に実行することができるか ② 専門分野以外においても課題を発見し、俯瞰的な視野から解決する能力はあるか
	3. コミュニケーション能力：学術的成果の本質を積極的かつ分かりやすく伝える能力	① 異分野の研究者や研究者以外の人に対して、研究内容や専門知識の本質を分かりやすく論理的に説明することができるか ② 専門分野の研究者等に自分の研究成果を積極的に伝えたとともに、質問に的確に答えることができるか
	4. リーダーシップ力：リーダーシップを発揮して目的を達成する能力	① 魅力的かつ説得力のある目標を設定することができるか ② 目標を実現するための体制を構築し、リーダーとして目的を達成する能力があるか
	5. 国際性：国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲	① 国際社会への貢献や国際的な活動に対する高い意識と意欲があるか ② 国際的な情報収集や行動に十分な語学力を有するか

<専門コンピテンス>

専門コンピテンスは、学術院－研究群－学位プログラムの階層ごとに体系的に設定する。それぞれの位置付けは次のとおりである。

- **学術院コンピテンス**：各学術院において養成する中核的専門コンピテンスであり、学術院としての基本的な方針を示す。「研究力」「専門知識」「倫理観」の3項目で構成される。
- **研究群コンピテンス**：各研究群において養成する中核的専門コンピテンスであり、学術院コンピテンスと同じく「研究力」「専門知識」「倫理観」の3項目で構成される。コンピテンスと併せて、その修得に係る評価の観点等について研究群としての指針を示す。
- **学位プログラムコンピテンス**：各学位プログラムにおいて養成する人材が持つべき専門コンピテンスであり、研究群コンピテンスを踏まえて設定される。コンピテンスと併せて、その修得に係る評価の観点を示す。

この学術院－研究群－学位プログラムの各コンピテンスの位置づけが示すとおり、学位プログラムコンピテンスは研究群コンピテンスを充足し、研究群コンピテンスは学術院コンピテンスを充足する。すなわち、学位プログラムコンピテンスの修得により、学術院及び研究群のコンピテンスは充足される。

<コンピテンスとカリキュラムの関係>

各学位プログラムは、汎用コンピテンスと専門コンピテンス（学位プログラムコンピテンス）をディプロマ・ポリシーに明示し、その達成に向けた教育課程の編成方針、学修の方法・プロセス、評価の観点・方法をカリキュラム・ポリシーとして定め、体系的な教育課程を編成・実施する。学生は、各学位プログラムにおける学修を通じて、汎用コンピテンス及び専門コンピテンスを修得する。学位プログラムにおける学修とは、学位プログラムの専門的な授業科目・研究指導のほか、後述する大学院共通科目、学術院共通専門基盤科目等の履修、あるいは授業科目以外の学修・研究活動（学会参加、インターンシップ等）を含めた、各学生の入学から修了までの学修活動の総体である。

＜大学院共通科目＞

本学大学院では、大学院教育実質化の取組の一環として、学生の高度な質と能力を担保し、個人の総合的能力を向上させること、すなわち「人間力」の醸成を目的として、平成20年度から大学院共通科目を開設し、その充実を図ってきた。今回の改組に当たっては、各学術院に新規開設する「学術院共通専門基盤科目」（後述）との関係を整理しつつ、「人間力」の醸成という所期の目的を継承し、主として汎用コンピテンスの修得をサポートする役割を担うものとして、次の6つの科目群で構成する。

- **生命・環境・研究倫理科目群**：研究者・高度専門職業人として求められる研究倫理、医療倫理、生命倫理、環境倫理等に関する科目群
- **情報伝達力・コミュニケーション力養成科目群**：研究成果を積極的に分かりやすく伝える力やプレゼンテーション能力の向上等に資する科目群
- **国際性養成科目群**：グローバル化時代の人材にふさわしい国際性を涵養する科目群。国際研究プロジェクトや国際インターンシップに係る渡航費支援を含む。
- **キャリアマネジメント科目群**：大学院修了後の進路に関する考え方や基礎的能力を涵養する科目群
- **知的基盤形成科目群**：自らの研究分野以外の幅広い知識・教養を涵養する科目群
- **身心基盤形成科目群**：健やかな身体、豊かな心、逞しい精神の自己修養力向上を図る科目群

大学院共通科目は、特定の科目の履修を一律に義務づけるような性格のものではなく、各学位プログラムのカリキュラム・ポリシーに照らして必要な科目を教育課程に位置づける、あるいは、個々の学生の学修歴やキャリアプラン等を踏まえて必要な科目を履修するなど、柔軟な履修形態を採用する。

＜学術院共通専門基盤科目＞

学術院コンピテンスの修得に資する基盤的科目として、各学術院に「学術院共通専門基盤科目」を開設する。学術院共通基盤科目は、学術院が包含する分野において、学生の専攻分野に関連する分野の基礎的素養、広い視野や俯瞰力を涵養することを目的とする。学術院共通専門基盤科目は、当該研究群に属する研究群から提供される科目、あるいは学術院として独自に編成した科目で構成される。

学術院共通専門基盤科目も、大学院共通科目と同様に特定の科目の履修を一律に義務づけるのではなく、各学位プログラムのカリキュラム・ポリシーや個々の学生の総合的能力形成の観点から必要な科目を履修する。

＜研究群における教育＞

研究群は専攻相当の組織であり、専任教員配置の単位となる。「4. 教員組織の編成の考え方及び特色」で述べるように、研究群の専任教員は、主担当（学位プログラムの中核となる教員で、教育・運営の全般にわたって責任を持つ）となる学位プログラムを明確にした上で、副担当（主担当となる学位プログラムの業務に支障のない範囲で教育・運営に参画する）として他の学位プログラムにおける授業及び研究指導を担当することができる。この仕組みにより、各学位プログラムの教育上の必要性に応じて、専任教員が各々の専門性を活かして学位プログラムを越えて協働し、学生の指

導にあたることを可能とする。また、各研究群の特性に応じて、研究群共通科目等を設定することにより、広い視野や俯瞰力を養う。

(2) 人間総合科学学術院の教育課程編成の考え方及び特色

世代人口の急激な変化による少子高齢社会の進展、情報技術の展開、災害等自然環境をめぐる課題の増加等に伴う、全く新しいグローバルな社会的要請に対して、従来の専門領域や分野の輪郭を解体する総合的な教育課程を編成する。

教育課程編成に関する全学的方針に基づき、人間総合科学学術院における学術院コンピテンス及び学術院共通専門基盤科目を、それぞれ表 3-(2)-a 及び表 3-(2)-b のとおり設定する。共通専門基盤科目においては、例えば、医学、音響学、神経科学の社会的背景を講述する科目、自然保護学等の統合型研究の基礎を提示する科目、さらに、分野融合的な視点を涵養する総合演習科目を配した。学術院コンピテンスは本学術院において養成する中核的コンピテンスであり、学術院としての基本的な方針を示すものである。なお、本学術院には、人間に関わる研究を行う様々なディシプリン型あるいは学際的な学位プログラムが属することができるのであって、個々の学位プログラム間に密接な直接的な関係性は求めておらず、基礎となるカリキュラムを求めるものでもない。しかし、それはまた、異分野融合という新たなアプローチにもつながることになる。緩やかな融合であるからこそ湧いてくる知恵を総合することが重要かつ必要であり、この方針のもとに学位プログラムを編成している。こうした考え方を基盤とした上で、学術院共通専門基盤科目は、学生の専攻分野に関連する分野の基礎的素養、広い視野や俯瞰力の涵養をサポートするばかりか、自分の専門分野ともう一つの分野を横断的に学び、さらに多分野の科学知識を身につけた他者と協働できる柔軟性を備えることで、国際的かつ学際的な教育研究環境を背景に異分野の先端的な融合が図れる優れた学術研究を計画・実行できるという学術院コンピテンスの修得に資する基盤的科目として設定した。

表 3-(2)-a 人間総合科学学術院コンピテンス

		コンピテンス
修士	1. 研究力	人間総合科学分野における研究課題設定と研究計画を遂行するための基礎的な知識と能力
	2. 専門知識	人間総合科学分野における高度な専門知識と運用能力
	3. 倫理観	人間総合科学分野の基礎的研究能力を有する人材または高度専門職業人にふさわしい倫理観と倫理的知識
博士	1. 研究力	人間総合科学分野における最新の専門知識に基づいて先端的な研究課題を設定し、自立して研究計画を遂行できる能力
	2. 専門知識	人間総合科学分野における先端的かつ高度な専門知識と運用能力
	3. 倫理観	人間総合科学分野の研究者または高度専門職業人にふさわしい倫理観と倫理的知識、および専攻する特定の分野に関する深い倫理的知識

表 3-(2)-b 人間総合科学学術院共通専門基盤科目

授業科目	単位数	学術院コンピテンスとの対応		
		研究力	専門知識	倫理観
研究のビジュアルデザイン	1	○		
スポーツ芸術表現学への招待	1	○		
世界遺産を科学する	1	○		○
研究者のための学術情報流通論	1	○		○
音響メディア情報	1	○	○	○
こころの神経科学	1	○		
人間総合科学基礎論	1	○		○
武道学	1	○		○
健康増進学特講	1	○	○	
トレーニング学	1	○	○	
Olympic and Paralympic History (オリンピック・パラリンピック史)	1	○	○	
心理統計学特講	2	○	○	
社会医学概論	2	○	○	
医科学セミナーⅠ (ブレインサイエンス)	1	○	○	
医科学セミナーⅡ (医科学, 生化学)	1	○	○	
医科学セミナーⅢ (免疫学)	1	○	○	
医科学セミナーⅣ (プライマリ・ケア)	1	○	○	
医科学セミナーⅦ (臨床研究セミナー)	1	○		○
医科学セミナー基礎	1	○	○	○
神経科学先端セミナー	1	○	○	
教育学理論研究	1	○	○	
次世代教育開発研究	1		○	
Theory of International Education	1		○	○
Research Foundation	2	○	○	○
情報アクセス	2	○	○	
カウンセリング方法論基礎Ⅰ	1	○		○
リハビリテーション方法論基礎Ⅰ	1	○		○
スポーツ・ヘルスプロモーション方法論	1	○		○
大学を開くデザインプロデュース A	1			○
大学を開くデザインプロデュース B	1			○
大学を開くデザインプロデュース C	1			○

(3) 人間総合科学研究群の教育課程編成の考え方及び特色

① 人間総合科学研究群コンピテンス

教育課程編成に関する全学的方針を踏まえ、本研究群の個性・特色を活かした当該学位のレベルと分野に応じて達成すべき能力（コンピテンス）を明示した上で、その目標を実現するために最適化された教育課程を体系的に示す、というプロセスを経て形成された研究群コンピテンスを次のとおり設定する。研究群コンピテンスは本研究群において養成する中核的専門コンピテンスである。コンピテンスと併せて、その修得に係る評価の観点等について研究群としての指針を示す。コンピテンス及び評価の観点は学位レベル（修士／博士）に応じて設定する。本研究群に置く学位プログ

ラムは多くが区分制博士課程であることから、学生にとってわかりやすいよう、軸は同じとして博士をより高度で先端的な水準として表す。

	コンピテンス	評価の観点	対応する主な学修
修士	1. 研究力：人間総合科学分野における研究課題設定と研究計画を遂行するための基礎的な知識と能力	① 人間の心身及び諸活動に関わる専門分野の先行研究の検討から適切な研究課題の設定ができるか ② 人間の心身及び諸活動に関わる現代の研究課題をグローバルな視点から指摘できるか	各専攻分野での演習、各研究法、インターシッ科目、公開研究会への参加、学会発表など
	2. 専門知識：人間総合科学分野における高度な専門知識と運用能力	① 研究の対象やフィールドを適切な方法で探究するための専門知識を身につけているか ② 当該分野の研究に必要な知識・技能を積極的に吸収・活用しようとする意欲があるか	各専攻分野での特講、各研究法、修士論文（特定課題研究報告書）作成
	3. 倫理観：人間総合科学分野の基礎的研究能力を有する人材または高度専門職業人にふさわしい倫理観と倫理的知識	① 人間を対象とする研究課題に対し、適切な研究方法の選択ができるか ② 人間の心身及び諸活動に関する倫理的側面に十分な注意を向けて研究を進められるか	各専攻分野での演習、各研究法、修士論文（特定課題研究報告書）作成
博士	1. 研究力：人間総合科学分野における最新の専門知識に基づいて先端的な研究課題を設定し、自立して研究計画を遂行できる能力	① 人間の心身及び諸活動に関わる専門分野の先行研究を踏まえて、未来に資する本質的な研究課題を設定できるか ② 設定した先端的な課題の解決に相応しい研究方法を用いて、独創的な研究成果を産み出しているか	各専攻分野での特講、演習、各研究方法論、国外の大学との交流活動、博士論文中間発表会、国際学会発表、英語論文投稿など
	2. 専門知識：人間総合科学分野における先端的かつ高度な専門知識と運用能力	① 当該分野の先端的で高度な専門知識を運用できる能力を十分身につけているか ② 当該分野の最新の専門知識に裏付けられた独創的な課題を新規に発見したか	各専攻分野での特講、演習、各研究方法論、投稿形式論文発表会、博士論文中間研究発表会など
	3. 倫理観：人間総合科学分野の研究者または高度専門職業人にふさわしい倫理観と倫理的知識、および専攻する特定の分野に関する深い倫理的知識	① 研究に関わる知的財産や情報の安全を守る知識を十分に持っているか ② 当該分野に必要な不可欠な倫理観と知的財産や情報の安全を守る知識を説明できるか	各専攻分野での演習、各研究方法論、投稿形式論文発表会、博士論文中間研究発表会など

② 研究群共通科目

人間総合科学学術院は、人間の心身及び諸活動に関する基礎から応用までの豊富かつ高度な教育研究を通して、固有の学問領域において高度でグローバルな視点に基づいた研究を計画実行でき、人間に関する幅広い知識をもち優れた学際的な学術研究や国際的かつ学際的な教育研究環境を背景とした知の先端的な融合を図ることで「人間」に関する新たな知識体系を創造・構築することができ、同時に知識の活用や伝達において、より複合的な視点から多様な人間を捉え社会のニーズや地球規模的諸課題に対して幅広い知識や技能を統合的かつ高度なレベルで活用できる人材の育成を目的としている。この目的を達成するため、本学術院には複数の研究群を置かず、すべての学位プログラムを一つの研究群に置く。従って、表 3-(2)-b に掲げた人間総合科学学術院共通専門基盤科目は、人間総合科学研究群共通科目としても位置づけられる。この科目群は前述のとおり、医療、精神、健康、身体、スポーツ、オリンピック・パラリンピックなどをキーワードとした心身の教育に関する科目、感性や芸術を含めて人間について総合的にアプローチする科目、世界遺産や国際教育など国際的な観点も特色とする科目で構成される。このことから、本学術院および研究群の共通専門基盤科

目は、まさに、今回の学位プログラム制を特徴づける、国際的かつ学際的な教育研究環境を背景とした知の先端的な融合を図る上での「異分野融合的アプローチ」の学修あるいは修得に最適な科目となる。これらの科目の特色を以下に例示する。

- 「人間総合科学基礎論」(1単位)： 人間総合科学に含まれる領域の特徴、すなわち、人間に関する様々な研究を学際的・総合的に学習することで、人間に関する総合的理解を深め、探究心を高める。各学位プログラムの後期課程学生を中心に、各自の研究テーマと学位プログラムの特徴をプレゼンし、議論する。人間総合科学研究群の様々な学問領域における人間の心身および諸活動に関わる基礎的知識や考え方を学ぶことにより、広い視野からの知の活用力や分野横断力ならびに俯瞰力を涵養することができる。この授業は、人間総合科学研究群のすべての学位プログラムが共同して実施するものである。
- 「健康増進学特講」(1単位)： 加齢に伴う生活機能の変化と健康との関連に基づき、健康増進(サクセスフルエイジング)に必要なトレーニング法、生活実践法などについて講義する。一般健康者、高齢者、有患者に対する運動処方についても講義する。我が国の健康づくりや介護予防に関する課題について、関連する科学的成果や法律・施策、さらには地域・施設での具体的な取り組み方法を学ぶことにより、人間の心身及び諸活動に関する幅広い知識や総合的視座、ならびに最先端の科学的成果を社会的ニーズの解決に応用できる力を身につけることができる。当科目は、体育系の科目であるが、教育系、芸術系、医学系、心理学系、図書館情報系など、他の領域の学生にとっても、健康増進に関する研究知見からの専門知識を学ぶことができる。
- 「研究者のための学術情報流通論」(1単位)： 自らの専門分野の学術情報流通と評価を見つめなおし、他分野の研究評価の在り方を知ることで、学術全般についての意識を高めるとともに、(1)学術情報流通とは、(2)研究評価と学術情報、(3)学術情報の変遷、(4)学術情報流通の現状と未来像などの観点から、研究と学術情報流通のあり方についてマクロに考える。当科目は、図書館情報系の科目であるが、教育系、芸術系、医学系、心理学系、体育系など、他の領域の学生にとっても、学術情報流通と評価に関する研究知見からの専門知識を学ぶことができる。

③ カリキュラム・ポリシー

本研究群に置く学位プログラムのカリキュラム・ポリシーを以下に示す。また、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識・能力と評価の観点及び対応する主な学修を資料2に示す。

各学位プログラムのカリキュラム・ポリシーでは、各々の中心的な専門領域における研究力・専門知識・倫理観とともに、関連する分野の基礎的素養や広い視野、社会の多様な場での活躍を支える汎用的知識・能力を養うための教育研究指導を行うことを明確にする。本学はこれまでも大学院共通科目の開設等により狭い専門領域にとどまらない幅広い学修を促進してきたが、細分化した専攻の組織が壁となり、十分な状況とは言えなかった。今回の改組再編により、学位プログラムの専門領域を中心として、研究群の編成を活かした幅広い教育・研究指導及び大学院単位で提供される共通専門基盤科目の履修を組み込むことが可能となり、学生の専攻分野を軸とした体系的で幅広い学修が実現する。この学修体系は、個々の学生の研究計画やキャリアプラン等の作成に向けて、各学位プログラムにおいてきめ細かな履修指導や学修支援を行うことにより具体化される。社会人や留学生を含め、学生の学修背景や学修目的は多様であることから、複数分野にまたがる幅広い学修やより専門を深めたい者への対応など個々の学生に適した道筋でディプロマ・ポリシーに掲げる汎

用的知識・能力及び専門的知識・能力の獲得に導くことができるよう柔軟な履修体系とする。この「柔軟な」とは、まさに「学修者本位の教育への転換」（中央教育審議会『グランドデザイン答申』2018）という学位プログラム制の特徴をより一層前面に押し出すためであり、それを具体化したのが「対応する主な学修」である。選択科目などに必ずしも全ての学生が実施しない科目が示されているのも、一見ディプロマ・ポリシーに掲げる知識・能力が必ずしも養成されないように読み取れるのも、それらはいずれも学位プログラム制の本旨である「学修者本位」に合致しているからなのである。それはまた、教育課程編成に関する全学的方針のもと、本学術院および研究群の個性・特色を活かした当該学位のレベル（例えば、修士と博士）と分野に応じて達成すべきコンピテンスを明示し、その目標を実現するために最適化された教育課程が体系的に構築されるプロセスを形成することによってはじめて可能になる、という考え方に基づいている。加えて、「学修者本位」から派生する「柔軟な」という観点は、従前の教員の研究指導担当の在り方を超脱せしめて、次のような本邦初の相互乗り入れを可能にすることで、その効果をさらに発揮させることにつながっていくことにもなる。

研究群の専任教員は、主担当となる学位プログラムを明確にした上で、必要に応じて副担当として他の学位プログラムにおける研究指導を担当する。また、教育上の必要性に応じて他の学術院・研究群の専任教員も協力して研究指導に参画する。

学修者本位の幅広い学修に対応するコンピテンス修得の具体的な仕組みについては、①カリキュラムマップで授業科目とコンピテンスの関係を学生及び指導教員が互いに確認できる環境を整え、②学生ごとの修得状況を達成度評価シート等により管理しながら、③論文指導、中間評価、予備審査等の機会を利用し、指導教員と学生との対話により、授業の履修、授業以外の学修・研究活動（学会参加、インターンシップ等）の状況を確認する。これらの仕組みにより、教員が学生のコンピテンス修得状況を定期的に確認し、不足がある場合は履修指導により補う。例えば、汎用コンピテンス「国際性」を修得するための学修について例を挙げて説明すると、授業においては、大学院共通科目（国際性養成科目群）、国際性を涵養する専門科目等を修得することでコンピテンスを修得でき、授業で不足する分は、国際学会への参加・発表、国際学術論文の投稿、学位論文発表、海外インターンシップ、TOEIC スコア取得、留学生との交流等、授業以外の活動状況を指導教員と確認することでコンピテンスの修得に充てることができる。どのように計画立てて修得するかについては、カリキュラムマップを参照しつつ、指導教員との対話により、その学生に合った履修指導を行うことでコンピテンスの修得を満たすことができる。

■博士前期課程／修士課程

教育学学位プログラム (M)	
教育学学位プログラム（博士前期課程）では、学生が教育学研究者に必要な基礎的な知識と、多様な教育学諸分野の専門的な知識の双方を獲得しつつ、教育研究活動を展開することを通して汎用／専門コンピテンスを獲得できるよう、授業科目を〔基礎科目〕、〔専門基礎科目〕、〔専門科目〕の3つに大別してカリキュラムを編成する。また、第一種教員免許状を有している学生が専修免許状を取得する際に必要な科目を広範に設置することで、教育に係る高度専門職業人としての資格を獲得できるようにする。	
教育課程の編成方針	教育学研究者に必要な基礎的な知識と、汎用／専門コンピテンスを学生が獲得することを目的とする、学位プログラムの基盤となる科目を〔基礎科目〕として設け、必修科目とする。 また、学生が多様な教育学諸分野の専門的な知識を獲得し、研究課題を見出したり解決したりする方法を身につけることを目的とする科目を〔専門基礎科目〕として設け、育成する人材像の特質に応じて設置される3つのサブプログラム（国際教育、次世代学校教育創成、教育基礎科学）の要件を満たす形で設定される履修モデルに基づく選択科目とする。ここで、サブプログラムごとの履

	<p>修科目を明示的に区分して示すのではなく履修モデルとして示すのは、従来の研究科や専攻等の枠にとらわれない学際的な研究分野に応じた履修を可能にするためであり、また複合的かつ重層的な今日的教育課題に対応できる人材を育成することを目的としているからである。加えて、他の学位プログラム（研究群内、他の研究群）の開設科目の受講により学際性のある学修を達成する。</p> <p>学生が多様な教育学諸分野に関する研究を実際に展開することを通して汎用／専門コンピテンスを獲得すること、その成果として修士論文を完成することを目的とする科目を、「専門科目」として設け、サブプログラムや履修モデルに基づく選択科目とする。</p>
学修の方法・プロセス	<p>〔基礎科目〕については、学位プログラムのすべての学生が履修し、修得する。〔専門基礎科目〕と〔専門科目〕については、サブプログラムやさらに詳細な履修モデルに応じて履修し、修得する。他のサブプログラムや人間総合科学学術院に設置される他の学位プログラムはもちろん、他の学術院に設置される学位プログラムで開設される科目も専門性に応じて履修し、教育学の学際的な特性について深い理解が得られるようにする。</p>
学修成果の評価	<p>各授業科目では、担当教員が厳正な教育評価を実施する。1年次末から2年次の春のモジュールにおいて、修士論文構想発表会を実施し、研究の方向性や1年次の学修成果についてのアセスメントを実施する。2年次には、2回程度の修士論文中間指導会を実施し、研究の進捗状況についてアセスメントを実施する。2年次末には、各授業で実施された評価と1月に提出される修士論文、及び、研究活動の学修成果に関する最終試験（口頭試問）の結果を総合的に評価することで、ディプロマ・ポリシーで掲げた9つのコンピテンスの獲得状況について判断する。</p>
心理学学位プログラム (M)	
<p>心理学学位プログラムでは、人間理解の要として心とは何かを問い、心のはたらきを明らかにすることができるよう、必要な心理学領域全体の知識・方法論・技能・価値観を身につけ、同時に隣接諸領域・学際研究として展開可能な複合領域との多様かつ密接な関係性を持ちつつ、人間科学の専門家として社会に貢献できる問題解決能力を育成していく。</p>	
教育課程の編成方針	<p>心理学学位プログラムでは、心理基礎科学サブプログラム、心理臨床学サブプログラムをおいた上で、学位プログラム基礎科目、サブプログラム共通科目、専門科目を配置し、また学位取得論文作成のための研究を自立的に行なうことができるカリキュラムを提供する。</p> <p>学位プログラム基礎科目における「心理学方法論」「心理学先端研究」によって、広く心理学研究について学ぶこと、さらに専門科目での領域ごとの科目（「教育心理学特講」他ならびに心理基礎科学演習）によって、心理学的問題発見と人間理解力を身につける。</p> <p>専門科目での各研究領域の専門科目（「教育心理学特講」他特講科目、ならびに心理基礎科学演習）ならびに「心理学特別研究」では、心理学的問題解決力についても育成をする。</p> <p>これらの専門コンピテンシーは知の活用力を身につける基盤となる。</p> <p>「心理学特別研究」、中でも複数回行なわれる修士論文報告会の実践により、心理学的情報発信力ならびに多領域間コミュニケーション能力を身につける。これらは、汎用的知識・能力としての基盤として、知の活用力、マネジメント能力、コミュニケーション能力、チームワーク力を育成する。</p> <p>心理臨床学サブプログラムは専門科目に加えて、各種実習科目により心理臨床実践力を身につける。特に、公認心理師、臨床心理士等の資格を得るための講義・演習・実習についてもカリキュラムの中に組み入れる。</p> <p>また「心理学インターンシップ」「心理学キャリア形成」などにより、心理学的情報発信力、多領域間コミュニケーション能力を身につける。</p> <p>「心理学方法論」の一部ならびに「心理基礎科学英語」他により、国際性を身につける。</p> <p>これらに加えて、学術院専門共通基盤科目、大学院共通科目を履修することにより、マネジメント能力、コミュニケーション能力、チームワーク力、国際性を身につける。</p>
学修の方法・プロセス	<p>学位プログラム基礎科目では、専門基礎を固めると同時に、学位プログラムの集大成ともいえる学位論文作成研究のための指導科目を含む。さらにキャリア形成のための諸科目を設置する。</p> <p>各サブプログラムにおける専門科目は、個別専門領域における、専門知識とその実践の学びの場を提供する。特に心理基礎科学においては強い関係性をもつニューロサイエンス学位プログラムの設置科目についても、心理基礎科学専門科目の一つとして履修を推奨する。また各専門科目での演習科目では具体的な研究を取り上げた実践的な研究活動を行うことにより、研究実施の基礎能力他を涵養する。</p> <p>心理臨床学サブプログラムでは臨床心理学実践力のための実習科目も設置する。心理臨床学サブプログラムでは修了とともに公認心理師ならびに臨床心理士の受験資格が付与される。</p> <p>両サブプログラムとも、こうした科目履修に加え、学位取得論文研究の実施準備として、1年次</p>

	に3回の「修士論文指導会への参加」等によって、研究実施能力ならびにコミュニケーション力を修得し、標準履修年次2年次での学位論文作成を推進する。学位論文作成研究については、指導教員と副指導教員がチームを組んで複数教員が研究を指導する体制により、幅広い視点からの研究推進能力を獲得する。
学修成果の評価	<ul style="list-style-type: none"> 各授業科目では、担当教員による厳正な教育評価を行なう。 1年次末に、研究経過報告の提出を求め、1年間の研究活動について評価を行なう。 2年次には5月の修士論文構想発表会（第1次指導会）、10月の修士論文中間発表会（第2次指導会）を実施して、中間的な評価を行なう。 最終評価は、1月に提出された学位論文について3名による査読を行い、併せて修士論文最終発表会での口頭試問も行い、心理学研究としての総合的評価、ならびに学位取得に必要な諸能力の獲得について評価を行なう。
障害科学学位プログラム (M)	
<p>障害科学学位プログラム（博士前期課程）においては、障害科学の基礎的、実践的な知識技能を身に付けるとともに、障害の本質や障害特性を探究し解明する力を培い、研究基礎力を身に付ける。また、この研究基礎力を基盤に、支援技術の開発・応用に携わる力を身に付ける。その際、中心的な専門領域における研究力・専門知識・倫理観とともに、関連する分野の基礎的素養や広い視野、社会の多様な場での活躍を支える汎用的知識・能力を養うための教育・研究指導を行う。</p>	
教育課程の編成方針	<ul style="list-style-type: none"> 基礎科目は、障害科学の基盤となる中核科目群であり、3つの進路につながる障害科学の研究基礎能力を身に付ける。専門基礎科目は、障害や障害の特性に関する理解力と障害に関わる教育・福祉の理念・制度・支援方法に関する理解力等の高度専門職業人として必要な知識技能を身に付ける科目群として設定する。専門科目は、理念・制度・障害特性から生じる個のニーズ等の様々な観点のうち、3つの進路に即して、学生の修学の必要性や興味関心に応じながら、特定の専門領域の知識技能を深く身に付ける科目群として設定する。 障害科学調査・実験実習Ⅰ・Ⅱにより、研究計画実行力と倫理に関する理解と態度を身に付ける。 障害科学研究法等その他の基礎科目により、研究計画実行力に加え、研究・実践の橋渡し力を身に付ける。 専門科目(共通)の科目群により、障害に関する理解力およびサービスの開発実行力を身に付ける。 専門科目群のうち、特講科目によって、各障害専門領域あるいは理念・制度等の障害横断領域ごとの研究計画実行力、障害に関する理解力を身に付ける。 専門科目群のうち、演習科目によって、各障害専門領域あるいは理念・制度等の障害横断領域ごとのサービスの開発実行力、研究・実践の橋渡し力、倫理に関する理解と態度を身に付ける。
学修の方法・プロセス	<ul style="list-style-type: none"> 基礎科目の必修科目から5単位、専門科目における専門領域の科目（学生が特に専門に修学する領域で原則として論文指導教員が担当する特講Ⅰ・Ⅱ、演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）の7単位、その他の科目（大学院共通科目、基礎科目の選択科目、専門科目（共通）、専門科目における専門領域の科目以外の特講Ⅰ・Ⅱ、演習Ⅰ・Ⅱ）から18単位以上を修得し、合計で30単位以上を修得することとする。 修士論文作成に係る研究指導は、1年次基礎科目「障害科学調査・実験実習Ⅰ・Ⅱ」（必修）、2年次基礎科目「障害科学研究法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」（必修）、ならびに、2年次専門科目「演習Ⅲ」（選択必修）で、組織的・体系的に行う。 障害科学の研究者を目指す学生は、研究者養成の第一段階として、基礎科目による研究基礎力の修得と専門科目による障害専門領域・横断領域ごとの専門的知識技能の修得に重点を置いた履修とする。 特別支援学校や特別支援学級の教員を目指す学生は特別支援教育分野の高度専門職業人として、基礎科目による研究基礎力の修得と専門基礎科目群から特別支援教育に関する理念・制度、障害のある児童生徒の生理・心理・教育課程・指導法等に関する科目の履修による知識技能の修得に重点を置いた履修とする。 障害のある人を対象とした療育機関や福祉施設の職員を目指す学生は、障害者支援分野の高度専門職業人として、基礎科目による研究基礎力の修得と専門基礎科目群から障害発達臨床・支援等に関する科目の履修による知識技能の修得に重点を置いた履修とする。
学修成果の評価	<ul style="list-style-type: none"> 修士論文の指導においては、指導教員のゼミ等における構想発表、専攻全体でのデザイン発表会、中間発表会によって、研究の計画と実施の進捗状況を確認し、修士論文の完成・提出に向けた指導を行う。各発表の発表内容及び質疑応答、発表後の指導助言とその対応によって評価す

	<p>る。また、最終発表会において、研究内容・成果の発信力を評価する。修士論文発表と連動した授業科目において、評価を反映する。評価はA+、A、B、C、Dの5段階評価とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修士論文の評価は、提出された論文の査読と最終発表会における発表内容及び口頭試験の結果により、以下の観点から総合的に行う。 <ol style="list-style-type: none"> ① 関連分野の国内外の研究動向及び先行研究の把握に基づいて、障害科学分野における当該研究の意義や位置づけが明確に述べられていること。 ② 障害科学分野の発展に寄与するオリジナルな研究成果が、修士論文に相応しい量含まれていること。 ③ 研究公正についての十分な知識に基づき、研究結果の信頼性が十分に検証されていること。 ④ 研究結果に対する考察が妥当であるとともに、結論が客観的な根拠に基づいていること。 ⑤ 研究の背景、目的、方法、結果、考察、結論等が、当該分野の修士論文に相応しい形式にまとめられていること。 <ul style="list-style-type: none"> ・各科目のうち講義科目は、ショートレポート・リアクションペーパー・小テスト等による形成的評価と期末試験・レポートによる総括的評価により、原則として100点満点で総合的に行う。 ・演習・実習科目は、毎時間の活動における評価と期末レポートによる総括的評価により、原則としてA+、A、B、C、Dの5段階評価で総合的に行う。
<p>カウンセリング学位プログラム (M)</p>	
<p>社会人大学院生がカウンセリング関連領域の知識を身につけ、研究リテラシーを獲得して修士論文を作成することができるコースワークを編成する。</p>	
<p>教育課程の編成方針</p>	<p>発達心理学、社会心理学、臨床心理学、産業心理学、教育心理学、犯罪心理学等における研究力・専門知識・倫理観とともに、カウンセリング領域における幅広い基礎的素養、広い視野、社会の多様な場での活躍を支える汎用的知識・能力を養う教育・研究指導を行う。</p> <p>具体的には、必修科目で研究リテラシー力、課題発見能力、研究立案能力を身につけ、年間3回の研究発表会関連のコースワークにより研究遂行力、プレゼンテーション能力を習得する。また、選択の専門科目から、心身の健康に関する諸理論、人間の発達過程における心理社会的諸問題とその支援、現在社会における様々な問題や組織における課題、心理や教育におけるアセスメントや支援計画立案、心理研究法や統計解析などについて、討議や演習を交えて学ぶ。</p> <p>なお、学生の専攻分野を軸として、関連する分野の基礎的素養や広い視野、汎用的知識・能力の涵養に資するよう、学術院共通専門基盤科目から1単位を履修することを推奨する。</p>
<p>学修の方法・プロセス</p>	<p>(指導体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリングに関わる実践的な研究能力・発表能力については、1年次から各種研究方法に関する講義・実習が行われ、個別や集団による研究指導、発表会が行われる。 ・倫理的な配慮では1年次に倫理審査に関わる講習会や説明会を開催するほか、倫理委員や指導教員を中心に個別の指導が行われる。 ・他分野・他領域との協力・連携については、学生や修了生の専門分野・就職先が多様であるため、在学中から、学生・修了生を交えた情報交換や研究協力が盛んに行われる。 ・国際的な視野に立った実践的な研究能力については、海外学会での活動や海外でカウンセリング領域の実践・研究で評価の高い大学との交流を行う。 <p>(修学支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担任を中心に全教員が、社会人大学院生固有の相談内容（仕事と学業の両立、子育て・介護等の家庭状況）について、個々に相談できる体制をとる。社会人大学院生が職場から大学に直行して学習・研究活動ができるように、データ解析室、大学院生研究室の環境等を整える。職場との関係等で土日の集中講義を一定時間数確保する。
<p>学修成果の評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次に研究テーマに関するプレデザイン発表を行い内容及び修士論文進捗状況を評価する。 ・2年次には、構想発表、中間発表、最終発表、口述試験において評価する。修士論文の評価の観点は、研究のオリジナリティ、論文全体の構成、分析の適切性、考察・結論の妥当性、論理の一貫性などについて、教員3名による査読と、最終発表、口述試験の観点から総合的に評価する。
<p>リハビリテーション科学学位プログラム (M)</p>	
<p>リハビリテーションの4分野（医学的リハビリテーション、特別支援教育、社会リハビリテーション、職業リハビリテーション）にわたる研究力、専門知識、倫理観とともに、学際的なリハビリテーションに基盤を置いた高度専門職業人とリハビリテーション専門職養成校等の高等教育教員等を育成するための基礎的素養、幅広い視野、多様な場での活躍を支える汎用的知識・能力を養う教育・研究指導を行う。</p>	

教育課程の編成方針	<p>学生の専攻分野を軸として、関連する分野の基礎的素養や広い視野、汎用的知識・能力の涵養に資するよう、大学院共通専門基盤科目から1単位を履修することを推奨する。</p> <p>具体的な履修科目や副指導体制の配置は個々の学生の研究計画やキャリアプラン等を踏まえて決定する。</p> <p>2年間で問題発見能力や問題解決能力、臨床研究に関する計画能力などの研究リテラシーを獲得して、修士論文を作成するとともに、プレゼンテーション、討議コミュニケーション技法を獲得するためのコースワークを充実させ、臨床研究者としての資質を高めることを念頭に置いている。また、通常の専門分野にとらわれない学際的な教育課程を編成し、高度の総合的視野を備えた有能な人材が育つようにコア・カリキュラムが組まれている。</p>
学修の方法・プロセス	<p>(指導体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> リハビリテーションに関わる実践的な研究能力・発表能力については、1年次から各種研究方法に関する講義・実習が行われ、個別や集団による研究指導、発表会が行われる。 倫理的な配慮では1年次に倫理審査に関わる講習会や説明会を開催するほか、倫理委員や指導教員を中心に個別の指導行われる。 他分野・他領域との協力・連携については、学生や修士生の専門分野・就職先が多様であるため、在学中から、学生・修士生を交えた情報交換や研究協力が盛んに行われる。 国際的な視野に立った実践的な研究能力については、「リハビリテーション英語」の講義のほか、海外でリハビリテーション領域の実践・研究で評価の高い大学との交流を行う。 <p>(修学支援)</p> <p>担任を中心に全教員が、社会人大学院生固有の相談内容（仕事と学業の両立、子育て等の家庭状況）について、個々に相談できる体制をとっている。社会人大学院生が職場から大学に直行して学習・研究活動ができるように、情報処理室、大学院生研究室の環境等を整えている。職場との関係等で土日の集中講義を一定時間数確保している。</p>
学修成果の評価	<ul style="list-style-type: none"> 1年次に研究テーマに関するプレデザイン発表を行い内容及び修士論文進捗状況を評価する。 2年次には、構想発表、中間発表、最終発表、口述試験において評価する。修士論文の評価の観点、研究のオリジナリティ、論文全体の構成、分析の適切性、考察・結論の妥当性、論理の一貫性などについて、教員3名による査読と、最終発表、口述試験の観点から総合的に評価する。
フロンティア医科学学位プログラム (M)	
<p>医科学は、基礎医学、臨床医学、医学物理学、橋渡し研究、レギュラトリーサイエンスなど、幅広い領域をカバーする学際的な分野である。このような幅広い医科学分野における社会的ニーズに対応し、研究開発や新分野の開拓に必要な基礎から応用までの幅広い知識および医療機関等において医療の安全や健康増進に貢献するために必要な知識を学ぶことのできるカリキュラムとする。</p>	
教育課程の編成方針	<p>フロンティア医科学学位プログラムでは、基礎科目、専門基礎科目、専門科目を編成する。基礎科目、専門基礎科目により医科学の基盤知識を習得し、専門科目により専門領域や希望する進路に応じて科目を選択して修得する。基礎科目、専門基礎科目、専門科目の5割以上は英語で開講し、留学生が英語のみで学位を取得できるように配慮する。さらに、専門分野以外の幅広い知識・教養や倫理観は大学院共通科目等を通して身につけ、次世代の人材育成にも貢献できる力を涵養する。</p>
学修の方法・プロセス	<p>以下に標準的な履修スケジュールを示す。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1年次には、医科学特別演習（修士論文研究）以外の修了要件を満たすための多くの科目を履修する。 2年次には、医科学特別演習（修士論文研究）を中心に、医科学の知識を深めるための科目を履修する。 1年次前半には研究計画発表会を行い、各学生は今後の修士論文の研究計画を発表する。 1年次後半には研究指導教員を含まない論文審査員（主査1名、副査2名）が選定され、学生の研究の進捗状況に応じて中間個人審査を行う。 2年次後期開始時には研究成果発表会を行い、これまでの研究成果を発表する。 2年次末には最終審査を行う。最終審査は、公開発表会における3名の教務委員による研究発表審査と、論文審査員による論文と学力の個人審査で行う。
学修成果の評価	<ol style="list-style-type: none"> 医科学特別演習（修士論文研究）以外の科目は、シラバスに記載してある評価方法に従って評価する。 医科学特別演習（修士論文研究）は、以下(1)から(4)の評価を総合して最終評価とする。 <ol style="list-style-type: none"> 研究計画発表会、中間個人審査、研究成果発表会、公開発表会での教務委員による評価 論文の個人審査での審査委員による評価

	(3) 修士論文指導教員による評価 (4) 学会発表や研究論文発表の評価
公衆衛生学学位プログラム (M)	
<p>公衆衛生学プログラムの教育課程は、基礎科目、専門科目で構成される。開設科目の中から選択して幅広く学びながら公衆衛生学の専門的知識を習得するカリキュラム編成とする。Master of Public Health (MPH) の修得に求められる国際的基準のカリキュラムにのっとり、コア学問領域を中心として必修科目が指定される。プログラムの全ての必修科目、また選択必修科目のほとんどを英語で開講し、留学生のみならず日本人学生も英語カリキュラムで学位を取得する環境を整える。また、筑波大学の TA (Teaching Assistant) や TF (Teaching Fellow) の制度を利用して、大学など教育研究機関にて将来的に教育担当となる教育能力を身につけることができる。</p>	
教育課程の編成方針	<p>疫学、生物統計学、医療政策学、健康行動科学、環境保健学など、公衆衛生学のコアとなる学問についての基盤的知識については、主に筆記試験による評価を実施する。公衆衛生領域での情報収集と分析に関する能力については、主に疫学演習や生物統計解析演習を通じて、その遂行能力を筆記試験と演習レポートによって評価する。専門分野および関連分野の履修科目の達成度については、シラバスに明記された到達目標と評価基準に従って判定され、学生にフィードバックされる。修士論文については、論文審査員による中間個人審査での評価に加えて、中間発表会での教務委員によるプレゼンテーション・質疑応答能力の評価が行われ、いずれもよりよい研究にするための助言として学生にフィードバックされて、最終審査において修士（公衆衛生学）の学位にふさわしいレベルに到達するよう保証する。</p>
学修の方法・プロセス	<p>以下に標準的な履修スケジュールを示す。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 1年次に、公衆衛生学特別演習（修士論文研究）以外の必修科目を中心に履修する。 2. 2年次に、専門科目を中心に選択科目を履修する。 3. 1年次後半には研究指導教員を含まない論文審査員（主査1名、副査2名）が選定され、学生の研究の進捗状況に応じて中間個人審査を行う。 5. 2年次後期開始時には研究成果発表会を行い、これまでの研究成果を発表する。 6. 2年次末には最終審査を行う。最終審査は、公開発表会における3名の教務委員による研究発表審査と、論文審査員による論文と学力の個人審査で行う。
学修成果の評価	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公衆衛生学特別演習（修士論文研究）以外の科目は、シラバスに記載してある評価方法に従って評価する。 2. 公衆衛生学特別演習（修士論文研究）は、以下(1)から(4)の評価を総合して最終評価とする。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 中間個人審査、研究成果発表会、公開発表会での教務委員による評価 (2) 論文の個人審査での審査委員による評価 (3) 修士論文指導教員による評価 (4) 学会発表や研究論文発表の評価
ニューロサイエンス学位プログラム (M)	
<p>神経科学全般にわたっての基礎知識、研究手法、論理的思考力、研究企画力・遂行力、問題発見力・解決力、異分野コーディネータ力・マネジメント力、コミュニケーション力・協調性、領域横断英語ディベート力を修得するためのカリキュラムとする。</p>	
教育課程の編成方針	<ul style="list-style-type: none"> ・神経科学の研究領域を“分子・細胞”、“システム”、“行動・認知”、“障害、臨床、支援”の4つに分けて、神経科学基礎論および神経科学実験・実習を開設することによって、神経科学の全領域の基礎を系統的に学ぶことのできる教育課程を編成する。（但し、教員、学生をこの4領域にいずれかに配属させることはせず、オーバーラップも含めて、緩やかな括りとする。） ・基礎科目（「キャリアプランセミナー」、「研究倫理」）および専門基礎科目（「神経科学基礎論」、「基礎科学英語」）の必修科目では、神経科学の基礎研究力、科学英語コミュニケーション力を養成する。また、学術院共通基盤科目の履修を必修とし、隣接諸領域の知識、物の見方、考え方を学ぶ。 ・専門科目の「神経科学実験・実習」では、神経科学の多様な研究手法を hands-on 実習を通して学ぶ。「英語ジャーナルクラブ」、「神経科学先端研究セミナー」では、神経科学研究の動向について幅広い知識を自律的に学修する。また、実践的神経科学インターンシップを開設し、神経科学の基礎研究の成果を様々な社会実践の現場でどのように応用、活用できるのかを体験的に学ぶ機会を提供する。 ・「修士論文研究指導」として、4つの必修科目の開設し、修士論文研究のテーマ決定、修士論文研究構想発表会、修士論文研究資格試験、修士論文作成、修士論文最終試験、修士論文最終公開発表、修士の学位取得までの過程を段階的に指導することにより、学位の質の保証を図る。

<p>学修の方法 ・プロセス</p>	<p>1年次の学修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学直後開講される「キャリアプランセミナー」を履修し、修士取得までの学修計画および修了後の進路計画を自ら考え策定する。 ・大学院共通科目「研究倫理」および「学術院共通基盤科目（科目は自由に選択）」を履修し、研究者としての倫理観や人間科学に関する幅広い教養を身につける。 ・「神経科学基礎論 A、B、C、D」（Principles of Neural Science, Fifth Edition；カandel神経科学、第5版をテキストとして使用予定）のすべて履修し、「分子・細胞」、「システム」、「行動・認知」、「障害、臨床、支援」の神経科学の全般に関する基礎知識を習得する。 ・神経科学基礎論の講義をもとに、“分子・細胞”、“システム”、“行動・認知”、“障害、臨床、支援”のいずれかの領域の「神経科学実験・実習 A、B、C、D」を1科目以上選択し、当該領域の基礎的研究課題や研究手法を実践的に学ぶ。 ・通年で開講される「基礎科学英語 1」、「英語ジャーナルクラブ 1」を履修し、英語コミュニケーション力、ディベート力、英語読解力を自律的に学ぶ。また、「神経科学先端研究セミナー1」を履修し、招聘講師による研究セミナーおよびインフォーマルディスカッションを通して、神経科学の幅広い領域の先端的研究の面白さを学ぶ。 ・「修士論文研究指導 1」では、修士論文研究のテーマに関連する先行研究についての文献を検索、学習する。「修士論文研究指導 2」では、修士論文研究構想発表会を経て修士論文研究を進めると共に、2年次4月の修士論文研究資格試験に向けての準備を進める。 <p>2年次の学修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自身のキャリアプランに応じて、「基礎科学英語 2」、「英語ジャーナルクラブ 2」、「神経科学先端研究セミナー2」、「実践的神経科学インターンシップ」などのニューロサイエンス学位プログラム開設科目や、「学術院共通基盤科目」、他の学位プログラム開設科目を履修し、学位取得に向けてのより高度な知識、研究手法、論理的思考力、英語力、実践力を習得する。 ・「修士論文研究指導 3」では、修士論文研究資格試験に合格した上で、修士論文研究を継続して進める。「修士論文研究指導 4」では、修士論文の作成を進め、修士論文最終試験合格を目指す。
<p>学修成果の 評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「修士論文研究指導 2～4」以外の科目の評価は、シラバスに記載する評価方法に従って行う。 ・「修士論文研究指導 2～4」の科目は、指導教員の評点に加え、下記により評価の上、単位認定する。 <p>(1)「修士論文研究指導 2」：修士論文研究構想発表会。全研究指導担当教員の参加のもと、修士論文研究テーマ、研究計画についての口頭発表を実施。</p> <p>(2)「修士論文研究指導 3」：修士論文研究資格試験。修士論文研究の英語プロポーザルとその内容について、全研究指導担当教員の参加のもと書面審査、口述試験を実施。</p> <p>(3)「修士論文研究指導 4」：提出される修士論文についての修士論文最終試験。全研究指導担当教員の参加のもと、修士論文研究についての発表と口頭試問を実施。なお、最終試験合格者については修士論文最終公開発表会を実施。</p>
<p>看護科学学位プログラム (M)</p>	
<p>看護科学分野における学際的及び国際的な視点の涵養を図り、確かな倫理観と科学的根拠に基づいて看護を探究する能力と、看護分野における高度の専門的な職業を担うために必要な、看護研究・実践の基礎になる卓越した専門知識・技術・実践能力を培う。また、学術協定をもつ大学への学生の留学や教育・研究に関する学術交流の活性化により、グローバル水準での教育・研究活動に勤しめる環境を提供する。</p>	
<p>教育課程の 編成方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門科目の基礎となり、医療技術の進歩と疾病構造の変化による多様な医療ニーズに応えられる幅広い知識を持った豊かな人間性と科学的思考を促進する科目を専門基礎科目として設定する。 ・学生の専攻分野を軸として、関連する分野の基礎的素養や広い視野、汎用的知識・能力の涵養に資するよう、大学院共通科目、研究群共通科目、学術院共通専門基盤科目の履修を推奨する。 ・大学院共通科目のうち「研究倫理」（1単位）を必修とする。 ・専門科目は、国際地域保健学、ウィメンズヘルス看護学・助産学、発達支援看護学、がん看護学、精神保健看護学、慢性看護学、の専門分野により構成し、学生は、国際看護学、地域健康・公衆衛生看護学、国際発達ケア、ウィメンズヘルス看護学・助産学、発達支援看護学、がん看護学、精神保健看護学、慢性看護学のうち、いずれかの研究グループに所属して修士論文にかかる研究に取り組む。 ・修了後の進路に対応した以下の養成課程を設定する。①博士後期課程への進学に向けて研究基礎力を育成する研究基礎課程、②専門看護師（家族支援、がん看護、精神看護、慢性疾患看護）と

しての臨床実践能力を育成する専門看護師養成課程、③研究基礎力と高度な実践能力を持つ助産師を育成する助産師養成課程。

[研究基礎課程]

- ・専門基礎科目「看護科学論」「看護学研究法」、専門科目、専門科目（共通）である実習と「看護科学特別研究」により、科学的根拠に基づいて看護を探究する能力を身につける。
- ・専門基礎科目「看護学研究法」「保健統計学」「看護教育論」、専門科目、専門科目（共通）である実習と「看護科学特別研究」等により、看護科学の基礎になる専門知識と技術をもって看護を研究・教育する能力を身につける。
- ・専門基礎科目「看護科学論」、大学院共通科目、他の専門分野に関する専門科目、専門科目（共通）「看護科学特別研究」により、看護を学際的な視点から科学的に分析する能力を身につける。
- ・eAPRIN、臨床研究における倫理講習、専門科目、専門科目（共通）である「看護科学特別研究」等により、豊かな感性と確かな倫理観に基づく看護科学の研究能力を身につける。
- ・専門基礎科目「国際看護学」の受講や学術協定校講師による特別講義等により、国際的な看護研究を志向する能力を身につける。また、専門基礎科目「看護学研究法」、各自の専門分野の専門科目における先行研究のクリティーク、専門科目（共通）「看護科学特別研究」等により、国際水準の看護研究の成果を自らの研究に活かす能力を身につける。

[専門看護師養成課程]

- ・専門基礎科目「看護科学論」「看護学研究法」、専門科目、専門科目（共通）である実習と「看護科学特別研究」により、科学的根拠に基づいて看護を探究し、実践に役立てる能力を身につける。
- ・専門基礎科目「フィジカルアセスメント」「病態生理学」「臨床薬理学」、専門科目と実習（専門看護師の資格取得に必要な38単位の指定科目を含む）、専門科目（共通）である実習と「看護科学特別研究」等により、高度な知識を看護実践に活用し社会に役立てる能力と、臨床上の課題の解決に向けて広い視野を持つ的確に対応する能力を身につける。
- ・専門基礎科目「看護教育論」「看護コンサルテーション論」等により、専門知識を分かりやすく伝え、教育する能力を身につけるとともに、医療チームの一員として多職種と協働し積極的に目標達成に寄与する能力を養う。
- ・eAPRINの受講、専門基礎科目「看護倫理学」、専門科目、専門科目（共通）である実習と「看護科学特別研究」等により、豊かな感性と確かな倫理観に基づいた高度な看護実践をおこなう能力を身につける。
- ・専門基礎科目「看護科学論」、大学院共通科目、他の専門分野に関する専門科目、専門科目（共通）「看護科学特別研究」により、看護を学際的な視点から科学的に分析する能力を身につける。
- ・学術協定校講師による特別講義の受講や研究グループが開く留学生を交えたゼミナールへの参加、実習により、国際的視野に立ち高度な看護実践を志向する能力を身につける。また、専門基礎科目「看護学研究法」、実習、研究グループ単位でおこなわれる国際学術誌の抄読、専門科目（共通）である「看護科学特別研究」等により、国際水準の看護研究の成果を高度な看護実践に活かす能力を身につける。

[助産師養成課程]

- ・専門基礎科目「看護科学論」「看護学研究法」、「助産学実習Ⅰ・Ⅱ」、専門科目、専門科目（共通）である実習と「看護科学特別研究」により、科学的根拠に基づいて助産学を探究する能力を身につける。
- ・助産師国家資格の取得に必要な28単位のほか、専門基礎科目「看護コミュニケーション論」「看護学研究法」「保健統計学」「看護教育学」、専門科目、専門科目（共通）である実習と「看護科学特別研究」により、看護科学の基礎に助産学の専門性を融合させて、助産実践力と研究能力を身につける。
- ・専門基礎科目「看護科学論」、大学院共通科目、専門科目（共通）「看護科学特別研究」により、助産を学際的な視点から科学的に分析する能力を身につける。
- ・eAPRIN、臨床研究における倫理講習、助産師国家資格の取得に必要な専門基礎科目「生殖生命倫理学」、専門科目、専門科目（共通）である実習と「看護科学特別研究」等により、助産師としての豊かな感性と確かな倫理観に基づく助産の実践能力を身につける。

	<ul style="list-style-type: none"> ・助産師課程の指定科目である専門基礎科目「国際看護学」、学術協定校講師による特別講義等により、国際的な助産実践を志向する能力を身につける。また、専門基礎科目「看護学研究法」、助産師の国家資格取得に必要な「助産学実習Ⅰ・Ⅱ」、専門科目における先行研究のクリティーク、専門科目（共通）である「看護科学特別研究」等により、国際水準の助産研究の成果を助産実践に活かす能力を身につける。
<p>学修の方法 ・プロセス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・修了のために履修すべき専門基礎科目は、「看護科学論」（2単位）を含む7単位以上（大学院共通科目、他専攻の開設科目を含めてよい）とする。 ・修了のために履修すべき専門科目は、各自の専門分野の「特論」（2単位）と「演習」（2単位）を含む8単位以上とする。 ・修了のために履修すべき専門科目（共通）は、「看護科学特別研究」（4単位）のほか、「インターンシップ」（2単位）と「看護科学特別実習」（2単位）のいずれかを含む6単位とする。 ・修了に必要な単位数は30単位以上とする。ただし、国家資格等の資格試験要件を満たしたい場合は、専門看護師では受験要件となる38単位を含む43単位以上、助産師では国家資格の受験要件となる28単位を含む60単位以上とする。 ・各研究グループで修士論文または特定の課題についての研究の成果を作成するための研究指導を行う科目として「看護科学特別研究」を必修とする。専門看護師養成課程および助産師養成課程に対応した進路を目指す学生は、修士論文の代わりに特定の課題についての研究の成果について審査を受けることができる。特定の課題についての研究の成果は、高度な看護実践をおこなう能力の習得を証明するものである必要がある。 ・1年次の4月に、各学生の専門研究領域の指導教員と副指導教員（2名まで）を決定し、学生が論文指導を受けられる体制を整える。2年次の4月に、他の専門研究領域の教員1名を審査委員として研究計画書の審査を行い、必要な示唆を与える。人を対象とする研究課題については、研究の開始までに、該当する倫理審査委員会から計画書の承認を得たうえで実施する。 ・2年次の12月に修士論文または特定の課題についての研究の成果の発表会を行い、審査委員会による論文の予備審査を経て、翌1月に行う論文の審査と最終試験によって可否を判定する。 ・修了のために学術院共通専門基礎科目（2020年度新設の選択必修科目）を1単位必修とする。
<p>学修成果の評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の成績評価はA+、A、B、C、Dの5段階評価とし、各科目担当者がシラバスの評価基準にそって評点し、科目責任者が最終的な科目の達成度評価を成績として報告する。 － 汎用的知識・能力に係るコンピテンスのうち、知の活用力、マネジメント能力、コミュニケーション能力、チームワーク力については、授業形式としてプレゼンテーションおよびグループ討議をとる科目を中心に評価する。 － 専門的知識・能力に係るコンピテンスのうち科学的根拠に基づく探究力、専門領域における実践力、看護の学際性、看護の感性と倫理観については、各科目において具体的評価項目をあげ、習得度を評点する。 － 国際性および国際通用性を目指す研究力・実践力については、学術協定校講師による特別講義等への参加度やその他の海外との研究・実践活動実績を通して評価する。 ・実践能力を育成する実習科目については、実習要項に実習目的とその評価基準を明示し、各科目担当者が評価基準にそって評点し、科目責任者が最終的な達成度評価を成績として報告する。 ・修士論文あるいは特定の課題研究についての成果の評価方法は以下の通りである。 － 2年次春学期に、教員1名による研究計画書審査を行い、公開の発表会における口頭試問をとおして各学生の研究進捗度を審査する。審査を行う教員は、指導教員とは専門研究領域が異なる看護科学学位プログラムの教員とする。研究計画審査の評価は、①研究背景を系統的に示すことができているか、②研究目的を明確にできているか、③研究の意義を適切に明示することができているか、④研究目的に合った研究方法を選択できているか、⑤研究計画は倫理的に配慮がなされたものか、の5つの観点から行う。 － 2年以上の在学と修了に必要な単位以上の修得が見込まれる者について、学位論文の審査及び最終試験を行う。主査および2名以上の副査からなる審査委員会を構成し、公開の発表会とその後の口頭試問をとおして各学生の研究の完成度を審査する。審査を行う教員は、指導教員とは専門研究領域が異なる看護科学学位プログラムの教員とする。学位論文の評価は、①研究の内容が看護科学に寄与するものであること、②研究の意義、目的を明確に設定し、適切な方法を用いて研究していること、③先行研究が十分検討されていること、④研究全体に大きな矛盾がなく、適切な形式や表記で論文が記述されていること、⑤研究の実施、もしくは結果の公開において倫理的な問題がないこと、の5つの観点から行う。 － 専門看護師養成課程と助産師養成課程の学生については、いずれも特定の課題についての研究の成果の審査および最終試験の合格をもって修士論文の審査および最終試験の合格に代えること

	<p>ができる。審査方法は修士論文の審査に準じる。特定の課題についての研究の成果の評価は、①特定課題研究の内容が高度な看護実践に寄与するものであること、②看護実践上の意義、目的を明確に設定し、適切な方法を用いて研究していること、③先行研究および実践への適用について、十分に検討されていること、④研究全体に大きな矛盾がなく、適切な形式や表記で論文が記述されていること、⑤研究の実施、もしくは結果の公開において倫理的問題がないこと、の5つの観点から行う。</p>
<p>体育学学位プログラム (M)</p>	
<p>本学位プログラムは、体育・スポーツ・健康・コーチングなどをキーワードとした、人間の身体と運動、その文化や環境、さらに心身の調整に関わる諸問題に対して学際的に取り組む。</p> <p>このため、基礎科学といわれる人文科学、社会科学、自然科学における、あるいは多くの学問分野（哲学、倫理学、歴史学、人類学、教育学、社会学、法学、経済学、経営学、心理学、物理学、工学、医学、化学、生物学、統計学）における専門知識や方法論を融合的に捉え、39もの複合的な研究領域がある。さらに各研究領域が連携をとりながら6つの系列で履修モデルを提供し、体育学に関する汎用的知識・専門的知識・倫理観・研究力・実践力・指導力を養うために、専任教員を中心に全ての構成員が教育・研究指導に参画する。また、博士後期課程、主に体育科学学位プログラム (D)、スポーツ医学学位プログラム (D) コーチング学学位プログラム (D) などの教育・研究指導内容における接続も図る。</p>	
<p>教育課程の編成方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学位プログラムのディプロマ・ポリシーを担保するために、「専門科目」「専門基礎科目」「基礎科目」の3つの科目区分を設ける。各科目区分に対応した科目群として、「領域科目」、「系列科目、研究基礎科目」、「関連系列科目、大学院共通科目、学術院共通専門基盤科目」がある。 ・高度専門職業人としての専門的知識と俯瞰力・指導力を身につけるため、また幅広い本学位プログラムの職域（人材需要）に対応するために、6つの系列として、1) スポーツ文化・経営政策、2) 健康・スポーツ教育、3) ヘルスフィットネス、4) アスレティックコンディショニング、5) コーチング、6) ナショナルリーディングコーチを設ける。 ・「論文指導」は、36の複合的な研究領域（体育・スポーツ哲学、体育史・スポーツ人類学、スポーツ社会学、武道学、体育・スポーツ経営学、スポーツ政策学、スポーツ産業学、体育科教育学、アダプテッド体育・スポーツ学、体育心理学、健康教育学、環境保健学、運動生理学、運動生化学、運動栄養学、体力学、健康増進学、体育測定評価学、内科系スポーツ医学、外科系スポーツ医学、スポーツバイオメカニクス、コーチング論・トレーニング学、スポーツ運動学、体操コーチング論、体操競技コーチング論、陸上競技コーチング論、水泳競技コーチング論、バスケットボールコーチング論、ハンドボールコーチング論、サッカーコーチング論、ラグビーコーチング論、ラケットバットスポーツコーチング論、柔道コーチング論、剣道コーチング論、野外運動論、舞踊論）で行う。 ・領域科目により、専門的知識と研究者としての基礎力を身に付ける。 ・系列科目により、高度専門職業人としての専門的知識と問題解決力・指導力を身に付ける。 ・研究基礎科目の研究方法論により、体育学に関する各分野の基礎的素養や広い視野、倫理観、汎用的知識、基礎的研究方法などを身に付けさせる。また、大学院共通科目（特に国際性養成などの科目群）などに加え、海外から研究者と学生を招いて開催される「つくばサマーインスティテュート」および Problem-based Learning 型ディスカッション重視の演習を通して、高度専門職業人や研究者としての理解力とコミュニケーション能力ならびに国際性を身に付けさせる。 ・博士後期課程の学位プログラムとの教育・研究指導内容における円滑な接続を図るため、系列の1)～3) は主に体育科学学位プログラム (D)、系列の3)～4) は主にスポーツ医学学位プログラム (D)、系列の5)～6) は主にコーチング学学位プログラム (D) などの教育課程を視野にいれながら各系列科目を配置する。さらに博士後期課程進学希望者には、前期課程のうちに幅広い関連知識を取得するために「大学院共通科目、学術院共通専門基盤科目」の履修を推奨する。 ・キャリアパス形成として、保健体育教員志望者には専修免許状を取得できる科目と体育センター開講の実技科目の履修を、企業・官庁などへの志望者およびコーチ志望者にはインターンシップや大学院共通科目（キャリアマネジメントなどの科目群）の履修を、ナショナルレベルのコーチ志望者には日本文化の説明やコーチングに要求される英語に特化した国際性科目の履修を推奨することで、現場のニーズに迅速かつ的確に対応できる実践力を身に付けさせる。
<p>学修の方法・プロセス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「専門科目」(6～8単位)「専門基礎科目」(13～23単位)「基礎科目」(0～6単位)の各科目群の指定範囲から合計30単位以上を修得する。 ・6つの系列から1つを選択し、特定の範囲の高度専門職業人に要求される知識と技能を身に付ける。

	<ul style="list-style-type: none"> ・39 研究領域のいずれかの研究領域に所属して修士論文を作成する。
学修成果の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・各演習、研究方法論において実施される段階的な達成項目が評価される科目を計 30 単位以上取得。 ・2 年次の中間報告会に合格。 ・修士論文の審査に合格。 ・最終試験に合格。
スポーツ・オリンピック学学位プログラム (M)	
<p>体育・スポーツ学、コーチング学、健康科学の 3 領域における研究力・専門知識・倫理観とともに、オリンピック・パラリンピックムーブメントやスポーツマネジメントにおける幅広い基礎的教養、武道やスポーツ科学にわたる広い視野、社会の多様な場での活躍支える汎用的知識・能力を養う教育・研究指導を行う。</p>	
教育課程の編成方針	<p>学生は 4 分野（オリンピック・パラリンピック教育、スポーツマネジメント、スポーツ医科学、ティーチング・コーチング・日本文化）の何れかに所属し、それぞれの演習を履修する。</p> <p>学生の専攻分野を軸として、関連する分野の基礎的素養や広い視野、汎用的知識・能力の涵養に資するよう、研究群共通科目、学術院共通専門基盤科目、大学院共通科目から 1 単位を履修することを推奨する。研究指導においては、複眼的視野をもった研究能力の育成のために複数指導体制（必要に応じた他学位プログラムの教員も参画）とする。具体的な履修科目や副指導教員の配置は、個々の学生の研究計画やキャリアプラン等を踏まえて決定する。</p> <p>オリビズムやスポーツの価値、日本文化などを理解し修得する専門基礎科目として 11 単位を必修として配置する。</p> <p>武道・日本文化に対する理解力と英語を基礎にしたコミュニケーション能力、グローバルな俯瞰力と地域社会で生活する人々へのまなざしを持つグローバルな実践力・マネジメント力を達成するために、共通専門科目を配置し、4 週間程度のインターンシップを課す。また、外部から研究者や実務者を招いた講義や演習を通して、高度専門職業人としてのマネジメント能力やコミュニケーション力を身に付ける。国内のスポーツ組織や関連学会・研究会における積極的な参加・発表も推奨する。</p>
学修の方法・プロセス	<p>入学と同時に、学生の希望と将来の進路を考え、4 分野（オリンピック・パラリンピック教育、スポーツマネジメント、スポーツ医科学、ティーチング・コーチング・日本文化）の何れかに振り分けると同時に、指導教員も決定する。指導教員および副指導教員と相談し、研究群共通科目、学術院共通専門基盤科目、大学院共通科目および専門基礎科目（必修）10 単位、専門基礎科目（選択）0～3 単位、専門科目（共通）8～10 単位、専門科目（専門分野）4～10 単位から、合計 30 単位以上を修得し、修士論文ないし特定課題研究報告書を作成する。インターンシップ先は本人の希望に基づき、指導教員と相談の上、インターンシップ委員会にはかつて決定する。</p>
学修成果の評価	<ul style="list-style-type: none"> 各演習、研究方法論において実施される段階的な達成項目が評価される科目を計 30 単位以上取得することとともに、次の条件を満たしていることとする。 ・2 年次の修士論文ないし特別課題研究の中間報告会に合格。 ・4 週間以上のインターンシップにて実践的能力を獲得。 ・修士論文ないし特別課題研究の審査に合格。 ・最終試験に合格。
スポーツウエルネス学学位プログラム (M)	
<p>本学位プログラムには、スポーツプロモーション分野（SP）とヘルスプロモーション分野（WP）の 2 分野がからなる。スポーツならびにヘルス領域の基礎的、実践的な知識や技能を身に付けるとともに、スポーツとヘルスの相乗的な推進効果を生み出す理念と方法を理解し、そのための基本政策や戦略を企画・立案・分析する能力、必要な資源を査定しシステム化する能力、高度なシステムを適切にマネジメントする能力、合理的なプログラムを開発する能力を身につけるための教育課程を編成する。</p>	
教育課程の編成方針	<ul style="list-style-type: none"> ・知の活用力：スポーツ・ヘルスプロモーション論概論、スポーツ・ヘルスプロモーション方法論、スポーツ健康研究方法論Ⅰ、スポーツプロモーション論特講、スポーツイベント論特講などで修得する。 ・マネジメント能力：スポーツイベント論特講、スポーツプロモーション論演習 1、スポーツプロモーション論演習 2 などで修得する。 ・コミュニケーション能力：スポーツ健康研究方法論Ⅱ、スポーツ健康研究方法論Ⅲ、スポーツプロモーション論演習 1、スポーツプロモーション論演習 2、スポーツプロモーション論実習、学会発表などで修得する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・チームワーク力：スポーツ・ヘルスプロモーション方法論、スポーツプロモーション論演習 1、スポーツプロモーション論演習 2、スポーツプロモーション論実習などで修得する。 ・国際性：スポーツプロモーション論特講、スポーツイベント論特講、ヘルスプロモーション論特講、コミュニティスポーツプロモーション論特講、ヒューマン・ケア科学概論などで修得する。 ・研究力：スポーツ健康研究方法論 I,II,III、スポーツプロモーション論特講、スポーツプロモーション論演習 1,2 など修得する。 ・専門知識：スポーツ・ヘルスプロモーション論概論、スポーツ・ヘルスプロモーション方法論、スポーツプロモーション論特講、スポーツプロモーション論演習 1,2 など修得する。 ・倫理観：スポーツ・ヘルスプロモーション論概論、スポーツ・ヘルスプロモーション方法論、倫理講習会受講などで修得する。 <p>なお、学生の専攻分野を軸として、関連する分野の基礎的素養や広い視野、汎用的知識・能力の涵養に資するよう、学術院共通専門基盤科目から 1 単位を履修することを推奨する。</p>
学修の方法・プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・1 年次に、専門の基礎能力を修得するために、春学期に概論と方法論 3 単位（必修）が設定されている。 ・1-2 年次に、関連分野の基礎能力、プロモーション実践基礎能力、プレゼンテーション・コミュニケーション能力を修得するために、SP 分野では、スポーツプロモーション領域とスポーツマネジメント領域のどちらかを、また WP 分野では、ヘルスプロモーション領域とストレスマネジメント領域のどちらかを選択し、選択した所属領域専門科目の特講、演習、実習及び隣接領域の特講を中心に計 11 単位以上を履修する。研究主題に関連する専門科目を、他分野の専門科目から 4 単位以上履修する。 ・以上計 30 単位以上取得する。
学修成果の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・各授業科目では、担当教員による厳正な評価を行なう。 ・2 年次 10 月の修士論文中間発表会にて、研究発表の内容が参加者によってピア評価され、指導教員から見て学位論文としての完成への見通しがあるものとなっているか評価される。 ・最終評価は、1 月に提出された学位論文について 3 名による査読を行い、併せて口頭試験を行い、総合的評価を行なう。
芸術学学位プログラム (M)	
<p>芸術学学位プログラムは、美術史、芸術支援、洋画、日本画、版画、彫塑、書、構成、総合造形、工芸に加えて、マンガ、イラスト、文字表現、空間造形など国際的に平面・立体の芸術的表現を研究する、ビジュアルデザインおよび環境デザインを加えて各領域の特性を活かした教育方針のもと、領域横断的で学際的な学修および研究を奨励し幅広い能力の涵養を図りつつも、専門性の高い表現力と豊かな学識を備え、博士後期課程の研究活動につながる専門的実践力を養成する。</p>	
教育課程の編成方針	<ul style="list-style-type: none"> ・「基礎科目」により、造形芸術全般にわたる基礎的知識や論理的思考力を身に付ける。 ・「専門科目」については、造形芸術表現に関する科目だけではなく、マンガ、イラスト、文字表現、空間造形など平面・立体の芸術表現を活用するビジュアルデザインおよび環境デザインの科目を設定し、各領域の専門性に対応する研究能力や創造的表現力を身に付ける。 ・「研究・制作発表特別演習 I・II」により、授業や研究の成果を発表する機会を設け、プレゼンテーション力や自己の研究を客観的に分析する力を養う。 ・「芸術学学位プログラム特別演習」により、修了研究につながる各専門領域における研究の遂行力を身に付ける。 ・「芸術学学位プログラム特別研究」により、各専門領域に対応した修了研究の遂行力を身に付ける。
学修の方法・プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・1 年次では、「研究動向調査表」を提出し、研究内容に応じた主指導教員と副指導教員を決定する。 ・各学期途中および学期末に「作品展覧会」「作品講評会」「論文発表会」等を開催し、研究状況の確認と評価を行う。（研究・制作発表特別演習 I） ・2 年次では、修了研究に向けて、「修士論文計画届」（5 月）と「修士論文題目（確定）届」（11 月）を提出し、主指導教員と副指導教員による指導を行う。 ・各学期途中および学期末に「作品展覧会」「作品講評会」「論文発表会」等を開催し、研究状況の確認と評価を行う。（研究・制作発表特別演習 II）
学修成果の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・1・2 年次において、学期中および学期末に実施する論文作品に関する「講評会」「研究会」等で学修成果を確認する。 ・2 年次 1 月に修士論文を提出する。受理後、「学位論文審査実施委員会」（主査副査候補者指名、合否判定の確認）、「学位論文審査委員会」（論文審査、口述試験）を設置し、論文の評価を行う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・修了研究の作品は「修了制作展」で、論文は「修了論文発表会」において公開する。
デザイン学学位プログラム (M)	
<p>デザイン学学位プログラムは、製品や企画、エンタテインメント、建築、空間計画など、産業や社会にかかわる多様な課題をシステムとして捉えて研究・設計を遂行するために、専門的課題抽出力（目利き力）、専門分野と総合的方法論を合わせ広い視点から問題を計画立案する能力、任務完結力、論理的説得力、国際的なコミュニケーション能力と提案力を育てる。具体的には、デザイン、システム情報工学、環境工学、感性科学、視覚心理学、生理学、人間工学、障害科学など、関連する分野の教員による分野横断的で実践的な学修課程を編成する。</p>	
教育課程の編成方針	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎科目により、デザインの基礎理論から応用・実践にわたる知識や論理的思考力を身に付ける。 ・大学院共通科目、学術院共通専門基盤科目により、学際的な知識と幅広い知識を身に付ける。 ・分野横断的な専門科目により、幅広いデザインの理論とその応用を支える研究開発方法を身に付ける。 ・プロジェクト演習により、デザインの実施に対応する課題抽出力、計画立案力、プレゼンテーション力を身に付ける。 ・インターンシップ等により、実践的な課題抽出力、計画立案力、説得力を身に付ける。 ・海外研修等により、デザイン、設計、企画を成功させるための国際交渉力とネットワーク構築力を身に付ける。 ・デザイン学特別演習により、総合的な計画立案力、任務完結力を身に付ける。
学修の方法・プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次では、「研究計画届」を提出し、研究内容に応じた主指導教員と副指導教員を決定する。 ・基礎科目と隔年開講の専門科目に加えて大学院共通科目、学術院共通専門基盤科目を履修する。 ・プロジェクト演習およびインターンシップ、海外研修を計画的に履修し、研究を深める。 ・2年次では、隔年開講の専門科目、デザイン学特別演習により研究指導を受ける。 ・2年次秋学期（12月末）に修了研究（論文または制作（プロジェクト）および報告書）を提出し、審査を受けるとともに、最終達成度審査を行う。
学修成果の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次の秋学期末に全研究指導教員による第1段階達成度審査を行い学修状況の審査を行う。 ・2年次では、春学期末～秋学期前に第2段階達成度審査ならびに修了研究中間評価会を行う。 ・2年次末に修了研究（論文または制作（プロジェクト））の公開発表会、主査、副査2名以上で構成される論文審査委員会による修了研究の審査を行うとともに、最終達成度審査を行う。
世界遺産学学位プログラム (M)	
<p>世界遺産のみならず文化財の保存・修復、文化・自然遺産の保全、遺産地域のプランニングとマネジメントに関する幅広い知識と専門的な能力を身につけるため、実践的かつ学際的な学修課程を編成する。</p>	
教育課程の編成方針	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院生全員が履修すべき必修科目とそれぞれの専門技術を身につけるための選択科目に分類し、効率的な履修ができよう教育課程を編成する。 ・選択科目群については、国際遺産学、遺産の評価と保存、遺産のマネジメントとプランニングの3分野に分類し、大学院生の専門性に合わせてバランスよく単位を取得することができるように配慮する。
学修の方法・プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次では、必修科目「世界遺産論」において各々の研究計画を発表するとともに、必修科目「世界遺産特別演習」において指導教員から指導を受けつつ、1年次末に研究計画をまとめる。 ・1年次から2年次にかけて、国際遺産学、遺産の評価と保存、遺産のマネジメントとプランニングの各分野の選択科目の中から、大学院生の専門に応じた授業・演習を履修する。 ・2年次では、必修科目「世界遺産特別研究」において指導教員から指導を受けつつ、修士研究中間発表を行い、他分野の教員からの助言も受けながら、最終的に修士論文をまとめる。
学修成果の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次の秋学期末に、全教員の前で研究計画を発表し、学修状況の審査を行う。 ・2年次の秋学期に、修士研究中間発表を行い、修士論文の執筆を進める。修士論文が提出された後、主査1名、副査2名で構成される論文審査委員会の審査を受け、公開発表会を行う。
情報学学位プログラム (M)	
<p>文理融合の学際的アプローチにより情報を学術・教育・生活・文化等の人間の諸活動に活用するための専門的業務に携わる人材を養成する目的のために、ディプロマ・ポリシーに示した汎用的知識・能力と専門的知識・能力を獲得させる。汎用的知識・能力は主として大学院共通科目、学術院共通専門基盤科目、研究群共通科目や必修の演習科目により、専門的知識は選択の講義科目を中心に獲得させる。なお、春学期入学者向けの日本語によるカリキュラムに加え、秋学期入学者向けの英語によるカリキュラム、東京キャンパスを中心に受講する社会人のためのカリキュラムを一体的に作成する。</p>	

教育課程の編成方針	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程は、大学院共通科目、学術院共通専門基盤科目、研究群共通科目および、本学位プログラム独自の講義科目としてメディアサイエンス専門科目群、情報インタラクション専門科目群、図書館情報学専門科目群、演習科目として方法論的基盤科目群、実践指導科目群、研究指導科目群から構成する。 ・大学院共通科目、学術院共通専門基盤科目、研究群共通科目などにより知の活用力、マネジメント能力、コミュニケーション能力、チームワーク力、国際性という汎用的知識・能力を身に付けさせる。 ・メディアサイエンス専門科目群（講義科目）により、データの性質を読み取り、目的に適した方法を選択し、分析する能力および、情報システムや社会システムへの応用を意識したうえで、新しいメディアを開発する能力を身に付けさせる。 ・情報インタラクション専門科目群（講義科目）により、人間の知情意とコンピュータの入出力の相互作用を多面的に分析する能力および、情報サービスや多彩な Web サービスを設計する能力を身に付けさせる。 ・図書館情報学専門科目群（講義科目）により、歴史・文化に関する資料の意味を読み取り、社会への理解を養い、新たな社会を育てる能力および、図書館、文書館、博物館等の情報サービスや多彩な Web サービスを設計する能力を身に付けさせる。 ・方法論的基盤科目群（演習科目）は、研究法基礎、文献調査法、調査とデータ分析、実践指導科目群（演習科目）は、研究計画、業務計画の科目から構成し、研究を遂行するのに必要な研究基礎力を実践的に身に付けさせる。 ・研究指導科目群（演習科目）は、情報学特別演習、グローバル研究演習Ⅰ、グローバル研究演習Ⅱから構成し、メディアの特性を活かしたデータ活用に関する理論と応用、コミュニケーションに焦点を当てた情報利用に関する理論と応用、社会基盤としての知識資源のマネジメントに関する理論と応用に関して、研究の実践によって、研究遂行力を身に付けさせる。但し、グローバル研究演習は、修了要件に含まない。
学修の方法・プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・講義科目は、専門科目群から 12 単位以上、大学院共通科目、学術院共通専門基盤科目、研究群共通科目、他学位プログラム科目から 8 単位までを修得する。 ・演習科目は、方法論的基盤科目群・実践指導科目群から 6 単位、研究指導科目群から 4 単位以上修得する。原則的に、方法論的基盤科目群を 1 年次に履修することによって研究基礎力を固め、研究指導科目群を 2 年次に履修することによって、研究基礎力を地盤とした研究遂行力を身に付ける。
学修成果の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・各科目はシラバスに記載している評価方法に従って評価する。 ・汎用及び専門的知識・能力を有することは、年度毎に科目の修得状況及び論文や学会発表を含む活動状況をもとに、専門委員会が確認する。 ・中間発表は、研究内容、研究方法、プレゼンテーションスキルを指標として評価する。 ・学位論文審査は、受理した学位論文ごとに、その都度設置される学位論文審査委員会で行う。 ・最終試験は、学位論文を中心に、その関連分野について口述又は筆記により行う。ただし、公開の学位論文発表会をもって、口述試験に代えることができるものとする。
ライフイノベーション（病態機構）学位プログラム（M）	
<p>本学教員だけでなく、つくばライフサイエンス推進協議会に所属する研究機関等の協働大学院教員が積極的に教育研究に参画する事により、学生は、社会の未解決課題を学修し、病態機構分野において新たな展開を切り開くことを目指し、研究活動を行う。本学位プログラムではグローバルに活躍する高度専門職業人を養成することを目的とするため、講義は全て英語で行われ、海外の研究機関に所属する第一線級の研究者による講義・セミナーを編成する。分野横断的な俯瞰力を養成するために、ライフサイエンス分野に関する全般的な基本概念を学修する基礎科目を編成する。また、キャリア教育の一環として、インターンシップ科目や研究機関等の事業内容等を学修するための科目を編成する。さらに、病態機構に関する専門力を養うための専門科目を編成する。</p>	
教育課程の編成方針	<ul style="list-style-type: none"> ・病態機構領域の教育課程は、専門科目、本学位プログラム 6 領域（病態機構領域、創薬開発領域、食料革新領域、環境制御領域、生物情報領域、生体材料領域）共通の基礎科目、および大学院共通科目で構成される。専門科目では、病態機構に関する専門力を養うための講義のほか、各自の所属する研究室において、病態機構に関する研究指導を受ける。 ・修士論文作成、学会発表等により、知の活用力を身に付ける。 ・「医薬品・食品マネジメント学」等により、マネジメント能力を身に付ける。 ・「ライフイノベーション実習」等により、コミュニケーション能力を身に付ける。 ・「ライフイノベーションチーム型演習」等により、チームワーク力を身に付ける。 ・「博士前期ライフイノベーションセミナー」等により、国際性を身に付ける。

	<ul style="list-style-type: none"> 基礎科目、「ライフイノベーション博士前期演習」、「ライフイノベーション博士前期研究」等により、イノベーション力を身に付ける。 専門科目等により、専門知識を身に付ける。 基礎科目、専門科目、中間発表会等により、高度英語実践力を身に付ける。
学修の方法 ・プロセス	<ul style="list-style-type: none"> 指導教員の指導のもと、情報収集方法を学び、社会のニーズを理解した上で、病態機構に関する課題解決のために適切な研究計画を立案・遂行し、研究成果としてまとめる。 得られた研究成果は中間発表会等で発表し、その過程において英語での発表力を身に付ける。 基礎科目、大学院共通科目を受講することにより、ライフサイエンス分野に関する基本的概念を幅広く修得するとともに、英語によるコミュニケーション能力を向上させ、専門分野に捉われない知識の運用能力を身に付ける。 インターンシップを行うことにより、社会人としての実践力を養う。 専門科目を受講することにより、専門知識を身に付ける。
学修成果の 評価	<ul style="list-style-type: none"> 入学1年後に、指導教員と2名の副指導教員から構成される達成度評価委員会が、中間評価（達成度評価Ⅰ）を行う。 入学1年2ヵ月に行う中間発表会において、主査と2名の副査が、修士論文の作成に向けた研究の進捗状況に対する中間審査を行う。 修了予定の4ヵ月前に、指導教員と2名の副指導教員から構成される達成度評価委員会が、最終評価（達成度評価Ⅱ）を行う。 修了予定の4ヵ月前に行う予備審査会において、主査と2名の副査が、修士論文に対する予備審査を行う。 修了予定の2ヵ月前に行う最終試験において、主査と2名の副査が、修士論文の内容に関する発表および質疑応答に基づき、学位審査を行う。
ライフイノベーション（創薬開発）学位プログラム（M）	
<p>本学教員だけでなく、つくばライフサイエンス推進協議会に所属する研究機関等の協働大学院教員が積極的に教育研究に参画する事により、学生は、社会の未解決課題を学修し、創薬開発分野において新たな展開を切り開くことを目指し、研究活動を行う。本学位プログラムではグローバルに活躍する高度専門職業人を養成することを目的とするため、講義は全て英語で行われ、海外の研究機関に所属する第一線級の研究者による講義・セミナーを編成する。分野横断的な俯瞰力を養成するために、ライフサイエンス分野に関する全般的な基本概念を学修する基礎科目を編成する。また、キャリア教育の一環として、インターンシップ科目や研究機関等の事業内容等を学修するための科目を編成する。さらに、創薬開発に関する専門力を養うための専門科目を編成する。</p>	
教育課程の 編成方針	<ul style="list-style-type: none"> 創薬開発領域の教育課程は、専門科目、本学位プログラム6領域（病態機構領域、創薬開発領域、食料革新領域、環境制御領域、生物情報領域、生体材料領域）共通の基礎科目、および大学院共通科目で構成される。専門科目では、創薬開発に関する専門力を養うための講義のほかに、各自の所属する研究室において、創薬開発に関する研究指導を受ける。 修士論文作成、学会発表等により、知の活用力を身に付ける。 「医薬品・食品マネジメント学」等により、マネジメント能力を身に付ける。 「ライフイノベーション実習」等により、コミュニケーション能力を身に付ける。 「ライフイノベーションチーム型演習」等により、チームワーク力を身に付ける。 「博士前期ライフイノベーションセミナー」等により、国際性を身に付ける。 基礎科目、「ライフイノベーション博士前期演習」、「ライフイノベーション博士前期研究」等により、イノベーション力を身に付ける。 専門科目等により、専門知識を身に付ける。 基礎科目、専門科目、中間発表会等により、高度英語実践力を身に付ける。
学修の方法 ・プロセス	<ul style="list-style-type: none"> 指導教員の指導のもと、情報収集方法を学び、社会のニーズを理解した上で、創薬開発に関する課題解決のために適切な研究計画を立案・遂行し、研究成果としてまとめる。 得られた研究成果は中間発表会等で発表し、その過程において英語での発表力を身に付ける。 基礎科目、大学院共通科目を受講することにより、ライフサイエンス分野に関する基本的概念を幅広く修得するとともに、英語によるコミュニケーション能力を向上させ、専門分野に捉われない知識の運用能力を身に付ける。 インターンシップを行うことにより、社会人としての実践力を養う。 専門科目を受講することにより、専門知識を身に付ける。
学修成果の 評価	<ul style="list-style-type: none"> 入学1年後に、指導教員と2名の副指導教員から構成される達成度評価委員会が、中間評価（達成度評価Ⅰ）を行う。 入学1年2ヵ月に行う中間発表会において、主査と2名の副査が、修士論文の作成に向けた研究

	<p>の進捗状況に対する中間審査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 修了予定の4ヵ月前に、指導教員と2名の副指導教員から構成される達成度評価委員会が、最終評価（達成度評価II）を行う。 ・ 修了予定の4ヵ月前に行う予備審査会において、主査と2名の副査が、修士論文に対する予備審査を行う。 ・ 修了予定の2ヵ月前に行う最終試験において、主査と2名の副査が、修士論文の内容に関する発表および質疑応答に基づき、学位審査を行う。
--	---

■博士後期課程

教育学学位プログラム (D)	
<p>博士前期課程修了までに教育学の専門的知識を習得した上で進学してきた院生、修士学位をもって大学や小・中・高等学校等で教鞭をとりながら教育学研究に取り組んできた現職教員院生、教育行政や民間組織（企業、NPO等）等で教育関係の業務を遂行しながら研究的関心を高めてきた社会人院生等に対して、専門分野の研究に必要な研究力量を高め、研究法を習熟させることをねらいとして教育課程を編成する。ディプロマ・ポリシーに掲げた能力の修得を系統的かつ効果的におこなうため、授業科目を「共通基礎科目」、「共通選択科目」、「専門科目」によって構成して教育課程を編成する。</p>	
教育課程の編成方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「共通基礎科目」により、教育基礎学および学校教育学の全領域にわたる教育学の教養を修得し、教育学研究の発展に対する貢献意欲を身につける。 ・ 「共通選択科目」により、共同研究の企画・推進に必要なリーダーシップ、海外研究者と学術的討議を円滑に行うためのコミュニケーション能力、適切な文献資料を探索して読解し的確に考察することのできる能力を身につける。 ・ 「専門科目」では、各自の研究テーマに対応した専門分野の教員から論文指導を受けることで、専門的知識を深め、研究倫理的問題への見識を養い、専門的学会等で研究成果を発表して討議するための様々な能力を身につける。 ・ これらの課程履修および学外での研究活動等への参加を通じて、自立した研究者としての能力とともに、地球規模の教育課題を幅広い視野で捉え、その解決策案を国際的視野で考察できる能力を身につける。
学修の方法・プロセス	<p>1年次は共通基礎科目を履修するとともに、各自の研究テーマに応じた研究法の履修により、専門分野の論文指導を受ける。1年次及び2年次においては、個別の論文指導と併行して、共通基礎科目及び共通選択科目の履修により、教育学の教養とその研究方法についても習得する。なお、社会人特別選抜による入学者には、フィールドワーク研究の演習を設け、その学習ニーズに対応する。1年次の秋学期からは投稿形式論文発表会において、専門分野以外の教員からの指導も受ける形で論文の作成方法を学ぶ。2年次後期の博士論文中間発表会において博士論文の構想を発表し、3年次において研究指導委員会のもとで複数の教員から博士論文の指導を受ける。なお、特に教科教育学の領域では教科専門と教育学の統合が求められることから、他の学術院に設置される学位プログラムで開設される科目についても積極的に履修するよう指導する。</p>
学修成果の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の科目において、各自の教育学の基礎理解、研究方法、論文の構想等の評価を行う。 ・ 投稿形式論文発表会では、投稿先の学会に合わせた指導と評価を行う。 ・ 博士論文中間発表会では、博士論文の構想について指導、評価を行う。 ・ 研究指導委員会では博士論文の構想、内容、水準等について指導、評価を行う。 ・ 予備審査会、学位論文審査会は公開で行い、適正な審査を行う。
心理学学位プログラム (D)	
<p>心理学学位プログラムでは、人間理解の要として心とは何かを問い、心のはたらきを明らかにすることができるよう、心理学領域全体の知識・方法論・技能・価値観を深め、隣接諸領域・学際研究として展開可能な複合領域との多様かつ密接な関係性を保ちつつ、人間科学の専門家として社会に貢献できる問題解決能力を育成していく。</p>	
教育課程の編成方針	<p>本学位プログラムでの学修目的は、学位論文作成のための研究活動の推進にある。このため、心理学特別研究を置き、複数の指導教員によるチーム指導体制の下、実践的に研究を進めることにより様々な能力を涵養していく。加えて、心理学的情報発信力、多領域間コミュニケーション能力の育成のために、心理基礎科学サブプログラム、心理臨床学サブプログラムをおいた上で、それぞれの領域に応じた実習科目を設置し、能力育成を図る。</p>

	<p>「心理学先端研究」によって、広く心理学研究について学ぶこと、および心理学特別研究を中心とした学位論文作成研究によって、心理学的問題発見と人間理解力ならびに心理学的問題解決力を育成する。</p> <p>これらの専門コンピテンシーは知の創成力を身につける基盤となる。</p> <p>博士論文に関する報告会の実践により、心理学的情報発信力ならびに多領域間コミュニケーション能力を身につける。これらは、マネジメント能力、コミュニケーション能力、チームワーク力の基盤となる。</p> <p>また、心理基礎科学サブプログラムでは、心理学実験実習、心理学研究マネジメント実習1により、学士課程学生のインストラクタを努めることにより、心理学的情報発信力ならびにコミュニケーション能力を身につける。心理臨床学サブプログラムでは実習科目により心理臨床実践力を身につける。</p> <p>これらに加えて、学術院専門共通基盤科目、大学院共通科目を履修することにより、マネジメント能力、コミュニケーション能力、チームワーク力、国際性を身につける。</p>
学修の方法・プロセス	<p>学位プログラムの集大成ともいえる学位論文作成研究を中心に、必要な能力涵養のための学修機会を設置する。学位取得論文研究の段階的实施として、1年次に仮投稿論文の作成、構想発表、2年次以後、必要要件がそろった時点で、学位論文予備審査を受け、本論文執筆・提出、最終口頭試問を行なうが、こうした学位論文作成研究については、指導教員と副指導教員がチームを組んで、複数教員研究指導体制により、幅広い視点からの研究推進能力を獲得する。</p>
学修成果の評価	<ul style="list-style-type: none"> 各授業科目では、担当教員による厳正な教育評価を行なう。 1年次には、6月に投稿論文形式レポートを提出し、論文発表の基本的技能の状態を評価する。また11月に博士論文構想発表会を行い、研究全体の枠組構成の状況を把握する。 各年次末に、研究経過報告ならびに研究業績一覧の提出を求め、1年間の研究活動について評価を行なう。その際、正副指導教員全員と個別に面談をし、複数の方向性からの評価を行う。 学位論文提出予備審査では、学位プログラムで研究指導を行う全教員がプレゼンテーションに基づき、学位論文のための研究の仕上がりについて、検討を行う。原則として予備審査会は毎年5月、10月、12月のいずれでも実施可能な体制を作る。 予備審査を通過した論文は、論文受理後に論文審査会を構成し、公開で口頭試問を行うことで、心理学研究としての総合的評価、ならびに学位取得に必要な諸能力の獲得について評価を行なう。
障害科学学位プログラム (D)	
<p>障害科学学位プログラム（博士後期課程）においては、障害を有する人の特性の理解およびそれに伴う困難さの克服・解消に向けての研究を自立的に遂行し、その成果を国内外に向けて発信できる研究者の育成を教育目標とする。専門的な領域として、視覚障害、聴覚障害、知的・発達・行動障害、運動障害・病弱、音声・言語障害、障害福祉学、障害原理論の7つの専門分野を設け、それぞれの領域で卓越した能力を発揮できる研究者を育成する。</p>	
教育課程の編成方針	<ul style="list-style-type: none"> 専門科目（専門分野の講究）により、指導教員と2名の副指導教員との研究課題に関する個別・集団のディスカッション等を通じて、研究計画実行力、研究発想法、研究発信力、倫理に関する理解と態度を身につける。 基礎科目（障害科学研究実践法）により、障害に関する知識・研究法について、授業担当教員の指導を受けながら、障害科学類の研究法実習の授業補助を行うことで、障害に関する理解・伝達力を身につける。 基礎科目（特別支援教育実践研究法）により、授業担当教員の指導の下、筑波大学附属特別支援学校などの場を活用した実践研究を実施し、障害に関する理解・伝達力、研究発想法、倫理に関する理解と態度を身につける。 基礎科目（障害科学セミナーⅠ）により、先進的な研究ないしは実践を行っている外部の非常勤講師を招聘して演習形式の授業を行い、研究発想法を身につける。 基礎科目（海外研究活動）により、国際学会における研究発表や、交流協定を締結する海外の大学等の大学院生との研究交流を通じて、研究発信力を身につける。 研究倫理に関する研修会により、倫理に関する理解と態度を身につける。 博士論文に関する発表により、研究発信力を身につける。
学修の方法・プロセス	<p>本専攻の教育課程は、博士論文作成のための科目構成となっている。7つの専門分野毎に講究科目を配置し、大学院生は自分の専門とする分野の講究科目群（講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）のいずれか一群を必修科目として履修する。それぞれ講究Ⅰはデザイン発表会（Ⅰ年次の10月）、講究Ⅱは学術論文への投稿、講究Ⅲは中間発表会（3年次の6月）に臨む要件としている。</p>

	<p>1年次の春学期には、研究倫理のための研修会を授業とは別に設けており、研究倫理に対する態度と、具体的な研究倫理の審査手続きに関する研修を実施している。また、1年次の秋学期には、障害科学研究実践法において、自分の専門分野の研究法を、授業担当教員の指導のもとで、障害科学類開設の実習科目の授業補助者として関与することで、大学教員として必要な教授能力の育成をしている。</p> <p>また附属特別支援学校等をフィールドとした実践研究（特別支援教育実践研究）や国際学会での発表や国際交流協定大学の大学院生との研究交流セミナーのための授業（海外研究活動）を通じて、研究者として必要なコミュニケーション能力、国際性、研究発信力を育成する。</p>
学修成果の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・博士論文の指導においては、指導教員と副指導教員による指導を受けた上で全担当教員の出席のもとで1年生の秋学期にデザイン発表会を行い、研究計画について審査を受ける。 ・デザイン発表合格後、3年生の春学期に中間発表会を実施する。中間発表会実施の条件は、①博士論文全体の概ね7割程度の主要な研究データの収集を終えていること、②博士論文を構成する研究の一部を、学術雑誌に投稿していること、とする。 ・中間発表合格後、最終論文が提出された後に、学位プログラム内での予備審査に関する最終発表会を実施する。最終発表会実施の条件は、「博士論文を構成する筆頭著者の研究論文を2編以上、審査付きの日本の全国的な学会機関誌等または国際的な学術雑誌に発表していること（そのうち、学位プログラム運営委員会が認めた研究論文と代替可）」とする。 ・博士論文の評価は、提出された論文の査読と最終発表会における発表内容及び口頭試問の結果により、以下の観点から総合的に行う。 <ol style="list-style-type: none"> ① 関連分野の国内外の研究動向及び先行研究の把握に基づいて、障害科学分野における当該研究の意義や位置づけが明確に述べられていること。 ② 障害科学分野の発展に寄与するオリジナルな研究成果が、学術論文として発表するのに相応しい量含まれていること。 ③ 研究公正についての十分な知識に基づき、研究結果の信頼性が十分に検証されていること。 ④ 研究結果に対する考察が妥当であるとともに、結論が客観的な根拠に基づいていること。 ⑤ 研究の背景、目的、方法、結果、考察、結論等が、障害科学分野の博士論文に相応しい形式にまとめていること。
カウンセリング科学学位プログラム (D)	
<p>現職社会人に最適化したコースワーク・リサーチワーク複合型のカリキュラム・ポリシーに基づき、学位取得に至るまでの論文作成指導や学位論文審査などを柔軟かつ有機的に関連づけた指導を行う。</p>	
教育課程の編成方針	<p>発達心理学、社会心理学、臨床心理学、産業心理学、教育心理学、犯罪心理学等における研究力・専門知識・倫理観とともに、カウンセリング科学領域における幅広い基礎的素養、広い視野、社会の多様な場での活躍を支える汎用的知識・能力を養う教育・研究指導を行う。</p> <p>具体的には、原則として通算3年以上在籍する。カウンセリング科学の概念的理解と学問的基礎を構築する各コースの必修科目6単位の履修と研究課題に即した選択性に富む選択科目4単位以上を履修する。指導教員および副指導教員が指定する科目を選択科目から4単位以上を履修し、博士論文作成のために必要な研究指導を受け、研究を実施すること。博士論文の予備審査および最終試験に合格する。博士論文審査においては、科学的論理性のみではなく、実践に即した課題設定や現場における有用性・有効性・新規性などを積極的に評価するものとする。学生の専攻分野を軸として、関連する分野の基礎的素養や広い視野、汎用的知識・能力の涵養に資するよう、学術院共通専門基盤科目から1単位を履修することを推奨する。なお、最終試験に合格した者には、「博士（カウンセリング科学）」の学位が授与される。</p>
学修の方法・プロセス	<p>1年次に研究計画発表会、博士論文作成に必要な文献研究発表会および文献リストの提出、2年次に経過報告会（1）、中間発表会、3年次に経過報告会（2）、に博士論文研究の進捗状況の報告を行う。あわせて、1年次、2年次に、年間4回程度の研究セミナーに参加し報告する。</p>
学修成果の評価	<p>1年次の研究計画発表会、文献研究発表会、2年次に経過報告会（1）、中間発表会、3年次に経過報告会（2）は、いずれも報告および報告後のレポート提出により該当する科目の単位認定を行う。博士論文の評価の観点は、カウンセリング分野にふさわしい研究のオリジナリティ、論文全体の構成、分析の適切性、考察・結論の妥当性、論理の一貫性などについて、教員3名による予備審査としての査読をへて、教員4名による本審査により総合的に評価する。なお、博士論文には、主たる論文として査読付き学術論文を2編以上含んでいることを条件にしている。</p>

リハビリテーション科学学位プログラム (D)	
<p>リハビリテーションの4分野（医学的リハビリテーション、特別支援教育、社会リハビリテーション、職業リハビリテーション）にわたる高度な研究力、専門知識、倫理観とともに、学際的なリハビリテーションに基盤の置いた学際的かつ高度専門職業人とリハビリテーション専門職養成校等の高等教育教員等を育成するための汎用的知識・能力を養う教育・研究指導を行う。現職社会人に最適化したコースワーク・リサーチワーク複合型のカリキュラム・ポリシーに基づき、学位取得に至るまでの論文作成指導や学位論文審査などを柔軟かつ有機的に関連づけた指導を行う。</p>	
教育課程の編成方針	<p>学生の専門分野を軸として、関連するリハビリテーション分野の基礎的素養や広い視野、汎用的知識・能力の涵養に資するようリハビリテーション科学基礎論およびリハビリテーション科学演習、リハビリテーション科学特論を必修とするとともに、より広い関連分野についての知見の修得に資するよう、大学院共通専門基盤科目から1単位を履修することを推奨する。具体的な履修科目や副指導体制の配置は個々の学生の研究計画やキャリアプラン等を踏まえて決定する。</p> <p>原則として通算3年以上在籍する。リハビリテーション科学の概念的理解と学問的基礎を構築する必修科目6単位の履修と研究課題に即した選択性に富む選択科目4単位以上を履修する。指導教員および副指導教員が指定する科目を選択科目から4単位以上を履修し、博士論文作成のために必要な研究指導を受け、研修を実施すること。博士論文の予備審査および最終試験に合格する。博士論文審査においては、科学的論理性のみではなく、実践に即した課題設定や現場における有用性・有効性・新規性などを積極的に評価するものとする。最終試験に合格した者に、「博士（リハビリテーション科学）」の学位が授与される。</p>
学修の方法・プロセス	<p>1年次に研究計画発表会、博士論文作成に必要な文献研究発表会および文献リストの提出、2年次に経過報告会（1）、中間発表会、3年次に経過報告会（2）、に博士論文研究の進捗状況の報告を行う。あわせて、1年次、2年次に、年間4回程度の研究セミナーに参加し報告する。</p>
学修成果の評価	<p>1年次の研究計画発表会、文献研究発表会、2年次に経過報告会（1）、中間発表会、3年次に経過報告会（2）は、いずれも報告および報告後のレポート提出により該当する科目の単位認定を行う。博士論文の評価の観点、リハビリテーション分野にふさわしい研究のオリジナリティ、論文全体の構成、分析の適切性、考察・結論の妥当性、論理の一貫性などについて、教員3名による予備審査としての査読をへて、教員4名による本審査により総合的に評価する。なお、博士論文には、主たる論文として査読付き学術論文を2編以上含んでいることを条件にしている。</p>
ヒューマン・ケア科学学位プログラム (D)	
<p>パブリックヘルス学位プログラムと共同して、人間系・体育系・医学医療系の多分野横断の教員によって、ヒューマン・ケア科学に関する学際融合の専門知識、高度な研究能力、倫理観、課題解決能力を養う教育・研究指導を行う。</p>	
教育課程の編成方針	<p>人間系・体育系・医学医療系および国立保健医療科学院の連携教員からなる分野横断の教員構成によって、教育学、心理学、体育科学、保健学、医学、看護学、疫学・統計学など、人間の生活と健康の支援に関わる広範な専門分野の理論や研究法を学ぶとともに、複数の専門分野の教員から研究指導を受ける教育課程を編成する。これにより個人、社会、環境という多角的な視点から「ケア」について研究を行い、ケアの本質的解明と応用を検討する。学際融合の広い視座を身に着けるとともに、ヒューマン・ケア科学に関わる高度な専門研究能力と課題解決能力を修得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学際横断的な専門基礎科目（「特論」各科目1単位、合計6単位必修）を開設し、人間の生活と健康の支援に関わる広範な分野の理論や研究法を学び、学際融合の視座と専門知識を身に着ける。 ・「ヒューマン・ケア科学特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」では、ヒューマン・ケア科学の各分野（高齢者ケアリング学、福祉医療学、共生教育学、福祉社会学、臨床心理学、発達臨床心理学、社会精神保健学、ストレスマネジメント）に関わる専門知識を、「パブリックヘルス特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」では、公衆衛生学の各分野（国際保健学、保健医療政策学、健康社会学、ヘルスサービスリサーチ、生活支援学、運動・栄養学、生涯健康学、疫学・統計学、生活環境学）に関わる専門知識を、それぞれ修得する。 ・専門科目（「演習」「特別研究」各科目3単位、必修6単位）では、「ヒューマン・ケア科学演習」によりヒューマン・ケア科学の専門分野に関する最先端の高度な専門知識を、「ヒューマン・ケア科学特別研究」により論文作成と発表に係る高度な研究手法と倫理観を、それぞれ修得する。さらに、複数の教員から研究指導を受けることにより、学際融合の広い視座にたつ研究能力と課題解決能力を修得する。
学修の方法・プロセス	<p>標準履修年次である3年間の修了（学位取得）をめざし、標準学修課程フローチャートにより計画的・継続的に指導を行う。指導は学際専攻である特徴を活かし複数の教員で指導を行う。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・学位取得のプロセスは大まかに 中間審査、予備審査、本審査であり、これらに合格することにより学位取得が認められる。 ・学位取得のためには、基本条件として①必修6単位を含め12単位取得していること、②倫理審査を受けて研究を進めていること、が求められる。 <p>以上を踏まえ、学修課程は具体的に以下のように進められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次は学位論文の研究計画の立案、研究倫理審査を経て研究に着手する。 ・1、2年次に専門基礎科目である「ヒューマン・ケア科学特論Ⅰ～Ⅲ」「パブリックヘルス特論Ⅰ～Ⅲ」(6単位)が必修となっており、ヒューマン・ケア科学に関わる専門的知識と関連する学際的知識を修得する。 ・2年次以降は、専門科目である「ヒューマン・ケア科学演習」、「ヒューマン・ケア科学特別研究」により、専門分野の最先端の知識と研究方法を修得するとともに、指導教員・副指導教員より学位論文作成の指導を受け、学会発表や論文投稿を積極的に進める。 ・中間審査会に合格するまで、3ヶ月毎に学修指導記録(指導教員・副指導教員による学修成果および研究進捗に関する確認と指導の記録)を提出する。 ・中間審査会、予備審査会、学位論文審査会にて審査を受け、合格後は、年度末に開催される博士論文成果発表会においてプレゼンテーションを行い学際的学修成果の発表の場とする。
学修成果の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・学修成果と研究進捗について3ヶ月ごとに学修指導記録として提出し、教育会議において各学生の学修・研究の状況を教員間で確認し、評価する。 ・中間審査会は学位プログラムで公開で行い、学位論文の全体計画及び研究内容に関する論理一貫性、研究倫理審査との整合性、研究全体の5割以上の進捗について主査と副査2名で審査する。 ・予備審査会は公開で行い、学位論文としての質や学術論文の投稿、学位論文審査会に進めるか否かについて、中間審査会と同じ主査と副査2名で審査する。 ・学位論文審査会も公開で行い、予備審査会の主査と副査2名、さらに本学位プログラム以外から副査1名を加え、計4名で学際的な視点から適正な審査を行う。
パブリックヘルス学位プログラム (D)	
ヒューマン・ケア科学学位プログラムとの共同による人間系・体育系・医学医療系の多分野横断さらに国立保健医療科学院との連携大学院によって、公衆衛生学に関わる学際融合の専門知識を学び、高度な研究能力、倫理観、課題解決能力を養う教育・研究指導を行う。	
教育課程の編成方針	<p>人間系・体育系・医学医療系および国立保健医療科学院の連携教員からなる分野横断の教員構成によって、教育学、心理学、体育科学、保健学、医学、看護学、疫学・統計学など、人間の生活と健康の支援に関わる広範な専門分野の理論や研究法を学ぶとともに、複数の専門分野の教員から研究指導を受ける教育課程を編成する。これにより、個人、社会、環境の多角的な観点をふまえた公衆衛生学に関わる学際的な専門研究能力と課題解決能力を修得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学際横断的な専門基礎科目(「特論」各科目1単位、合計6単位必修)を開設し、人間の生活と健康の支援に関わる広範な分野の理論や研究法を学び、学際融合の視座と専門知識を身に着ける。 ・「パブリックヘルス特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」では、公衆衛生学の各分野(国際保健学、保健医療政策学、健康社会学、ヘルスサービスリサーチ、生活支援学、運動・栄養学、生涯健康学、疫学・統計学、生活環境学)に関わる専門知識を、「ヒューマン・ケア科学特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」では、ヒューマン・ケア科学の各分野(高齢者ケアリング学、福祉医療学、共生教育学、福祉社会学、臨床心理学、発達臨床心理学、社会精神保健学、ストレスマネジメント)に関わる専門知識を、それぞれ修得する。 ・専門科目(「演習」「特別研究」各科目3単位、必修6単位)では、「パブリックヘルス演習」により公衆衛生学の専門分野に関する最先端の高度な専門知識を、「パブリックヘルス特別研究」により論文作成と発表に係る高度な研究手法と倫理観を、それぞれ修得する。さらに、複数の教員から研究指導を受けることにより、学際融合の広い視座にたつ研究能力と課題解決能力を修得する。
学修の方法・プロセス	<p>標準履修年次である3年間の修了(学位取得)をめざし、標準学修課程フローチャートにより計画的・継続的に複数の教員から指導を受ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次では学位論文の研究計画の立案、研究倫理審査を経て研究に着手する。 ・1、2年次に専門基礎科目である「パブリックヘルス特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「ヒューマン・ケア科学特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」により、公衆衛生学に関わる専門的知識と学際的知識を修得する。 ・2年次以降は、専門科目である「パブリックヘルス演習」と「パブリックヘルス特別研究」により、専門分野の最先端の知識と研究手法を修得するとともに、指導教員・副指導教員より学位論文作成の指導を受け、学会発表や論文投稿を積極的に行う。 ・中間審査会に合格するまで、3ヶ月毎に学修指導記録(指導教員・副指導教員による学修成果お

	<p>よび研究進捗に関する確認と指導の記録)を提出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間審査会、予備審査会、学位論文審査会、博士論文成果発表会において、プレゼンテーションを行う。
学修成果の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・学修成果と研究進捗について3ヶ月ごとに学修指導記録として提出し、専攻教育会議において各学生の学修・研究の状況の評価する。 ・中間審査会は公開で行い、学位論文の全体計画及び研究内容に関する論理一貫性、研究倫理審査との整合性、研究全体の5割以上の進捗について、主査と2名の副査が審査する。 ・予備審査会は公開で行い、学位論文としての質や学術論文の投稿、学位論文審査会に進めるか否かについて中間審査会での主査と2名の副査が審査する。 ・学位論文審査会も公開で行い、予備審査会の主査と2名の副査に本学位プログラム以外の副査1名も加わってさらに学際的な視点から適正な審査を行う。
ニューロサイエンス学位プログラム (D)	
<p>1) 神経科学全般の専門的知識や研究手法の修得に基づく研究力、2) 論理的思考力、文章力、高度な英語表現力、ディベート力、3) 他領域の専門家との協働に必要な コミュニケーション力、企画力、4) 研究者倫理の理解と実践、研究者としての自己管理能力及び研究指導力、5) 基礎科学の研究成果を社会へ発信する力、社会が抱えるところの課題に敏感かつ真摯に向き合うプロフェSSIONナルとしての意識とそれを支える人間力を修得するためのカリキュラムとする。</p>	
教育課程の編成方針	<ul style="list-style-type: none"> ・「キャリアプラン・研究者倫理・TF トレーニングセミナー」を必修科目とし、神経科学の専門研究者、教育者としての基盤を養成する。特に、MyIDP などの活用によるキャリアプランの明確化、自己管理能力の強化を促す。 ・また、自由科目として、前期課程で未履修の「学術院共通基盤科目 (科目は自由に選択)」、大学院共通科目の「研究倫理」、「応用倫理」などの履修を推奨し、より幅広い視野の涵養を図り、既存の学問体系にとらわれない柔軟な思考力、研究企画力を養成する。 ・専門基礎科目として「高度専門科学英語」を開講し、英文投稿論文・博士論文作成、国際学会や国際共同研究の場でのコミュニケーション、ディベートに資する高度な科学英語力を養成する。 ・学内・外の研究組織が開催する研究セミナーに参加する「神経科学専門セミナー」、国内外の教育・研究機関が提供するトレーニングコースへの参加を奨励する「神経科学専門研究インターンシップ」を開講し、神経科学の専門的研究に必須となる最先端の技法や知識の習得や、実践的現場での研究活動の実体験を促す。 ・前期課程開設科目である神経科学基礎論の Review/Discussion、英語ジャーナルクラブ、神経科学先端研究セミナーでのファシリテーターでの TF 経験を通して、研究指導力を養成する。 ・「博士論文研究指導」として、6つの必修科目の開講し、博士論文研究のテーマ決定、研究の実施、3回の博士論文研究資格試験、博士論文作成、博士論文最終試験、博士論文最終公开发表、博士の学位取得までの過程を段階的に指導することにより、標準年限内での学位の取得と質の保証を図る。
学修の方法・プロセス	<p>1年次の学修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学直後開講される「キャリアプラン・研究者倫理・TF トレーニングセミナー」を履修し、博士取得までの学修計画および修了後の進路計画を自ら考え策定する。また、研究者倫理について学習するとともに、前期課程開設科目の TF として指導に関わるための基礎講習を受講する。 ・「学術院共通基盤科目 (科目は自由に選択)」を履修し、研究者としての幅広い視点を身につける。 ・「高度専門科学英語1」、「神経科学専門セミナー1」の必修科目を履修し、高度な英語コミュニケーション力、ディベート力、英語読解力および神経科学の専門的、先端的知識や研究手法を身につける。また、「神経科学専門研究インターンシップ」を履修し、国内・外の大学・研究機関での研究体験を積む。 ・「博士論文研究指導1」を履修し、博士論文研究のテーマ決定、文献研究、予備研究を実施する。「博士論文研究指導2」では、博士論文研究を進める。合わせて、博士論文研究資格試験 (QE1) の準備を進める。 <p>2年次以降の学修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「神経科学専門セミナー2」の必修科目、自身の学修計画に応じて「高度専門科学英語2」、「神経科学専門セミナー3」の自由科目、「学術院共通基盤科目 (科目は自由に選択)」や他学位プログラムが開講する科目を履修し、神経科学の専門研究者としての学習を進める。 ・「博士論文研究指導3」を履修し、博士論文研究を進める。合わせて、博士論文研究資格試験2 (QE2) の準備を進める。「博士論文研究指導4」では、博士論文研究を進める。合わせて、博

	<p>士論文研究資格試験 3 (QE3) の準備、国際誌投稿論文の作成を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「博士論文研究指導 5」を履修し、博士論文作成を進める。「博士論文研究指導 6」では、博士論文を完成する。合わせて、博士論文最終試験、博士論文最終公開発表に向けての準備を行う。
学修成果の評価	<ul style="list-style-type: none"> 「博士論文研究指導 2～6」以外の科目の評価は、シラバスに記載する評価方法に従って行う。 「博士論文研究指導 2～6」の科目は、主・副指導教員の評点に加え、下記により評価の上、単位認定する。 <ol style="list-style-type: none"> 「博士論文研究指導 2」：博士論文研究資格試験 1 (QE1) を行う。博士論文研究に関するレビューエッセイの提出とその内容に関する口頭試問を行い、合格者にのみ博士論文研究指導 2 の単位を認定する。 「博士論文研究指導 3」：博士論文研究資格試験 2 (QE2) を行う。博士論文研究の英語プロポーザルの提出とその内容についての口頭試問を行い、合格者にのみ博士論文研究指導 3 の単位を認定する。 「博士論文研究指導 4」：博士論文研究資格試験 3 (QE3) として、博士論文研究のテーマに関係する 1 課題のエッセイの提出と、その内容に関する口頭試問を行う。合格者にのみ博士論文研究指導 4 の単位を認定する。 「博士論文研究指導 5」：博士論文提出の要件となる、筆頭著者として発表する査読付き英語投稿論文 1 編の採択者のみに博士論文研究指導 5 の単位を認定する。 「博士論文研究指導 6」：博士論文研究最終試験を実施する。提出された Dissertation 形式の博士論文に基づく公開発表、口頭試問を行い、可否を決定する。
スポーツ医学学位プログラム (D)	
<p>スポーツ医学の基礎となる基礎的知識・能力、汎用的知識・能力、倫理観を養うとともに、既成の分野では包括できないカリキュラムを体育系、医学系及び人間系に所属する教員が担当し、スポーツ医学の広範囲なカリキュラムを編成することで、スポーツ医学に関する研究を自立して行うために必要な高度の研究能力を養う教育・研究指導を行う。</p>	
教育課程の編成方針	<ul style="list-style-type: none"> 学生の専攻分野を軸として、関連する分野の基礎的素養や広い視野、汎用的知識・能力の涵養に資するよう、研究群共通科目、学術院共通専門科目、大学院共通科目から数科目を履修することを推奨する。 スポーツ医学の広範囲な領域における知識や研究方法論を学ぶ基礎科目を配置する。また、最先端のスポーツ医学研究や研究手法を学ぶ専門科目を配置する。 「スポーツ医学概論 I・II」により、スポーツ医学の基礎的な知識と研究方法論を学び、学際性や倫理観を身に付ける。 「スポーツ医学セミナー I・II」により、最先端のスポーツ医学研究の研究手法を学び、研究力と専門知識を身に付ける。 「スポーツ医学セミナー III」では、国内外で活躍する研究者から、最先端のスポーツ医学研究を学び、専門力、独創力、国際性、グローバルリーダーシップ力を身に付ける。さらに、「スポーツ医学セミナー III」では、キャリアパス形成についても学び、マネジメント能力、リーダーシップ力、国際性、学際性を身に付ける。 「博士論文研究指導 I」により、博士論文作成の基礎を学び、知の創成力、マネジメント能力、コミュニケーション能力、リーダーシップ力、研究力、専門知識、倫理観を身に付ける。 「博士論文研究指導 II・III」により、博士論文作成に必要な高度の知識や研究手法などを学び、知の創成力、コミュニケーション能力、研究力、専門知識、倫理観を身に付ける。 国内外における学会発表により、コミュニケーション能力、国際性、研究力、専門知識、倫理観を身に付ける。 学術誌における論文執筆により、国際性、研究力、専門知識、倫理観を身に付ける。 学位取得予定者の博士論文発表会等を企画、運営することにより、リーダーシップ力、マネジメント能力、コミュニケーション能力を身に付ける。
学修の方法・プロセス	<ul style="list-style-type: none"> 1 年次では、スポーツ医学に関連する基礎的知識・能力、汎用的知識・能力、倫理観を学ぶとともに博士論文の計画を立案させ、研究に着手させる。2 年次以降は、より専門的にスポーツ医学を学ぶと共に研究を進める指導を行い、学会発表や学術誌における論文発表を積極的に行わせる。 1 年次に基礎科目である「スポーツ医学概論 I・II」を履修し、スポーツ医学の基礎的な知識と研究方法論を学ぶ。 1 年次に「博士論文研究指導 I」を履修し、博士論文の計画を立案する。また、当該科目では、博士論文の研究計画を発表し、指導教員より研究指導を受ける。

	<ul style="list-style-type: none"> ・1・2年次では、「スポーツ医学セミナーⅠ・Ⅱ」を履修し、最先端のスポーツ医学研究や研究手法を学び、各自の研究に生かす。 ・1・2・3年次において、「スポーツ医学セミナーⅢ」を履修し、最先端のスポーツ医学研究に加え、キャリアパス形成についても学ぶ。 ・2・3年次における「博士論文研究指導Ⅱ・Ⅲ」では、博士論文の研究指導を指導教員より受ける。
学修成果の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次に博士論文の研究計画を指導教員が参加する研究計画発表会にて発表する。 ・博士論文が完成した後、予備審査を行い、学位論文を評価し、最終試験に進めるか否かを審査する。 ・最終試験は、学位論文の提出とそれについての質疑応答を行い、主査（主指導教員以外）及び2名の副査に加えて、本学位プログラム担当教員以外の教員が少なくとも1名加わった審査委員会で行う。 ・スポーツ医学の分野において、博士の学位に相応しい成果が得られ、相応しい体裁にまとめられていることを合格の基準とし、審査は公開で行う。
看護科学学位プログラム (D)	
<p>学融・学際的な発想を重視して、新しい看護科学の創造に向けた取り組みが可能となるようなカリキュラム編成とする。学修を高めるための方策として、学問領域の狭義な枠組みを超えて、真の意味で実践と理論のバランスのとれた人材の育成を目指し、科学的根拠に基づく理論の学修が深められ、実践科学としての看護学の発展につなげることが可能となる科目構成とする。また、学術協定をもつ大学への学生の留学や教育・研究に関する学術交流の活性化により、国際水準の研究能力を培う環境を提供する。</p>	
教育課程の編成方針	<ul style="list-style-type: none"> ・既成の看護学領域にとらわれずに、全教育課程を1領域（看護科学）とし、学融・学際的な発想を重視したカリキュラム編成とする。 ・学生の専攻分野を軸として、関連する分野の基礎的素養や広い視野、汎用的知識・能力の涵養に資するよう、大学院共通科目、研究群共通科目、学術院共通専門基盤科目から1単位以上を履修することを求める。 ・専門的な分野での卓越した研究を実施するための科目として専門基礎科目を置き、「応用看護科学」により看護科学の専門知識を深める能力を身につけ、「応用統計学」「看護研究方法論」により科学的根拠に基づき知を創成する研究能力を身につける。さらに「看護研究方法論」「看護学教育」により研究・教育者としての倫理観を身につけ、研究・教育者としての基本的な能力と資質の向上に向けて焦点化する。 ・専門基礎科目で身につけた知識・能力を基に、専門科目の「看護科学特論」「看護科学演習Ⅰ」「看護科学演習Ⅱ」等により、看護に関する高度な知識と看護実践の基盤になる科学的根拠を創出する研究能力を醸成させる。 ・専門科目の「看護科学研究」、研究グループにおけるゼミナール、学術協定校講師による特別講義等により、学位論文に取り組む過程で国際水準の研究能力を身につける。 ・大学院共通科目、eAPRIN、臨床研究における倫理講習、「研究倫理学演習」等からも、確かな倫理観と価値基準に裏付けられた研究能力を身につける。
学修の方法・プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・修了に必要な単位数は、25単位以上とする。 ・修了のために履修すべき専門基礎科目は、「応用看護科学」(3単位)、「応用統計学」(2単位)、「看護研究方法論」(2単位)を必修とするほか、選択科目「看護学教育」(2単位)、大学院共通科目、研究群共通科目、学術院共通専門基盤科目の中から選択して、あわせて10単位以上とし、1年次前半に履修することを奨励する。 ・修了のために履修すべき専門科目は、「看護科学特論」(2単位)、「看護科学演習Ⅰ」(2単位)、「看護科学演習Ⅱ」(1単位)、「研究倫理学演習」(1単位)、「看護科学研究」(9単位)を含む15単位以上とし、博士論文への取り組み状況に合わせて適宜履修する。 ・研究課題について国内外の論文を検討し、系統的・論理的に研究目的と研究方法を立案・発表し、研究計画書審査に向けて建設的に討議をする「看護科学演習Ⅰ」を1年次の後半に履修する。 ・研究計画書を立案できた学生は研究計画書審査会で研究計画を発表し、研究計画の審査を受ける。 ・研究計画書審査に合格した学生(2年次後半を想定)は、研究計画書に沿って研究を進めることができるように「看護科学演習Ⅱ」を履修し、各自の研究課題の独創性や新奇性について根拠をもって発表し建設的に討議をする。 ・博士論文を作成するための科目である「看護科学研究」を必修とする。1年次の4月に指導教員と副指導教員(2名まで)を決定し、学生が研究指導を受けられる体制を整える。人を対象とす

	<p>る研究課題については、研究の開始までに、該当する倫理審査委員会から計画書の承認を得たうえで実施する。</p>
<p>学修成果の 評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・身につけるべきコンピテンスとその評価の観点を各科目のシラバスに明示する。 ・成績評価は A+、A、B、C、D の 5 段階評価とし、各科目担当者がシラバスの評価基準にそって評点し、科目責任者が最終的な科目の達成度評価を成績として報告する。 ・国際性および国際通用性を目指す研究力・実践力については、学術協定校講師による特別講義等への参加度やその他の海外との研究・実践活動実績を通して評価する。 ・授業科目以外に博士論文への取り組み状況を研究計画書審査にて評価する。学生の状況に合わせて適時審査申請できるように、研究計画書審査会は、4 月、8 月、12 月の年 3 回開催する。 - 研究計画書審査では、主査 1 名、副査 1 名で構成する審査委員会を組織し、研究計画書と研究計画書審査会での発表をあわせて審査する。指導教員と副指導教員は、審査委員にはなれない。主査および副査は博士の学位を有する研究指導担当教員とする。ただし、研究内容から判断してより質の高い適正な審査を行う上で必要と判断された場合は、副査に限りその限りではない。研究計画書の審査委員会の委員は、当該学生の学位申請の際の学位論文審査委員会の委員を担う。 - 研究計画書審査会終了後、審査委員会は評価基準に基づいて合か再審査かを判定する。研究計画書審査の評価基準は、①新規性かつ学術的価値のある研究か、②十分に先行研究を吟味し、研究背景を示しているか、③研究の意義と目的が明確であるか、④適切な研究方法を選択できているか、⑤研究実施において倫理的に問題がないか、の 5 つとする。 - 再審査の判定を受けた者及び指導教員は、審査委員からの助言を参考にして研究計画書を再作成し、学期毎に再審査を受けることができる（ただし再審査は発表から行い、主査、副査については原則変更しない）。 ・博士論文の審査は以下の通りである。 - 学位論文の形式は原則 Dissertation 形式とする。具体的には、研究課題についての文献的考察、当該研究の目的、対象、方法、結果、考察、結論及び文献が、この順序に記述され、原則として A 4 判の用紙に邦文又は英文で、ワープロ等により印刷され、簡易製本されたものであり、元となる原著論文が共著論文の場合には、当該論文を学位論文として提出することに関して共著者の承諾書を得るものとする。これ以外の形式またはその判断を要する場合は、看護科学学位プログラム教育会議でその是非に関して審議する。 - 学位論文の可否は、学位論文予備審査委員会（以下、予備審査会）による予備審査を経て、論文審査委員会による論文審査と最終試験によって判定する。 - 予備審査会の役割は、申請資格の確認と、申請論文が学位論文審査会における審査に値するレベルであることの確認、とする。必要に応じて、非公開で、申請学生から研究内容を説明させ、質疑応答できる。また、論文の質を高めるために、指導助言し、提出論文を一定の期間内に加筆修正させることを要求できる。 - 予備審査会は、指導教員と副指導教員以外の看護科学学位プログラムの担当教員 3、4 名で構成する。そのうち主査と副査 1 名は、研究計画書の審査委員会の委員が担う。審査委員は原則博士の学位を有する者とする。ただし、研究領域や研究手法等から判断して、より適正な審査する上で必要と判断された場合は、副査においてその限りではない。 - 学位論文を提出して博士（看護科学）の学位を取得しようとする者の標準的な資格は、次のとおりとする。①提出時に看護科学に関連する論文が学術雑誌に筆頭著者で 1 編以上掲載されていること。または掲載される予定であり、その内容が確認できること、②研究計画書の審査に合格していること、③看護科学学位プログラムが定める履修方法にそって 3 年次終了までに 25 単位以上を取得（見込みを含む）していること。 - 予備審査会は、発表会を開催して申請者により研究内容を説明させ、それに関連する事項について質疑応答を行う。発表会は原則公開として、日時、場所、論文課題名、申請者氏名等を事前に掲示する等して周知する。公開のため、審査委員以外の者も質疑に参加できる。発表会後の主査副査による可否の判定のための審議は非公開とする。審査委員の合意により、提出論文に加筆修正が必要と判断された場合は、一定期間内に加筆修正を申請者に対して要求できる。 - 論文審査委員会は、予備審査会を通った論文が博士の学位を授与するに相応しい論文であるか否か審査する。 - 論文審査委員会は、指導教員と副指導教員以外の看護科学学位プログラムの担当教員が原則 4、5 名で構成する。主査は、看護科学学位プログラムの研究指導を担当する教員とする。主査と副査 2 名は、当該学位論文の予備審査委員会の委員が担い、新たな副査として本学の他の学位プログラムあるいは学外の教員を 1 名以上含める。審査委員は原則博士の学位を有する者とする。ただし、研究領域や研究手法等から判断して、より適正な審査する上で必要と判断された場

	<p>合は、副査においてその限りではない。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 論文審査委員会は、発表会を開催して申請者により研究内容を説明させ、それに関連する事項についての質疑応答を行う。発表会は原則公開として、日時、場所、論文課題名、申請者氏名等を事前に掲示する等して周知する。公開のため、審査委員以外の者も質疑に参加できる。発表会後の主査副査による可否の判定のための審議は非公開とする。審査委員の合意により、提出論文に加筆修正が必要と判断された場合は、一定期間内に加筆修正を申請者に対して要求できる。 - 論文審査委員会は、看護科学の領域において新規性、独創性と十分な学術的価値を持つ自著の論文であることを評価基準に沿って審査する。評価基準として以下の5項目をあげる。①研究の内容が看護科学に寄与するものであること、②論旨が独創的であり、創意を支える論証が確かであること、③研究の意義、目的を明確に設定し、適切な方法を用いて研究し、適切な形式や表記で論文を記述できていること、④使用したデータは申請者が研究の目的に沿って収集したものであること。一方、データが従来（博士後期課程入学以前）のものを含む場合は、その分析が斬新であること、⑤研究の実施、もしくはその結果の公開において倫理的な問題がないこと。
体育科学学位プログラム (D)	
<p>体育科学学位プログラムは、体育学学位プログラムのスポーツ文化・経営政策、健康・スポーツ教育、ヘルスフィットネスおよびコーチング科学等の教育・研究指導を、より高度なレベルで実施する学位プログラムである。</p> <p>そして、体育・スポーツ・健康科学分野で卓越した指導・実践力、かつグローバルな視点でリーダーシップを発揮できる人材を養成するため、以下の二つの履修モデルを設けて教育・研究指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準履修モデル：体育・スポーツ・健康科学分野等の分野において幅広い基礎知識（専門基礎科目）と高度な専門的知識（専門科目：研究応用科目）を修得し、さらに様々な領域の人材とチームを組んで課題を解決する能力（専門科目：研究実践科目）、グローバルな視点で課題を解決する能力（専門科目：国際研究科目）を修得できるように教育・研究指導を行う。 ・次世代健康スポーツ科学履修モデル：体育・スポーツ・健康科学分野等の分野において幅広い基礎知識（専門基礎科目）と高度な専門的知識（専門科目：研究応用科目）を修得し、さらに産業・地域・競技団体などの「実践フィールド」における人材とチームを組んで課題を解決する能力（専門科目：研究実践科目）、グローバルな視点で課題を解決する能力（専門科目：国際研究科目）を修得できるように教育・研究指導を行う。 	
教育課程の編成方針	<p>下記に示す体育科学学位プログラムにおける科目を軸として、関連する分野の基礎的素養や広い視野、汎用的知識・能力の涵養に資するよう、研究群共通科目、大学院共通専門基礎科目、大学院共通科目から3単位以上履修することを推奨する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「研究方法論Ⅰ」「健康スポーツ科学研究演習Ⅰ」などにより、新たな知を創成する能力を身に付ける。 ・「研究方法論Ⅱ」「プロジェクトフォーラムⅠ・Ⅱ」などにより、俯瞰的な視野から課題を発見し解決のための方策を計画し実行する能力を身に付ける。 ・「研究セッション」「国際ディベート合宿Ⅰ」などにより、学術的成果の本質を積極的かつ分かりやすく伝える能力を身に付ける。 ・「研究方法論Ⅱ」「プロジェクトフォーラム」「国内・国際学会運営補助経験」などにより、リーダーシップを発揮して目的を達成する能力を身に付ける。 ・「国際ディベート合宿Ⅰ・Ⅱ」「国際フォーラムⅠ・Ⅱ」「国際会議発表」「国際セミナーでのディスカッション」などにより、国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲を身に付ける。 ・「研究方法論Ⅰ」「研究セッション」「学位論文作成の指導」などにより、自立して研究計画を遂行できる能力を身に付ける。 ・「健康スポーツ科学研究演習Ⅱ」などにより、高度な専門知識を社会で活用する能力を身に付ける。 ・「研究方法論Ⅰ」「研究セッション」などにより、深い倫理的知識を身に付ける。
学修の方法・プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次において、「研究方法論Ⅰ」及び「研究セッション」を必修として、幅広い基礎的な研究力・実践力を修得させる。 ・1年次において、「健康スポーツ科学研究演習Ⅰ」（通年）を必修として、研究の応用面についても学修させる。 ・1年次において、研究報告会Ⅰにおいて研究計画書を発表させ、学位取得までの課題を再検討させる。また、指導体制を確定させる。 ・1年次において、次世代健康スポーツ科学履修モデルでは、実践フィールド（学校、競技、地域、企業）を設定し、社会的課題等を設定させる。 ・2年次において、「健康スポーツ科学研究演習Ⅱ」を必修とし、また「課題解決研究Ⅰ、Ⅱ」を通

	<p>して、より高度な研究力・実践力を修得させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年次において、国内・国際学会における研究発表を通して、学位論文に向けた研究活動に関して外部からの評価・指導を受けさせる。 ・2年次において、次世代健康スポーツ科学履修モデルでは実践報告書を作成させる。 ・3年次において、研究報告会Ⅱにおいて研究の進捗を発表させ、学位論文作成までの課題を再検討させる。 ・3年次において、専攻内指導教員3名、専攻外指導教員1名の指導体制においけ予備審査会を実施させる。 ・3年次において、学位論文審査会において、学位論文の審査を行う。
学修成果の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・知の創成力：新たな知の創成といえる研究成果等があるか、また人類社会の未来に資する知を創成することが期待できるかを評価する。 ・マネジメント能力：課題に対して長期的な計画を立てて実行することができるか、また専門分野以外でも俯瞰的な視野から解決する能力はあるかを評価する。 ・コミュニケーション能力：異分野の研究者や研究者以外の人に対して論理的に説明することができるか、また専門分野の研究者等に自分の研究成果を積極的に伝えることができるかを評価する。 ・リーダーシップ力：魅力的かつ説得力のある目標を設定し、また体制を構築し、リーダーとして目的を達成する能力があるかを評価する。 ・国際性：国際的な活動に対する高い意識と意欲があるか、国際的な情報収集や行動に必要な語学力を有するかを評価する。 ・研究力：専門知識に基づいて先端的な研究課題を設定できるか、設定した研究課題を解決するために研究計画を遂行できるかを評価する。 ・専門知識：体育・スポーツ・健康科学分野における先端的かつ高度な専門知識を身に付けたかを評価する ・実践力：先端的かつ高度な専門知識を伝達できるか、また先端的かつ高度な専門知識を運用できるかを評価する。 ・倫理観：体育・スポーツ・健康科学分野に関する深い倫理的知識をもっているか、研究者または高度専門職業人にふさわしい倫理観を持っているかを評価する。 <p>① 学際性：最先端学問領域間の壁：課題解決に必要な領域横断型個別カリキュラムの設定 ② 実際性：基礎研究と応用実践の壁：研究プロジェクトの推進を中核としたPBRによる教育 ③ 国際性：産学・地域・国際連携の壁：世界最先端の諸組織との連携を活用した研究教育体制</p>
コーチング学学位プログラム (D)	
<p>コーチング学は、主に競技スポーツにおけるトレーニングの目標、原理、方法、計画などを体系化した理論である。1950年代から東欧圏を中心に発生し、その後、国際的に研究が進んでいる。コーチング学はスポーツに関する国際学会においても、Coaching Study または Coaching Science として独自の領域を形成しており、博士（コーチング学）(Ph.D. in Coaching Science) は、国際的に通用する学位名称として認知されることになる。</p> <p>本学位プログラムは、一般コーチング学、トレーニング学、スポーツ運動学、個別コーチング学（個人）、個別コーチング学（球技）、個別コーチング学（武道）の6領域における研究力・専門知識・倫理観とともに、人間総合科学における幅広い基礎的素養、広い視野、社会の多様な場での活躍を支える汎用的知識・能力を養う教育・研究指導を行う。</p>	
教育課程の編成方針	<p>本学位プログラムは、国際レベルの選手やチームへのコーチング経験と高度の研究能力を併せ持った教員によって教育と研究を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「コーチング学研究法Ⅰ」（専門科目）により、知の創成力、コミュニケーション能力、および研究マネジメント能力を身に付ける。 ・「コーチング学研究法Ⅱ」（専門科目）により、マネジメント能力、リーダーシップ力、および実践研究推進力を身に付ける。 ・「コーチング学事例研究法」（専門科目）により、実践研究推進力、創造力、およびコーチング実践力を身に付ける。 ・「コーチングの哲学と倫理」（専門科目）により、国際性、創造力、およびインテグリティを身に付ける。 ・「コーチング事例報告会」により、コミュニケーション能力、実践研究推進力を身に付ける。 ・研究セミナー1～3、学会発表1～3、論文投稿1～2、研究報告会、予備審査会、学位論文審査会により、知の創成力、マネジメント能力、コミュニケーション能力、研究マネジメント力を総合

	<p>的に身に付ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーチング学専攻海外交流事業により、国際性、創造力を身に付ける。 ・コーチング実践活動により、リーダーシップ力、コーチング実践力を身に付ける。 ・体育系以外の修士課程を修了した者は、体育学学位プログラム（博士前期課程）が開設している科目から10単位程度履修し、主に初年度に研究の基礎となる専門知識を身に付ける。 <p>なお、学生の専攻分野を軸として、関連する分野の基礎的素養や広い視野、汎用的知識・能力の涵養に資するよう、研究群共通科目、学術院共通専門基盤科目、大学院共通科目から2単位を履修することを推奨する。</p>
学修の方法 ・プロセス	<p>本学位プログラムを担当する教員は、コーチング領域で国内外の指導者として活躍し、かつ極めて高度の教育研究上の指導能力があると認められる教員である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士論文のための研究指導は、本学位プログラムを担当する3名以上の教員によって構成されるアドバイザリーコミッティを中心に実施する。 ・アドバイザリーコミッティは、指導学生に各種スポーツの競技団体等が主催する事業や国際大会、国際セミナー等への積極的な参加を促し、コーチングに関わる実務能力の向上とコミュニケーション能力の向上も支援する。
学修成果の 評価	<ul style="list-style-type: none"> ・必修科目4単位の修得 ・審査制関連論文2編以上 ・関連学会における発表3回以上 ・コーチング事例報告会における審査合格 ・研究報告会および予備審査会における審査合格 ・博士論文審査会における論文審査合格（博士論文審査会は、本学位プログラムの教育課程を担当しない教員を含む4名以上の教員で構成される）
スポーツウエルネス学学位プログラム（D）	
<p>俯瞰的な視野と柔軟な思考力を有し、様々な領域の人材とチームを組んで課題を解決する能力及び最先端の研究手法を駆使し、グローバルなレベルで問題解決できる能力を育成するための教育課程を編成する。</p>	
教育課程の 編成方針	<ul style="list-style-type: none"> ・知の創成力：課題解決型データ分析論特講1、課題解決型データ分析論特講2、スポーツウエルネス研究演習Ⅰ、スポーツウエルネス研究演習Ⅱ、スポーツウエルネス研究演習Ⅲなどで修得する。 ・マネジメント能力：スポーツウエルネス研究演習Ⅰ、スポーツウエルネス研究演習Ⅱ、スポーツウエルネス研究演習Ⅲ、課題解決型プロジェクトワークⅠ、課題解決型プロジェクトワークⅡなどで修得する。 ・コミュニケーション能力：スポーツウエルネス研究演習Ⅰ、スポーツウエルネス研究演習Ⅱ、スポーツウエルネス研究演習Ⅲ、課題解決型プロジェクトワークⅠ、課題解決型プロジェクトワークⅡ、学会発表などで修得する。 ・リーダーシップ力：スポーツウエルネス研究演習Ⅰ、スポーツウエルネス研究演習Ⅱ、スポーツウエルネス研究演習Ⅲ、課題解決型プロジェクトワークⅠ、課題解決型プロジェクトワークⅡなどで修得する。 ・国際性：スポーツウエルネス研究演習Ⅱ、スポーツウエルネス研究演習Ⅲ、国際会議発表などで修得する。 ・研究力：課題解決型データ分析論特講1,2、スポーツウエルネス研究演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、国内外の学会での発表や論文発表、博士論文作成などで修得する。 ・専門知識：課題解決型データ分析論特講1,2、スポーツウエルネス研究演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、専門領域の学会や学会が主催する研修会への参加などで修得する。 ・倫理観：スポーツウエルネス研究演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、倫理講習会受講などで修得する。 <p>なお、学生の専攻分野を軸として、関連する分野の基礎的素養や広い視野、汎用的知識・能力の涵養に資するよう、学術院共通専門基盤科目から1単位を履修することを推奨する。</p>
学修の方法 ・プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次に、専門基礎科目として合計2単位履修する。課題解決型データ分析論特講1では、自然科学及び社会科学のデータの分析手法や研究デザイン能力を身につけ、2ではビッグデータの解析力を高める。 ・専門科目として「スポーツウエルネス研究演習Ⅰ」「スポーツウエルネス研究演習Ⅱ」「スポーツウエルネス研究演習Ⅲ」合計3単位履修する。 <p>演習Ⅰ（1年次）では中間報告会Ⅰの研究発表を行い、演習Ⅱ（2年次）では、中間報告会Ⅱにおける研究発表を行う。演習Ⅲ（3年次）では、予備審査、博士論文審査での発表及びそれらに至る過程で内外からのアドバイザリーグループ教員による指導を単位化する。中間報告会Ⅰ・Ⅱ、予備</p>

	<p>審査で次の段階に進むための可否判定を行う。また、1～3年次の間に国際学会での1回以上の発表、または海外での調査研究を行う。国際学会は、論文審査委員会が認めたものに限る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門科目として「課題解決型プロジェクトワークⅠ」「課題解決型プロジェクトワークⅡ」合計3単位履修する。 <p>スポーツ分野では、スポーツに関わる官庁、地方自治体、スポーツ統括組織、競技団体等の機関、ヘルス分野では、健康増進に関わる官庁、地方自治体、NPO、民間等の機関において、学んだ知識や能力を実務に活かすための経験やトレーニングを行う。事前計画、フィールドワーク、事後報告（報告書の作成、発表）の3段階で構成される。</p> <p>以上計必修科目8単位を取得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生ごとに、複数指導体制（研究指導教員1名、メンター教員2名：うち1名は客員教員）を整える。指導教員及びメンター教員は、入学時から担当学生の指導にあたり、個別履修プランの設定をはじめ教育全般の指導にあたる。研究指導教員は、博士論文及び課題解決型プロジェクトワークの主旨指導を担当する。
学修成果の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・中間審査会は、研究発表の内容が、参加者によってピア評価され、指導教員から見て学位論文としての完成への見通しがあるものとなっているか。評価される。報告会Ⅰの発表内容は、演習Ⅱに進めるレベルにあるか。報告会Ⅱの発表内容は演習Ⅲに進めるレベルにあるか。評価される。 ・課題解決型プロジェクトワークの評価は、事前計画、フィールドワーク、事後報告（報告書の作成、発表）を通して行う。発表会では、プレゼンテーション後、主指導教員、副指導教員2名、外部指導教員のほか、参加者との質疑応答をおこなう。 ・博士論文が完成した後、予備審査を行い、学位論文を評価し、最終試験に進めるか否かを審査する。予備審査委員会は指導教員を含め3名以上で構成する。 ・最終試験は、学位論文の提出とそれについての質疑応答を行う。学位論文審査委員会は、主査1名と3名以上の副査で構成する。審査委員のうち少なくとも1名は、当該学位プログラム以外から選出される者とする。 ・スポーツウェルネス領域において社会的、あるいは学術的に意義が高く、学位を授与するにふさわしいかを審査する。
芸術学学位プログラム (D)	
<p>芸術学学位プログラムは、造形芸術および国際的に芸術表現との関わりが重要視されているビジュアルデザインと環境デザインの各領域を専門とし、隣接関連領域との連携・学際性を強化した研究も展開する。主指導教員と副指導教員による、博士論文執筆の個別指導と助言を行うほか、全教員の参加による「芸術学特別演習Ⅰ・Ⅱ」における指導と評価によって、国内国際学会における審査付研究発表や、学術誌への査読付論文投稿に必要な力量および実技能力を養成する。</p>	
教育課程の編成方針	<ul style="list-style-type: none"> ・「芸術学特別演習Ⅰ・Ⅱ」（必修）によって、1. 知の創成力、2. マネジメント能力、3. コミュニケーション能力、4. リーダーシップ力、5. 国際性の各コンピテンスの能力を身に付ける。
学修の方法・プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・各年次において、主指導教員と副指導教員による個別指導を行う。 ・各年次において、「研究計画書」および「研究指導成果報告書」を提出する。 ・各年次において、作品制作を主たる研究領域とする者は、作品展示によって研究成果を公開する。 ・1・2年次において、各学期に「芸術学特別演習Ⅰ・Ⅱ」を実施し、複数の教員による口頭試問を行う。 ・3年次において、予備審査委員会による審査を行う。 ・3年次において、学位論文審査委員会は、最終試験と博士学位論文の審査を行う。
学修成果の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・各年次において、主指導教員と副指導教員による個別指導を行い、学修成果を評価する。 ・各年次において、「研究計画書」および「研究指導成果報告書」により、学修成果を評価する。 ・各年次において、作品制作を主たる研究領域とする者は、作品展示によって研究成果を公開し、学修成果を評価する。 ・1・2年次において、各学期に「芸術学特別演習Ⅰ・Ⅱ」を実施し、複数の教員による口頭試問を通じて成績評価を行い、学修成果を評価する。 ・3年次において、予備審査委員会は、所定の要件の確認と論文審査を行う。 ・3年次において、学位論文審査委員会は、最終試験と博士学位論文の審査を行う。2回以上の口述試験および公開の研究発表会によって修了を判定する。

デザイン学学位プログラム (D)	
<p>デザイン学学位プログラムは、製品や企画、エンタテインメント、建築、空間計画などの産業や社会にかかわる多様なデザインの研究を遂行するために、高次の専門的課題抽出力（目利き力）、専門的かつ総合的方法論を合わせ広い視点から研究を計画立案する能力、研究実施力、研究完結力、論理的説得力、国際コミュニケーション能力と提案力を育てる。具体的には、デザイン、システム情報工学、環境工学、感性科学、視覚心理学、生理学・人間工学、障害科学など、関連する分野の教員による分野横断的で実践的な学修課程を編成する。</p>	
教育課程の編成方針	<ul style="list-style-type: none"> ・専門科目 デザイン学特別研究により、総合的な研究計画立案力、研究実施力、研究完結力を身に付ける。 ・大学院共通科目、学術院共通専門基盤科目による、学際的な知識と幅広いデザイン知識の修得を奨励する。 ・デザイン学特別研究、インターンシップにより、実践的な課題抽出力、計画立案力、説得力を身に付ける。 ・デザイン学特別研究、海外研修により、デザイン、設計、企画を成功させるための国際交渉力とネットワーク構築力を身に付ける。
学修の方法・プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次に、「研究計画届」を提出し、研究内容に応じた主指導教員と副指導教員を決定する。 ・1年次、2年次の各学期に設定された特別研究を履修し学期末の発表によりその進捗を確認する。 ・インターンシップ、海外研修を計画的に履修し、研究の応用力、国際展開力を深める。 ・2年次中に博士論文中間指導を受け、3年時10月に博士論文を提出する。
学修成果の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次春学期末に全研究指導教員による研究構想発表会を実施し、研究方針の確認と指導を行う。 ・2年次春学期末に公開発表を含む第2段階達成度審査を実施し、学修状況の確認と指導を行う。 ・3年次春学期末に博士論文の発表（非公開）を含む第3段階達成度審査（予備審査を兼ねる）を実施し、学修状況の確認と最終達成度審査に向けた指導を行う。 ・第3段階達成度審査合格後、本審査論文を提出されたものについて公開発表会を実施し、主査、副査3名以上で構成される論文審査委員会により博士学位論文の審査を行う。
世界遺産学学位プログラム (D)	
<p>世界遺産の保護に関する社会的・国際的ニーズに応えるため、遺産保護に関する高度な研究を行う研究者、国内外の遺産保護の現場、国際機関等で高度の学識と専門的能力をもって遺産保護に従事するプログラムオフィサーを育成するため、実践的かつ学際的な学修課程を編成する。</p>	
教育課程の編成方針	<p>遺産保護に関する高度な研究を行う研究者、国内外の遺産保護の現場、国際機関等で高度の学識と専門的能力をもって遺産保護に従事するプログラムオフィサーを育成することを目的に、「文化遺産政策・行政」、「自然遺産・自然保護」、「遺産整備」、「観光計画」、「景観計画」、「建築遺産」、「美術遺産」、「保存科学」、「国際遺産学」の9つの領域からなる教育課程を編成する。</p>
学修の方法・プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・各学年次において、専門領域の特別研究に参加し、指導教員の指導を受ける。 ・2年次秋学期において、全教員の前で博士論文の中間発表を行い、研究に対する助言を受ける。 ・3年次において、予備審査を経た上で、博士論文を提出し、主査1名、副査3名以上で構成される論文審査委員会により博士学位論文の審査を行う。
学修成果の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次、専門領域の特別研究において、博士論文研究計画を発表する。 ・2年次秋学期において、全教員の前で博士論文の中間発表を行い、審査を受ける。 ・3年次において、予備審査を経た上で、博士論文を提出し、主査1名、副査3名以上で構成される論文審査委員会により博士学位論文の審査を受ける。
情報学学位プログラム (D)	
<p>文理融合の学際的アプローチにより情報を学術・教育・生活・文化等の人間の諸活動に活用するための研究に携わる人材を養成する目的のため、ディプロマ・ポリシーに示した汎用的知識・能力と専門的知識・能力を獲得させる。なお、春学期入学者向けの日本語によるカリキュラムに加え、秋学期入学者向けの英語によるカリキュラムを一体的に作成する。</p>	
教育課程の編成方針	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程は、大学院共通科目および、本学位プログラム独自の研究指導科目群と実践指導科目群から構成する。 ・大学院共通科目などにより高度な知識の創造力、マネジメント能力、コミュニケーション能力、チームワーク力、国際性という汎用的知識・能力を身に付けさせる。 ・研究指導科目群は、情報学セミナーおよび、指導教員による情報学総合演習Ⅰ、情報学総合演習Ⅱから構成する。情報学セミナーでは、博士論文中間発表を含むインタラクティブな研究指導を

	<p>行い、コミュニケーション能力や国際性、情報学の専門的知識を身に付けさせる。情報学総合演習では、研究指導を受けることで、知の創成力やマネジメント力、情報学の研究力を身に付けさせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実践指導科目群は、研究指導実践、PBL、研究インターンシップから構成する。研究指導実践は、将来、大学教員になって研究指導を行うことを想定し、学群生の卒業研究指導を当該学生の指導教員の監督下で行い、リーダーシップ力や倫理観を身に付けさせる。PBLは、専門職につくことを想定した問題解決型のプロジェクトを実践することで、研究インターンシップは国際研究機関、国立研究所、企業の研究所、大学の研究室等、所属する学位プログラム以外の組織で研究活動に従事することで、実践的な研究方法とリーダーシップ力を身に付けさせる。
学修の方法 ・プロセス	<ul style="list-style-type: none"> 大学院共通科目は必要に応じて選択して学修する。 研究指導科目は情報学総合演習Ⅰで研究の基盤を固め、情報学セミナーで多方面の研究に接し、情報学総合演習Ⅱで研究成果の集約を行う。 実践指導科目は必要に応じて選択して学修する。
学修成果の 評価	<ul style="list-style-type: none"> 各科目はシラバスに記載している評価方法に従って評価する。 汎用及び専門的知識・能力を有することは、年度毎に科目の修得状況及び論文や学会発表を含む活動状況をもとに、専門委員会が確認する。 学位申請論文の受理の条件は、中間発表を行い、博士論文の核となる査読付学術論文2本以上を有することである。 学位申請論文の審査に先立って、正副研究指導教員を含む学位論文予備審査委員会により、論文が学位申請論文にふさわしいかを検討する。予備審査委員会は、学位申請論文ごとに設置され、委員会設置から1年以内に可否を判定する。 学位申請論文は、本学位プログラム外の有識者（学内の他学位プログラム担当の教員、他大学の大学院教員、研究機関等の研究者）1人以上と正副研究指導教員を含む5人または6人からなる学位論文審査委員会によって、学位論文としてふさわしいかを審査する。
ライフイノベーション（病態機構）学位プログラム（D）	
<p>病態機構領域におけるイノベーション創出のための未解決課題を発見し、それを解決するための研究活動を行う。イノベーション創出のためには、専門分野外の研究者と協働して、全く異なる分野における研究課題や分野横断的な研究課題に取り組む高い意識と意欲が必要であり、インターンシップ科目を編成する。分野横断的かつ俯瞰的な考え方を修得し、世界トップクラスの高度で専門的研究能力を養成するために、海外の研究機関に所属する第一線級の研究者によるセミナーを編成する。</p>	
教育課程の 編成方針	<ul style="list-style-type: none"> 病態機構領域の教育課程は、専門科目、本学位プログラム6領域（病態機構領域、創薬開発領域、食料革新領域、環境制御領域、生物情報領域、生体材料領）共通の基礎科目、および大学院共通科目で構成される。専門科目では、病態機構に関する研究指導を受ける。 博士論文作成、学会発表等により、知の創成力を身に付ける。 「博士後期インターンシップ」等により、マネジメント能力を身に付ける。 「ライフイノベーション実習」等により、コミュニケーション能力を身に付ける。 「ライフイノベーション博士後期研究」により、リーダーシップ力を身に付ける。 「博士後期ライフイノベーションセミナー」等により、国際性を身に付ける。 基礎科目、専門科目等により、イノベーション力を身に付ける。 「ライフイノベーション博士後期演習」等により、専門知識を身に付ける。 中間発表会、国際学会発表等により、高度英語実践力を身に付ける。
学修の方法 ・プロセス	<ul style="list-style-type: none"> 病態機構に関する最新の研究動向に把握した上で、顕在化していない課題を発見し、課題解決のために適切な研究計画を立案・遂行する。さらに、指導教員らとの批判的な議論を通してライフイノベーション創出に繋がる研究へと展開する。 得られた研究成果は学術雑誌および国際学会等で発表し、英語力を向上させ、その過程において論理展開力を身に付ける。 基礎科目、大学院共通科目を受講することにより、ライフサイエンス分野に関する最新の研究動向を学ぶだけでなく、英語によるプレゼンテーション能力を向上させる。 インターンシップを行うことにより、分野外の研究者と協働して新たな知を創出する経験を通して、研究力を磨く。
学修成果の 評価	<ul style="list-style-type: none"> 入学1年後に、指導教員と2名の副指導教員から構成される達成度評価委員会が、初期評価（達成度評価Ⅰ）を行う。 入学1年2ヵ月後に行う中間発表会において、主査と3名の副査が、博士論文の作成に向けた研究の進捗状況に対する中間審査を行う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・修了予定の1年前に、指導教員と2名の副指導教員から構成される達成度評価委員会が、中間評価（達成度評価II）を行う。 ・修了予定の5ヵ月前に、指導教員と2名の副指導教員から構成される達成度評価委員会が、最終評価（達成度評価III）を行う。 ・修了予定の5ヵ月前に行う予備審査会において、主査と3名の副査が、博士論文に対する予備審査を行う。 ・修了予定の3ヵ月前に行う最終試験において、主査と3名の副査が、博士論文の内容に関する発表および質疑応答に基づき、学位審査を行う。
<p>ライフイノベーション（創薬開発）学位プログラム（D）</p> <p>創薬開発領域におけるイノベーション創出のための未解決課題を発見し、それを解決するための研究活動を行う。イノベーション創出のためには、専門分野外の研究者と協働して、全く異なる分野における研究課題や分野横断的な研究課題に取り組む高い意識と意欲が必要であり、インターンシップ科目を編成する。分野横断的かつ俯瞰的な考え方を修得し、世界トップクラスの高度で専門的研究能力を養成するために、海外の研究機関に所属する第一線級の研究者によるセミナーを編成する。</p>	
<p>教育課程の編成方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・創薬開発領域の教育課程は、専門科目、本学位プログラム6領域（病態機構領域、創薬開発領域、食料革新領域、環境制御領域、生物情報領域、生体材料領域）共通の基礎科目、および大学院共通科目で構成される。専門科目では、創薬開発に関する研究指導を受ける。 ・博士論文作成、学会発表等により、知の創成力を身に付ける。 ・「博士後期インターンシップ」等により、マネジメント能力を身に付ける。 ・「ライフイノベーション実習」等により、コミュニケーション能力を身に付ける。 ・「ライフイノベーション博士後期研究」により、リーダーシップ力を身に付ける。 ・「博士後期ライフイノベーションセミナー」等により、国際性を身に付ける。 ・基礎科目、専門科目等により、イノベーション力を身に付ける。 ・「ライフイノベーション博士後期演習」等により、専門知識を身に付ける。 ・中間発表会、国際学会発表等により、高度英語実践力を身に付ける。
<p>学修の方法・プロセス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・創薬開発に関する最新の研究動向に把握した上で、顕在化していない課題を発見し、課題解決のために適切な研究計画を立案・遂行する。さらに、指導教員らとの批判的な議論を通してライフイノベーション創出に繋がる研究へと展開する。 ・得られた研究成果は学術雑誌および国際学会等で発表し、英語力を向上させ、その過程において論理展開力を身に付ける。 ・基礎科目、大学院共通科目を受講することにより、ライフサイエンス分野に関する最新の研究動向を学ぶだけでなく、英語によるプレゼンテーション能力を向上させる。 ・インターンシップを行うことにより、分野外の研究者と協働して新たな知を創出する経験を通して、研究力を磨く。
<p>学修成果の評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入学1年後に、指導教員と2名の副指導教員から構成される達成度評価委員会が、初期評価（達成度評価I）を行う。 ・入学1年2ヵ月後に行う中間発表会において、主査と3名の副査が、博士論文の作成に向けた研究の進捗状況に対する中間審査を行う。 ・修了予定の1年前に、指導教員と2名の副指導教員から構成される達成度評価委員会が、中間評価（達成度評価II）を行う。 ・修了予定の5ヵ月前に、指導教員と2名の副指導教員から構成される達成度評価委員会が、最終評価（達成度評価III）を行う。 ・修了予定の5ヵ月前に行う予備審査会において、主査と3名の副査が、博士論文に対する予備審査を行う。 ・修了予定の3ヵ月前に行う最終試験において、主査と3名の副査が、博士論文の内容に関する発表および質疑応答に基づき、学位審査を行う。

■医学を履修する博士課程

<p>医学学位プログラム（D）</p> <p>医学、生命科学のめざましい発展は、医療の現場に着実な進歩をもたらしているが、なお、大多数の疾患において、根本的治療法、予防法の開発が求められており、このためには、人間の生命現象全般の根本的理解に基づく疾患へのアプローチが必要である。これまで、生命システム医学専攻は主として生命科学・基礎医学、疾患制御医学専攻は主として臨床医学・社会医学の観点から、生命現象の理解と疾患の克服をめざした教育と研究を進</p>	
--	--

	<p>めてきたが、ヒトゲノム解析に基づくプレジジョン・メディスン、幹細胞生物学に基づく再生医療の例にみられるように、生命科学・基礎医学と臨床医学、社会医学は不可分のものとなっている。医学学位プログラムでは、今後の医学・医療分野において国際的に通用する研究者、大学教員等を養成するために、これまでの両専攻を統合し、これまでのディシプリンを超えた教育・研究指導を行う。具体的には、主体的に研究課題を設定し、研究計画を立案して実行し、研究結果を評価し、研究成果を国際的に発信しうる能力の養成を目的とする必修科目群と、学生自身の研究成果に基づく討議を主体とする推奨科目群から構成され、複数教員による研究指導体制、留学生とともに英語で学修する環境、国際的研究教育活動を重視した教育課程を編成している。</p> <p>これらにより、生命科学、基礎医学、臨床医学、社会医学における研究力・専門知識・倫理観とともに、人間総合科学研究群に属する、広く「人間」を対象とする各学位プログラムからの教育・研究指導を確保し、医学における幅広い基礎的素養、人間総合科学全般にわたる広い視野、社会の多様な場での活躍を支える汎用的知識・能力を養う教育・研究指導を行う</p>
<p>教育課程の編成方針</p>	<p>教育課程は、研究を進める上で必須である倫理的および法的要件、自ら研究を主体的に計画し、実施する能力、英語によるコミュニケーションやプレゼンテーション能力を涵養し、幅広い分野の方法論や研究動向、研究者としてのキャリアパス等を学ぶ基礎科目と、各専門分野における方法論や最新の研究動向等を学ぶ専門科目から構成される。</p> <p>学生は研究指導教員が担当する授業のみならず、他の研究室で行われる教育にも参加し、分野融合的視点を涵養する。授業は、原則として、留学生と日本人学生が共に英語で学ぶ環境で行う。また、履修単位の上限を50単位と制限することで、選択した学修内容の充実を図っている。日本人学生ならびに英語よりも日本語が堪能な留学生に対する指導と審査には日本語も用いられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「医学研究概論」では、生命倫理、研究倫理、情報倫理、組換えDNA実験や動物実験に関する法知識などを身に付ける。 ・「医学特別研究」および「医学特別演習」では、研究指導教員との議論を通じて、学位論文研究課題を設定するとともに、研究計画を主体的に計画して実施し、個々の研究成果を評価し、次の研究実施計画を立案し、最終的に個々の研究成果を積み上げて論文を作成する能力を身に付ける。 ・「医学セミナー」では、医学のさまざまな分野について詳細に議論し、応用力を磨くとともに、科学的文章に対する理解と、文章作成のための技術を身に付ける。 ・「国際実践医学研究特論」や「メディカル・コミュニケーション演習」では、海外の研究者と研究に関して議論し、自身の研究に生かす能力、英語による実習指導を通して、国際的な教育研究者となる能力、自分自身の研究成果について英語で発表し、当該分野の世界の研究者と討論する能力、医科学の広い分野の英語での研究発表を理解し、他の発表に英語で討論する能力を身に付ける。 ・専門科目群の「特論」では、自らの研究成果の発表とそれをもとにした討論を通じて、自立して実験研究を企画・実施・評価する能力を身に付ける。 ・専門科目群の「演習」では、英文原著論文の抄読を行い、専門とする分野における一流の研究の内容と水準を理解し、世界の動向と水準を踏まえて、研究を企画・実施・評価できる能力を身に付ける。 <p>以上の医学分野の科目に加えて、関連する分野の基礎的素養や広い視野、汎用的知識・能力の涵養に資するよう、研究群共通科目、学術院共通専門基盤科目、大学院共通科目から2単位を履修することを推奨する。</p>
<p>学修の方法・プロセス</p>	<p>標準的履修スケジュールを以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年次終了までに、必修科目、選択科目で30単位を取得する。 ・3年次前半に、中間評価委員会により、中間評価が行われ、学位論文作成に関する指導を受ける。 ・中間評価に合格し、審査制度の確立している学術雑誌に、英文の原著論文1編以上を第一著者として発表（印刷中を含む）しており、かつ、4年次後半に設置される学位論文予備審査委員会に合格と認定された場合、学位論文提出資格が満たされる。 ・学位論文提出を受けて、学位論文審査委員会が設置され、学位論文審査および最終試験が行われる。
<p>学修成果の評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3年次前半に、公開発表会が行われ、学位論文研究の進捗状況を発表する。主査1名、副査3名により中間評価委員会が構成され、発表内容および中間研究報告書に基づき、学位論文作成に向けての評価と指導を行う。 ・4年次後半に、主査1名、副査3名により学位論文予備審査委員会が構成され、公開発表会および予定される学位論文の内容に基づき、評価と論文作成指導を行う。学位論文予備審査委員会に合格と認定された場合、学位論文提出資格が満たされる。

	・学位論文提出を受けて、主査1名、副査3名により学位論文審査委員会が設置され、学位論文審査および最終試験が行われる。
--	--

■5年一貫制博士課程

ヒューマンバイオロジー学位プログラム (D)	
	ヒトの生物学に関する概念を理解し、DNA解析を中心とした従来のセントラルドグマでは扱えない生命素子 (epi-genetic biomolecules) の科学及びその制御技術の専門力を修得し、これらの知見を社会の現場における課題を解決するために活用するための目利き力、突破力及び完結力を涵養するための教育課程を下記のとおり編成する。
教育課程の編成方針	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎科目等により、①世界で活躍する強い意欲、②誠実な精神、倫理観、国際交渉力、リーダーシップ及びアントレプレナーシップの基礎、③環境に適応する能力の育成と錯綜した現実から解決すべき問題を抽出する地球航海型学修の実践力を身に付ける。 ・専門基礎科目Ⅰにより、①日本の医師と同等の水準のヒト生物学の知識、②化学物質に関する専門知識とその研究手法、③計算機を援用した生物学研究の演習を行う。実験研究が制限されるヒトを対象とする研究における計算機援用型複合研究法を身に付ける。 ・専門基礎科目Ⅱにより、ヒト生物学の最新の成果と生命科学の研究方法について系統的に学修する。 ・専門科目により、学生個々の専門性を向上させることを目的として、選択した分野における専門知識及び技能を深め、研究力を養成するとともに、計算科学を導入して動物実験の成果をヒトに外挿する方法を学ぶ。 ・3年次から5年次は、各学生がそれぞれの個性を伸ばし、世界をフィールドとして自らの目指す将来のキャリアを確立する。 ・専門的研究において、主指導教員1名のほか、海外の大学、産業界または独法研究所から1名を含む副指導教員2名以上を選び、メールやインターネット等の通信手段も活用して定期的な複数教員指導により専門的な研究を行う。
学修の方法・プロセス	<p>標準的履修スケジュールを以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年次終了までに、必修科目、選択科目で60単位を取得し、QE1に合格する。 ・4年次前半に、中間評価委員会により、中間評価が行われ、学位論文作成に関する指導を受ける。 ・中間評価に合格し、必修科目、選択科目で72単位を取得したうえでQE2に合格し、さらに審査制度の確立している学術雑誌に英文の原著論文2編以上(1編は第一著者)を発表(印刷中を含む)し、かつ、5年次後半に設置される学位論文予備審査委員会に合格と認定された場合、学位論文提出資格が満たされる。 ・学位論文提出を受けて、学位論文審査委員会が設置され、学位論文審査および最終試験が行われる。
学修成果の評価	<p>■学位論文中間発表会</p> <p>4年次に、学位論文中間発表会により、博士論文研究の進捗状況の把握を目的に行う。Qualifying 1 (QE1)実施委員会が提出された書面をもとに、口頭発表、口頭試問で審査を行い、円滑な研究の遂行及び効率的な学位論文作成を達成するために適切な助言・指導を行う。</p> <p>■予備審査</p> <p>Qualifying Examination 2 (QE2)に合格したものが5年次に、博士(人間生物学)学位論文予備審査を受ける。主査1名及び副査2名以上で構成された予備審査委員会が、提出された博士(人間生物学)学位論文をもとに、口頭発表、口頭試問を行い審査する。不合格となったものは最終試験を受験することができない。</p> <p>■最終試験</p> <p>予備審査に合格したものが5年次末に、博士(人間生物学)学位論文の本審査を受ける。提出された博士(人間生物学)学位論文をもとに、主査1名及び副査2名以上で構成される博士(人間生物学)学位論文審査委員会が口頭発表、口頭試問を行い、博士(人間生物学)を授与するに値するものかどうかを審査する。</p>

(4) スポーツ国際開発学共同専攻の教育課程編成の考え方及び特色

本専攻は、本学、鹿屋体育大学及び日本スポーツ振興センター(JSC)との連携により、スポーツ・体育・健康に関する理論的・実践的な知識を英語によって学び、国際平和と友好、豊かな地域生活の

創造に寄与できる人材を養成することを目的として、2016年度に設置された共同専攻である。2018年3月に最初の修了者を輩出したところであり、修了者の活躍の状況も踏まえながら、今回の改組後も引き続き本専攻設置の理念に基づき、教育内容・方法の充実を図っていく。

本専攻のカリキュラム・ポリシーは以下のとおりである。

<p>体育学、国際開発学の2領域における専門的な知識、研究能力とともに、国際開発でリーダーシップを発揮するために必要な、多様性に対する理解など、汎用的知識・能力を養う教育・研究指導を行う。</p>	
<p>教育課程の編成方針</p>	<p>学位に相応しい専門的能力を身につけるため、以下の専門科目を実施している。また、関連する分野の基礎的素養や広い視野、汎用的知識・能力の涵養に資するよう、関連科目を設置している。今後は関連に加えて、研究群共通科目、学術院共通専門基盤科目、大学院共通科目からも2単位を履修することを推奨することでさらなる汎用的知識、能力を涵養する。</p> <p>■講義科目（14 単位以上履修）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎科目（スポーツ国際開発論Ⅰ、オリンピックムーブメント論、スポーツマネジメント論、スポーツ・文化・社会、ヘルスプロモーション論、上級コーチ教育論、研究方法論など）において、獲得すべき能力の基盤となる知識を身につける。平成31年度より、比較体育科教育論を加えてさらなる充実を図る予定である。 ・応用科目（スポーツ国際開発論Ⅱ、経営マネジメント論、プロジェクトマネジメント論など）において、グローバルな俯瞰力と実践現場で発揮できるリーダーシップ能力、スポーツ・体育・健康に関する実践力、そして国際貢献のためのコミュニケーション能力とマネジメント能力を身につける。 ・関連科目（開発学原論、社会開発のための公共政策、国際政治学、アジアにおける開発経済学など）において、国際情勢と政策及び地球規模課題に対する知識と分析力を身につける。 <p>■演習科目（10～12 単位履修）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内科目（課題演習）では、スポーツを通じた開発と平和、スポーツを通じた教育・青少年育成、スポーツとジェンダー・人種・民族、健康と環境、アダブテッドスポーツ・高齢者の5領域を各自の研究テーマに合わせて選択し、獲得すべき能力についての専門的な知識とともに、グローバルな俯瞰力と実践現場で発揮できるリーダーシップ能力を身につける。 ・学外科目（JSCセミナー、JSCプロジェクト、国外大学セミナー、国際カンファレンス・セミナーなど）では、グローバルな俯瞰力と実践現場で発揮できるリーダーシップ能力を身につける。 <p>■実践科目（6～8 単位履修）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内OJP（4週間）と国外OJP（16週間）により、獲得すべき能力の実践現場での知識と実践力を身につける。 <p>■キャリアパス形成</p> <p>本専攻は、筑波大学・鹿屋体育大学の両大学の特徴を活かし、かつJSCとの協働によって、講義・演習・実践とが橋渡しされ、キャリアパス形成に直結するような教育課程編成と実施がなされている。JSCが展開している事業に学生が参加する「JSCセミナー」「JSCプロジェクト」のほか、国内OJP（4週間）を実践する機関のひとつにJSCが位置づいており、国外OJP（16週間）実施の際にもJSCの情報やネットワークを活用している。国外OJPは、学生のキャリアパス形成にとって重要であり、協定締結機関である国際協力機構（JICA）の長期ボランティア制度を利用できるほか、国外のNGO、IF、NF、大学等と連携を取って実施している。</p>
<p>学修の方法・プロセス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指導体制は主指導教員1名、副指導教員2名（副指導教員のうち1名は本籍大学以外の教員） ・1年次において、各自の志望領域の課題演習を履修する。 ・1年次後半から2年次にかけて、国外On the Job Practice（4週間）を実践。 ・2年次において、課題研究を履修する。 ・2年次において、中間発表会（10月）、論文（または特定課題レポート）テーマ提出（11月）、論文（または特定課題レポート）提出（1月）、最終試験（1月）を実施する。
<p>学修成果の評価</p>	<p>達成度評価については、入学時から課程修了まで、学生の履修状況、教授方法、指導体制などの項目で総合的に行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義科目：筆記試験及び口頭試問によって、専門的知識とともにプラクティショナーとしての基礎力を評価する。 ・演習科目：課題演習における専門的知識については、筆記試験や口頭試問によって評価する。学外での実践科目におけるグローバルな俯瞰力と実践現場で発揮できるリーダーシップ能力については、両大学教員とJSC担当者及び協定を締結した現場指導者との協議の上で、学修状況と面接

	<p>によって評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践科目：国内・国外 OJP における総合的な能力の評価については、両大学教員と JSC 担当者及び協定締結機関の現場指導者との協議の上で、学修状況と面接によって評価する。 ・キャリアパス形成：演習科目（学外）や実践科目の経験をもとに、グローバルな俯瞰力と実践現場で発揮できるリーダーシップ能力、スポーツ・体育・健康に関する実践力、国際貢献のためのコミュニケーション能力とマネジメント能力について、両大学教員と JSC 担当者及び協定締結機関の現場指導者との協議の上で、学修状況と面接によって評価する。
--	--

（５）大学体育スポーツ高度化共同専攻の教育課程編成の考え方及び特色

本専攻は、本学と鹿屋体育大学との連携により、大学体育スポーツを先導する確かな専門的知識と実技教育能力を兼ね備えた、現場の教育指導と研究の循環を効果的に行える学術的職業人としての高度な体育教員を養成することを目的として、2016 年度に設置された共同専攻である。2019 年 3 月に最初の修了者を輩出したところであり、修了者の活躍の状況も踏まえながら、今回の改組後も引き続き本専攻設置の理念に基づき、教育内容・方法の充実を図っていく。

本専攻のカリキュラム・ポリシーは以下のとおりである。

<p>実践的教育能力と実践的研究能力の養成を目的として、遠隔学習システムを利用しながら、筑波大学と鹿屋体育大学の双方の教育・研究資源を活用できるよう、下記のような教育課程を編成する。</p>	
教育課程の編成方針	<p>教育課程は、4つの科目群「実践的教育能力育成科目」「実践的研究能力育成科目」「高度指導者教養育成科目」「博士論文研究能力育成科目」より構成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「実践的教育能力育成科目」：大学体育や大学スポーツを先導する確かな専門的知識と実技教育能力を身につける。 ・「実践的研究能力育成科目」：大学体育や大学スポーツ現場の実践知を探求し、その研究成果を教育へと循環させることができる実践的研究能力を身につける。 ・「高度指導者教養育成科目」：大学体育や大学スポーツを先導する指導者として必要な教養を身につける。 ・「博士論文研究能力育成科目」：実践的研究論文や博士論文研究計画書の作成力やプレゼンテーション力、高度な大学体育スポーツ指導者として求められる実践的教育力を身につける。
学修の方法・プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・主に1・2年次において実践的教育能力、実践的研究能力、高度指導者教養とともに、博士論文課題演習を履修する。 ・2年次秋学期に、博士論文研究能力の到達度審査として実施される Qualifying Examination に合格した者が博士論文の執筆に着手する。 ・3年目に博士論文を作成し、審査に合格した者は博士の学位を取得する。
学修成果の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・博士論文課題演習Ⅱ：2年次秋学期に、博士論文研究能力の到達度審査である Qualifying Examination を実施し、実践的研究能力及び実践的教育能力を審査する。 ・博士論文：3年次秋学期に博士論文予備審査及び博士論文審査を実施する。

（６）国際連携食料健康科学専攻の教育課程編成の考え方及び特色

本専攻は、ボルドー大学及び国立台湾大学との3大学による国際連携専攻として、改組前の人間総合科学研究科フロンティア医科学専攻が母体となり2017年9月に新設した専攻である。改組後は、人間総合科学学術院人間総合科学研究群が母体となり、2017年9月設置時の設置計画に示した教育課程編成を着実に履行する。本専攻のカリキュラム・ポリシーは以下のとおりである。

<p><全体的な方針></p> <p>食資源や健康食品の生体への効用・安全性にかかわる専門力を養うとともに、食料の生産・加工等も視野に入れて教育課程を編成・実施する。授業科目は、「食と健康」に関する学問的な基礎及びマネジメント等の基礎を養う『基礎科目』、実践的学修を通じて課題発見・解決能力及び高度専門職業人としての資質を養う『専門科目Ⅰ』、健康と食資源に関する専門性を養う『専門科目Ⅱ』に区分して配置する。また、グローバル社会と研究開発を橋渡しすることのできる専門力と実践力を備えた国際的な高度専門職業人を養成するという目的を踏まえ、フィールド活動やインターンシップなど実践的学修を重視する。本専攻では、「食と健康」に関する現実の課題に対して、調査・分析を適切に行い、実践的・実務的な有効性が認められる提案を行うことのできる能力を養うこ</p>

とを重視するため、修士論文ではなく、特定の課題についての研究の成果として「特定課題研究報告書」の作成を課す。

なお、本学、ボルドー大学及び国立台湾大学の3大学による国際連携教育課程のメリットを最大限に発揮できるよう、第1 Semesterでは本学で医科学の基礎を習得し、それを踏まえた上で第2、第3 Semesterでは国立台湾大学とボルドー大学で食と健康について発展的な学修ができるようカリキュラムを設計し、学生全員が、第1 Semesterを本学、第2 Semesterを国立台湾大学、第3 Semesterをボルドー大学で学修する。第4 Semesterは、学生の特定期間研究のテーマ及び修了後の進路希望等を踏まえて3大学のいずれかを中心に学修する。

<各Semesterの学修目標>

本専攻の人材養成目的に従い、3大学が連携して順次性のある体系的な教育課程を編成・実施するために、各Semesterにおいて養う能力等を次のとおりとする。

【第1 Semester／筑波大学】

- ・健康と食資源に関する専門基礎力、物質の生体への効用・安全性評価に関する専門力、起業家精神、マネジメント力、専門英語力

【第2 Semester／国立台湾大学】

- ・健康と食資源に関する専門力、アジアの社会・自然環境における課題発見・解決能力、アジア企業におけるR&Dやプロジェクトマネジメントの基本

【第3 Semester／ボルドー大学】

- ・健康と食資源の結びつき及び食資源の評価開発に関する専門力、欧州の社会・自然環境における課題発見・解決能力、欧州企業事情・食料安全政策、キャリア形成・職業意識

【第4 Semester／3大学から選択】

- ・研究テーマに応じた一層の専門力、企業インターンシップを介したキャリアパスの充実、修了後の進路に応じた実践力

<授業科目の配置の方針>

【基礎科目】

- ・系統的基礎知識と俯瞰的理解力・思考力を養うために、「食料健康科学概論」を必修科目として配置する。(第1 Semester／筑波大学)
- ・専攻共通の専門基礎力を養うために、「環境医学概論」を必修科目として配置する。(第1 Semester／筑波大学)
- ・マネジメント等の基礎を養うために、「アントレプレナーシップ」に関する科目を配置し、2単位以上必修とする。(第1 Semester／筑波大学、第2 Semester／国立台湾大学)
- ・キャリア形成・職業意識を養うために、「キャリアパス・セミナー」を必修科目として配置する。(第3 Semester／ボルドー大学)
- ・専門英語を1単位以上必修とする。(第1 Semester／筑波大学)

【専門科目 I】

- ・自国と異なる社会・自然環境において課題発見・解決能力を養うために、連携外国大学院2大学で「フィールドと実験室の融合」を配置する。(第2 Semester／国立台湾大学、第3 Semester／ボルドー大学)
- ・共通の演習科目として、「食料健康科学演習 I」(第1 Semester／筑波大学)、「食料健康科学演習 II」(第2 Semester／国立台湾大学)、「国際科学セミナー」(第3 Semester／ボルドー大学)を配置する。
- ・共通の実習・実験系科目として、「食料健康科学研究 I」(第1 Semester／筑波大学)、「食料健康科学研究 II」(第2 Semester／国立台湾大学)、「オミクスとバイオインフォマティクスの食料健康科学への応用」(第3 Semester／ボルドー大学)を配置する。
- ・企業におけるR&Dの実際やプロジェクトマネジメントの基本を学ぶために、「企業インターンシップ」を3大学で開設し、一つ以上必修とする。また、R&Dにおける社会関連・環境関連の課題に取り組むスキルを強化するために、「生物医科学研究の橋渡しのためのブートキャンプ」(第2 Semester／国立台湾大学)を配置する。

【専門科目 II】

- ・物質の生体への効用・安全性評価に関する専門知識を中心に、健康と食資源に関する専門力を養うために、第1 Semester (筑波大学) に、『健康と食資源科目群 I』として、「基礎毒性学」「橋渡し研究概論」「ガンの生物学」「腫瘍学」「保健医療政策学・医療管理学」「グローバルフードセキュリティー特論」「食料システム学特論」を配置する。
- ・生体及び食資源にかかわるバイオ科学・技術に関する専門知識を中心に、健康と食資源に関する専門力を養うために、第2 Semester (国立台湾大学) に、『健康と食資源科目群 II』として、「グローバルヘルス諸課題」「生体分子の細胞ネットワーク」「健康研究メソッドの原理と応用」「環境と産業衛生」「疾病負荷の測定：方

- 法と応用」「分子栄養学」「台湾農業」「乳製品のバイオテクノロジー」「応用微生物学」を配置する。
- 健康と食資源の結びつき及び食資源の評価開発を中心に健康と食資源に関するより深い専門力を養うために、第3セメスター（ボルドー大学）に、『健康と食資源科目群Ⅲ』として、「水性及び食源性微生物病と食習慣」「栄養、マイクロバイーム、免疫」「栄養・生体制御と主要疾患」「欧州における食品安全・保健政策」「農業生産への環境ストレスの影響」「植物育種学の最先端とその利用」「グリーンバイオテクノロジー」「動物性食材の品質管理」を配置する。
 - 第4セメスターには、『専門科目Ⅱ』として本専攻の授業科目は配置していないが、特定課題研究のテーマ等に関連して必要と認められる場合には他専攻開設の授業科目を履修する。

4. 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員組織の編成に関する全学的方針

① 教育組織と教員の所属組織を区分した組織編成

今回の改組再編により、学校教育法第100条ただし書に基づき、研究科以外の教育研究上の基本組織として「学院」及び「系」を置く。学院は教育上の目的に応じて組織され、学生の所属組織となる。系は研究上の目的に応じ、及び教育上の必要性を考慮して組織され、教員の所属組織となる。系は、その包含する学問分野にかかわる教育と研究の双方に基本的な責任を持ち、全学的な見地から、当該分野の発展及び他の分野との連携・協力を総合的かつ計画的に推進する。教員は系に所属し、研究活動を行いながら、学院・研究群の目的に即して教育を担当する。

このような組織編成とすることにより、学院・研究群及びその下に置かれる学位プログラムは、教員の所属組織の枠にとらわれずに各々の教育上の目的にふさわしい担当教員の配置を行うことが可能となる。系の編成は次のとおりである。

<系の編成>

系	概要
人文社会系	人文・社会科学の多領域にわたる基盤的な知と領域横断的な思考をもって、現代世界の諸問題にチャレンジする教育研究を推進する教員組織
ビジネスサイエンス系	「グローバルネットワーク時代」のビジネス社会の諸問題を科学的な視点で解決するための経営学、法律学等を対象とした教育研究を推進する教員組織
数理物質系	理学・工学両分野の協力により、自然科学の基礎からその科学技術への応用までを対象とした教育研究を推進する教員組織
システム情報系	「情報」、「システム」、「社会」の融合を目指した新しい学際分野における科学と工学の教育研究を推進する教員組織
生命環境系	生命現象、地球環境、低環境負荷型の生物資源生産、グローバル環境問題、さらには新たな価値観に基づく地球生命系と人類の共存といった統合的課題を対象とした教育研究を推進する教員組織
人間系	教育学・心理学・障害科学の分野にわたり、人間の発達や支援を対象とした教育研究を推進する教員組織
体育系	体育・スポーツ・健康について、自然科学から人文・社会科学におよぶ広範な分野と連携し総合的に教育研究を推進する教員組織

芸術系	総合大学における芸術という特色を有し、理論から作品制作・実践まで芸術の多彩な領域を対象とした教育研究を推進する教員組織
医学医療系	最先端医科学、高度医療及び社会医学・環境医学や看護科学にわたる領域を対象とした教育研究及び附属病院における診療活動を推進する教員組織
図書館情報メディア系	人間の知的活動の基盤となる知識・情報の作成・流通・管理にかかわるソフトインフラ全体を対象とした教育研究を推進する教員組織
学際研究系	計算科学研究センター及び生存ダイナミクス研究センターに所属する組織から構成される教員組織

② 教育組織の担当教員配置に関する考え方

改組後は、専攻相当の組織である研究群が専任教員配置の単位となり、研究群の下に置かれる学位プログラムを運営する。人間総合科学研究群には37の学位プログラムが置かれ、研究群において共通に身につく能力を涵養するための一部の授業科目は研究群で開設するが、学位の専門性を担保する教育課程及び論文指導は学位プログラムが責任を持って実施する。このため研究群は、各学位プログラムに適切な担当教員を配置することとし、その状況が相応しいかを点検するため、毎年2月に次年度の各学位プログラムの担当教員配置表を作成し、研究群運営委員会で確認する。なお、学位プログラムの担当教員配置については、教育の質が担保できるよう学内で取扱いを定めた。取扱いの主な内容は以下のとおり。

一点目として、学位プログラムの担当は、主担当、副担当（専任）、副担当（兼担）に区分した。主担当は、学位プログラムの中核となる教員で、教育・運営の全般にわたって責任を持つ担当教員である。副担当（専任）は、主担当となる学位プログラムの業務に支障のない範囲で教育・運営に参画する担当教員である。副担当（兼担）は、専任となる研究群の業務に支障のない範囲で教育の一部を担当する教員である。このように担当とその役割を明確にした。

二点目として、学位プログラムの担当教員数は、主担当と副担当（専任）を合わせて10人以上とすることを原則とした。

三点目として、個々の教員が担当できる学位プログラムの数についても上限を設け、課程ごとに主担当1つ、副担当4つまでを原則とした。研究指導は、主担当及び副担当（専任）による責任ある指導体制を構築した上で、教育上の必要性に応じて副担当（兼担）も協力して研究指導に参画することができることとした。主担当・副担当（専任）の配置とともに副担当（兼担）が協力して研究指導に関わることで、学位の専門性を担保しつつ学際的な専門を学びたいという学生の要望に応えることができる。

なお、研究群として組織が大きくなる中、副担当の配置を可能とした新たな取扱いを有機的に機能させるために、教員の教育に対するエフォート管理が重要になってくる。従来から本学は系（教員組織）でエフォート管理を行っているが、今後は、研究群で作成する学位プログラムごとの担当教員表を基に、教員当たりの学位プログラム担当シート（教員ごとに学位プログラムの主担当と副担当を一行で確認できるようにしたシート）を作成し、教育の負担状況について系長が把握できるようにする。また、筑波大学では毎年原則としてすべての教員に対して大学教員業績評価を実施しているが、当該評価で用いるシステムでは、「研究」「教育」「社会貢献・学内運営」の3つの領域における個々の教員の活動状況を教員所属組織の長が確認できるようになっている。そこで、改組後も本システムを活用し、「教育」の領域において学位プログラムの担当状況を含めて可視化すること

で、「研究」や「社会貢献・学内運営」の領域に係る業務負担も考慮しながら適切にエフォート管理を行い、特定の教員に業務が集中しないよう定期的な点検・改善を図る。

(2) 人間総合科学研究群における担当教員配置

本研究群の専任教員は、本研究群に置く学位プログラムの教育上の必要性に応じて、次の教育研究領域（学位プログラムの教育研究の柱となる領域）における高度の専門性を有する教員（博士前期課程：教授 199 人、准教授 174 人、講師 48 人、助教 112 人の計 533 人、博士後期課程及び一貫制博士課程：教授 185 人、准教授 169 人、講師 108 人、助教 98 人の計 560 人）から構成される。また、国立研究開発法人や民間企業等との協定に基づき、連携大学院教員を配置する。

学位プログラム	教育研究領域
教育学学位プログラム	教育哲学、日本教育史、生涯学習・社会教育学、教育制度学、比較・国際教育学、学校経営学、高等教育論、教育社会学、教育臨床学、カリキュラム、教育方法学、道徳教育学、キャリア教育学、特別活動学、人文学科教育学、社会科教育学、数学教育学、理科教育学、保健体育教育学、芸術教育学
心理学位プログラム	心理統計学、感覚・知覚心理学、認知心理学、教育心理学、発達心理学、青年心理学、社会心理学、臨床社会心理学、行動デザイン学 臨床心理学、発達臨床心理学 行動神経科学、精神医学、産業心理学、犯罪心理学
障害科学学位プログラム	視覚障害学、聴覚障害学、知的・発達・行動障害学、運動・健康障害学、音声・言語障害学、障害原理論、障害福祉学、理療教育学
カウンセリング学位プログラム	カウンセリング関連
カウンセリング科学学位プログラム	カウンセリング科学関連
リハビリテーション科学学位プログラム	リハビリテーション医学（理学療法学分野含む）、教育リハビリテーション（特別支援教育学分野含む）、社会リハビリテーション（社会福祉学分野含む）、職業リハビリテーション
フロンティア医科学学位プログラム	基礎医学、臨床医学、医学物理学、橋渡し研究、レギュラトリーサイエンス
公衆衛生学学位プログラム	疫学、医療政策学、環境保健学、健康行動科学
ヒューマン・ケア科学学位プログラム	国際保健学、保健医療政策学、社会精神保健学、健康社会学、ヘルスサービスリサーチ、生活支援学、高齢者ケアリング学、福祉医療学、臨床心理学、発達臨床心理学、ストレスマネジメント、運動・栄養学
パブリックヘルス学位プログラム	国際保健学、保健医療政策学、社会精神保健学、健康社会学、ヘルスサービスリサーチ、生活支援学、高齢者ケアリング学、福祉医療学、臨床心理学、発達臨床心理学、ストレスマネジメント、運動・栄養学
ニューロサイエンス学位プログラム	神経科学、行動科学、心理学、障害科学、精神医学
看護科学学位プログラム	看護科学
スポーツ医学学位プログラム	スポーツ医学、内科系スポーツ医学、外科系スポーツ医学、スポーツ統計学
体育学学位プログラム	体育・スポーツ哲学、体育史・スポーツ人類学、スポーツ社会学、武道学、体育・スポーツ経営学、スポーツ政策学、スポーツ産業学、アダプテッド体育・スポーツ学、体育心理学、健康教育学、環境保健学、運動生理学、運動生化学、運動栄養学、体力学、健康増進学、体育測定評価学、内科系スポーツ医学、外科系スポーツ医学、スポーツバイオメカニクス、コ

	ーチング論・トレーニング学、スポーツ運動学、体操コーチング論、体操競技コーチング論、陸上競技コーチング論、水泳競技コーチング論、バスケットボールコーチング論、ハンドボールコーチング論、サッカーコーチング論、ラグビーコーチング論、ラケットバットスポーツコーチング論、柔道コーチング論、剣道コーチング論、野外運動論、舞踊論
体育科学学位プログラム	スポーツ社会学、武道学、スポーツ政策学、体育心理学、健康教育学、運動生理学、運動生化学、体力学、健康増進学、体育測定評価学、スポーツバイオメカニクス、コーチング学
スポーツ・オリンピック学学位プログラム	オリンピック・パラリンピック教育、スポーツマネジメント、スポーツ医学、ティーチング・コーチング・日本文化
スポーツウエルネス学学位プログラム	スポーツプロモーション、ヘルスプロモーション
コーチング学学位プログラム	コーチング学、トレーニング学
芸術学学位プログラム	美術史、芸術支援、洋画、版画、日本画、彫塑、書、構成、総合造形、工芸、ビジュアルデザイン、環境デザイン
デザイン学学位プログラム	デザイン学、建築学、構成、感性科学、心理学
世界遺産学学位プログラム	世界遺産、遺産整備計画、保存科学、文化的景観、文化観光、自然観光
医学学位プログラム	生命医科学、臨床医学、社会医学
情報学学位プログラム	情報学
ヒューマンバイオロジー学位プログラム	薬理学一般、医化学一般、病態医化学、細菌学、ウイルス学、免疫学、内科一般、内分泌学、腫瘍生物学、生物分子科学、ケミカルバイオロジー、分子生物学、発生生物学、
ライフイノベーション（病態機構）学位プログラム	分子生物学、発生生物学、病態生理学、行動神経科学
ライフイノベーション（創薬開発）学位プログラム	ケミカルバイオロジー、トランスレーショナルサイエンス、バイオプロセス工学

本研究群の専任教員の年齢構成は次のとおり偏りのない適切な分布となっており、継続的に教育研究の活性化、水準の維持・向上を図ることが可能である。

- ・博士前期課程：30歳代34人、40歳代155人、50歳代204人、60歳代139人、70歳代1人
- ・博士後期課程及び一貫制博士課程：30歳代32人、40歳代181人、50歳代220人、60歳代126人、70歳代1人

（3）スポーツ国際開発学共同専攻における担当教員配置

本専攻は、本学と鹿屋体育大学がそれぞれ強みを持つ次の専門領域で構成され、これらの領域における高度の専門性を持つ教員9人を専任教員として配置する。

- ・筑波大学：体育・スポーツ史・スポーツ人類学、スポーツ社会学、コーチング学、体育科教育学並びに関連分野
- ・鹿屋体育大学：体育・スポーツ史、スポーツ社会学、生涯スポーツ学、スポーツ・フォー・オール論、スポーツマネジメント、スポーツ経営学、健康科学（衛生学・公衆衛生学、ヘルスプロモーション領域）、武道学

9人の専任教員のうち、本学の教員は4人（教授2人、准教授1人、助教1人）、鹿屋体育大学の

教員は5人（教授2人、准教授3人）である。

本専攻の専任教員9人の年齢構成は、30歳代が1人、40歳代が2人、50歳代が5人、60歳代が1人と偏りのない適切な分布となっており、継続的に教育研究の活性化、水準の維持・向上を図ることが可能である。

（４）大学体育スポーツ高度化共同専攻における担当教員配置

本専攻は、本学と鹿屋体育大学がそれぞれ強みを持つ次の専門領域で構成され、これらの領域における高度の専門性を持つ教員9人を専任教員として配置する。

- 筑波大学： コーチング論・大学体育論、トレーニング学、個人スポーツ・コーチング学、球技スポーツ・コーチング学
- 鹿屋体育大学： スポーツ・武道実践科学系、スポーツ生命科学系

9人の専任教員のうち、本学の教員は6人（教授5人、准教授1人）、鹿屋体育大学の教員は3人（教授3人）である。

本専攻の専任教員9人の年齢構成は、40歳代が1人、50歳代が6人、60歳代が2人と偏りのない適切な分布となっており、継続的に教育研究の活性化、水準の維持・向上を図ることが可能である。

（５）国際連携食料健康科学専攻における担当教員配置

本専攻の教員組織は、医科学及び衛生学・公衆衛生学の分野を中心とし、農学分野の関連領域も含めて、3大学の関連組織から、研究業績と大学院教育の実績、また英語によるプログラムやDDP等の経験が豊富な教員が参画する。

本学では、医科学及び衛生学・公衆衛生学の分野を中心に31名（教授12名、准教授8名、講師1名、助教10名）の医学系教員が専任教員として参画する。連携外国大学院との調整を行う専任教員2名以外は、人間総合科学研究群の教員がこれを兼ねる。

ボルドー大学では、College of Health Sciences 及び College of Science and Technology から、医科学及び衛生学並びに農学の関連領域を中心に37名（教授相当15名、准教授相当22名）の教員が参画する。特に、食料と健康の関係や作物生産に関する先端的研究分野を持つ同大学の強み・特色を反映した編成としている。

国立台湾大学では、医学院、公共衛生学院、生命科学院、生物資源・農学院から、医科学及び衛生学・公衆衛生学並びに農学の関連領域を中心に60名（教授相当33名、准教授相当22名、助教相当5名）の教員が参画する。特に、公衆衛生学、生命科学、生物資源の分野における同大学の強み・特色を反映した編成としている。

本学の専任教員31名の年齢構成は、30歳代が4名、40歳代が14名、50歳代が6名、60歳代が7名と偏りのない適切な分布となっており、継続的に教育研究水準の維持・向上及び教育研究の活性化を図ることが可能である。

（６）教員の定年に関する規定

本学における教員の定年は満65歳であり、定年に達した日以後における最初の3月31日に退職すると定めている（資料3：国立大学法人筑波大学本部等職員就業規則）。定年延長に関する規定はあるが、本設置計画において定年延長の計画はない。

5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 学修の方法・プロセス

学修の方法・プロセスは、各学位プログラム又は専攻のカリキュラム・ポリシーに明示している（上記3(3)～(6)参照）。また、各学位プログラム、共同専攻及び国際連携専攻の履修モデルを資料4に示す。

(2) 履修方法及び修了要件

本学大学院の基本的な修了要件は課程毎に次のとおりとする。

課 程	修了要件
博士前期課程又は修士課程	当該課程に2年以上在学し、部局細則に定める所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。なお、部局細則で定める修了の要件として必要な単位数は、30単位以上でなければならない。 なお、在学期間については、優れた業績を上げた者については1年以上在学すれば足りるものとする。
博士後期課程及び後期3年のみの博士課程	当該課程に3年以上在学し、部局細則に定める所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。 なお、在学期間については、優れた研究業績を上げた者については1年以上（ただし、修士課程又は専門職学位課程における在学期間を含めて3年以上）在学すれば足りるものとする。
一貫制博士課程	当該課程に5年以上（医学の課程にあつては4年以上）在学し、部局細則に定める所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。なお、部局細則で定める修了の要件として必要な単位数は、30単位以上でなければならない。 なお、在学期間については、優れた研究業績を上げた者については3年以上在学すれば足りるものとする。
専門職学位課程（法科大学院の課程を除く）	当該課程に2年以上在学し、部局細則に定める所定の単位を修得し、かつ、その他必要な教育課程を履修すること。なお、部局細則で定める修了の要件として必要な単位数は、30単位以上でなければならない。
専門職学位課程（法科大学院の課程）	当該課程に3年以上在学し、部局細則に定める所定の単位を修得すること。 なお、部局細則で定める修了の要件として必要な単位数は、93単位以上でなければならない。

(3) 学位論文の審査体制及び公表方法

本学術院運営委員会に、修士論文若しくは博士論文（以下「学位論文」という。）又は特定の課題についての研究の成果（以下「特定課題研究」という。）の審査及び最終試験を行うため、学位論文審査委員会を置く。

学位論文審査委員会（以下「審査委員会」という。）は、受理した学位論文等の審査の願出毎にその都度設置するものとし、当該学術院の教員のうちから、学術院運営委員会が指名する主査1人及び副査2人以上で組織する。必要がある場合は、本学大学院の他の学術院、他大学の大学院又は他の研究所等の教員等を副査として加えることができる。このほか、学術院運営委員会は、主査の申出に基づき、最終試験を行うため必要があると認めるときは、主査及び副査に協力する最終試験委員若干名を指名することができる。審査委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ議事を開くことができない。また、議決を要する事項については、出席委員の3分の2以上で決するものとする。

学術院長は、課程修了の認定について、修得単位並びに審査委員会から報告された学位論文の審査及び最終試験の結果に基づき、学術院運営委員会の議を経て、学長に報告する。学長は、当該報告に基づき、課程修了の認定を行い、修士又は博士の学位を授与する。

博士の学位を授与したときは、学位規則（昭和 28 年文部省令第 9 号）に基づき、論文要旨等の公表を遅滞なく行う。

① 人間総合科学研究群に置く学位プログラムにおける学位論文に係る評価の基準

人間を取り巻く様々な地球規模的課題を学際的・包括的に探究し研究する当研究群に共通して、以下の評価項目すべてが満たされていると認められる者を合格とする。

■博士前期課程／修士課程

<学位論文の審査に係る基準>

1. 研究テーマの意義：人間の心身及び諸活動に関わる喫緊の課題に対して、それを解決することが学術的意味をもち、かつ、社会貢献に繋がる意義を有すると認められるか。
2. 先行研究の理解：研究テーマと関連する既存の理論と研究の客観的評価をもとに、自身の研究が如何なる理論的貢献を付加し得るのか、また、新たな知識の創造・構築とその活用が如何なる実際の意義を果たし得るかについて議論されているか。
3. 研究方法の理解と妥当性：研究テーマを探求するための方法（論証、実験や調査等の設計とデータの解析等）を理解し、それを使いこなすスキルを修得したと評価し得るか。
4. 研究結果の提示と解釈の妥当性：研究結果を学術的に提示するスキル、及びそれを演繹的ないし帰納的に解釈する思考力を備えていると評価し得るか。
5. 研究総括：自身の研究の新規性ならびに限界を客観的に評価した上で、社会に貢献し得る提言を行えるか、あるいは将来の研究に向けて意義のある議論を展開できているか。
6. 論文の形式：論文に用いられた文章表現の的確さ、図表・文献の提示や引用、及び文献リストの作成が学術論文として相応しい水準に達しているか。

<最終試験に係る基準>

1. 研究課題設定と研究計画を遂行するための基礎的な知識と能力を有しているか。
2. 主たる分野における専門知識と能力を有しているか。
3. 高度専門職業人に相応しい倫理観と倫理的知識を有しているか。

■博士後期課程、医学を履修する課程、5 年一貫制博士課程

<学位論文の審査に係る基準>

1. 研究テーマの意義：人間の心身及び諸活動に関わる地球規模的課題に対して、それを解決することが新たな学術的意味をもち、かつ、共生社会の構築に十分な意義を有すると認められるか。
2. 先行研究の理解：研究テーマと関連する既存の理論と研究のより精緻で厳密な客観的評価をもとに、自身の研究が如何なる理論的貢献を付加し得るのか、また、新たな知識の創造・構築とその活用が如何なる実際の意義を果たし得るかについて深く議論されているか。
3. 研究方法の理解と妥当性：研究テーマを探求するための先端的な方法（論証、実験や調査等の設計とデータの解析等）を深く理解し、それを使いこなすスキルを十分に修得したと評価し得るか。

4. 研究結果の提示と解釈の妥当性：研究結果を学術的に提示するに十分なスキル、及びそれを演繹的ないし帰納的にかかわらず異分野融合的に解釈できる思考力を十分に備えていると評価し得るか。
5. 研究総括：自身の研究の限界を客観的に評価した上で、今後の共生社会の構築に貢献し得る提言を行えているか、また、将来の研究に向けて意義のある議論が十分展開できているか。
6. オリジナリティ：既存の研究と比して、学際・包括的で異分野融合的に十分に付加された新規性のある研究に相応しいと評価し得るか。
7. 論文の形式：論文に用いられた文章表現の的確さ、図表・文献の提示や引用、及び文献リストの作成が博士論文として相応しい水準に十分に達しているか。

<最終試験に係る基準>

1. 人間を取り巻く様々な地球規模的課題から先端的な研究課題を抉出し、自立して研究計画が遂行できたか。
2. 人間研究に相応しい高度な専門知識と能力を有しているか。
3. 高度職業人及び研究者に相応しい高度な倫理観と倫理的知識を有しているか。

■各学位プログラムにおける学位論文に係る評価の基準

教育学学位プログラム	
M	<p>以下の評価項目すべてを満たす学位申請論文を、本人出席の最終試験を経た上で修士論文として合格とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育の現実的問題に関する特定のテーマについての研究論文であること。 2. 研究課題の設定が適切であること。 3. 研究方法の選択が妥当であること。 4. 先行研究を踏まえ、関連する引用文献、参考文献を明示していること。 5. 確かな論拠に基づく考察がまとめられた研究論文であること。
D	<ol style="list-style-type: none"> 1. 関連分野の国内外の研究動向及び先行研究の把握に基づいて、教育学分野における当該研究の意義や位置づけが明確に述べられていること。 2. 教育学分野の発展に寄与するオリジナルな研究成果が、学術論文として発表するのにふさわしい量含まれていること。 3. 研究公正についての十分な知識に基づき、研究結果の信頼性が十分に検証されていること。 4. 研究結果に対する考察が妥当であるとともに、結論が客観的な根拠に基づいていること。 5. 研究の背景、目的、方法、結果、考察、結論等が、教育学分野の博士論文にふさわしい形式にまとめられていること。 <p>なお、学位論文の審査を願い出ようとする者は、事前に学位プログラムにおける予備審査に合格しなければならない。</p>
心理学学位プログラム	
M	<p>筑波大学大学院学則に規定された要件を充足した上で、学位論文が下記の評価項目について妥当と認められ、かつ、最終試験で合格と判定されること。</p> <p>(評価項目)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 関連分野の国内外の研究動向及び先行研究の把握に基づいて、心理学分野における当該研究の意義や位置づけが明確に述べられていること。 2. 心理学分野の発展に寄与するオリジナルな研究成果が、修士論文に相応しい量含まれていること。 3. 研究公正についての十分な知識に基づき、研究結果の信頼性が十分に検証されていること。 4. 研究結果に対する考察が妥当であるとともに、結論が客観的な根拠に基づいていること。 5. 研究の背景、目的、方法、結果、考察、結論等が、当該分野の修士論文に相応しい形式にまとめられていること。
D	<p>筑波大学大学院学則に規定された要件を充足した上で、学位論文が下記の評価項目について妥当と認められ、かつ、最終試験によって以下の2つの基準を満たすことが確認され合格と判定されること。</p>

	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学位論文において、心理学分野における新たな学術的知見が十分含まれる。 2. 心理学分野で自立した研究者として研究活動を行うに必要な高い研究能力を有する (評価項目) <ol style="list-style-type: none"> 1. 関連分野の国内外の研究動向及び先行研究の把握に基づいて、心理学分野における当該研究の意義や位置づけが明確に述べられていること。 2. 心理学分野の発展に寄与するオリジナルな研究成果が、学術論文として発表するのに相応しい量含まれていること。 3. 研究公正についての十分な知識に基づき、研究結果の信頼性が十分に検証されていること。 4. 研究結果に対する考察が妥当であるとともに、結論が客観的な根拠に基づいていること。 5. 研究の背景、目的、方法、結果、考察、結論等が、心理学分野の博士論文に相応しい形式にまとめられていること。 <p>なお、学位論文の審査を願い出ようとする者は、事前に専攻における予備審査に合格しなければならない。</p>
障害科学学位プログラム	
M	<ol style="list-style-type: none"> 1. 関連分野の国内外の研究動向及び研究の把握に基づいて、障害科学分野における当該研究の意義や位置づけが明確に述べられていること 2. 障害科学分野の発展に寄与するオリジナルな研究成果が、修士論文に相応しい量含まれていること 3. 研究公正についての十分な知識に基づき、研究結果の信頼性が十分に検証されていること 4. 研究結果に対する考察が妥当であるとともに、結論が客観的な根拠に基づいていること 5. 研究の背景、目的、方法、結果、考察、結論等が、当該分野の修士論文に相応しい形式にまとめられていること
D	<ol style="list-style-type: none"> 1. 関連分野の国内外の研究動向及び先行研究の把握に基づいて、障害科学分野における当該研究の意義や位置づけが明確に述べられていること 2. 障害科学分野の発展に寄与するオリジナルな研究の成果が、学術論文とする相応しい量含まれていること 3. 研究公正についての十分な知識に基づき、研究結果の信頼性が十分に検証されていること 4. 研究結果に対する考察が妥当であるとともに、結論が客観的な根拠に基づいていること 5. 研究の背景、目的、方法、結果、考察、結論等が障害科学分野の博士論文に相応しい形式にまとめられていること。
カウンセリング学位プログラム	
M	<ol style="list-style-type: none"> 1. 関連分野の国内外の研究動向及び先行研究の把握に基づいて、生涯発達分野(カウンセリング領域)における当該研究の意義や位置づけが明確に述べられていること。 2. 生涯発達分野(カウンセリング領域)の国内外の発展に寄与するオリジナルな研究成果が、修士論文に相応しい量含まれていること。 3. 研究公正についての十分な知識に基づき、研究結果の信頼性が十分に検証されていること。 4. 研究結果に対する考察が妥当であるとともに、結論が客観的な根拠に基づいていること。 5. 研究の背景、目的、方法、結果、考察、結論等が、当該分野の修士論文に相応しい形式にまとめられていること。
カウンセリング科学学位プログラム	
D	<ol style="list-style-type: none"> 1. 関連分野の国内外の研究動向及び先行研究の把握に基づいて、カウンセリング科学領域における当該研究の意義や位置づけが明確に述べられていること。 2. カウンセリング科学領域の発展に寄与するオリジナルな研究成果が、学術論文として発表するのに相応しい量含まれていること。 3. 研究公正についての十分な知識に基づき、研究結果の信頼性が十分に検証されていること。 4. 研究結果に対する考察が妥当であるとともに、結論が客観的な根拠に基づいていること。 5. 研究の背景、目的、方法、結果、考察、結論等が、カウンセリング科学の博士論文に相応しい形式にまとめられていること。なお、学位論文の審査を願い出ようとする者は、事前に専攻における予備審査に合格しなければならない。
リハビリテーション科学学位プログラム	
M	<ol style="list-style-type: none"> 1. 関連分野の国内外の研究動向及び先行研究の把握に基づいて、リハビリテーション科学分野における当該研究の意義や位置づけが明確に述べられていること。

	<p>2. リハビリテーション科学分野の国内外の発展に寄与するオリジナルな研究成果が修士論文に相応しい量含まれていること。</p> <p>3. 研究公正についての十分な知識に基づき、研究結果の信頼性が十分に検証されていること。</p> <p>4. 研究結果に対する考察が妥当であるとともに、結論が客観的な証拠に基づいていること。</p> <p>5. 研究の背景、目的、方法、結果、考察、結論等がリハビリテーション科学分野の修士論文に相応しい形式でまとめてあること。</p>
D	<p>1. 関連分野の国内外の研究動向及び先行研究の把握に基づいて、リハビリテーション科学分野における当該研究の意義や位置づけが明確に述べられていること。</p> <p>2. リハビリテーション科学分野の国内外の発展に寄与するオリジナルな研究成果が学術論文として発表するのに相応しい量含まれていること。</p> <p>3. 研究公正についての十分な知識に基づき、研究結果の信頼性が十分に検証されていること。</p> <p>4. 研究結果に対する考察が妥当であるとともに、結論が客観的な証拠に基づいていること。</p> <p>5. 研究の背景、目的、方法、結果、考察、結論等がリハビリテーション科学分野の博士論文に相応しい形式でまとめてあること。</p>
フロンティア医科学学位プログラム	
M	<p>筑波大学大学院学則に規定された要件を充足した上で、学位論文が下記の評価項目について妥当と認められ、かつ、最終試験で合格と判定されること。</p> <p>(評価項目)</p> <p>1. 研究成果が質的にも量的にも修士論文として相応しいこと。</p> <p>2. 研究の背景が述べられていること。</p> <p>3. 研究の目的が明確であること。</p> <p>4. 研究の方法が目的に沿っていること。</p> <p>5. 研究の結果が適切に述べられていること。</p> <p>6. 研究の結果に基づく考察が適切になされていること。</p> <p>7. 図表が適切に作成されていること。</p> <p>8. 参考文献、略語等の表記が適切であること。</p> <p>9. 論文内容を十分に理解していること。</p> <p>10. 質疑応答に的確に対応できること。</p> <p>11. 関連分野の研究を理解していること。</p> <p>12. 研究データの改ざん・捏造や剽窃などの研究不正がないこと。</p>
公衆衛生学学位プログラム	
M	<p>筑波大学大学院学則に規定された要件を充足した上で、学位論文が評価項目について妥当と認められ、かつ、最終試験で合格と判定されること。</p> <p>研究テーマの意義、先行研究の把握と理解、研究方法の妥当性、結論とそれに至る論理の妥当性、体裁・構成の適切さ、文献・資料の適切な引用を評価項目とする。</p>
ヒューマン・ケア科学学位プログラム	
D	<p>筑波大学大学院学則に規定する要件を充足した上で、次の基準を満たすことが確認され合格と判定されること。</p> <p>1. 学際的・複合的な学問領域であるヒューマン・ケア科学において、関連する先行研究を十分にふまえた目的の設定、独創的で新奇性に優れたテーマ設定であること。</p> <p>2. 研究の背景、目的、方法、結果、考察、結論が論理的な構成で学位論文の形式にまとめられていること。</p> <p>3. ヒューマン・ケア科学における妥当な研究方法により、社会貢献性の高い成果を得て、人支援、人へのケアにおける課題解決に寄与すると認められること。</p> <p>4. 研究倫理上の問題がなく公正性が認められること。</p>
パブリックヘルス学位プログラム	
D	<p>筑波大学大学院学則に規定する要件を充足した上で、次の基準を満たすことが確認され合格と判定されること。</p> <p>1. 学際的・複合的な学問領域である公衆衛生学において、関連する先行研究を十分にふまえて独創的で新奇性に優れたテーマを設定であること。</p> <p>2. 研究の背景、目的、方法、結果、考察、結論が論理的な構成で学位論文の形式にまとめられていること。</p>

	<p>3. 公衆衛生学における妥当な研究方法により社会貢献性の高い成果を得て、健康課題の解決に寄与すると認められること。</p> <p>4. 研究倫理上の問題がなく公正性が認められること。</p>
ニューロサイエンス学位プログラム	
M	<p>筑波大学大学院学則に規定された要件を充足した上で、学位論文が下記の評価項目について妥当と認められ、かつ、最終試験で合格と判定されること。</p> <p>(評価項目)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 関連分野の国内外の研究動向及び先行研究の把握に基づいて、神経科学分野における当該研究の意義や位置づけが明確に述べられていること。 2. 神経科学分野の発展に寄与するオリジナルな研究成果が、修士論文に相応しい量含まれていること。 3. 研究公正についての十分な知識に基づき、研究結果の信頼性が十分に検証されていること。 4. 研究結果に対する考察が妥当であるとともに、結論が客観的な根拠に基づいていること。 5. 研究の背景、目的、方法、結果、考察、結論等が、神経科学分野の修士論文に相応しい形式にまとめられていること。
D	<p>筑波大学大学院学則に規定された要件を充足した上で、学位論文が下記の評価項目について妥当と認められ、かつ、最終試験によって以下の2つの基準を満たすことが確認され、合格と判定されること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学位論文において、神経科学分野における新たな学術的知見が十分含まれる。 2. 神経科学分野で自立した研究者として、研究活動を行うに必要な高い研究能力を有する。 <p>(評価項目)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 関連分野の国内外の研究動向及び先行研究の把握に基づいて、神経科学分野における当該研究の意義や位置づけが明確に述べられていること。 2. 神経科学分野の発展に寄与するオリジナルな研究成果が、学術論文として発表するのに相応しい量含まれていること。 3. 研究公正についての十分な知識に基づき、研究結果の信頼性が十分に検証されていること。 4. 研究結果に対する考察が妥当であるとともに、結論が客観的な根拠に基づいていること。 5. 研究の背景、目的、方法、結果、考察、結論等が、神経科学分野の博士論文に相応しい形式にまとめられていること。 <p>なお、学位論文の審査を願い出ようとする者は、事前に専攻における予備審査に合格しなければならない。</p>
看護科学学位プログラム	
M	<p><修士論文></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研究の内容が看護科学に寄与するものであること。 2. 研究の意義、目的を明確に設定し、適切な方法を用いて研究していること。 3. 先行研究が十分検討されていること。 4. 研究全体に大きな矛盾がなく、適切な形式や表記で論文が記述されていること。 5. 研究の実施、もしくは結果の公開において倫理的な問題がないこと。 <p><特定の課題についての研究成果></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 特定課題研究の内容が高度な看護実践に寄与するものであること。 2. 看護実践上の意義、目的を明確に設定し、適切な方法を用いて研究していること。 3. 先行研究および実践への適用について、十分に検討されていること。 4. 研究全体に大きな矛盾がなく、適切な形式や表記で論文が記述されていること。 5. 研究の実施、もしくは結果の公開において倫理的な問題がないこと。
D	<ol style="list-style-type: none"> 1. 研究の内容が看護科学に寄与するものであること。 2. 論旨が独創的であり、創意を支える論証が確かであること。 3. 研究の意義、目的を明確に設定し、適切な方法を用いて研究し、適切な形式や表記で論文を記述できていること。 4. 使用したデータは申請者が研究の目的に沿って収集したものであること。一方、データが従来（後期課程入学以前）のものを含む場合は、その分析が斬新であること。 5. 研究の実施、もしくはその結果の公開において倫理的な問題がないこと。
スポーツ医学学位プログラム	
D	<p>筑波大学大学院学則に規定された要件を充足した上で、学位論文が下記の評価項目について妥当と認められ、かつ、最終試験で合格と判定されること。</p>

	<p>(評価項目)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 関連分野の国内外の研究動向及び先行研究の把握に基づいて、スポーツ医学分野における当該研究の意義や位置づけが明確に述べられていること。 2. スポーツ医学分野の発展に寄与するオリジナルな研究成果が、博士論文に相応しい量含まれていること。 3. 研究公正についての十分な知識に基づき、研究結果の信頼性が十分に検証されていること。 4. 研究結果に対する考察が妥当であるとともに、結論が客観的な根拠に基づいていること。 5. 研究の背景、目的、方法、結果、考察、結論等が、スポーツ医学分野の博士論文に相応しい形式にまとめてあること。なお、博士論文の審査を願い出ようとする者は、事前に予備審査に合格しなければならない。
体育学学位プログラム	
M	<p>筑波大学大学院学則に規定された要件を充足した上で、学位論文が上記の評価項目について妥当と認められ、かつ、最終試験で合格と判定されること。</p> <p>(評価項目)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 関連分野の国内外の研究動向及び先行研究の把握に基づいて、体育学分野における当該研究の意義や位置づけが明確に述べられていること。 2. 体育学分野の発展に寄与するオリジナルな研究成果が、修士論文に相応しい量含まれていること。 3. 研究公正についての十分な知識に基づき、研究結果の信頼性が十分に検証されていること。 4. 研究結果に対する考察が妥当であるとともに、結論が客観的な根拠に基づいていること。 5. 研究の背景、目的、方法、結果、考察、結論等が、当該分野の修士論文に相応しい形式にまとめること。
体育科学学位プログラム	
D	<p>筑波大学大学院学則に規定された要件を充足した上で、主査1名、副査3名以上で構成する学位論文審査委員会により、学位論文が下記の評価項目について妥当と認められ、かつ、最終試験で合格と判定されること。</p> <p>(評価項目)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 関連分野の国内外の研究動向及び先行研究の把握に基づいて、体育科学分野における当該研究の意義や位置づけが明確に述べられていること。 2. 国際的な体育科学分野の発展に寄与する先進的かつ独創的な研究成果が、博士学位論文に相応しい量含まれていること。 3. 研究公正についての十分な知識に基づき、研究結果の信頼性が多角的に検証されていること。 4. 研究結果に対する考察が妥当であるとともに、結論が客観的な根拠に基づいていること。 5. 研究の背景、目的、方法、結果、考察、結論等が、体育科学分野の博士学位論文に相応しい形式にまとめられていること。
スポーツ・オリンピック学学位プログラム	
M	<p><修士論文></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研究の内容がスポーツ・オリンピック学分野の学問的発展に寄与するものであること。 2. 研究の意義、目的が明瞭で、適切な研究方法を用いて結果を導いていること。 3. 先行研究が十分検討されていること。 4. 論文を通して執筆の表記や書き方が適切であること。 5. 研究の過程において、倫理的な問題がないこと。 <p><特定課題研究></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 特定課題研究の内容がスポーツ・オリンピック学分野の実践研究に寄与するものであること。 2. 特定課題研究の意義、目的が明瞭で、適切な方法を用いて取り組まれていること。 3. 先行研究が十分検討されていること。 4. 特定課題研究報告書を通して執筆の表記や書き方が適切であること。 5. 特定課題研究の研究過程において、倫理的な問題がないこと。
スポーツウエルネス学学位プログラム	
M	<p>筑波大学大学院学則に規定された要件を充足した上で、学位論文が</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高度な課題解決力向上を支える研究力とマネジメント力 2. 俯瞰的な視野と柔軟な思考力 3. 様々な領域の人材とチームを組んで課題を解決する能力

	<p>4. 高度なプロジェクト推進力と解決力</p> <p>5. 最先端の研究技法を駆使して、グローバルなレベルで問題解決できる能力</p> <p>の5つの評価項目について妥当と認められ、かつ、最終試験で合格と判定されること。なお特定の課題についての研究成果（「特定課題研究報告書」という）の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。</p>
D	<p>筑波大学大学院学則に規定された要件を充足した上で、学位論文が</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 理念と方法に対する基礎的理解 2. 基本政策や戦略を企画・立案・分析する能力 3. 必要な資源を査定しシステム化する能力 4. システム効果的、効率的にマネジメントする能力 5. 社会変化を先取りする新たな総合的プログラムを開発する能力 <p>の5つの評価項目について妥当と認められ、かつ最終試験によって以下の2つの基準を満たすことが確認され合格と判定されること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学位論文においてスポーツウエルネス学分野における新たな学術的知見が十分含まれる。 2. スポーツウエルネス学分野で自立した研究者として研究活動を行うに必要な高い研究能力を有する。
コーチング学学位プログラム	
D	<p>筑波大学大学院学則に規定された要件を充足した上で、学位論文が下記の評価項目について妥当と認められ、かつ、最終試験によって以下の2つの基準を満たすことが確認され合格と判定されること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学位論文において、コーチング学分野における新たな学術的知見が十分含まれる。 2. コーチング学分野で自立した研究者として研究活動を行うに必要な高い研究能力を有する。 <p>(評価項目)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 関連分野の国内外の研究動向及び先行研究の把握に基づいて、コーチング学分野における当該研究の意義や位置づけが明確に述べられていること。 2. コーチング学分野の発展に寄与するオリジナルな研究成果が、学術論文として発表するのに相応しい量含まれていること。 3. 研究公正についての十分な知識に基づき、研究結果の信頼性が十分に検証されていること。 4. 研究結果に対する考察が妥当であるとともに、結論が客観的な根拠に基づいていること。 5. 研究の背景、目的、方法、結果、考察、結論等が、コーチング学分野の博士論文に相応しい形式にまとめてあること。
芸術学学位プログラム	
M	<p>学位申請論文または特定の課題についての研究成果を対象として行う。その際、以下の<a><c>のいずれかによるものとし、下記の基準に基づき行うこととする。</p> <p><a>論文</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研究の意義・目的が明確に示され、方法が的確であること。 2. 結論が当該領域の進展に寄与しうるものであること。 3. 先行研究をふまえ、論旨が明瞭であること。 <p>作品及び論文 (作品)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. テーマ・制作意図・方法が明確で独創的であること。 2. 完成度が高く、当該領域の進展に寄与しうるものであること。 <p>(論文)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研究の意義・目的が明確に示され、方法が的確であること。 2. 結論が当該領域の進展に寄与しうるものであること。 3. 先行研究をふまえ、論旨が明瞭であること。 <p><c>作品及び研究報告書 (作品)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. テーマ・制作意図・方法が明確で独創的であること。 2. 完成度が高く、当該領域の進展に寄与しうるものであること。 <p>(研究報告書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研究内容に作品との関連性が認められること。

	<p>2. 研究の意義・目的が明確に示され、方法が的確であること。</p> <p>3. 論旨や結論に十分な妥当性があること。</p>
D	<p>筑波大学大学院学則に規定された要件を充足し、学位論文が下記の評価項目について妥当と認められ、かつ、最終試験で合格と判定されること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 関連分野の国内外の研究動向及び先行研究の把握に基づいて、芸術学分野における当該研究の意義や位置づけが明確に述べられていること。 2. 芸術学分野の発展に寄与する独自の研究成果が、学術論文として発表するのにふさわしい量含まれていること。 3. 研究公正についての十分な知識に基づき、研究結果の信頼性が十分に検証されていること。 4. 研究結果に対する考察が妥当であるとともに、結論が客観的な根拠に基づいていること。 5. 研究の背景、目的、方法、結果、考察、結論等が、芸術学分野の博士論文にふさわしい形式にまとめられていること。 <p>なお、学位論文の審査を願い出ようとする者は、事前に学位プログラムにおける予備審査に合格しなければならない。</p>
デザイン学学位プログラム	
M	<p>筑波大学大学院学則で規定する課程を充足した上で、学際的な視点を持ちながら、デザイン学の課題に関する分析力、応用力および複合的問題の解決能力を評価する。評価対象は以下の a. b. のいずれかによるものとし、それぞれの基準に基づき学位論文審査委員会による最終試験で以下の各項目を満たすことが認められること。</p> <p>a.論文</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. デザイン学に関する学際的な見識に基づく発想力や分析力、およびそれを社会に応用する能力が認められること。 2. デザインに関する専門知識と分析技術を有し、学際的な応用研究を推進する能力が認められること。 3. デザイン学の学識を基盤に、国内外の社会の現場でデザインやものづくりに応用する能力が認められること <p>b.作品及び研究報告書 (作品)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 課題設定、制作方法、実現手段が明確で独創的であること。 2. 完成度が高く、当該領域の進展に寄与するものであること。 <p>(研究報告書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研究内容に作品との関連性が認められること。 2. デザインに関する専門知識と分析技術を有し、学際的な制作を推進する能力が認められること。 3. デザイン学の学識を基盤に、国内外の社会の現場でデザインやものづくりに応用する能力として評価できること。
D	<p>筑波大学大学院学則で規定する課程を充足した上で、デザイン学や関連分野の複合的研究課題を自ら設定・解析し、得られた事実に基づいた論理的思考を経て、客観的な結論を導くことができる資質や能力を博士論文にまとめ、学位論文審査委員会による最終試験で以下の各項目を満たすことが認められること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. デザイン学に関する専門的並びに学際的な見識に基づいて理論を構築し、社会に発信する能力が認められること。 2. デザインに関する最高度の専門的な知識と技術を有し、デザインに関する研究を論理的かつ科学的に推進する能力が認められること。 3. デザイン学の深い学識を基盤に、国内外の教育・研究機関での人材育成や学術活動を牽引できる能力が認められること。
世界遺産学学位プログラム	
M	<p>(評価基準)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 世界遺産専攻の修士論文として適切なテーマが設定されていること (問題意識・課題設定) 2. 先行研究を踏まえた論文の位置づけが明確であること (研究の位置づけ) 3. 課題にふさわしい研究方法が選択されその論拠が信頼できるものであること (研究方法、論拠の信頼性) 4. 論旨展開が十分で、全体に大きな矛盾がないこと (論文の構成) 5. 研究の実施および結果の公開において倫理的問題がないこと (倫理)

	<p>(評価項目)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 独創性：導入した概念や方法、発見した事実や法則のいずれかが新規であること。既知の方法の改良、異なる分野からの応用等を含むこと。 2. 萌芽性：研究の着手段階であるが、新規な発想、着想に基づく研究で今後の発展の可能性の大きなものであること。 3. 発展性：従来の定説を変え得る新事実の解明、あるいは新しい研究領域や研究体系・技術体系の開拓等の契機と成り得るものであること。 4. 有用性：技術の向上、あるいは実用上、学術上に価値のある有用な情報を提供するものであること。
D	<p>(評価基準)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 世界文化遺産学専攻の博士論文として適切なテーマが設定されていること（問題意識・課題設定） 2. 先行研究を踏まえた論文の位置づけが明確であること（研究の位置づけ） 3. 課題にふさわしい研究方法が選択されその論拠が信頼できるものであること（研究方法、論拠の信頼性） 4. 論旨展開が十分で、全体に大きな矛盾がないこと（論文の構成） 5. 研究の実施および結果の公開において倫理的問題がないこと（倫理） <p>(評価項目)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 独創性：導入した概念や方法、発見した事実や法則のいずれかが新規であること。既知の方法の改良、異なる分野からの応用等を含むこと。 2. 萌芽性：研究の着手段階であるが、新規な発想、着想に基づく研究で今後の発展の可能性の大きなものであること。 3. 発展性：従来の定説を変え得る新事実の解明、あるいは新しい研究領域や研究体系・技術体系の開拓等の契機と成り得るものであること。 4. 有用性：技術の向上、あるいは実用上、学術上に価値のある有用な情報を提供するものであること。
医学学位プログラム	
D	<ol style="list-style-type: none"> 1. 医学の発展に寄与するオリジナルな研究成果が、科学論文として発表するのに相応しい量含まれていること。 2. 研究の目的、方法、結果、考察が学位論文に相応しい形式にまとめてあること。 3. 研究成果の信頼性が十分に検証されていること。 4. 研究成果に対する考察が妥当であること。 5. 関連分野の世界における研究動向が把握され、当該研究成果の意義が明確に述べられていること
情報学学位プログラム	
M	<p>以下の評価項目全てが妥当もしくは達成されたと認められた学位申請論文を、最終試験を経た上で、修士論文として合格とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研究テーマの意義 2. 先行研究の把握と理解 3. 研究方法の妥当性 4. 結論とそれに至る論理の妥当性 5. 体裁・構成の適切さ 6. 文献・資料の適切な引用
D	<p>以下の評価項目全てが妥当もしくは達成されたと認められた学位申請論文を、最終試験又は学力の確認を経た上で、博士論文として合格とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学術的貢献 2. 結論の新奇性・独創性 3. 研究テーマの新奇性と意義 4. 先行研究の把握と理解 5. 研究方法の妥当性 6. 結論とそれに至る論理の妥当性 7. 体裁・構成の適切さ 8. 文献・資料の適切な引用
ヒューマンバイオロジー学位プログラム	
D	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人間力：地球航海を先導できる世界トップリーダーにふさわしい人間力があるか。 2. 企画力・独創性：テーマの設定及び世界の動向を理解し、自己の計画の意義、独創性、実現可能性並びに期待される成果を説明する能力があるか。

	<p>3. 成果：ヒトの生物学の分野において、博士の学位に相応しい研究・活動成果が得られ、相応しい体裁にまとめられているか。</p> <p>4. プロジェクト推進能力：成果の信頼性、結果の意義の理解及び計画性があるか。</p> <p>5. 総括力：結果を重ねて企画提案書又は学術論文を構成する能力、論理的で説得力のある文書作成能力及びプレゼンテーション能力があるか。</p>
ライフイノベーション（病態機構）学位プログラム	
M	<p>1. 主体的に実施した研究が、病態機構分野の発展に貢献する新規性の高い成果をもたらしており、英語で論理的かつ科学的に学位論文として適切な形式で書かれていること。</p> <p>2. 審査会における発表を英語で論理的かつ科学的に実施し、審査員の質疑に対して、病態機構分野の基本的な専門的知識ならびに洞察力を持って説得力のある回答ができること。</p>
D	<p>1. 主体的に実施した研究が、病態機構分野の発展に貢献する新規かつ国際的に高い評価を得られる成果をもたらしており、英語で論理的かつ科学的に、学位論文として総合背景、各章（背景および目的、研究方法、結果、考察および結論）、総合考察を含む適切な形式で書かれていること。</p> <p>2. 審査会における発表を英語で論理的かつ科学的に実施し、審査員の批判的な質疑に対して、最新の動向を含めて、病態機構分野の高度な専門的知識ならびに洞察力を持って説得力のある回答ができること。</p>
ライフイノベーション（創薬開発）学位プログラム	
M	<p>1. 主体的に実施した研究が、創薬開発分野の発展に貢献する新規性の高い成果をもたらしており、英語で論理的かつ科学的に学位論文として適切な形式で書かれていること。</p> <p>2. 審査会における発表を英語で論理的かつ科学的に実施し、審査員の質疑に対して、創薬開発分野の基本的な専門的知識ならびに洞察力を持って説得力のある回答ができること。</p>
D	<p>1. 主体的に実施した研究が、創薬開発分野の発展に貢献する新規かつ国際的に高い評価を得られる成果をもたらしており、英語で論理的かつ科学的に、学位論文として総合背景、各章（背景および目的、研究方法、結果、考察および結論）、総合考察を含む適切な形式で書かれていること。</p> <p>2. 審査会における発表を英語で論理的かつ科学的に実施し、審査員の批判的な質疑に対して、最新の動向を含めて、創薬開発分野の高度な専門的知識ならびに洞察力を持って説得力のある回答ができること。</p>

② スポーツ国際開発学共同専攻における学位論文又は特定課題レポートに係る評価の基準

スポーツ国際開発学共同専攻	
M	<p><修士論文の審査基準></p> <ol style="list-style-type: none"> 研究テーマの適切性 <ul style="list-style-type: none"> ア 研究テーマ設定の背景・問題、現場への有用性や学術的・社会的意義が適切に示されている。 イ 研究目的や課題が適切で、明確である。 ウ 研究内容がスポーツ国際開発学に寄与するものである。 文献研究の適切性 <ul style="list-style-type: none"> ア 研究テーマに関連する先行研究を適切に整理・概観している。 イ 自らの研究に対して先行研究を適切に関連づけ、活用している。 研究方法の妥当性 <ul style="list-style-type: none"> ア 研究目的等を達成するために妥当な研究方法が選択されている。 イ 選択した研究方法の妥当性やその方法を適切に示している。 ウ 研究を遂行するに当たり、適切な倫理的配慮が示されている。 論理の一貫性 <ul style="list-style-type: none"> ア 研究論文全体を通して、論理展開に整合性、一貫性がある。 イ 研究目的や課題に対して、資料・データ等から論理的に明確な結論が述べられている。 研究の独自性・独創性 <ul style="list-style-type: none"> 研究テーマ、目的・課題設定、研究方法、結論等に独自性や独創性が認められる。 論文構成・体裁の適切性 <ul style="list-style-type: none"> 本専攻を構成する大学の学位論文作成要領等に従って、適切に修士論文が作成されている。 <p><特定課題レポート></p> <ol style="list-style-type: none"> 研究テーマの適切性

	<p>ア 研究テーマ設定の背景・問題、現場への有用性や社会的意義が適切に示されている。</p> <p>イ 研究目的や課題が適切で、明確である。</p> <p>ウ 研究内容がスポーツ国際開発学に寄与するものである。</p> <p>2. 文献研究の適切性</p> <p>ア 研究テーマに関連する先行研究を適切に整理・概観している。</p> <p>イ 自らの研究に対して先行研究を適切に関連づけ、活用している。</p> <p>3. 研究方法の妥当性</p> <p>ア 研究目的等を達成するために妥当な研究方法が選択されている。</p> <p>イ 選択した研究方法の妥当性やその方法を適切に示している。</p> <p>ウ 研究を遂行するに当たり、適切な倫理的配慮が示されている。</p> <p>4. 論理の一貫性</p> <p>ア レポート全体を通して、論理展開に整合性、一貫性がある。</p> <p>イ 研究目的や課題に対して、資料・データ等から論理的に明確な結論が述べられている。</p> <p>5. 研究の実践性</p> <p>研究テーマ、目的・課題設定、研究方法、結論等に現場における実践性が認められる。</p> <p>6. レポート構成・体裁の適切性</p> <p>本専攻を構成する大学の学位論文作成要領等に準じて、適切にレポートが作成されている。</p>
--	---

④ 大学体育スポーツ高度化共同専攻における学位論文に係る評価の基準

大学体育スポーツ高度化共同専攻	
D	<p>1. 研究テーマ及び研究内容の独創性</p> <p>ア 研究テーマ、問題設定、研究方法、考察・結論等に独創性が認められる。</p> <p>イ 研究成果は、現場への有用性や学界への貢献等、学術的・社会的意義が明確である。</p> <p>2. 研究デザイン</p> <p>ア 研究テーマに沿って問題が適切に設定され、それを受けて論述が適切に展開されている。</p> <p>イ 論理に一貫性があり、結論が明確に導き出されている。</p> <p>3. 研究方法</p> <p>ア 研究テーマ・目的及び問題設定に対して適切な研究方法が選択されている。</p> <p>イ 研究方法を深く理解し、資料・データの適切な収集・取扱いや分析法を習得している。</p> <p>ウ 結果の解釈、考察は妥当である。</p> <p>エ 倫理的配慮がなされている。</p> <p>4. 当該研究領域に対する理解</p> <p>先行研究や当該分野の研究動向、関連研究について、幅広くかつ的確に理解している。</p> <p>5. 論文の構成・体裁</p> <p>緒言、方法、結果、考察、結論等の構成と内容、引用の方法及び注・文献の示し方等が適切であり、学術論文としての体裁が整っている。</p>

④ 国際連携食料健康科学専攻における特定課題研究に係る評価の基準

国際連携食料健康科学専攻	
M	<p>1. 地球規模での食料の安全性評価と健康維持に関する基礎的な知識と技術を修得している。</p> <p>2. 地球規模での食料の安全性評価と健康維持にかかわる現実の問題について、問題設定から専門的手法による解決までの過程を理解し、問題解決のための具体的な手段を考案・開発することができる。</p> <p>3. 国際的視野と異文化適応力を携えて人類・社会への奉仕を実践する実行力を有する。</p> <p>4. 国際的な活動の場において十分な意思疎通ができ、かつリーダーシップをとることができる。</p> <p>5. 学際的な教養と高度な実践的研究によってイノベーションを生み出す創造力を有する。</p> <p>6. 専門分野に留まらない分野横断的な考え方を身につけている。</p>

(4) 教育方法の特色

① 2 学期 6 モジュール制

本学は平成 25 年度より、開学以来の 3 学期制から 2 学期 6 モジュール制に移行した。改組後もこの学期制を維持する。学期の期間は、春学期を 4 月 1 日から 9 月 30 日まで、秋学期を 10 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。春学期は、春 A・春 B・春 C モジュールで、秋学期は秋 A・秋 B・秋 C モジュールで構成する。各モジュールは 5 週の授業日数を確保する。各学期の AB モジュールにより 10 週又は ABC モジュールにより 15 週の授業期間を基本としつつ、授業科目の特性により十分な教育効果をあげることができると認められる場合には、単一モジュールで 2 コマ連続 (10 コマ) の授業科目を開設するなど、教育上の必要性に応じて柔軟な授業科目の開設を可能とする。

② 秋季入学

本学術院において、秋入学で受け入れる学生、教育課程上の配慮等は次のとおりである。

■ 人間総合科学研究群

学位プログラム	事項	内容
情報学学位プログラム (M/D)	秋季入学で受け入れる学生	主として、英語による受講を希望する学生
	教育課程上の配慮	博士前期課程においては、研究を始めるにあたっての基礎的な知識を教育する演習科目を春学期と秋学期両方に配置することにより、異なる時期の入学者に対応している。博士後期課程については、研究指導科目を春学期と秋学期両方に配置することにより、異なる時期の入学者に対応している。加えて、中間発表や最終発表の時期を春学期と秋学期に設定することで、異なる時期の入学者が多様な過程を経て修了できるよう配慮している。多くの科目は複数教員で担当することで負担の均一化と軽減を図っている
医学学位プログラム (D)	秋季入学で受け入れる学生	留学生、海外居住者
	教育課程上の配慮	医学学位プログラムの母体となる生命システム医学専攻における 2018 年度の留学生比率は 40% を越え、疾患制御医学専攻においても年々増加傾向にあり、10% を越えている、さらに、2017 年度採択された「国費留学生優先配置プログラム」が現在も進行中であり、今後も積極的に留学生を受け入れる。生命システム医学専攻では、2012 年度採択の国費留学生優先配置プログラムに対応し、4 月・10 月入学者それぞれに対応した履修スケジュールが設定され、すでに多数の 10 月入学者が修了している。疾患制御医学専攻においても、2018 年度から 10 月入学者の受け入れを開始している。医学学位プログラムの担当教員 1 名当たりの在籍学生数は約 1 名であり、4 月・10 月入学者それぞれに対応しうる十分な教育リソースを有している。
ライフイノベーション (病態機構)、(創薬開発) の各学位プログラム	秋季入学で受け入れる学生	主に外国人留学生
	教育課程上の配慮	共通必修科目、選択専門科目のほとんどは授業時間が重なっておらず、また通年科目も少ないため、秋入学の学生であっても春入学の学生とほぼ同様の体系で教育を受けられるように配慮されている。

■国際連携食料健康科学専攻

専攻	事項	内容
国際連携食料健康科学専攻 (M)	秋季入学で受け入れる学生	本専攻の全学生が9月入学である。
	教育課程上の配慮	本専攻では9月入学を前提に教育課程を編成している。学生全員が、第1セメスターを筑波大学、第2セメスターを国立台湾大学、第3セメスターをボルドー大学で学修する。第4セメスターは、学生の特定課題研究のテーマ及び修了後の進路希望等を踏まえて3大学のいずれかを中心に学修する。

③ 早期修了及び長期履修制度

個々の学生の能力や事情に応じて、早期修了及び長期履修制度を有効に活用する。博士後期課程においては、一定の研究業績や能力を有する社会人を対象とした「社会人のための博士後期課程早期修了プログラム」を平成19年度から実施しており、改組後も引き続き実施する。

④ 多様な連携による教育の充実

本学では、研究者又は高度に専門的な職業に従事するために必要な能力や学識の修得を目指す博士後期課程の学生に、専攻分野とは異なる関連する分野の学識を修得させ、深い専門性と広い学識に加えて高い適応力のある人材の育成を図ることを目的として、学内デュアルディグリープログラムを実施している。また、国際的な学術交流の進展や国際化の推進の観点から外国の大学とのダブルディグリープログラムを実施している。これらのプログラムは改組後も引き続き実施する。

高度な研究水準を持つ国立研究開発法人や民間企業の研究所等との連携・協働による教育研究の充実の観点から、連携大学院方式及び協働大学院方式についても引き続き実施する。

(5) 研究の倫理審査体制

① ヒトを対象とする研究

本学では、人間の尊厳と人権が尊重され、社会の理解を得た適正な研究の実施を確保することを目的として、「筑波大学におけるヒトを対象とする研究の倫理に関する規則」を定め、当該研究の適正な実施に関する学長の統括と部局長の責務、研究実施者の責務とともに、研究倫理審査委員会を置くことを規定し、研究の倫理審査体制を整備している。(資料5-1:「筑波大学におけるヒトを対象とする研究の倫理に関する規則」)

本規則に基づき、学長の統括の下、当該研究の円滑化かつ機動的な実施のため、その実施に関する権限及び事務を部局長に委任し、部局においては、当該研究に関する計画の適正な実施及び審査を行うため、部局細則に基づき研究倫理審査委員会を置いている。研究実施者は、所属する部局の研究倫理審査委員会に研究計画を申請し、審査・承認を受けた後に、研究を実施する。部局長は、所属する研究者等に個人の尊厳及び人権の尊重に配慮した研究の実施について周知徹底している。当該研究に関する研究倫理審査委員会は、次のとおりである。

- a) 「ヒトを対象とする研究倫理委員会」(全学委員会)
- b) 特定の審査を対象としたヒトを対象とする研究倫理審査委員会(部局委員会)
「人文社会系研究倫理審査委員会」

「ビジネスサイエンス系研究倫理委員会」
「数理物質科系研究倫理委員会」
「システム情報系研究倫理委員会」
「生命環境系研究倫理委員会」
「人間系研究倫理委員会」
「体育系研究倫理委員会」
「芸術系研究倫理委員会」
「医学医療系医の倫理委員会」
「図書館情報メディア系倫理審査委員会」
「附属病院臨床研究倫理審査委員会」
「附属学校教育局研究倫理委員会」

② 動物実験

本学における動物実験について、科学的観点、動物福祉の観点並びに実験等を行う教職員及び学生等の安全確保の観点から適正に行うため、「国立大学法人筑波大学職員の安全衛生管理規則」の下に「筑波大学動物実験取扱規程」を定め、教育研究組織の長又はその指名する者を施設管理者として実験動物及び飼養保管施設の管理を統括させ、それを補佐する実験動物管理者を置く体制を構築している。また、実験の実施に当たっては、実験責任者は実験計画を申請し、動物実験委員会の審査・承認を受けなければならない。なお、実験実施者に法令及び当該法人規程を熟知させ、動物実験の安全を確保するための教育訓練について、委員会が企画し、トランスボーダー医学研究センターが実施している。（資料5-2：筑波大学動物実験取扱規程）

③ 遺伝子組換え実験

本学における遺伝子組換え実験については、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」その他の法令のほか、「国立大学法人筑波大学職員の安全衛生管理規則」の下に定められた「筑波大学遺伝子組換え実験安全管理規程」を順守し、遺伝子組換え生物の生物多様性への影響を防止する観点から適切な使用を行うため、学長の統括の下、教育研究組織の長が拡散防止措置及び実験の安全確保に関し統括管理し、それを補佐する安全主任者を置く体制を構築している。また、実験の実施に当たっては、実験責任者は実験計画を申請し、遺伝子組換え実験安全委員会の審査・承認を受けなければならない。なお、実験従事者に法令及び当該法人規程を熟知させ、遺伝子組換え生物等の取扱いの安全を図るため、委員会が教育訓練を実施している。（資料5-3：筑波大学遺伝子組換え実験安全管理規程）

6. 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合

本学術院では、次の学位プログラム及び専攻において、修士論文に代えて特定課題研究を課す、又は選択することができることとする。その趣旨等は次のとおりである。

■人間総合科学研究群

学位プログラム	特定課題研究を選択可とする趣旨等
スポーツ・オリンピック学学位プログラム (M)	<p>■特定課題研究を選択可とすることが適当な理由 本学位プログラムは、オリンピック・パラリンピック教育の実践的プログラムの構築やメガスポーツイベントをマネジメントする方法について研究することが含まれる。そのため、実際に展開されるプログラムの課題について研究することは意味があるので、特別課題研究を選択可とする。</p> <p>■教育研究水準の確保 個別担当教員による演習や研究方法論の授業のほかに、研究方法論に組み込まれた他領域の複数教員による中間発表における指導を行う。指導教員のほか、他分野、他領域の教員が入って審査する。</p>
スポーツウエルネス学学位プログラム (M)	<p>■特定課題研究を選択可とすることが適当な理由 スポーツウエルネスの推進に携わってきた実務経験を基盤として、両者の相乗的な推進効果を生み出す理念と方法を理解し、そのための基本政策や戦略を企画・立案・分析する能力、必要な資源を査定しシステム化する能力、高度なシステムを適切にマネジメントする能力、合理的なプログラムを開発する能力等を有した実践的な高度専門職業人を養成するために、特定課題研究を課している。</p> <p>■教育研究水準の確保 個別担当教員による演習や研究方法論の授業のほかに、研究方法論に組み込まれた他領域の複数教員による中間発表における指導を行う。指導教員のほか、他分野、他領域の教員が入って審査する。</p>
看護科学学位プログラム (M)	<p>■特定課題研究を選択可とすることが適当な理由 本学位プログラムは、専門看護師や助産師の資格取得を目指す高度専門職者の養成課程を含む。これは、科学的根拠に基づく探究力、専門領域における実践力、看護の学際性、看護の感性と倫理観、国際通用性を目指す実践力を学生に修得させることで、看護実践の基礎になる専門知識・技術・実践能力を備えた看護職者を養成する課程である。この課程における学生の達成度は、修士論文に代えて、特定の課題研究（看護実践に活用できるエビデンスについての検討、あるいは、エビデンスに基づいた実践内容の評価について、研究として系統的にまとめられた成果物）によっても評価が可能である。</p> <p>■教育研究水準の確保 修士論文と同等の教育研究水準を確保するために、課題研究の成果に対する評価基準については、研究活動の成果である修士論文と同等の水準を看護実践上の成果におきかえて設定し（5の(3)①を参照）、課題研究の論文審査員の構成も修士論文と同様とする。</p>
芸術学学位プログラム (M)	<p>■特定課題研究を選択可とすることが適当な理由 芸術学学位プログラムでは幅広い視野を持って造形芸術にかかわる知識、実技の専門教育を行い、芸術に関する高度な技術と実際的な応用力、企画力が要求される今日の社会において指導的役割を果たすことのできる専門家の育成、再教育を行う。</p> <p>芸術学学位プログラムの教育研究領域は、古代から現代までの美術を史的に極める研究者、学芸員等を養成する「美術史」、芸術活動を支援するという意識の下で理論と実践を学び、芸術活動を現代の社会生活に適用する実務家等を養成する「芸術支援」、造形芸術における伝統的表現から現代的表現まで、幅広い知見をもとに豊かな感性と想像力によって作品を制作する芸術家の育成と、芸術を通して広く社会に貢献し、指導的役割を果たすことのできる高度専門職業人の育成を目的としている「洋画」、「版画」、「日本画」、「彫塑」、「書」、あらゆる造形表現に共通する形態、色彩、材料などの造形要素と表現の可能性を追求するとともにさまざまな応用表現を実技と理論を通して多角的に研究する高度専門職業人の養成を目的とする「構成」、「総合造形」、「工芸」、「ビジュアルデザイン」、人間の生活、環境、コミュニケーションにかかわるあらゆるものを対象として、多様な知識や技術、方法論を習得しつつ、実践的なデザインを創造する高度専門職業人を養成することを目的とする「環境デザイン」である。</p> <p>修了研究は各教育研究領域の特性に応じ、a.論文、b.作品及び論文、c.作品及び研究報告書から選択とする。作品すなわち特定の課題についての研究成果を含める。以上が選択可とすることが適当な理由である。</p>

	<p>■教育研究水準の確保</p> <p>特定課題研究の審査体制は修士論文と同じとする。</p> <p>優れた研究（作品等）に対し筑波大学芸術賞等を授与し、特に優れた作品については大学に収蔵することとする。顕彰制度は切磋琢磨する環境を生み、水準の維持、向上に有効である。</p> <p>芸術分野においては研究成果（作品等）を社会に向けて発表、公開し、成果を問うことも水準を知り、向上させるうえで重要である。在学期間中に学内外で数多くの展示活動等がなされるが、修了研究については、学外の美術館で展示公開し、また、修士論文梗概集（A4、カラー、120 ページ程度）を作成し他大学等に配付し、社会に向けて研究成果を問うこととする。</p>
デザイン学学位プログラム (M)	<p>■特定課題研究を選択可とすることが適当な理由</p> <p>デザイン学学位プログラムでは製品や企画、エンタテインメント、建築、空間計画などの産業や社会にかかわるデザインの研究・設計の高度教育を行い、デザインに関する高度な技術と実地的な応用力、企画力を備え、社会において指導的役割を果たすことのできるデザイン実務者および研究者の育成を行う。</p> <p>デザイン学学位プログラムの教育研究領域は、製品や企画、エンタテインメント、建築、空間計画などの産業や社会にかかわるデザインであり、研究力を設計・実施に反映させる力、すなわち制作（プロジェクト）の成果を評価対象とすることもできる。</p> <p>修了研究は研究対象とするデザイン領域の特性に応じ、a.論文、b.作品及び研究報告書から選択とする。作品にはプロジェクトの実施例も含まれることとし、研究報告書によってその研究成果の水準を評価する。以上が選択可とすることが適当な理由である。</p> <p>■教育研究水準の確保</p> <p>特定課題研究の審査体制は修士論文と同じとする。</p> <p>デザイン学においては研究成果（作品等）を社会に向けて発表、公開し、成果を問うことで水準を確保し向上させることが可能である。作品（プロジェクト）は、在学期間中に学内外で行った展示活動、学会や専門誌等で発表されたものを評価対象とするが、研究報告書を筑波大学リポジトリに登録し、社会に向けて研究成果を問うこととする。</p>

■スポーツ国際開発学共同専攻

専攻	特定課題研究を選択可とする趣旨等
スポーツ国際開発学共同専攻 (M)	<p>■特定課題研究を選択可とすることが適当な理由</p> <p>当専攻は実践を重視している。卒業後に、国内外においてスポーツ国際開発学の領域で主体的にプロジェクトを立案、実行して実社会で貢献できることが教育の目標であるため、そのようなプロジェクトで実際に貢献できた場合、その実績を特定課題研究としてまとめることで単位を授与することは適当と考えられる。</p> <p>■教育研究水準の確保</p> <p>修士論文のような体裁は必ずしも必要としないが、博士前期課程としての修了要件であることから、その立案、実行の過程で事前情報収集、計画立案・実行に至る論理的思考が博士前期課程のレベルに達していることを論文、口述試験を通して確認することとしている。</p>

■国際連携食料健康科学専攻

専攻	特定課題研究を選択可とする趣旨等
国際連携食料健康科学専攻 (M)	<p>■特定課題研究を選択可とすることが適当な理由</p> <p>本専攻は、実験室に閉じこもりコミュニケーションの少ない環境下での蛸壺教育を打破するために、医学又は農学の特異的な課題に特化するのではなく、「食と健康」に関する幅広い知識を修得し、国立台湾大学及びボルドー大学において実践英語によるフィールド実習と実験室での基本的な実習を行い、さらには3か国いずれかでの企業インターンシップを通じて企業事情を理解することを重視している。また、僅か2年間でセメスター毎に3か国を移動するスケジュールであることも考慮し、本専攻では「修士論文」ではなく、「特定課題研究報告書」の作成を課す。</p>

	<p>■教育研究水準の確保</p> <p>特定課題研究報告書も修士論文と同様に、IMRAD (Introduction, Methods, Results And Discussion) 型を文章構成とする。一般の実験系の医学・農学の修士論文と本専攻の特定課題研究報告書の違いは、前者では主に実験室において、仮説に基づく多彩な実験を繰り返し行い、再現性を得ることで学問的な新規性を追求するのに対して、後者では医学・農学での基礎的な実験手法の原理を理解し、英語によるフィールドでの現場体験と交渉力及び「食と健康」に関わる基礎的な実験室実習を行い、3カ国を移動しながら総合的な力を身につけることに主眼を置く。</p>
--	--

7. 施設・設備等の整備計画

本設置計画は、本学大学院の全研究科を改組再編するものであり、現在の8研究科が使用しているすべての施設・設備は新たに設置する3つの学術院に引き継がれる。このため、基本的に既存の施設・設備により3学術院の教育研究を行うことが可能である。

(1) 校地・校舎及び研究室・講義室等

本学は、メインキャンパスである筑波キャンパスと、社会人を対象とした夜間大学院を開設する東京キャンパスの2つのキャンパスを有している。本学術院では、表7-(1)-①のとおり、両キャンパスを活用して教育研究を行う。両キャンパスの校地・校舎面積及び研究室・講義室等の整備状況は表7-(1)-②及び7-(1)-③のとおりであり、両研究群とも母体となる改組前の研究科の施設・設備を引き継ぐため、各々の教育研究を行うために必要となる基本的な施設・設備は備わっている。また、各研究群の教育研究エリアには共用パソコンを配置した大学院生用の研究室や学生ラウンジを整備し、学生が常駐して学修に専念できる環境を整えている。

筑波キャンパスには、陸上競技場、サッカー場、ラグビー場、多目的グラウンド、野球場、テニスコート、ハンドボールコート、体育館、プール、弓道場を整備している。これらの充実した体育施設を活用し、大学院共通科目として「大学院体育」を提供している。

表7-(1)-① キャンパスと学位プログラム／専攻の対応関係

キャンパス	学位プログラム／専攻
筑波キャンパス	教育学学位プログラム (M/D)、心理学学位プログラム (M/D)、障害科学学位プログラム (M/D)、フロンティア医科学学位プログラム (M)、公衆衛生学学位プログラム (M)、ヒューマン・ケア科学学位プログラム (D)、パブリックヘルス学位プログラム (D)、ニューロサイエンス学位プログラム (M/D)、看護科学学位プログラム (M/D)、体育学学位プログラム (M)、体育科学学位プログラム (D)、スポーツ・オリンピック学学位プログラム (M)、コーチング学学位プログラム (D)、芸術学学位プログラム (M/D)、デザイン学学位プログラム (M/D)、世界遺産学学位プログラム (M/D)、情報学学位プログラム (M/D)、医学学位プログラム (D)、ライフイノベーション (病態機構) 学位プログラム (M/D)、ライフイノベーション (創薬開発) 学位プログラム (M/D)、スポーツ国際開発学共同専攻 (M)、大学体育スポーツ高度化共同専攻 (D)、国際連携食料健康科学専攻 (M)
東京キャンパス	カウンセリング学位プログラム (M)、カウンセリング科学学位プログラム (D)、リハビリテーション科学学位プログラム (M/D)、スポーツウエルネス学学位プログラム (M/D)

表 7-(1)-② 校地・校舎面積

	筑波キャンパス	東京キャンパス	運動場用地
校地面積	1,360,257 m ²	12,997 m ²	344,887 m ²
校舎面積	462,693 m ²	16,049 m ²	—

表 7-(1)-③ 研究室・講義室等

	教員研究室	講義室	演習室	実験・ 実習室	情報処理 学習施設	語学学習 施設
筑波キャンパス	1,722 室	300 室	293 室	2,013 室	28 室	7 室
東京キャンパス	109 室	32 室	7 室	18 室	2 室	—

(2) 図書館

本学附属図書館は、中央図書館、体育・芸術図書館、医学図書館、図書館情報学図書館（以上、筑波キャンパス）、大塚図書館（東京キャンパス）の5館からなる。全学共同利用制としており、閲覧座席数は総数2,230席である。

蔵書数は5館合わせて和書約164万冊、洋書約104万冊、視聴覚資料は約1万7千点、学術雑誌（冊子）は約3万タイトルであり、これに加えて契約している電子ジャーナル約3万1千タイトル、電子ブック約3万3千タイトル、データベース29種が利用可能である。

すべての分野の教育研究活動を支援する均衡のとれた蔵書構成と豊かな蔵書を維持・発展させるため、「筑波大学附属図書館資料の収集について」、「新刊学術図書収集のための選書基準」、「学生希望図書採択基準」、「視聴覚資料の選定基準」等の基準により整備している。また、主要な電子ジャーナル・データベースについては、「平成31年度以降の筑波大学における電子ジャーナル等の整備方針」を定め、全学経費により安定的に整備している。

教育用図書については、教員個人から、シラバスに掲載された図書や試験・課題のために必読を課す図書の推薦をウェブサイトですぐ受け付けている。

開館時間は表7-(2)-①のとおりであり、最長24時まで開館し、日中・夜間、また土・日・祝日を問わず学修・研究を支援している。図書館内には、研究個室、セミナー室、全学計算機サテライト、閲覧席、視聴覚ブース等を設置し、資料を利用しながら自主的学習ができる環境を整備している。また、アクティブ・ラーニングを推進するためのラーニングコモンズを設置し、多様な学修支援を行っている。

表 7-(2)-① 研究室・講義室等

■筑波キャンパス

図書館	曜日	学期中	休業中
中央図書館	月～金	8:30-24:00	9:00-20:00
	土・日・祝	9:00-20:00	9:00-18:00
体育・芸術図書館 図書館情報学図書館	月～金	8:30-22:00	9:00-17:00
	土・日・祝	10:00-18:00	休館

医学図書館	月～金	8:30-22:00	9:00-20:00 ※2月, 9月は学期中と同じ
	土・日・祝	9:00-22:00	

■東京キャンパス

図書館	月	火～金	土	日	祝
大塚図書館	10:30-18:30	10:00-21:10	10:00-19:50	10:00-18:00	休館

8. 基礎となる学部（又は修士課程）との関係

人間総合科学研究群に主に対応する学士課程の教育組織は、人間学群（教育学類、心理学類、障害科学類）、情報学群（情報メディア創成学類、知識情報・図書館学類）、医学群（医学類、看護学類、医療科学類）。体育専門学群、芸術専門学群である。これらの学群・学類が人間総合科学研究群への学内からの主たる進学元となる。資料6にその対応関係を示す。

スポーツ国際開発学共同専攻（M）には体育専門学群が、国際連携食料健康科学専攻（M）には医学群の医療科学類及び生命環境学群の生物資源学類が主に対応する。大学体育スポーツ高度化共同専攻（D）は、後期3年のみの博士課程であり、基礎となる修士課程・博士前期課程は持たない。

9. 入学者選抜の概要（アドミッション・ポリシーを含む）

（1）人間総合科学研究群の入学者選抜の概要

■博士前期課程／修士課程

教育学学位プログラム（M）	
求める人材	教育学学位（博士前期課程）プログラムでは、国内外の大学・研究機関等において教育学諸分野の教育・研究に従事する研究者を志す人材に加え、国内外の行政機関・国際機関等で教育学の学術的アプローチを用いて教育政策の効果分析、政策形成、教育開発援助等に従事する研究力のある高度専門職業人や、国内外の教育行政機関、学校、社会教育・生涯学習機関、NPO等の教育関連組織等で教育活動や人材育成をリードする研究力のある高度専門職業人を志す人材を募集する。教育学部等における教育学研究の経験者や教員養成系の学部等で職業人としての教員の資質・能力を獲得した者はもちろん、理学部や人文・社会学部などで培った高度な専門性と教育という人間の基礎的な営みとの関係に関心のある者や、学校に限定されない広範な人間のコミュニティにおける教育活動に関心のある者も、入学可能である。
入学者選抜方針	入学試験は専門試験、専門外国語試験（英語）、口述試験を基本とし、社会人特別選抜や留学生対象の英語による試験を設け、様々な学びの形態をサポートする。各試験科目の結果を総合的に評価し、適性を審査する。
心理学学位プログラム（M）	
求める人材	心理学学位プログラム（博士前期課程）では、心理学の方法論や知識・技能を意欲的に習得し、博士後期課程に進みさらに心理学の研究を目指す研究者養成を志す人材に加え、公認心理師・臨床心理士、感性工学・人間工学・認知工学に関わる専門家、社会調査および市場調査など社会心理的状況を分析する専門家、人事管理・人事評価に関わる専門家、心理学の専門性を持った公務員等、心理学の専門的研究能力をベースとする高度専門職を目指す人材を募集する。人間理解のための心理学を深く志す者を対象とし、自律的に学んでいく人材を求め、心理学に関係した学部出身者ばかりでなく、これから心理学を専門的に学び、追究しようとする人も入学可能である。
入学者選抜方針	入学試験は専門試験、専門外国語試験（英語）、口述試験により行う。心理学の基礎知識、ならびに基礎的なスキルを一定程度、獲得しており、文献研究・実証研究を行っていくための基礎能力を備えていることが必要とされる。

障害科学学位プログラム (M)	
求める人材	障害に関わる、生涯の教育・福祉の支援、行政、国際協力等への貢献を志す人材で、研究者や高度専門職として、この分野での活躍に意欲のある人材を求める。学部段階で障害科学の基礎を学習した者、または障害科学以外の専門分野の出身で、障害科学を専門的に学ぼうとする者、教員・社会人、医療系の資格を有する者、外国人留学生等を幅広く受け入れる。
入学者選抜方針	一般、推薦、社会人特別選抜の3種類の入学試験を実施する。また長期履修制度による課程修了も可能とする。 <ul style="list-style-type: none"> 一般入試では、外国語（英語）、障害科学に関する専門科目、口述試験を通して審査する。 推薦入試では、障害科学に関する専門知識と英語能力、及び科学的・論理的な思考についての論述形式の筆記試験、ならびに研究計画等に関する口述試験を通して審査する。 社会人特別選抜では、受験生のこれまでの実践あるいはその背景にある知識や技能を中心に審査する。
カウセリング学位プログラム (M)	
求める人材	自らの持つ豊富な職業経験を基盤として、カウンセリング関連領域における幅広い視野の獲得と専門性の深化・開発、研究技法の習得を図り、職場や社会での諸問題について科学的・実践的・開発的に解決して、社会に貢献したいという意思と意欲を持った、現職社会人・心理臨床専門家等の人材を募集する。
入学者選抜方針	入試は2段階で行う。一次試験では書類審査、論述試験の結果を総合的に判断し、二次試験は一次試験合格者に対して口述試験を実施する。口述試験結果と第一次試験の結果を総合的に判断して最終合格者を決定する。
リハビリテーション科学学位プログラム (M)	
求める人材	高齢者・障害者・子どもといったライフスパンに対する総合的・包括的なリハビリテーションに関心を持ち、学際的な研究の視点のある研究者および専門職業人を対象にした教育を行う。これに加えて、リハビリテーションの4つの分野（医学・教育・社会・職業領域）を横断的に分析・研究できるリハビリテーションに関わる研究者と高度専門職業人の養成に力点を置いた教育をする。
入学者選抜方針	大学卒業後、リハビリテーション関連分野での実務経験を1年以上有している社会人に対して、入学試験を行う。入学試験は、入試情報公開、オープンキャンパス・入試説明会の実施（4月、5月）を経て、募集は7月中旬を締切とする。8月下旬に入学試験を実施し、10月に翌年4月の入学の合格者を発表する。入学試験は、書類審査、基本的な知識をみるための論述式試験、志望動機に関する面接により評価を行う
フロンティア医科学学位プログラム (M)	
求める人材	医科学に関する基礎的な知識を有し、論理的な分析力、独創的で柔軟な着想によって積極的に研究を行う意欲を持つ人の入学を求める。入学後には、医科学の基盤知識、高度な専門知識を学修するのみではなく、当面する専門領域における諸問題について、包括的な視点でそれを解明し、解決できる能力を自ら修得する学生を求める。
入学者選抜方針	<ul style="list-style-type: none"> 筆記試験および口述試験を行い、両者を総合的に評価して入学者を選抜する。 筆記試験では、英語の能力および医科学に関する基礎知識を評価する。 口述試験では、論理的な分析力、独創的かつ柔軟な着想力および学修意欲を評価する。 筆記試験および口述試験は、受験生の希望に応じて日本語あるいは英語で行う。
公衆衛生学学位プログラム (M)	
求める人材	論理的な分析力、独創的で柔軟な着想によって積極的に公衆衛生的課題を解決しようとする意欲を持つ人の入学を求めている。学生はカリキュラムに従って学習するのみではなく、修士論文研究やインターンシップなどを通じて、専門領域における諸問題について、包括的な視点でそれを解明し、解決できる能力を自ら修得する姿勢が求められる。
入学者選抜方針	筆記試験および口述試験を行い、入学者を選抜する。筆記試験は、英語の能力および公衆衛生に関する基礎知識の両方を評価しうる問題を作成する。口述試験は、日本語あるいは英語で行う。
ニューロサイエンス学位プログラム (M)	
求める人材	広く、脳機能や行動、心、およびその異常についての専門的研究に関心の高い人材。神経科学、心理学、障害科学、生物学、基礎医学などの学部教育を受けた者が望ましいが、必須ではない。
入学者選抜方針	入学試験は筆記試験と口述試験によって行い、語学力、専門分野の知識、学習に対する意欲や資質を総合的に評価する。

看護科学学位プログラム (M)	
求める人材	看護科学に関する基礎的な素養を備えており、確かな倫理観と科学的根拠に基づいて国際水準の看護を探究する意欲をもち、修了後に、看護の指導的な役割を担う教育者、研究者、専門看護師、助産師を目指す人材を求める。
入学者選抜方針	<ul style="list-style-type: none"> ・8月に入学試験を実施し、8月期の入学試験において定員に満たない場合には2月に再度試験を実施する。 ・募集人数は15名(外国人留学生、社会人特別選抜の募集を含む)とする。 ・社会人特別選抜の出願資格として、次のいずれかに該当し、入学時に保健・医療・福祉関連の領域で、概ね3年以上の実務経験(通算可)を有する者を対象とする。①大学(4年制)を卒業した者、あるいは入学前年度3月までにその見込みのある者、②学位の学位を授与された者、あるいは入学前年度3月までにその見込みのある者、③外国において学校教育における16年の課程を修了した者、あるいは入学前年度3月までにその見込みのある者。④本学大学院において行う出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者及び入学前年度3月までに22歳に達する者。 ・一般入試では、専門科目(看護科学に関連した基礎課題)と英語の筆記試験、口述試験により、学力査定と人物評価を行う。専門科目の試験の目的は、受験者の看護の基礎的知識を幅広い範囲で評価することである。英語の試験の目的は、大学生レベルの英文読解力を評価することである。口述試験では、2年間で課程を修了する力量があるかを評価すること、また研究者あるいは教育者、実践家としての看護科学分野における適性、資質、将来的な可能性、及び明確な目的意識を有するか否かを評価する。 ・社会人特別選抜では、専門科目(看護科学に関連した基礎課題)と英語・小論文の筆記試験、口述試験により、学力査定と人物評価を行う。専門科目の試験は、一般入試と同じ問題とする。英語の試験では、大学生レベルの英文読解力を評価することを目的に試験を行う。小論文の試験では、医療に関連する考えを論理的に論述する能力を評価することを目的に出題する。口述試験の目的ならびに試験時間は一般入試と同様とする。 ・外国人留学生が受験する場合には、英語による問題ならびに設問の作成等の配慮をする。
体育学学位プログラム (M)	
求める人材	世界の平和と友好を構築し、地域社会に生きる人々の豊かな生活に貢献する、スポーツを愛し、運動文化と社会環境、体育・身体活動・スポーツにかかわる諸問題、そして身体と運動とのメカニズムを理解する能力を有し、リーダーとしてグローバルに活躍できる資質を持った人材を求める。また、各競技種目で国を牽引する監督・コーチとなり、将来各統括組織で指導的役割に付くことが期待される人材、及び大学等の教育機関において国のコーチ教育を先導していく人材を求める。
入学者選抜方針	<ul style="list-style-type: none"> ・推薦入試(一般・社会人特別選抜)と一般入試(一般・社会人特別選抜)を実施。 ・推薦入試は、一般：書類審査100点、口述試験100点、社会人：書類審査150点、口述試験50点。 ・一般入試は、一般：外国語試験150点、口述試験50点、専門科目試験200点、社会人：口述試験100点、専門科目試験200点。
スポーツ・オリンピック学学位プログラム (M)	
求める人材	<p>次のような熱意と資質を持つ者を求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. オリンピック・パラリンピックに関する基礎知識を持ち、スポーツのインテグリティを進展させることに対して意欲・使命感を持つ者 2. スポーツ・体育・健康に関連した学問に関する基礎的知識を持ち、スポーツに関わる実務経験(スポーツ実践、コーチングなど指導、イベントマネジメントなどの経験)のある者 3. オリンピック・パラリンピック教育やスポーツマネジメントに関心のある者 4. 英語によるコミュニケーション能力があり、協力して成し遂げることの大切さや公正さについて理解している者
入学者選抜方針	一般選抜のみを行う。前年11月にWebで募集要項を公開する。Webでの出願を1月中旬から2月中旬までとし、志望動機や研究計画などの書類を受け付ける。3月中旬に第一次入試(書類選考)を実施するが、書類選考では、志望動機、研究計画、これまでの経験などについて評価し、A(80点以上：ぜひ入学させたい)、B(70-79点：可能なら入学させたい)、C(70点未満：当学位プログラムにはふさわしくない)の3段階で評価し、A及びB評価の者を定員の2倍をめどに合格させる。二次審査として口述試験を4月初旬に行い、志望動機、研究計画、スポーツ・オリンピッ

	ク学に関する基礎的知識、英語などコミュニケーション力の合計点（3名の審査員の合計で300点満点）と書類選考との総合点で可否を判定する。
スポーツウェルネス学学位プログラム（M）	
求める人材	体育・スポーツの推進並びに心身の健康増進にかかわる実務実績と基礎知識を有し、これを基盤としたリカレント教育を通して研究能力を高めようとする意欲や関心を持ち、高度専門職業人として各種関連領域で活躍できる人材を求める。
入学者選抜方針	推薦入試と一般入試を実施。配点は、推薦入試は書類審査50点、口述試験50点、一般入試は、書類審査30点、専門試験30点、口述試験40点で合計得点により選抜する。
芸術学学位プログラム（M）	
求める人材	造形芸術に関する基礎的な知識・技能と高い関心を持ち合わせ、現代社会の芸術に対する多様化し高度化した要求に応え、様々な課題の解決に向けて主体的に取り組もうとする意欲的な人材を求める。
入学者選抜方針	・専門領域に関する試験を実施し、領域の特性に応じた思考力、表現力、構想力等を評価する。 ・専門領域に関する能力、語学力、学習意欲から総合的に判断し、合格者を決定する。
デザイン学学位プログラム（M）	
求める人材	地域や文化の壁を越えた問題解決策を提案する意欲のある人材、常に新しい解決策を生み出すことに挑戦し、成果を生み出す粘り強さを身に付ける意欲のある人材を求める。
入学者選抜方針	選抜においては、デザインの表現技能に優れた者のみならず多様な研究教育分野からの応募が可能になるように専門領域に関する筆記試験と口述試験によって専門適性を評価する。外国語は英語外部検定（TOEIC、TOEFL、IELTS等）のスコアを提出させ、総合的に可否を判断する。
世界遺産学学位プログラム（M）	
求める人材	世界遺産の保護管理や活用のみならず、多様な文化の交流と継承に関する国際協力、生物多様性をはじめとする地球環境への取り組み、観光を含む地域振興の取り組みなどに対して、幅広い関心を有し、研究活動に必要な学力と資質を備える学生を求める。
入学者選抜方針	入学試験は、筆記試験と口頭試問によって行い、語学力、専門能力の他、学習に対する意欲や資質を総合的に評価する。
情報学学位プログラム（M）	
求める人材	・情報の利活用に深い関心を持ち、文理融合の学際的アプローチにより、問題の解明・解決に取り組もうとする意欲のある人材 ・情報学または周辺諸科学の基礎知識を持ち、コミュニケーション力、プレゼンテーション力、語学力を有する人材
入学者選抜方針	・博士前期課程は推薦入学試験と一般入学試験により選抜する。推薦入学試験においては、所属長の推薦を受けた学士取得見込み者に対して口述試験を行う。一般入学試験においては、外国語試験と口述試験を行う。一般入学試験では、英語による受講を希望する学生向け特別選抜と、実務経験を有する社会人向けに外国語試験を免除した特別選抜を実施する。国外の居住者には、口述試験にビデオ会議ツールを使用する。 ・外国語成績、口述試験成績を点数化し、それらの結果から総合的に可否を判定する。
ライフイノベーション（病態機構）学位プログラム（M）	
求める人材	病態機構分野におけるイノベーションを実現する意欲、その実現に必要な専門知識および高度英語実践力を修得するに十分な素養を持つ人材を求める。
入学者選抜方針	・書類審査により、本学位プログラムで学ぶために必要な学士レベルの知識を有しているか、研究背景・将来の展望を英語により文章で説明できる能力があるかを評価する。 ・英語能力試験により、本学位プログラムで学ぶために必要な英語能力（CEFR基準でB2以上）を有しているかを評価する。 ・口述試験により、病態機構分野におけるイノベーションを実現する意欲、英語で説明・議論できる能力があるかを評価する。
ライフイノベーション（創薬開発）学位プログラム（M）	
求める人材	創薬開発分野におけるイノベーションを実現する意欲、その実現に必要な専門知識および高度英語実践力を修得するに十分な素養を持つ人材を求める。

入学者選抜方針	<ul style="list-style-type: none"> 書類審査により、本学位プログラムで学ぶために必要な学士レベルの知識を有しているか、研究背景・将来の展望を英語により文章で説明できる能力があるかを評価する。 英語能力試験により、本学位プログラムで学ぶために必要な英語能力（CEFR 基準で B2 以上）を有しているかを評価する。 口述試験により、創薬開発分野におけるイノベーションを実現する意欲、英語で説明・議論できる能力があるかを評価する。
---------	---

■博士後期課程

教育学学位プログラム (D)	
求める人材	教育の現実的問題と本質的な問題に深い関心を抱き、博士前期課程において教育学の基礎的知識並びに研究方法の基礎を習得し、明確な研究課題をもって、主体的かつ意欲的に研究する姿勢のある人材を求める。教育学の学問的知見に基づいて、幅広い視野と深い専門的知識をもって様々な教育課題を解決しようとして国内外の専門学会で活躍できる素養をもった人材を求める。
入学者選抜方針	入試委員会による管轄の下、年間2回（10月期・2月期）に分けて選抜を行う。選抜方法は、修士論文（または修士論文に代わる論文）の内容についての審査、及び本学位プログラムでの研究計画に基づく口述試験による。また、募集人員を定めて社会人特別選抜を実施する。
心理学学位プログラム (D)	
求める人材	心理学学位プログラム（博士後期課程）では、心理学に関わる研究者・大学教員あるいは高度専門職業人を目指す人材を募集する。大学院前期課程（心理学関連）を修了したばかりの者ではなく、既に社会人として、心理学に関連した専門の業務に携わっている人材を募集する。
入学者選抜方針	<ul style="list-style-type: none"> 入学試験は、専門外国語（英語）ならびに口述試験により選抜を行う。 心理学学位プログラム（博士前期課程）からの内部進学特別入試を実施し、特に優秀な人材の学位（博士）の習得を促進する。
障害科学学位プログラム (D)	
求める人材	障害科学に関わる知識と研究の能力を備え、国内外の最先端の研究に強い関心をもち、将来、障害に関わる教育、福祉、臨床、行政、国際協力等の分野における研究者をめざす人材を求める
入学者選抜方針	<ul style="list-style-type: none"> 入学試験は2月期に実施する。修士論文等の審査、研究計画に関する口頭発表および口述試験により評価を行う。 入学試験を通じて、入学者の障害科学に関する知識と研究能力について審査する。
カウンセリング科学学位プログラム (D)	
求める人材	本プログラムでは、現職社会人の立場と経験を活かしつつ、カウンセリング科学に関わる実践的課題について、カウンセリング科学の技術を駆使して主体的かつ意欲的に研究的探求を行うことができる人材を育成することを目的としている。特に、企業や学校教育関係（特別支援教育を含む）、心理関連領域、医療・保健機関、福祉施設・相談施設、心理・リハビリテーション専門職養成校、職業支援センターや障がい者雇用企業、官公庁・行政機関などでの職務経験を有し、新しい研究創出と、実践臨床に高い関心を有する者が望ましい。
入学者選抜方針	原則として入学までに概ね2年以上の有職経験を有することを条件に、入学候補者の選抜は、外国語試験、口述試験及びその他の出願書類の審査結果を総合的に判定して行う。11月に行われる入試について、入試情報を5月に公開し、募集は10月上旬を締め切りとする。合格者は12月上旬に発表する。
リハビリテーション科学学位プログラム (D)	
求める人材	本プログラムでは、現職社会人の立場と経験を活かしつつ、リハビリテーション科学に関わる実践的課題について、リハビリテーション科学の技術を駆使して主体的かつ意欲的に研究的探求を行うことができる人材を育成することを目的としている。特に、医療・保健機関、福祉施設・学校教育関係（特別支援教育を含む）、リハビリテーション専門職養成校、職業支援センターや障害者雇用企業、官公庁・行政機関などでの職務経験を有し、新しい研究創出と、実践臨床に高い関心を有する者が望まれる。
入学者選抜方針	原則として入学までに概ね2年以上の有職経験を有することを条件に、入学候補者の選抜は、外国語試験、口述試験及びその他の出願書類の審査結果を総合的に判定して行う。

ヒューマン・ケア科学学位プログラム (D)	
求める人材	ヒューマン・ケア関連諸科学やその領域の問題に深い関心を持ち、その科学的解明、課題解決に学際的視点から意欲的に取り組む意識を有すること。また高度な専門的知識と技術を通して様々な地球規模の課題解決をめざす人材、国内外で貢献する人材
入学者選抜方針	選抜は、研究・実践・国際連携の能力を中心に、専門および英語の筆記試験、研究計画に基づく口述試験が行われ、総合的に評価する。
パブリックヘルス学位プログラム (D)	
求める人材	公衆衛生学関連諸科学やその領域の問題に深い関心を持ち、その科学的解明、課題解決に学際的視点から意欲的に取り組む意識を有すること。また高度な専門的知識と技術を通して様々な地球規模の課題解決をめざす人材、国内外で貢献する人材
入学者選抜方針	選抜は、研究・実践・国際連携の能力を中心に、専門および英語の筆記試験、研究計画に基づく口述試験が行われ、総合的に評価する。
ニューロサイエンス学位プログラム (D)	
求める人材	博士前期課程において、神経科学、心理学、障害科学、生物学、基礎医学を専攻した者。前期課程で一定の力をつけていることを前提とし、修了後研究者として自立する能力と意欲を有する人材。
入学者選抜方針	入学試験は口述試験により行う。選抜に当たって重視する資質は、①博士前期課程（修士課程）で行った研究の内容と理解度、②研究企画力、③プレゼンテーション能力とする。
スポーツ医学学位プログラム (D)	
求める人材	スポーツと健康、競技者の競技力向上、外傷・傷害予防及び疾患の予防に関する知識を有し、これを基盤としてスポーツ医学に関する研究能力を高めようとする意欲を持ち、競技スポーツや健康スポーツなどの関連領域で活躍できる人材を求める。
入学者選抜方針	<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験では、英語の筆記試験とこれまでにに行った研究及び研究計画についての口頭試問により総合的にスポーツ医学の知識や学習意欲を評価する。 ・社会人のための特別な入学試験や科目履修のための配慮は行わないが、これまでの経験では社会人は一般的に学習意欲が高く、優秀な成績を修める学生が多いので、積極的に受け入れる。
看護科学学位プログラム (D)	
求める人材	博士前期課程や修士課程で養った看護実践能力や研究能力を活かし、新たな知識の創造をとおして看護科学の知識体系に寄与する意欲を持つ人材を求める。さらに、学際的および国際的な視点に基づき、実践と理論の架け橋となるための研究者、教育者、高度専門職者を目指す人材を求める。
入学者選抜方針	<ul style="list-style-type: none"> ・8月に入学試験を実施し、8月期の入学試験において定員に満たない場合には2月に再度試験を実施する。 ・募集人数は8名とする。 ・出願資格は、次のいずれかに該当する者とする。①修士の学位を有する者、あるいは入学前年度3月までにその見込みのある者、②専門職学位を有する者、あるいは入学前年度3月までにその見込みのある者、③外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者、あるいは入学前年度3月までにその見込みのある者。④本学大学院において行う出願資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者及び入学前年度3月までに24歳に達する者。 ・入学試験では、専門科目と英語の筆記試験、口述試験により、学力査定と人物評価を行う。専門科目の試験では、受験者の看護に関する専門知識を評価することを目的に、看護や医療に関連する文章を用いた出題をする。英語の試験では、海外の学術論文を活用するだけの英語能力があるかを評価することを目的に出題する。口述試験では、独創性のある研究を大学院生として行う力量があるか、また研究者あるいは教育者、実践家としての看護科学分野における適性、資質、将来的な可能性、及び明確な目的意識を有するか否かを評価する。 ・外国人留学生が受験する場合には、英語による問題ならびに設問の作成等の配慮をする。
体育科学学位プログラム (D)	
求める人材	スポーツ活動の実践や運動指導の経験を踏まえ、体育・健康・スポーツに関わる諸現象に対して高い関心を持ち、そこから派生する諸問題の解決に向けた研究の推進及び成果の公開、さらに教育者・研究者として必要な知識・技能の習得並びに協同して社会的課題に取り組むことに情熱を持つ人材を求める。

入学者選抜方針	<ul style="list-style-type: none"> ・修士論文と研究計画書をもとに口述試験を行い、研究者としての基礎的な能力を評価する。 ・外部英語試験（TOEFL, TOEIC）をもとに、国際情報発信能力を評価する。 <p>さらに、下記の事前評価を行うことで、入学後に次世代健康スポーツ科学履修モデルの履修を認める学生を事前選抜する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康又はスポーツ分野における実践経験の報告書を評価する。 ・英語による研究発表と口述試験を行い、国際連携力を評価する
コーチング学学位プログラム (D)	
求める人材	一定レベル以上の競技歴もしくは指導歴を有し、コーチングに関わる様々な課題に対し、研究を通して真摯に解決しようとする高い志を持っている人材を求める。さらに、世界に目を向けて活動しようとする情熱を持った人材を求める。
入学者選抜方針	以下の合計得点（500点満点）によって選抜する。 <ul style="list-style-type: none"> ・書類審査（200点） ・英語（100点） ・口述試験（200点）
スポーツウエルネス学学位プログラム (D)	
求める人材	体育学又は保健学分野に関連する研究業績（修士号）、スポーツ又はウエルネスプロモーション分野で2年以上の社会人実践経験、ならびに国際的マネジメントが推進可能な語学力及びコミュニケーション能力を有する者を求める。
入学者選抜方針	入学者選抜は、1次で書類審査を行い、2次では口述試験による専門力審査を行う。配点は書類審査80点、外国語試験（TOEICの点数）40点、口述試験80点で合計得点により選抜する。
芸術学学位プログラム (D)	
求める人材	理論研究を主とする場合には、専門領域に関する知識および知的探求能力とともに、芸術に対する深い理解と感受性を有した人材を求める。制作研究を主とする場合には、独自の表現世界を確立するための創造的態度と能力とともに、分析的・合理的思考力を有した人材を求める。
入学者選抜方針	<ul style="list-style-type: none"> ・出願期間を1月に設定し、入学試験を2月期に実施する。合格者は2月に発表する。 ・選抜においては、修士論文またはそれと同等と認められる研究内容、および入学後の研究計画について口述試験を行う。またこれに基づき、専門領域に関する質疑応答を行う。
デザイン学学位プログラム (D)	
求める人材	地域や文化の壁を越えたデザイン問題を理論的に解決する意欲のある人材、常に新しい研究課題を生み出すことに挑戦し、成果を生み出す粘り強さを身に付ける意欲のある人材を求める。
入学者選抜方針	選抜においては、デザインの表現技能に優れた者のみならず多様な研究教育分野からの応募が可能になるように専門領域に関する口述試験によって専門適性を評価する。
世界遺産学学位プログラム (D)	
求める人材	世界遺産の評価、保存、管理と活用に広い視野と柔軟な思考をもって取り組む意欲を持ち、研究活動に適した学力と資質を備えた学生を求める。
入学者選抜方針	入学試験は、口頭試問によって行い、専門に関わる研究能力とプレゼンテーション能力を重視して、選抜を行う。
情報学学位プログラム (D)	
求める人材	<ul style="list-style-type: none"> ・文理融合の学際的アプローチにより、目的意識をもって情報の利活用に関する問題の解明・解決に取り組む意欲のある人材 ・十分な基礎的スキルを持ち、国際的に活躍できるコミュニケーション力、プレゼンテーション力、語学力を有する人材 ・研究遂行のためのスケジュール設定、研究遂行、成果の展開ができる人材
入学者選抜方針	<ul style="list-style-type: none"> ・推薦入学試験と一般入学試験により選抜する。推薦入学試験では、推薦を受けた研究業績を有する修士取得者、あるいは推薦を受けた成績優秀な修士取得見込み者に対して口述試験を行う。一般入学試験では、口述試験を行う。一般入学試験においては、社会人向けの特別選抜と、英語による受講を希望する学生向け特別選抜を実施する。国外の居住者には、口述試験にビデオ会議ツールを使用する。 ・口述試験成績を点数化し、それらの結果から総合的に合否を判定する。

ライフイノベーション（病態機構）学位プログラム（D）	
求める人材	病態機構分野におけるイノベーションの実現が期待される研究基礎力、その実現に必要な専門知識、国際社会において研究に関わるあらゆる活動を行うのに十分な英語の運用能力の修得に十分な素養、を持つ人材を求める。
入学者選抜方針	<ul style="list-style-type: none"> 書類審査により、修士レベルの専門知識を有しているか（在籍課程での成績が優秀であるか）、研究背景・研究計画および研究成果の社会還元について英語で具体的に説明できる能力があるかを評価する。 英語能力試験により、本学位プログラムで研究活動を行うために必要な英語能力（CEFR 基準で B2 以上）を有しているかを評価する。 口述試験により、病態機構分野におけるイノベーションを実現するための意欲および必要な研究基礎力、英語で説明・議論できる能力があるかを評価する。
ライフイノベーション（創薬開発）学位プログラム（D）	
求める人材	創薬開発分野におけるイノベーションの実現が期待される研究基礎力、その実現に必要な専門知識、国際社会において研究に関わるあらゆる活動を行うのに十分な英語の運用能力の修得に十分な素養、を持つ人材を求める。
入学者選抜方針	<ul style="list-style-type: none"> 書類審査により、修士レベルの専門知識を有しているか（在籍課程での成績が優秀であるか）、研究背景・研究計画および研究成果の社会還元について英語で具体的に説明できる能力があるかを評価する。 英語能力試験により、本学位プログラムで研究活動を行うために必要な英語能力（CEFR 基準で B2 以上）を有しているかを評価する。 口述試験により、創薬開発分野におけるイノベーションを実現するための意欲および必要な研究基礎力、英語で説明・議論できる能力があるかを評価する。

■医学を履修する博士課程

医学学位プログラム（D）	
求める人材	生命現象の理解や疾病の克服に貢献できる人材養成を目的としており、この目的にふさわしい能力、倫理観、目的意識をもつ人材を求める。より具体的には、英語で履修する能力と意欲を有し、独創性を追求し、人類の未来に貢献する強い意思を持つ学生を、広く世界から受け入れる。学部（学類）並びに修士課程での専門分野は問わない。個別指導や個別審査には日本語または英語が用いられる。
入学者選抜方針	<ul style="list-style-type: none"> 筆記試験および口述試験を行い、入学者を選抜する。 筆記試験は、英語の能力および医学・生命科学に関する基礎知識の両方を評価しうる問題を作成する。 口述試験は、日本語あるいは英語で行い、目的意識、倫理観、専門分野における基礎知識、研究意欲、コミュニケーション能力等を評価する。

■5年一貫制博士課程

ヒューマンバイオロジー学位プログラム（D）	
求める人材	本学位プログラムは、ヒトの生命の維持、適応及び継承のメカニズムを理解する能力を有し、広く産学官にわたりグローバルに活躍できるリーダーとなる資質を持った人材を求める。
入学者選抜方針	現在持っている知識量を問うことはせず、人間力、具体的には与えられた環境及び現在持っている知識・技能を使って論理的に推論できるか、相手にわかりやすく説明できるか、相手の説明を理解できるか、困難が生じたときにどのように対処するか、を評価する。

（2）スポーツ国際開発学共同専攻の入学者選抜の概要

求める人材	スポーツ・体育・健康に関する基礎的知識を持ち、スポーツに関わる指導経験など実務経験を有し、英語によるコミュニケーション能力及び国際情勢と政策に関する知識を基盤として、国際開発と平和構築に対する使命感、かつ目的達成志向の強い学生を求める。
入学者選抜方針	<ul style="list-style-type: none"> 専門科目筆記試験（100点）：スポーツ・体育・健康に関する基礎的知識の評価 口述試験（100点）：研究計画のプレゼンテーション、質疑応答 英語（TOEIC または TOEFL を 100 点満点に換算）

(3) 大学体育スポーツ高度化共同専攻の入学者選抜の概要

求める人材	大学体育・大学スポーツの教育指導現場における問題解決のための実践的教育・研究能力獲得に高い意欲を持つとともに、修士課程（専攻領域問わず）を経るなど一定水準の学術的研究能力を身につけた人材を求める。
入学者選抜方針	<ul style="list-style-type: none"> ・書類審査（150点）：研究計画、研究実績、指導実績、教育実績の評価 ・口述試験（100点）：研究計画のプレゼンテーション、質疑応答 ・英語（TOEICまたはTOEFLスコア：50点に換算）

(4) 国際連携食料健康科学専攻の入学者選抜の概要

求める人材	医科学又は生物資源科学の素養と協働の精神を持ち、健康と食料に関する地球規模の課題に対して国境も学問領域も超えて積極的に取り組み、人類・社会の未来構想に貢献するためのイノベーションを生み出そうとする強い意志を持つ学生を求める。
入学者選抜方針	<p>出願書類の受付は各大学で行う。受付に際しては、志願者が出願資格を満たしていることを3大学で相互に確認する。第1次選考として、出願受付を行った大学において書類審査とグループ討論を、第2次選考として3大学の教員による面接試験を行い、それらの結果を3大学合同で総合的に評価して合否を判定する。出願書類の作成、グループ討論、面接はいずれも英語により行う。第1次選考及び第2次選考の内容及び実施方法は次のとおり。</p> <p><第1次選考></p> <p>出願受付を行った大学において、出願書類に基づき書類審査を行い、その後グループ討論を実施する。なお、第一次選考については、3大学共通に定めるもののほか、第1次選考を行う大学の判断により、予備面接等の必要な選考を行うことができるものとする。</p> <p>書類審査は、志望動機、研究計画書、出身大学（学士課程）の成績・卒業証明書、推薦書、英語能力を証明する書類等とする。これらの書類により、受験者の学士課程における学修の内容・成果、本専攻での学修の目的・計画、修了後のキャリアプラン、英語能力等を確認し、受験者の「食と健康」に関するバックグラウンド、「食と健康」に関する地球規模課題の解決への意志、国際性と学際性への適性等を評価する。評価項目は、志望動機、研究計画、学修計画、キャリアプラン、文章力とし、複数の審査員が採点する。英語能力については、TOEFL-iBT：61以上、TOEIC：600以上、IELTS：5.0以上を出願要件とする。</p> <p>グループ討論は、「食と健康」に関する地球規模課題をテーマとして行う。グループ討論の開始前に話題を提供し、数名の受験生と1名の教員がグループを作って、その解決策について議論する。これにより、受験者の持つ医科学又は生物資源科学のバックグラウンドの課題への活用能力、共同で物事を進めるコミュニケーション能力等を評価する。評価項目は、「食と健康」に関する地球規模課題の理解度、発言力、他者への傾聴、発言の首尾一貫性、討論への貢献度合とし、複数の審査員が採点する。</p> <p>受験者の「食と健康」に関する学問的素養については、学士課程における履修科目とその成績、研究計画書、グループ討論の内容から医科学や生物資源科学の分野において基礎的な素養を有することを評価する。</p> <p><第2次選考></p> <p>3大学の教員による面接試験を行う。面接試験は出願受付を行った大学で開催し、他2大学はテレビ会議システム等により参画する。面接試験では、本専攻での学修の目的・計画、「食と健康」に関する基礎知識、修了後のキャリアプラン、課外活動・社会活動の経験等に関する質疑応答により、本専攻への適合性を評価する。評価項目は、志望動機、研究・学修計画、キャリアプラン、プレゼンテーション、質疑応答とし、複数の審査員が採点する。</p> <p>最後に、書類審査、グループ討論、面接試験の結果を3大学合同で総合的に評価して合否を判定する。</p> <p>以上の選考を通じて、「食と健康」に関する学問的素養と協働性・学際性・国際性をもって課題解決に向かう強い意志を備えた、本専攻の人材養成目的及び教育課程に相応しい入学者を確保する。</p>

10. 取得可能な資格

本学術院で取得可能な資格及び資格取得の条件等は次のとおりである。

■人間総合科学研究群

資格名称	①国家資格／民間資格の別、②資格取得／受験資格の別、③資格取得の条件
<p>1. 中学校教諭専修免許状（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、宗教）</p> <p>2. 高等学校教諭専修免許状（国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、家庭、情報、農業、工業、商業、水産、福祉、商船、職業、職業指導、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、宗教）</p> <p>3. 小学校教諭専修免許状</p> <p>4. 養護教諭専修免許状</p> <p>5. 栄養教諭専修免許状</p> <p>6. 特別支援学校教諭専修免許状</p> <p>7. 特別支援学校教諭一種免許状</p>	<p>①国家資格、②資格取得が可能、③次の学位プログラム（博士前期課程／修士課程）の修了要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能（ただし、専修免許状については一種免許状の資格要件を満たしていることが必要）。資格取得は修了の必須条件ではない。</p> <p>■教育学学位プログラム：小学校教諭専修、中学校教諭専修（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、宗教）、高校教諭専修（国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、家庭、情報、農業、工業、商業、水産、福祉、商船、職業、職業指導、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、宗教）、養護教諭専修、栄養教諭専修</p> <p>■障害科学学位プログラム：特別支援学校教諭専修・一種</p> <p>■カウンセリング学位プログラム：高校教諭専修（公民）</p> <p>■リハビリテーション科学学位プログラム：特別支援学校教諭専修</p> <p>■体育学学位プログラム：中学・高校教諭専修（保健体育、保健）、養護教諭専修</p> <p>■芸術学学位プログラム：中学教諭専修（美術）、高校教諭専修（美術、工芸、書道）</p> <p>■スポーツウエルネス学学位プログラム：中学・高校教諭専修（保健体育、保健）、養護教諭専修</p> <p>■情報学学位プログラム：高校教諭専修（情報）</p>
臨床心理士	①民間資格（日本臨床心理士資格認定協会）、②受験資格が取得可能（心理臨床学サブプログラムのみ）、③心理学学位プログラム（博士前期課程・心理臨床学サブプログラム）の修了要件単位に含まれる科目の履修のみで受験資格取得可能。資格取得が修了の必須条件ではない。
公認心理士	①国家資格、②受験資格が取得可能（心理臨床学サブプログラムのみ）、③心理学学位プログラム（博士前期課程・心理臨床学サブプログラム）では、修了要件単位に含まれる科目履修のほか、公認心理師関係科目の履修が必要。資格取得が修了の必須条件ではない。
学校心理士	①民間資格（学校心理士認定運営機構）、②受験資格が取得可能、③教育学（前期）学位プログラム・障害科学学位プログラム（博士前期課程）・カウンセリング学位プログラム（博士前期課程）では、修了要件単位に含まれる科目のうち学校心理士資格試験受験申請の条件になる科目の履修により取得可能。
臨床発達心理士	①民間資格（臨床発達心理士認定運営機構）、②受験資格が取得可能、③障害科学学位プログラム（博士前期課程）では、修了要件単位に含まれる科目のうち臨床発達心理士資格試験受験申請の条件になる科目の履修により取得可能。
認定カウンセラー	①民間資格（日本カウンセリング学会）、②受験資格が取得可能。なお、認定大学院のため筆記試験免除となる。③カウンセリング学位プログラム（博士前期課程）の修了予定者は受験資格取得。受験資格取得は修了の必須条件ではない。
日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー	①民間資格（日本スポーツ協会）、②受験資格が取得可能、③資格取得が修了の必須条件ではない。体育学学位プログラムの修了要件単位に

	含まれる科目の履修の他、アスレティックトレーナー必修科目の履修が必要。
助産師	①国家資格、②受験資格が取得可能、③看護科学学位プログラム（博士前期・博士後期の別を追記）の修了要件単位に含まれる科目の履修のほか、助産課程科目の履修が必要。指定規則との対比表については資料7のとおり。
専門看護師（がん看護、精神看護、家族看護、慢性疾患看護）	①民間資格（日本看護協会）、②受験資格が取得可能。なお、その他の受験要件として、看護師の資格取得後、実務研修が通算5年以上であり、そのうち通算3年以上は専門看護分野の実務研修をしていることが必要。③看護科学学位プログラム（博士前期）の修了要件単位に含まれる科目の履修のほか、専門看護師養成科目の履修が必要。
医学物理士	①民間資格（医学物理士認定機構）、②受験資格が取得可能、③フロンティア医科学学位プログラム（修士課程）および医学学位プログラム（博士課程）の修了要件単位に含まれる科目の履修のほか、実務経験が必要
放射線治療品質管理士	①民間資格（放射線治療品質管理機構）、②受験資格が取得可能、③フロンティア医科学学位プログラム（修士課程）の修了要件単位に含まれる科目の履修のほか、医学物理士の資格に加えて実務経験が必要
病理専門医	①民間資格（日本専門医機構）、②受験資格が取得可能、③医学学位プログラム（博士課程）の修了要件単位に含まれる科目のうち、病理専門医認定試験の申請の条件になる科目の履修のほか、実務経験が必要

1.1. 資格取得に係る学外実習の具体的計画

本学術院では、人間総合科学研究群の心理学学位プログラム（博士前期課程）、障害科学学位プログラム（博士前期課程）及び看護科学学位プログラム（博士前期課程）において資格養成に係る臨床実習を含む学外実習を行う。内容は以下の通りである。

<人間総合科学研究群>

■心理学学位プログラム（博士前期課程）

事項	内容
ア 実習の目的	心理学学位プログラム（博士前期課程）では、心理臨床学サブプログラムにおいて、臨床心理士（(公財)日本臨床心理士資格認定協会）ならびに公認心理師（国家資格）の受験資格を得られるよう、カリキュラム整備を行い、実習科目もそれらの中にも含まれている。臨床心理士養成のためには、学内臨床心理施設で心理臨床面接のロールプレイや、実際の事例における心理臨床面接の経験を積ませている。これに加えて学外施設での実習も経験する中で、臨床心理士としての実践能力の形成を目指している。このために、1年次においては、臨床心理基礎実習（2単位）が必修科目として、2年時においては臨床心理実習Ⅰ・Ⅱ（各2単位、合計4単位）または発達臨床心理実習Ⅰ・Ⅱ（各2単位、合計4単位）が選択必修科目として設けられている。本サブプログラム修了のためにはこれらの科目の履修が必須である。一方、公認心理師養成のためには大学院において合計450時間以上の実習が課されており、そのうち担当ケースに関する実習時間は90時間以上、医療機関を必須とする3領域以上の施設での実習が必要と定められている。このため、内部実習科目として2年時に、心理実践実習ⅡC・同ⅡD（臨床心理士実習科目の「臨床心理実習Ⅰ・Ⅱ」、「発達臨床心理実習Ⅰ・Ⅱ」で読み替え）を設け、筑波大学附属病院を中心として、土浦児童相談所、つくば市教育センターで実施される外部実習科目として心理実践実習ⅠB、同ⅡBを設けている。上述のすべての実習科目は臨床心理士・公認心理師の有資格者による指導者の下、倫理規定を順守し、スーパービジョンを受け、ケースカンファレンスでの検討を重ねることによって臨床心理士並びに公認心理師として必要な心理臨床的実務能力の獲得を目的としている。これは、心理学学

	位プログラム（博士前期）が目指すコンピテンシーのうち、特に「2. 心理学的問題解決力」、「3. 心理臨床支援能力」、「5. 多領域間コミュニケーション能力」に関わっている。
イ 実習先の確保の状況	外部実習施設は、筑波大学附属病院、茨城県立土浦児童相談所、つくば市教育センターである。所在地、授業科目名、科目ごとの受け入れ人数は実習施設一覧に記載した（資料8）。
ウ 実習先との契約内容	医療系の実習先となる筑波大学附属病院とは、個人情報保護に関する法令と筑波大学における諸規則を遵守し、守秘義務を守ることにについて誓約した上で、実習に臨んでいる。故意あるいは重大な過失によって、筑波大学附属病院に損害を与えた場合は、その責任を負うこととなっている。
エ 実習水準の確保の方策	各実習施設とはオに記載した連携体制のもと、医師、臨床心理士、公認心理師有資格者を実習責任者・指導担者として配置し、キに記載した指導計画に基づき、綿密な指導を実施する。実習の進行状況は、担当教員が実習現場と行き来して連絡を密にとる。また、実習担当教員は、グループ・スーパービジョンを定期的に行い、学生の実習先での心理臨床実践について、指導する。学生は実習記録とポートフォリオの提出が義務付けられ、実習担当教員はこれらの資料と、実習施設の指導者からの報告、スーパービジョンでの学生の態度を総合的に評価して、学生の心理臨床的実践能力の獲得状況を適切に評価する。以上により、実習水準を高い状態に確保する。
オ 実習先との連携体制	実習開始前に、実習先の責任者・指導者と実習担当教員の両方で①実習内容（実習方針を含む）、②実習期間及び時間、③指導体制、④連携の取り方、⑤危機管理体制などについて協議を行った。実習実施においては、定期的な連絡を取るとともに緊急時は携帯電話等で常に連絡が取れる体制になっている。また、半期に一度、実習方針や実習方法の確認（見直し・修正を含む）を行うことになっている。
カ 実習前の準備状況（感染防止対策・保険等の加入状況）	実習開始の前に所定のワクチン（麻疹、風疹等）を接種し、感染防止に努めている。実習生は、施設賠償責任保険に加入し、実習に伴う事故に備えている。
キ 事前・事後における指導計画	医療領域実習においては、①事前学習として担当ケースの主治医との連絡やカルテ閲覧を通してクライアントに関する情報を収集し事前アセスメントを行うこと、②検査・面接実施に関する準備を徹底することを指導している。また、実習後には、①担当ケースに関する面接や検査の仕方についてスーパービジョンを行うとともに、②検査結果報告書作成を通してアセスメント技術を身につけるためのスーパービジョンを行う。また、③実習についてのポートフォリオの作成を行う中で、自らの臨床実践を振り返り反省点を明確化するとともに今後の課題の検討を行うよう指導している。また、教育や福祉などその他の領域に関する実習においては、事前学習として当該領域に関する理解を深めるために文献などを調べ、実習準備にあたるように指導している。実習後には当該領域での公認心理師の役割についてポートフォリオの作成を行い、それに基づいて発表や討議を行う。
ク 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画	医療領域実習は筑波大学附属病院で一括して行っており、同じ学内に位置する。実習指導教員及び助教は指導のために学内の実習施設や実習指導施設に出向き指導を行う。実習は主に講義のない（少ない）曜日に設定されており、指導上問題はない。
ケ 実習施設における指導者の配置計画	附属病院においては、15年以上の勤務経験のある精神科医3名、茨城県立土浦児童相談所においては、医療・福祉関係の心理臨床業務に11年以上の従事経験がある者2名、つくば市教育センターにおいては、教育領域で11年以上の心理臨床業務従事経験のある者1名を実習担当指導者として配置している。いずれの指導者もそれぞれの領域における心理臨床業務に長年従事し、高い識見と実務能力を備えている。
コ 成績評価体制及び単位認定方法	学外実習においては、実習を担当する教員が、実習施設の指導者と連絡・連携して実習学生を適切に指導監督し、かつ、単位認定等の成績評価に責任をもつ体制をとる。 具体的には、実習を担当する教員が、実習生の実習状況について把握し、以下に掲げる事項について修得できるように、実習生及び実習施設の指導者との連絡調整を密に行い、学生の知識・技能の習得状況を評価する。 1. 心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得 2. 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成 3. 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ 4. 多職種連携及び地域連携 5. 心理職としての職業倫理及び法的義務への理解

■障害科学学位プログラム（博士前期課程）

事項	内容
ア 実習の目的	障害科学学位プログラム（博士前期課程）では、障害科学の科学的・実践的な研究を推進しうる研究基礎力をもった研究者、または科学的な基盤を有し、実践の場での確に能力を發揮する、国内外のリーダーとなりうる有能な特別支援教育の教員や障害者支援の高度専門職業人を養成する。この中で、特に特別支援教育の教員をめざす者が、教育職員免許法の規定による本実習を通して、障害のある幼児・児童・生徒との教育的関わりを通して、特別支援学校教員としての資質や技能を習得するとともに、障害や教育の特質について深く理解することを目的としたものである。
イ 実習先の確保の状況	外部実習施設は、筑波大学附属視覚特別支援学校（視覚障害）、同附属聴覚特別支援学校（聴覚障害）、同附属大塚特別支援学校（知的障害）、同附属桐が丘特別支援学校（肢体不自由）、同附属久里浜特別支援学校（知的障害、特に自閉症に特化）、茨城県立友部東特別支援学校（病弱）である。所在地、授業科目名、科目ごとの受け入れ人数は実習施設一覧に記載した。（資料8）
ウ 実習先との契約内容	実習先には、事前に関連する書類を送付し受入を得る。個人情報の保護と守秘義務に関しては、事前指導で周知徹底をはかるとともに賠償責任保険への加入を義務としている。
エ 実習水準の確保の方策	教育実習担当教員と各学校の実習担当教員が連携し、大学事前指導（大学教員が主担当）・実習校事前指導（大学教員および実習校教員が担当）・実習（実習校実習担当教員および実習指導教員が主担当）・事後指導（大学教員が主担当）を行う。 実習にあたっては実習校指導教員が、指導案の作成・授業の前後等の適宜指導・助言を行う。実習中は実習生に毎日の記録を実習手帳に記入させ、実習校指導教員からのフィードバック指導を行う。さらに、実習生全員が研究授業を実施することに加え、研究授業参観・反省会においては、大学の実習担当教員も討議に参加し、講評指導を実施する。 また、実習終了後の事後指導においては、大学教員が実習手帳の内容をチェックし、フィードバックを行う。 なお、本教育実習までに、実習校に係る特別支援教育領域の生理・心理に関する科目ならびに教育課程・指導法に関する科目の履修を義務付け、一定の要件を課している。 以上により、実習水準を高い状態に確保する。
オ 実習先との連携体制	実習に関して連絡調整等を行う委員会として、「特別支援教育実習委員会（教育実習担当大学教員6名）」、「特別支援教育実習拡大委員会（特別支援教育実習委員会と各特別支援学校実習担当教員1名ずつの6名、計12名）」、「特別支援教育実習小委員会（各実習校の担当である大学教員1名と当該学校の実習担当教員1名の2名）」の3つの委員を設置する。 「特別支援教育実習委員会」は月1回程度実施し、教育実習に係るカリキュラムや実施方針・計画の原案を検討するとともに、大学における実習実施関連実務業務を行う。「特別支援教育実習拡大委員会」は年1回、実施計画の作成・確認ならびに実施後の反省・課題の確認等を行う。「特別支援教育実習小委員会」は、事前指導、実習中指導、事後指導の年3回開催するほか、常時、実習校と大学との間の連絡調整を担うこととしている。
カ 実習前の準備状況（感染防止対策・保険等の加入状況）	実習開始の前に麻疹の抗体の検査結果または麻疹ワクチンの接種状況を確認し、感染防止に努めている。実習生に賠償責任保険に加入させ、実習に伴う事故に備えている。 個人情報の保護と守秘義務に関しては、大学ならびに実習校における事前指導で以下の点に関する周知徹底を行っている。 ・実習中の個人所有パソコン等の使用制限（児童生徒の情報を含む文書等の作成、データの処理を個人PCでは行わない。） ・紙媒体、電子媒体のいずれについても児童生徒の情報等を実習校外に持ち出さない。 ・児童生徒・保護者とは、指導教員の監督指導の下での関わりに限定し、勤務外・実習終了後には、原則として接触をしない。 ・実習中に知りえた情報の守秘義務履行を徹底すること。
キ 事前・事後における指導計画	大学における事前指導：特別支援学校における教育実習の心得、実習の意義に関する講義、実習手帳および各種書類に関する説明、実習校別の教育実践上の課題に関する講義を行う。 実習校における事前指導：学校概要説明、施設見学、授業参観、実習生としての勤務の心得等の講義、配属学級と指導教員の決定、事務所手続き等について説明及び指導を行う。 実習校における事後指導：大学の教育実習担当教員および各校の実習担当教員による教育実習手帳の記録等にもとづく指導、実習のまとめを行う。

	大学における事後指導：児童生徒の実態把握、授業の実施・評価・改善指導計画の作成等に関して振り返る成果発表及び実習生による討論を通し、最後に大学教員による総評・指導を実施する。
ク 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画	実習校における事前指導時、実習開始時、および研究授業参観・反省会時、それに加え反省会が実習終了日でない場合は最終日に訪問指導を実施する。 実習期間は夏季休業中であり、通常の講義等への影響はない。
ケ 実習施設における指導者の配置計画	各実習校において、教育実習生に対して適切な指導・助言を行うために、教職に対する強い責任感を有し、これまでの自身の教育実践を省察し、常に実践的指導力を高める姿勢を示している者を指導教員として選出している。
コ 成績評価体制及び単位認定方法	大学の教育実習担当教員で組織される特別支援教育実習委員会において、実習中の態度・授業の様子、研究授業の成果、および実習手帳の記録から総合的に評価する。なお、単位認定に際しては、事前指導・事後指導の状況も加味する。

■看護科学学位プログラム（博士前期課程）

事項	内容
ア 実習の目的	<p>各実習科目において、看護科学のそれぞれの専門分野の課題を科学的に探究し実践するための方法を学ぶとともに、国際性、マネジメント能力、チームワーク力を身につけることを目的とする。各養成課程の具体的な実習目的は以下のとおりである。</p> <p><専門看護師養成課程（がん看護）> 「看護科学特別実習（CNS 役割実習）」（2単位）では、がん看護専門看護師としての役割と機能を果たす能力を習得すること、「がん看護学実習Ⅰ」（2単位）では、がん患者に必要な医療を判断し、適切な看護援助を提供する力を習得すること、「がん看護学実習Ⅱ」（4単位）では、複雑で対応困難な問題を持つがん患者やその家族に対して、質の高い看護援助の提供および看護援助法の開発ができる能力を習得すること、「がん看護学実習Ⅲ」（2単位）では、がん看護専門看護師の役割を実践の場で遂行できる能力を習得することを目的とする。</p> <p><専門看護師養成課程（精神看護）> 「看護科学特別実習（CNS 役割実習）」（2単位）では、精神看護専門看護師の役割機能を学ぶこと、「精神看護学実習Ⅰ」（4単位）では、精神看護学の専門的知識に基づく看護実践及び科学的視点からの評価を行い、精神看護専門看護師としてケアとキュアを融合した高度な看護実践能力を習得し、「精神看護学実習Ⅱ」（4単位）では、慢性期精神疾患患者の QOL 向上を目指し、高度な看護実践能力と実践に対する科学的な評価能力を習得することを目的とする。</p> <p><専門看護師養成課程（家族支援）> 「家族看護学基盤実習」（2単位）は、家族支援専門看護師の役割機能を学び、役割基盤を習得すること、「家族看護学展開実習」（4単位）では、患者と家族への支援を通して、エビデンスに基づく質の高い看護援助の提供する能力と看護援助法を開発する能力、および高度な倫理的判断能力を養うこと、「看護科学特別実習（家族看護役割実習）」（2単位）は、患者と家族への支援を通して、家族支援専門看護師の役割と機能を果たす能力を養い、実践能力をさらに高めること、「家族看護学統合実習」（2単位）は、複雑で困難な問題を抱える患者と家族の支援を実践し、他職種と連携をはかりながら、家族支援専門看護師の役割を遂行できる能力を高めることを目的とする。</p> <p><専門看護師養成課程（慢性看護）> 「看護科学特別実習（CNS 役割実習）」（2単位）では、慢性疾患看護専門看護師の役割機能を学ぶこと、「慢性看護学実習Ⅰ」（4単位）では、慢性病者の状態を医学的に評価・判断するための思考過程についての理解を深め、慢性病者とその家族の支援を実施することができること、「慢性看護学実習Ⅱ」（4単位）では、入院から退院後の期間にわたる支援の継続性の観点から、慢性疾患看護専門看護師の役割機能を各自の専門領域に関して実践することを目的とする。</p> <p><助産師養成課程> 「助産学実習Ⅰ」（8単位）では、ローリスクの妊産婦および新生児に対する科学的根拠に基づいた助産実践能力、助産実践過程を通じた問題解決能力と個別対応能力、さらには高度</p>

	<p>専門職者としての助産観を育むことを目的とする。「助産学実習Ⅱ」(3単位)では、ハイリスク状態にある母子と家族の様々な問題をとらえ、母児の健康生活を促進するために必要な包括的アセスメントと助産ケアを実施し、助産師の役割について理解を深めることを目的とする。「看護科学特別実習」(2単位)では、エビデンスに基づいたハイリスク妊産婦・新生児への助産ケア実践、およびローリスク妊産婦への主体的出産に向けた助産実践を学ぶことを目的とする。</p>
イ 実習先の確保の状況	<p>実習施設名、所在地、授業科目ごとの受入れ可能人数等については、資料8を参照。</p> <p>専門看護師養成課程では、関東近縁(がん看護：茨城県1施設、千葉県1施設、精神看護：東京都2施設、家族支援看護：東京都1施設、茨城県1施設、慢性看護：東京都3施設、神奈川県2施設、千葉県2施設、埼玉県1施設、茨城県1施設)に、各専門分野の専門看護師(臨地実習指導者として配置するため)が所属する医療施設からの実習受け入れ許可を専門分野ごとに複数得て実習を行っている。専門分野の教育上、遠隔の実習施設を選択する場合は、施設付近への宿泊の是非も含めて事前に学生とよく相談し、学生の了承の上で決定する。</p> <p>助産師養成課程では、筑波大学附属病院と総合病院土浦協同病院にて助産学実習を行っている。いずれの施設もローリスクのみならずハイリスクの妊娠・分娩・新生児管理を行う総合周産期母子医療センターに指定されており、年間1000件程度の分娩を取り扱っている。実習期間中は夜間に使用する当直室や宿舍の確保を行い、実習環境を整えている。</p>
ウ 実習先との契約内容	<p>臨地実習の受け入れにあたり、臨地実習を行う実習施設には事前に実習依頼書を送付し、承諾の回答を文書で得る。実習施設に所定の契約書等が存在する場合には、実習施設の定められたものに従う。実習施設と臨地実習契約書を締結する場合は以下の内容を含める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 実習委託の内容 2. 実習の内容 3. 契約期間 4. 実習委託料 5. 実習生の遵守義務 6. 実習中の事故および疫病 7. 個人情報・機密情報の保護 8. 損害保険の加入 9. 契約解除その他の条項 <p>実習では個人情報の保護と医療事故防止に努め、問題発生時の速やかな対応ができるように個人情報の扱いと保護、医療事故・感染事故対応、連絡体制について実習要項に記載し、臨地実習の全体オリエンテーション時に周知徹底をはかる。また、万が一の事故に備えて学生に対して賠償保険への加入を義務付ける。本学位プログラムの教務委員会と大学院生生活支援委員会が連携して、感染症予防対策、学生の体調管理、事故等に関する問題や情報を共有し、感染予防や事故防止に努める。</p>
エ 実習水準の確保の方策	<p><学位プログラム内の体制></p> <p>本学位プログラムの教務委員会とFD・自己点検評価委員会が学生からの授業評価等を通じて教育の質を監視し、大学院生生活支援委員会が実習中の学生の心身の支援を定期面談当により実施している。また教務委員会が毎年3月の第1木曜日に臨地実習全体のオリエンテーションを行い、実習における個人情報保護や保険への加入を含めた全体的な注意事項を学生に周知する。</p> <p><実習要項の作成></p> <p>実習要項を作成し、学生が自ら具体的な実習計画を立案できるよう、臨地実習の目的・目標、実習方法、実習内容、実習上の注意事項等を学生が実習前から理解できるようにしている。</p> <p><実習体制></p> <p>専門看護師養成課程の実習においては、学生が看護師の有資格者であることをふまえ、実習要項に定める目的・目標とは別に、学生自身が、臨床実習指導者(専門看護師)と指導教員の指導の下で、各実習科目における到達目標を設定した上で、各実習に臨む体制をとっている。</p> <p>助産師養成課程の実習においては、臨床実習指導者(助産師)と指導教員の指導の下で、安全性を確保しつつ実践経験をつめるような体制をとっている。さらに、実習期間を通して</p>

	<p>の目標設定と事例ごとの自己目標を明確にし、形成的に実習を進められるような体制とすることに留意している。</p> <p><実習指導体制></p> <p>実習指導は、実習施設に対して1人以上の専任の指導教員を配置し、実習配置の計画をもとに実習先に出向き、実習施設の臨地実習指導者と協力して学生の指導を行う。臨地実習において臨地実習指導者は、高度実践看護師としての役割モデルとしての機能を果たす。指導教員は、学生の行動と学習状況を把握し、教育的配慮に焦点をあてて指導を行う。実習内容の振り返り、カンファレンスによる情報共有と自己課題の明確化、個人指導による学習の方向づけ、援助技術の再確認と復習などのきめ細かな指導を行い、実習による学習効果を高める。</p> <p>なお、専門看護師養成課程では、シラバスおよび実習要項に示す各実習科目の目的に対応した修学状況の評価は、学生自身の自己評価と専門看護師である臨地実習指導者の客観的評価に基づいて指導教員が責任をもって行う。</p> <p>助産師養成課程では、分娩介助時には、臨地実習指導者がマンツーマンで学生指導に当たり、母児の安全とケアの質保証に責任を持ち、学生の実習環境を整える。一方、専任教員は実習の進捗状況の把握、実習体制・環境の調整を行う。また学生が臨床での体験から、一連の助産過程および分娩介助等の助産技術を習得できるよう、臨床実習指導者と共同し支援する。</p>
<p>オ 実習先との連携体制</p>	<p>臨地実習を円滑に行うために、実習の準備・調整・評価の各段階において実習施設ごとに教員と実習指導者との情報交換の場を適宜計画する。また、実習施設の医療スタッフと共同で行う研究や社会貢献等を積極的に取り入れながら、普段から関係構築を行う努力をしている。</p>
<p>カ 実習前の準備状況（感染防止対策・保険等の加入状況）</p>	<p><感染防止対策></p> <p>学生には、以下について記した医師の診断書（原本の写し可）を本学所定の様式で入学時に提出させ、感染症免疫状態を把握する。</p> <p>麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、水痘：1歳以上でワクチンを2回接種していること、あるいは血液検査による抗体価。さらに、抗体検査で「抗体価陰性」の場合は当該ワクチンを2回接種していること、「抗体価陽性で基準を満たさない」場合はワクチンを1回接種していること。</p> <p>B型肝炎ウイルス：HBs抗原の検査結果（EIA法か化学発光免疫測定法（CLIA法）による）とHBs抗体の検査結果。さらに、抗原と抗体ともに陰性の場合はB型肝炎ワクチンを3回接種し、3回目の接種から1～2か月後に再度HBs抗体検査を行っていること。</p> <p>結核：QFTかT-SPOTによる検査結果。なお、QFTの結果が判定保留となった場合は、医師の判断を仰ぎ、T-SPOTの結果が判定保留や判定不可となった場合は、再検査を推奨する。</p> <p><保険の加入></p> <p>実習で起こる可能性のある事故に備えて、実習中の接触感染（針刺し事故を含む）や院内感染並びに学生自身の傷害事故および第三者に対する賠償責任保障などを総合補償する学研災付帯賠償責任保険－医学生教育研究賠償責任保険（医学賠）に加入させる。</p> <p><個人情報保護></p> <p>学生が実習で知り得た個人（患者、看護師、医師など）情報については、本学の規定と実習施設の規定を遵守するほか、看護職者として守秘義務を守り、個人情報を実習目的以外に利用しないことの指導を徹底する。また、SNS等実習に関する情報を書き込むことを厳禁とする。</p>
<p>キ 事前・事後における指導計画</p>	<p><専門看護師養成課程></p> <p>実習前は、講義で得た知識を実践に向けて統合することを目指した事例検討を中心とした演習を実施する。さらに、学生が実習計画書を作成する際は、臨地で専門看護師としての役割機能を学ぶことへの学生のレディネスを適切に評価し、十分なレディネスを備えていることを確認した上で実習に臨ませる。また、実習の受け入れに当たり、実習施設担当者と学生との連絡調整を支援する。</p> <p>実習後は、最終レポートの作成過程において、思考を論理的に文書上で表現できるように、各学生の状況に合わせて複数回の個別指導を行う。</p>

	<p><助産師養成課程></p> <p>実習前には助産診断・技術に関する講義と演習を行い、エビデンスに基づいた助産実践ができるように十分な学習を行う。助産学に関する知識に関しては、9月にすべての科目を含んだ実習前総合試験を実施し、7割以上を合格として評価を行っている。助産技術に関しても、事例を持った分娩介助試験を実施し、安全な助産ケアと分娩介助ができることを確認した上で、実習に臨ませる。</p> <p>毎回の事例（分娩介助・受け持ち実習）後に、臨地実習指導者と教員による振り返りを行う。また事例ごとの記録と総合レポートにより助産師診断・技術力を評価する。</p>
ク 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画	<p><専門看護師養成課程></p> <p>実習科目の担当教員は週1回以上、実習施設へのラウンドを行い、学生とのカンファレンスにより実習状況の把握に努めるほか、実習指導担当者と情報共有または必要な調整を行う。実習施設が遠隔のためにラウンドが困難な場合は、学生や臨地実習指導者と電話や電子メール等によって実習状況を共有する。各専門分野の教員の配置は次のとおり。</p> <p>がん看護：がん看護を専門とする教授1名、助教2名 精神看護：精神看護を専門とする教授、助教各1名 家族支援：家族看護を専門とする准教授、助教各1名 慢性看護：慢性看護を専門とする教授、准教授、助教各1名</p> <p><助産師養成課程></p> <p>実習科目の担当教員は、助産師資格を有する教授、准教授、助教各1名とする。各施設に1名の教員を配置する。教員は週に4日程度、臨床での指導を担当する。夜間の分娩実習の場合は臨床指導者や担当助産師が指導担当となり、教員は翌朝から指導を行う。分娩進行者がいる場合には、教員は臨床指導者とともに学生の助産診断の確認、助産ケアの指導、分娩介助の指導、振り返りを行う。その他、学生とともに妊婦への保健指導、褥婦や新生児に対するケアを実施する。</p>
ケ 実習施設における指導者の配置計画	<p>各実習施設には、臨地実習指導者として高度実践看護師の資格や各専門領域の専門職（専門医など）が充てられる。学生が実習内容を組み立て、対象を選定できるよう、専門看護師あるいは高度実践家として適格な助言を与えることができる人材を確保する。また、実習の達成目標を教員と臨地実習指導者とで共有するため、実習の最終日には学生による成果発表会を実習施設内で開催し、臨地実習指導者は、学生の発表内容、レポート、実習報告書に対するコメント等により、実習評価に対する情報提供および参画を行う。</p> <p>高度実践看護に関する高い識見および十分な勤務経験を有し、実習指導に当たって必要な能力を有している実習指導者を確保するために、各養成課程の実習指導者の配置計画は以下のとおりとする。</p> <p><専門看護師養成課程（がん看護）></p> <p>「看護科学特別実習（CNS 役割実習）」（2単位）および「がん看護学実習Ⅱ」（4単位）、「がん看護学実習Ⅲ」（2単位）では、実習施設に所属し、がん看護専門看護師資格を有する看護師1名を臨地実習指導者とする。</p> <p>「がん看護学実習Ⅰ」（2単位）では、実習施設に所属し、医学的評価・判断に基づく薬物療法や医療処置の管理を指導できる医師1名を臨地実習指導者とする。</p> <p><専門看護師養成課程（精神看護）></p> <p>「看護科学特別実習（CNS 役割実習）」（2単位）と「精神看護学実習Ⅰ」（4単位）、「精神看護学実習Ⅱ」（4単位）では、実習施設に所属し、精神看護専門看護師資格を有する看護師1名～3名を臨地実習指導者とする。また、医学的評価・判断に基づく薬物療法や医療処置、心理検査や心理療法について指導ができる精神科医師および臨床心理士に適宜指導を仰ぐ体制とする。</p> <p><専門看護師養成課程（家族支援）></p> <p>「家族看護学基盤実習」（2単位）と「家族看護学展開実習」（4単位）は、実施施設に所属し、家族支援専門看護師資格を有する看護師1名を臨地実習指導者とする。</p> <p>「看護科学特別実習（家族看護役割実習）」（2単位）と「家族看護学統合実習」（2単位）は、実施施設に所属し、専門看護師資格を有する看護師1名を臨地実習指導者とする。</p>

	<p><専門看護師養成課程（慢性看護）></p> <p>「看護科学特別実習（CNS 役割実習）」（2 単位）と「慢性看護学実習Ⅱ」（4 単位）では、実習施設に所属し、慢性疾患看護専門看護師資格を有する看護師 1 名を臨地実習指導者とする。</p> <p>「慢性看護学実習Ⅰ」（4 単位）では、実習施設に所属し、医学的評価・判断に基づく薬物療法や医療処置の管理を指導できる医師 1 名を臨地実習指導者とする。</p> <p><助産師養成課程></p> <p>「助産学実習Ⅰ」（8 単位）および「助産学実習Ⅱ」（3 単位）では、4～5 年以上の臨床経験をもつ助産師・看護師を臨床指導者とし、分娩介助や助産ケア、ハイリスク新生児ケアの指導にあたる。臨床指導者は病棟および外来において、学生の受け持ち対象の選定と調整、助産実践の責任者としての役割を担う。また、病棟師長は教員との調整、および臨床指導者に対する指導を行う。</p> <p>「看護科学特別実習」（2 単位）では、4～5 年以上の臨床経験をもつ助産師が指導を担当する。また、ハイリスク新生児ケアや新生児蘇生に関する実習の場合には、助産師の他、専門の医師や看護師が指導を担当する。</p>
コ 成績評価体制及び単位認定方法	<p>専門看護師養成課程においては、各実習科目での専門看護師としての臨床実践および役割・機能についての評価は、学生と臨地実習指導者による規定の評価票（実習要項内に明示されるもの）に基づいた評価を主とし、指導教員はカンファレンスやレポートを含めた総合的な評価を行う。</p> <p>助産師養成課程においては、毎回の事例（分娩介助・受け持ち実習）後に、臨地実習指導者と教員による振り返りを行う。また事例ごとの記録と総合レポートにより助産師診断・技術力を評価する。規定の評価票（実習要項内に明示されるもの）に基づいた評価を主とし、総合的な評価を行う。</p> <p>単位は成績評価が 100 点満点中 60 点以上の場合に認定する。なお、専門看護師養成過程においては、実習終了時の成績が 60 点未満と評価された場合には、60 点以上に達するまで実習期間を延長することがある。</p>

12. 企業実習（インターンシップを含む）を実施する場合の具体的計画

■大学院共通科目

事項	内容
実習先の確保の状況	<p>大学院共通科目「国際インターンシップ」において、国際的な職業体験（海外の大学における Preparing Future Faculty : PFF 体験を含む）や海外の大学・研究機関が主催する各種トレーニングコースへの参加の成果を単位認定している。</p> <p>当該科目は、学生自らが海外における受け入れ先の開拓、海外渡航の手続き、海外での研究・実習、受入先でのコミュニケーション、海外での生活等を経験することで、研究、海外生活、外国人とのコミュニケーションに十分な能力と語学力のスキルアップを図ることを目的としている。</p> <p>よって、実習先を大学で確保するという実施方法は馴染まず、学生自らが開拓した実習先・プログラム内容を当該授業科目の単位認定をするにふさわしいか、担当教員が判断することとなっている。したがって実習先は毎年変動するため、参考として過去 3 年分の実習先を添付する。（資料 8）</p>
実習先との連携体制	<p>申請の段階で受け入れ先責任者の承認を証明する資料の提出を学生に求めることとしている。また、実習先の担当者の連絡先を求めることとし、緊急時には速やかに学生と連絡が取れる状態としている。</p>
成績評価体制及び単位認定方法	<p>大学院共通科目委員会委員長及び副委員長による複数名の成績評価体制を敷いている。訪問前レポート（実施計画書）、実習後のレポートの評価をもって単位認定している。</p>

<人間総合科学研究群>

■心理学学位プログラム (M)

事項	内容
実習先の確保の状況	実習先について、科目履修を希望する者は、自分自身が参加するインターンシップに関する情報と共に指導教員を通じて申請し、学位プログラム教育会議において「心理学インターンシップにふさわしい実習内容である」ことを確認して承認を得る。その際、インターンシップは、概ね1週間(4ないし5営業日)以上の活動の参加を必要とし、その内容が心理学と関連性が強く、その教育・研究上の効果、有効性が、指導教員によって認められることを条件とする。インターンシップ参加の手続き等が必要な場合は、受講生が自らそれを行い、実習機関から参加が承認されることを前提条件とする。過去の実習先の一部について別表にてリストを添付する(資料8)。
実習先との連携体制	指導教員は、必要に応じてインターンシップを提供する実習先と連絡を取り、具体的な内容や実習時の履修生の状況などについての情報を得る。またインターンシップ受け入れ先の一部は、事前に担当教員に実習内容を周知の上で応募者の推薦を求めてくるため、その内容を吟味の上で、指導学生とインターン実施の有無について検討を行う。
成績評価体制及び単位認定方法	実習先の適性、内容についての適合性については、事前に学位プログラム教育会議において確認をし、実習終了後に指導教員が受け取った実習報告レポートを基に、学位プログラム長が単位認定を行う。

■心理学学位プログラム (D)

事項	内容
実習先の確保の状況	実習先について、科目履修を希望する者は、自分自身が参加するインターンシップに関する情報と共に指導教員を通じて申請し、学位プログラム教育会議において「心理学インターンシップにふさわしい実習内容である」ことを確認して承認を得る。その際、インターンシップは、概ね1週間(4ないし5営業日)以上の活動の参加を必要とし、その内容が心理学と関連性が強く、その教育・研究上の効果、有効性が、指導教員によって認められることを条件とする。インターンシップ参加の手続き等が必要な場合は、受講生が自らそれを行い、実習機関から参加が承認されることを前提条件とする。過去の実習先の一部について別表にてリストを添付する(資料8)。
実習先との連携体制	指導教員は、必要に応じてインターンシップを提供する実習先と連絡を取り、具体的な内容や実習時の履修生の状況などについての情報を得る。またインターンシップ受け入れ先の一部は、事前に担当教員に実習内容を周知の上で応募者の推薦を求めてくるため、その内容を吟味の上で、指導学生とインターン実施の有無について検討を行う。
成績評価体制及び単位認定方法	実習先の適性、内容についての適合性については、事前に学位プログラム教育会議において確認をし、実習終了後に指導教員が受け取った実習報告レポートを基に、学位プログラム長が単位認定を行う。

■フロンティア医科学学位プログラム (M)

事項	内容
実習先の確保の状況	病院、医学研究機関、企業などに学生が自ら交渉して申し込み、インターンシップ委員会の承認を受け、これらの施設に向いて就業体験学習を行う。実習施設名、所在地、受入れ人数等の過去の実績については、別添のとおり(資料8)。
実習先との連携体制	学生と実習先との覚書、誓約書は必要に応じて学位プログラム事務室・科目責任者がその都度仲介・確認する。
成績評価体制及び単位認定方法	インターンシップ終了後、(1)提出された訪問先に関する事前調査内容、就業体験内容、社会が医科学分野の人材に求めている役割と自身の特性に関する考察に関するレポート、(2)報告会での発表内容と質疑応答、および(3)報告会への参加の3点により科目責任者が最終評価をつける。この評価においては、(1)10%、(2)70%、(3)10%の配分とする。(1)と(2)に関しては、①体験した業務内容および就業を通して学び考えたことをまとめ発表することができる、②自身や他の学生の就業体験を通して自己の個性・適性について考え、キャリア・パス形成につなげることができる、の2点を評価基準とする。

	なお、1週間の活動につき1単位とする。
--	---------------------

■公衆衛生学学位プログラム (M)

事項	内容
実習先の確保の状況	受け入れ先の公募によることが多く、指定した機関リストはないが、厚生労働省、国立感染症研究所、国立国際医療研究センターなどの国内機関や、WHO、UNICEFなどの国際機関、海外の国際交流協定機関（ベトナム、台湾、バングラデシュ、マラウイ、ケニアなど）に実績がある。
実習先との連携体制	受け入れ機関のインターンシップ公募を通じての申請であることが多い。その他、筑波大学との国際交流締結機関への学生派遣にて実施する。
成績評価体制及び単位認定方法	受け入れ先に学生評価票の記載を依頼し成績評価を行う。1週間以上の実施で1単位を認定する。

■ニューロサイエンス学位プログラム (M)

事項	内容
実習先の確保の状況	障害・臨床・支援神経科学領域を中心として、実践的研究の現場を体験することにより、前期課程修了後のキャリア形成に役立てる。原則として、企業、研究所、支援現場での実習とする。現時点の候補実習施設は資料8に記した研究所に加えて、企業の研究所、公的機関のインターン制度を利用する予定であるほか、附属特別支援学校、近隣の病院、リハビリテーション、高齢者介護施設等、学生のニーズに応じた実習先を開拓中である。
実習先との連携体制	各学生の実習先の選択には、科目責任者と各学生の指導教員とが連携して行う。さらに実習内容や覚書、誓約書については、学位プログラム事務室・科目責任者・指導教員が必要に応じて確認する。
成績評価体制及び単位認定方法	学生から提出される実習計画書及び実習報告書に加えて、実習先からの評価書をもとに、科目担当者が総合的に評価する。

■ニューロサイエンス学位プログラム (D)

事項	内容
実習先の確保の状況	神経科学基盤的研究のための最先端の技法や知識の習得や、実践的現場の体験を目的としたインターンシップ（2-4週間程度）を、希望者が資料8に記した大学、研究所、病院において実施する。
実習先との連携体制	各学生の実習先の選択には、科目責任者と各学生の指導教員とが連携して行う。さらに実習内容や覚書、誓約書については、学位プログラム事務室・科目責任者・指導教員が必要に応じて確認する。
成績評価体制及び単位認定方法	学生から提出される実習計画書及び実習報告書に加えて、実習先からの評価書をもとに、科目担当者が総合的に評価する。

■看護科学学位プログラム (M)

事項	内容
実習概要	<p>看護師の有資格者で臨床経験3年以上（目安）の者には「看護科学特別実習」、看護師の有資格者で臨床経験3年未満（目安）の者には「インターンシップ」を開講する。いずれも実習期間は2週間とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護科学特別実習：看護学における高度専門職業人になるための自分自身の課題を明確にし、自己成長するために、看護職としての自分自身の現状をアセスメントし、個人の現状に合致した場において課題を設定し研究的視点を持ちながら実践する。さらにそこで得られた知見は、臨地における実証的研究として特別研究につなげられるように探求させる。 インターンシップ：看護実践経験を持たない学生に対して、看護を科学的に捉える実践経験の場とすることを目的とする。学生は病院、学校、保健所・保健センター、訪問看護ステーションなどで自らの課題に応じた計画を主体的に実践、評価し、看護科学特別研究に繋がるように探求する。
実習先の確保の状況	実習施設名、所在地、受入れ人数等の過去の実績については、資料8を参照。「看護科学特別実習」と「インターンシップ」のいずれも、学生の専門分野における研究

	や実践上の知見を深めるために有益であると考えられる施設（研究所、医療施設、保健センター、介護福祉施設、企業、等）を、学生の関心領域をふまえて選定する。学生の研究テーマや専門性、学生の希望ならびに実習体制を検討し、施設からの受け入れ許可を得て実習を行っている。遠隔の実習施設を選択する場合は、施設付近への宿泊の是非も含めて事前に学生とよく相談し、学生の了承の上で決定する。
実習先との連携体制	実習施設においては、実習を円滑に行うために、実習の準備・調整・評価の各段階において実習施設ごとに教員と実習指導者との情報交換の場を適宜計画する。また、実習施設の医療スタッフと共同で行う研究や社会貢献等を積極的に取り入れながら、普段から関係構築を行う努力をしている。
成績評価体制及び単位認定方法	<p>実習開始前に個別に設定した学習目標やその達成状況などを実習先の訪問やカンファレンスなどを通じて評価をする。実習終了後、学生にはその経験を総括する報告書を提出させるとともに、学習目標を達成できたかどうか自己評価表により評価をさせる。これらの評価を統合し、科目責任者が成績評価ならびに単位認定を行う。</p> <p>単位取得の要件は、3分の2以上の出席とし、最終評価が60点以上をもって単位を認定する。成績評価においては、実習施設における評価を70%、実習報告書を30%の評価配分とする。評価の視点は、①自らの課題を設定できる、②課題に応じた計画を立案できる、③計画に基づき主体的に実践できる、④計画に基づき実践したことを評価し、自らの今後の課題を明らかにできる、の4点である。</p>

■体育学学位プログラム (M)

事項	内容
実習先の確保の状況	<p>体育、スポーツ、健康に関する高度専門職業人養成のため、通常の教育課程では学ぶことのできない実践教育を学内外の社会現場に求め、高度な体験・経験・知識を得ることを目的としたインターンシップを各系列の履修モデル毎に開設している。履修モデルによって、必修か否かその取り扱いは異なるが、いずれの履修モデルでも1単位を認定している。なお、ナショナルリーディングコーチ系列の履修モデルにおいては、3単位を認定している。</p> <p>当該科目では、学生自らが受け入れ先を開拓し、実習内容を構築すること自体が、学習効果が高いと考えているため、実習先を大学で確保することは行なっていない。そのため、学生が開拓した実習先・実習内容を専門委員会が、当該科目としてふさわしいか審査し、実習の可否を判断することとなっている。</p> <p>参考として、2018年度分の実習先を添付する（資料8）。</p>
実習先との連携体制	<p>大学への申請に際して、受け入れ先の指導担当者（責任者）の承認を証明する資料の提出を求めている。また、実習先の担当者の連絡先を求めており、緊急時には速やかに学生と連絡が取れる状態としている。</p> <p>なお、体育系と日本スポーツ振興センター（JSC）は、連携協定を締結しており、このため学生の日本スポーツ科学センターへのインターンシップが可能になっている。</p>
成績評価体制及び単位認定方法	<p>実習は、原則4日以上期間の中で、75分のプログラムを10回分行うこととしている。単位の認定に関しては、実習終了後に実習記録及び報告書の提出を課し、実習先の指導担当者の評価とともに、専門委員会内の担当教員が総合的に評価している。</p> <p>なお、ナショナルリーディングコーチ系列においては、原則12日以上期間の中で、75分のプログラムを30回分行うこととしている。</p>

■スポーツ・オリンピック学学位プログラム (M)

事項	内容
実習先の確保の状況	<p>本学位プログラムでは、インターンシップ4単位が必修として課せられている。前後の準備期間を含めて4週間の実習となる。これまでの実績で作られたネットワークを活用して受け入れ先の確保は十分できている。実習施設一覧については、これまでの実績を別添にて示す（資料8）。</p>
実習先との連携体制	<p>実習先については、インターンシップ担当教員からなるインターンシップ委員会にて情報を集めて学生に提供するとともに、学生自ら行きたい実習先に連絡して許可を得る。その後正式な依頼文書と実施要領についての書面を送り、インターンシップ担当教員が実習先と連携を図る。</p>
成績評価体制及	<p>受講学生は実習についてのレポートを作成し授業担当者に提出する。また、担当教員は実</p>

び単位認定方法	習先の担当者から評価報告を受ける。それらを元にインターンシップ担当の教員が最終的な評価を出す。評価の基準は、実習先での業務に積極的に関わったかどうか、実習を通して得たマネジメント力やコミュニケーション力、さらには課題に対する企画力や解決力について評価する。
---------	--

■芸術学学位プログラム (M)

事項	内容
実習先の確保の状況	学生が自身にとって適切な実習先（企業、美術館、アートプロジェクト等）を自ら調査し、受け入れの内諾を得る。インターンシップ企業は各自の研究内容との関連性を認められる企業であれば自由とする。そのため、インターンシップ先リストの提供は行わない。また、学位プログラム化に際して新設した科目であるため、過去の実績企業はない。
実習先との連携体制	学生が自身にとって適切な実習先を自ら調査し、受け入れの内諾を得るようにする。事前に実習先と連携体制を築き、実習を学生と実習先の双方にとって効果的なものとする。
成績評価体制及び単位認定方法	実習計画、実習日誌、実習報告書、実習後の成果プレゼンテーション等をもとに成績を評価する。十分に計画を練り、適切に実習を行ったと認められる場合に単位を認定する。

■デザイン学学位プログラム (M)

事項	内容
実習先の確保の状況	改組前専攻である芸術専攻においてはすでにインターンシップを科目として実施しており、毎年数名が履修している。企業におけるデザインを学ぶとともに、企業が実施するインターンシップへの応募について知る機会としている。改組前専攻である感性認知脳科学においてインターンシップは科目として実施していないが、デザイン学同様にデザイン系企業研究を通じて企業が実施するインターンシップに応募することによって企業におけるデザイン業務をPBLとして学ぶことを推奨しており、実際に毎年数名の学生がインターンシップ体験を行っている。 富士通、パナソニック、ソニー、三菱電機、トヨタ自動車、日産自動車などの大手企業は、1～4週間の公募型インターンシップを毎年開催していることから、今後も安定的に実習先は確保可能である（資料8）。
実習先との連携体制	実習先は毎年1～4週間のインターンシップを組織的に計画しており、本学科目のインターンシップではその準備としてインターンシップ実施企業による企業およびインターンシップの説明を実施する。指導教員はこれら実施先とインターンシップ内容および評価について連携する。 また、建築デザインにおいては、1級建築士資格取得条件の実務経験に相当する科目として120時間 x 4 科目のインターンシップおよび、インターンシップ関連科目として建築の理論、設計に関する専門科目を開設する。これらの科目は、日建設計等の建築設計事務所との連携によって実施するものであり、これまでの実績を踏まえて連携を強化する。
成績評価体制及び単位認定方法	インターンシップによって実施結果について、科目の中で報告会を行い、あわせて実施先企業からの評価シートを参考にして成果を評価し、その内容に応じて単位を認定する。

■デザイン学学位プログラム (D)

事項	内容
実習先の確保の状況	改組前専攻の芸術専攻、感性認知脳科学においてインターンシップは科目として実施していないが、学群授業科目のデザイン系企業研究を聴講する形で、企業におけるデザインを学ぶとともに、企業が実施するインターンシップへの応募について知る機会を設け、企業が実施するインターンシップに応募することによって企業におけるデザイン業務をPBLとして学ぶ環境を構築している。 富士通、パナソニック、ソニー、三菱電機、トヨタ自動車、日産自動車などの大手企業は、1～4週間の公募型インターンシップを毎年開催していることから、今後も安定的に実習先は確保可能である（資料8）。
実習先との連携体制	実習先は毎年1～4週間のインターンシップを組織的に計画しており、本学科目のインターンシップではその準備としてインターンシップ実施企業による企業およびインターンシップ

	の説明を実施する。指導教員はこれら実施先とインターンシップ内容および評価について連携する。
成績評価体制及び単位認定方法	インターンシップによって実施結果について、科目の中で報告会を行い、あわせて実施先企業からの評価シートを参考にして成果を評価し、その内容に応じて単位を認定する。

■世界遺産学学位プログラム (M)

事項	内容
実習先の確保の状況	世界遺産インターンシップでは、すでに本学位プログラムの母体である博士前期課程世界遺産専攻における世界遺産学外研修という科目名でインターンシップ先を確保している。インターンシップ先は、文化遺産・自然遺産に関する博物館、研究所、企業（TBS等）、団体、自治体など多岐にわたっている（資料8のとおり）。
実習先との連携体制	世界遺産学学位プログラムの専任教員となる教員が、インターンシップ先との綿密な連絡を維持しており、学位プログラム移行後もインターンシップが継続される見込みである。
成績評価体制及び単位認定方法	世界遺産専攻では、学生がインターンシップ報告書とともに、インターンシップ先の評価書を提出し、それをもとに担当教員が成績評価を行なっている。学位プログラム移行後も、同様の体制を維持する予定である。

■情報学学位プログラム (D)

事項	内容
実習先の確保の状況	研究インターンシップでは、国際研究機関、国立研究所、企業の研究所、大学の研究室等、外部の組織で研究活動に従事する。最先端の研究に参加し、共同研究を経験することにより、研究者同士の議論の方法や研究の進め方、成果のまとめ方に様々なスタイルがあることを学び、研究に貢献する。筑波大学就職課が提供する研究インターンシップと連携し、産学共同イノベーション人材育成協議会（C-ENGINE）の枠組みを活用して学生自身がインターンシップ先を確保する。 C-ENGINE 参加大学・企業一覧 http://www.c-engine.org/about/member/
実習先との連携体制	研究インターンシップ担当教員が、インターンシップ前後にインターンシップ先と連絡を取り合い、連携体制を構築する。
成績評価体制及び単位認定方法	インターンシップ計画、インターンシップ報告書、インターンシップ先からの評価書等を担当教員が総合的に評価し、単位認定を行う。

■医学学位プログラム (D)

事項	内容
実習先の確保の状況	学生自身が訪問企業等に関してあらかじめ調査し、博士課程を対象とした短期インターンシップ、興味のある企業等との個別交渉、産学協働イノベーション人材育成協議会（C-ENGINE）の研究インターンシップ制度の利用などにより実習先を設定する。従って学位プログラムとしてのインターンシップ先リストの提供は行わないものとしている。また、インターンシップ科目は生命システム医学専攻において平成30年度入学者以降に新設した科目であるため過去の実績企業はない。
実習先との連携体制	学生と実習先との覚書、誓約書は必要に応じて学位プログラム事務室・科目責任者がその都度仲介・確認する。
成績評価体制及び単位認定方法	提出された訪問企業等に関する事前調査内容、就業体験内容、社会が医学分野の博士課程人材に求めている役割と自身の特性に関する考察に関するレポートを元に、科目責任者が評価する。一週間の活動につき1単位とし、最大2単位までの単位を認定する。

■ライフイノベーション学位プログラム（病態機構、創薬開発）

事項	内容
実習先の確保の状況	学生が自身にとって適切な実習先を自ら調査し、受け入れの内諾を得る。参考として過去の実績を添付する（資料8）。
実習先との連携体制	学生が自身にとって適切な実習先を自ら調査し、受け入れの内諾を得るようすることで、事前に実習先と連携体制を築き、実習を学生と実習先の双方にとって効果的なものとしている。

成績評価体制及び単位認定方法	実習計画、実習報告書、実習先からの評価書をもとに成績を評価する。十分に計画を練り、適切に実習を行ったと求められる場合に単位を認定する。
----------------	---

■ヒューマンバイオロジー学位プログラム (D)

事項	内容
実習先の確保の状況	学生が自身にとって適切な実習先を自ら調査し、受け入れの内諾を得る。参考として過去の実績を添付する(資料8)。
実習先との連携体制	学生が自身にとって適切な実習先を自ら調査し、受け入れの内諾を得るようにすることで、事前に実習先と連携体制を築き、実習を学生と実習先の双方にとって効果的なものとしている。
成績評価体制及び単位認定方法	実習計画、実習報告書、実習先からの評価書をもとに成績を評価する。十分に計画を練り、適切に実習を行ったと求められる場合に単位を認定する。

<スポーツ国際開発学共同専攻 (M) >

事項	内容
実習先の確保の状況	本専攻では、実践現場における学習を重視したカリキュラムを構成しており、母国及び海外でのインターンシップを課している。 日本スポーツ振興センター(以下「JSC」という)の協力を得て行っているインターンシップ以外については、学習効果を高めるため、指導教員と相談し内諾を得た上で学生自ら受け入れ先を開拓することとしている。従ってJSC以外の実習先を大学で確保することは行っていない。参考に過去の実習先を添付する(資料8)。
実習先との連携体制	JSCとは、連携協定を締結している。JSC以外の実習先については、指導教員の内諾後に実習先から承諾を得ており、いつでも学生とは連絡が取れる体制を構築している。
成績評価体制及び単位認定方法	JSCにおいては、インターンシップ実施前に課題を明示し、課題の達成状況を確認し評価している。JSC以外の実習先については、事前準備(実習目標、課題、そのための研究計画に関するレポート)、実習記録票、実習先指導者による実習中の総合評価、最終レポートにより評価している。

<国際連携食料健康科学専攻 (M) >

事項	内容
実習先の確保の状況	本専攻は“食料と健康”の地球規模課題について、研究開発と社会ニーズを橋渡しできる実践的職業人材の育成を目指す観点から、第4セメスターに選択科目としてインターンシップ[日本企業インターンシップ(3単位)、フランス企業インターンシップ(15単位)、台湾企業インターンシップ(15単位)]を組み込んでいる。また、第3セメスター(ボルドー大学)においてキャリアパス・セミナー(基礎科目、1.5単位)を開講し、学生自身によるインターンシップ先の探索を課している。各大学のネットワークを活用して受け入れ先候補企業のリクルートも積極的に行っている。これまでに日本企業12社、フランス企業278社、台湾企業7社から本専攻の学生受け入れについて承諾を得ており、受け入れ先の確保は十分できている。実習施設一覧については、これまでの実績を資料8にて示す。
実習先との連携体制	日本で実施する場合は、インターンシップ受入れに先立ち本学の担当教員と受入れ先の担当者がメール、電話等で受入れ条件、実習内容について打ち合わせを行っている。受入れ内定後、本学および学生と受入れ先との間で「インターンシップ覚書」および「誓約書」を取り交わす。また、実習終了後に学生から「インターンシップ報告書」、受入れ先から「インターンシップ評価書」の作成・提出を求めている。緊急時には速やかに受入れ先担当者、学生と連絡が取れる体制を取っている。フランス、台湾で実施する場合は、基本的にホスト大学担当者が対応することになっているが、必要に応じて学生、対応教員と連絡が取れる対応を取っている。
成績評価体制及び単位認定方法	日本で実施する場合は、第4セメスター末にプレゼンテーションによる報告会を課し、上述の「インターンシップ報告書」、「インターンシップ評価書」を加えて、総合的に評価・単位認定を行う。フランス、台湾で実施する場合も基本的に上述の評価方法に準じて評価・単位認定を行う。

13. 「大学院設置基準第2条の2又は第14条による教育方法の実施

(1) 大学院設置基準第2条の2による教育方法の実施

本学術院では、人間総合科学研究群に置く次の学位プログラムにおいて大学院設置基準第2条の2に基づく教育方法を実施する。

- スポーツウエルネス学学位プログラム（博士前期課程・博士後期課程）
- カウンセリング学位プログラム（博士前期課程）及びカウンセリング科学学位プログラム（博士後期課程）
- リハビリテーション科学学位プログラム（博士前期課程・博士後期課程）

これらの学位プログラムは、いずれも本学が1989年に全国初の夜間大学院として設置した東京キャンパスに置かれるもので、改組前の旧組織においても現職社会人を対象に専ら平日の夜間及び土曜日において教育を実施してきた実績があり、新組織においてもこれを引き継ぐ。なお、該当する学位プログラムでは以下の教育方法を実施する。

事項	内容
修業年限	修業年限は、博士前期課程2年、博士後期課程3年とする。また、長期履修制度を設け、申し出のあった場合には事前に履修計画を確認し個別審査を行った上で、博士前期課程では3～4年間、博士後期課程では4～5年間の長期履修を認めることとする。
履修指導及び研究指導の方法	指導教員は、履修科目及び研究活動全般について学生の相談に応じ、学修及び研究の進行に必要な指導を行う。
授業の実施方法	現職社会人であっても標準修業年限内に修了できるよう、火曜日から金曜日は第7時限（18:20-19:35）及び第8時限（19:45-21:00）に、土曜日は第1時限（8:55-10:10）から第8時限（19:45-21:00）に授業を開講する。また、必要に応じて休業期間等を活用した集中講義を実施することで、現職社会人が履修しやすいカリキュラムを提供する。
教員の負担の程度	2学期6モジュール制を採用する本学においては、モジュールごと（5週単位）に時間割を設定することができるため、学生の履修と教員の負担の両方を考慮した柔軟なカリキュラムを編成することができる。また、教員の所属組織である系のエフォート管理の下、教育業務に係る負担が少数の教員に集中しないよう適切に調整する。
図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置	<p>現職社会人を対象として大学院教育を行う東京キャンパスでは、図書館・情報処理等の施設も社会人学生の学修に配慮した利用時間を予め設定しており、必要な職員も適切に配置している。具体的には以下の通りである。</p> <p>①図書館：東京キャンパスに置かれる大学附属の大塚図書館（文京校舎 B1F）では、月曜が10:30-18:30、火曜から金曜が10:00-21:10、土曜が10:00-19:50、日曜が10:00-18:00の開館時間となっており、また開館時間以外の9時～23時、祝日・その他休館日（夏季一斉休業等）にも時間外利用ができるようになっている。</p> <p>②情報処理施設：教育課程の遂行に必要な情報環境を統一的に提供する全学計算機システムのサテライトとして、大塚図書館に11台、東京サテライト（文京校舎 4F454）に20台の端末を設置している。なお、東京サテライトは24時間利用が可能であり、社会人学生であっても利用しやすい環境となっている。</p> <p>③必要な職員の配置：東京キャンパスに置かれる社会人大学院等支援室では、変形労働時間制を採用することにより、現職社会人に合わせた開室時間を予め設定している。具体的な開室時間については、月曜が10:00-18:30、火曜から金曜が10:00-21:10、土曜が10:00-20:00となっている。</p>
入学者選抜の概要	<p>【スポーツウエルネス学学位プログラム】</p> <p>前期は、体育・スポーツの推進並びに心身の健康増進にかかわる実務実績と基礎知識を有し、これを基盤としたリカレント教育を通して研究能力を高めようとする意欲や関心を持ち、高度専門職業人として各種関連領域で活躍できる人材を求める。</p> <p>後期は、体育学又は保健学分野に関連する研究業績（修士号）を有し、スポーツ又はヘルスプロモーション分野で2年以上の社会人実践経験を通して活躍している人材、ならびに国際的マネジメントが推進可能な語学力及びコミュニケーション能力を有する人材を求める。</p>

	<p>【カウンセリング学位プログラム】 入試科目は筆記試験と口述試験で構成される。筆記試験は、心理学の基礎的な専門用語を問う問題と、データに基づいた客観的で論理的な思考力を問う問題が出題される。論述形式での出題であり、暗記力や知識量だけではなく、多様な視点に基づく課題認識力や思考力、文章構成力など社会人としての総合的な能力に着目する。口述試験は、研究計画書に基づいて行う。社会人としての職務経験を通じた問題意識やテーマ設定であることや、実践と研究を結び付けていくための工夫や現実的な検討、社会への還元をどのように意図しているか等を尊重する。</p> <p>【カウンセリング科学学位プログラム】 入試科目は外国語試験問題と口述試験で構成される。外国語試験問題は、心理学を基盤としたカウンセリング科学領域の英語論文が題材となり、内容を正確に読み取り、要点を適切に理解し説明する能力を客観的に問う問題が出題される。口述試験は、研究計画書に基づいて行う。社会人としての職務経験を通じた問題意識や研究テーマであることや、実践と研究をどのように結び付け推進しているか、社会への還元をどのように意図しているか等を尊重する。</p> <p>【リハビリテーション科学学位プログラム】 前期課程では、1年以上の社会人経験を受験の条件としている。後期課程では、2年以上の社会人経験を受験の条件としている。</p>
<p>必要とされる分野であること （博士課程のみ）</p>	<p>【スポーツウエルネス学学位プログラム】 わが国は、国際的課題の解決やスポーツのさらなる価値向上にむけた施策をグローバルに調整する高度な専門性とマネジメント力を持つ人材が不足し、国際スポーツの世界において、国家間調整で苦戦する場面が多い。また加速する高齢化のなかでスポーツを通して健康向上を実践する政策が進められているにも関わらず、スポーツに対する無関心層は依然として7割を占めている。このことは課題解決のための高度の専門性とマネジメント力を持つ人材の不足による国や地方自治体の政策力不足が一因と考えられる。国は2015年秋にスポーツ庁を設置し、①スポーツの国際競争力の向上、②スポーツによる健康寿命の延伸と社会保障費抑制への貢献を政策の2本柱として挙げている。高度な専門的知識と実践的マネジメント能力を有しこれらの政策を推進する人材の養成は重要な課題であり、本学位プログラムは、まさに時機に合致したものである。</p> <p>【カウンセリング科学学位プログラム】 現在の日本社会においては、グローバル化、少子高齢化、働き方の多様化などの社会状況を背景に、多様で高いストレスに個人はさらされており、「心理支援」のニーズは極めて高い状況下にある。このような背景の中、「国家資格公認心理師」「国家資格キャリアコンサルタント」の両資格が平成27年度通常国会において法制化された。国レベルで「心理支援」の必要性が強く認識されたといえる。 このような背景の中、本プログラムにおける社会人に対する高度専門教育は、ヒューマンサービス（対人支援）に関わる職種（官公庁、医療、看護、教育、司法、産業、福祉）に従事している社会人において極めて強い社会的ニーズのある分野である。</p> <p>【リハビリテーション科学学位プログラム】 リハビリテーション関連職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、精神保健福祉士、教員等）に従事している社会人に対しての高度専門教育として社会的なニーズのある分野である。</p>
<p>教員組織の整備状況</p>	<p>該当する学位プログラムを担当する教員は、学士課程を持たず、専ら平日の夜間及び土曜日において大学院教育を行う東京キャンパスを本拠としており、夜間大学院の運営に支障が生じないよう適切な教員組織を整備している。</p>

（2）大学院設置基準第14条による教育方法の実施

本学術院では、社会人が在職のまま大学院で学修し、高度の専門的知識と能力を獲得する機会を提供するため、人間総合科学研究群に置く次の学位プログラムにおいて大学院設置基準第14条に基づく教育方法を実施する。

- 教育学学位プログラム（M）

- 障害科学学位プログラム (M/D)
- フロンティア医科学学位プログラム (M)
- 看護科学学位プログラム (M)
- 体育学学位プログラム (M)
- 芸術学学位プログラム (M/D)
- 情報学学位プログラム (M)
- 医学学位プログラム (D)

事項	内容
修業年限	修士課程及び博士前期課程は2年、博士後期課程は3年、医学を履修する博士課程は4年とする。また、教育学学位プログラム(博士前期課程)を除き長期履修制度を設け、申し出のあった場合には事前に履修計画を確認し個別審査を行った上で、修士課程及び博士前期課程では3~4年間、博士後期課程では4~5年間、医学を履修する博士課程では5~6年間の長期履修を認めることとする。
履修指導及び研究指導の方法	指導教員は、履修科目及び研究活動全般について学生の相談に応じ、学修及び研究の進行に必要な指導を行う。
授業の実施方法	7時限目(18:00-19:15)、8時限目(19:20-20:35)や土日の集中授業の実施等により、社会人が学修しやすい環境に配慮した授業を実施する。
教員の負担の程度	2学期6モジュール制を採る本学においては、モジュールごと(5週単位)に時間割を設定することができるため、学生の履修と教員の負担の両方を考慮した柔軟なカリキュラムを編成することができる。また、教員の所属組織である系のエフォート管理の下、教育業務に係る負担が少数の教員に集中しないよう適切に調整する。
図書館・情報処理施設等の利用方法や学生に対する配慮、必要な職員の配置	<p>現職社会人を含む多様な学生が学ぶ筑波キャンパスでは、図書館・情報処理等の施設も社会人学生の学修に配慮した利用時間を設定しており、必要な職員も適切に配置している。具体的には以下のとおりである。</p> <p>①図書館：人間総合科学研究群の学生が主として利用する筑波大学附属図書館の開館時間については、上記7(2)(表7-(2)-①)で示したとおり、社会人学生であっても利用しやすい環境を整備している。</p> <p>②情報処理施設：教育課程の遂行に必要な情報環境を統一的に提供する全学計算機システムのサテライトを人間総合科学研究群の教育研究エリアに次のとおり設置しており、社会人学生であっても利用しやすい環境を整備している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文修サテライト(中地区)8B201：端末数28、24時間開室 ・中央図書館サテライト(中地区) <ul style="list-style-type: none"> ・2階コミュニケーションルーム：端末数17 ・2階閲覧室：端末数66* ・3階閲覧室：端末数6 ・4階閲覧室：端末数6 ・5階閲覧室：端末数6 <p>開室時間はいずれも平日8:30-24:00(長期休業中は9:00-20:00)、休日9:00-20:00</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体芸図書館サテライト(南地区)全学計算機室：端末数41*、平日8:30-22:00開室(長期休業中は9:00-17:00)、休日10:00-18:00開室 ・医学図書館サテライト(西地区)医学図書館サテライト：端末数42*、平日8:30-22:00開室(長期休業中は9:00-17:00)、休日9:00-22:00開室 ・図書館情報学図書館(春日地区)1F閲覧室：端末数17*、平日8:30-22:00開室(長期休業中は9:00-17:00)、休日10:00-18:00 <p>*は障害学生端末を含むことを示す。</p> <p>③必要な職員の配置：人間エリア支援室、体育芸術エリア支援室、医学医療エリア支援室、図書館情報エリア支援室を置くとともに、指導教員等と連携することで、大学院設置基準第14条に基づく教育方法を実施する学位プログラムに在籍する社会人学生の支援を適切に行う体制を確保している。</p>

<p>入学者選抜の概要</p>	<p>【教育学学位プログラム (M)】 大学院における社会人の再教育に対する社会的要請に応えるとともに、様々な教育現場に根ざした研究力向上を図ることを目的として、入学時まで常勤・非常勤を問わず2年以上の社会的経験を有する者（見込み含む）を対象として、社会人特別選抜を行う。</p> <p>【障害科学学位プログラム (M/D)】 社会人特別選抜の審査では、教育や福祉に関する受験生のそれまでの実践や実践的な知識・技能を中心とした審査を行う。また、1年制プログラムでの審査では、すでに保有している一定程度の優れた業績を勘案して審査を行う。なお、常勤・非常勤を問わず2年以上の社会的経験（企業・官公庁・教育関係機関等での就業、家事従事等の経験を含む）を有する、または有する見込みであることを必要とする。</p> <p>【フロンティア医科学学位プログラム (M)】 社会人特別選抜は、大学院における社会人の再教育に対する社会的要請に応えることを目的として、入学時まで常勤・非常勤を問わず2年以上の社会的経験を有する者（見込み含む）を対象とする。</p> <p>【看護科学学位プログラム (M)】 博士前期課程では、看護科学分野の有望な社会人が在職のまま大学院の教育を受け、教育研究及び実践上の指導的役割を果たし得る学識と能力を培う機会を得ることができるよう、保健・医療・福祉関連の実践経験を一定以上有する社会人に対して社会人特別選抜を実施し、若干名の入学者を選抜する。</p> <p>【体育学学位プログラム (M)】 社会人特別選抜は、大学院における社会人の再教育に対する社会的要請に応えることを目的として、実施している。社会人としての経験を重視した面接を行い、体育学に関する論述試験を行うことによって合否を判定している。</p> <p>【芸術学学位プログラム (M)】 社会人特別選抜は、大学院における社会人の再教育に対する社会的要請に応えることを目的として実施し、若干名の選抜を行う。</p> <p>【芸術学学位プログラム (D)】 社会人特別選抜は、大学院における社会人の再教育に対する社会的要請に応えることを目的として、入学時まで常勤・非常勤を問わず1年以上の社会的経験（企業・官公庁・教育関係機関等での就業。家事従事などの経験含む。）を有する者（見込み含む）を対象とする。</p> <p>【情報学学位プログラム (M)】 一般入学試験の中で、実務経験を有する社会人向けの特別選抜として実施する。口述試験により合否を判定する。</p> <p>【医学学位プログラム (D)】 医学学位プログラム受験者の半数以上は、病院や医学・医療関連企業などですでに就業していることから、選抜方法において、社会人に対する特別な配慮は行わない。</p>
<p>必要とされる分野であること （博士課程の場合のみ）</p>	<p>【障害科学学位プログラム (D)】 特別支援教育や障害福祉支援の分野では高度な知識や技術・研究力が求められてきており、現職社会人の学位取得ニーズが一定程度ある。</p> <p>【芸術学学位プログラム (D)】 芸術分野では、高度な知識や技術・研究力が求められ、現職社会人の学位取得ニーズが一定程度ある。</p> <p>【医学学位プログラム (D)】 医療分野の専門職分野や医療関連企業にすでに就業している者が、研究者を目指したり、当該分野においてリーダーとして活躍することを目指したりするために、博士課程に入学を希望することが多い。事実、母体となる専攻のうち疾患制御医学専攻では約80%、生命システム医学専攻では約20%が入学前に就業していることから、社会人の入学が求められている分野であると言える。</p>

<p>教員組織の整備状況</p>	<p>障害科学学位プログラム、医学学位プログラム、芸術学学位プログラム、情報学学位プログラムを運営する中核となる教員組織として、それぞれ人間系、医学医療系、芸術系、図書館情報メディア系を整備している。</p> <p>【障害科学学位プログラム】 教授 8 名、准教授 7 名、講師・助教 5 名の専任教員を配置しており、博士課程教育の質の担保という観点から十分な教員組織が整備されているといえる。</p> <p>【芸術学学位プログラム】 博士後期課程では教授 12 名、准教授 4 名、助教 6 名、博士前期課程では教授 13 名、准教授 11 名、助教 9 名の専任教員を配置し、博士課程教育の質の担保という観点から十分な教員組織が整備されている。</p> <p>【情報学学位プログラム】 教員組織としては図書館情報メディア系に加えて人文社会系、生命環境系、芸術系の教員を配置することにより十分な人数を揃えており、教育の質は確保できる。</p> <p>【医学学位プログラム】 相当数の社会人学生が存在することに配慮し、講義形式の授業科目をできるだけ社会人が出席しやすい夕方の時間帯に行うこと、集中講義形式や e-learning で受講可能な科目を多数用意することで対応している。医学学位プログラムの担当教員 1 名当たりの在籍学生数は約 1 名であり、社会人学生に対応しうる十分な教育リソースを有している。</p>
------------------	--

1 4. 2 以上の校地において教育研究を行う場合

本学術院に置く研究群・専攻、及び学位プログラムのうち、人間総合科学研究群では 2 以上の校地において教育研究を行う。具体的には、人間総合科学研究群に置く学位プログラムのうち、以下の学位プログラムについては現職社会人を対象として夜間に開講する東京キャンパスで教育を行うものとし、他の学位プログラムは筑波キャンパスで教育を行う。

- スポーツウエルネス学学位プログラム（博士前期課程・博士後期課程）
- カウンセリング学位プログラム（博士前期課程）及びカウンセリング科学学位プログラム（博士後期課程）
- リハビリテーション科学学位プログラム（博士前期課程・博士後期課程）

人間総合科学研究群の各学位プログラムでの教育は、筑波キャンパスが昼間開講、東京キャンパスが夜間開講であるという特性を踏まえて、各キャンパスで完結できるようにカリキュラムと時間割を組んでおり、任意で履修する学術院共通専門基盤科目及び研究群共通科目以外には学生はキャンパス間を移動することなく必要な教育を受けることができる。また、各キャンパスとも、図書館や情報処理施設を含む充実した施設設備を有している。

教員の移動についても、基本的にはそれぞれのキャンパスで教育研究が完結できるようになっており、例外的に両キャンパス間を移動する必要がある場合でも、約 90 分の移動時間で対応可能である。なお、両キャンパス間を教員が移動する場合については、前後の用務を適切に調整することで無理なく移動できるよう十分に配慮する。

1 5. 社会人を対象とした大学院教育の一部を本校以外の場所で実施する場合

情報学学位プログラムでは、博士前期課程において、東京キャンパスのみの学修で修了要件を満たせるだけの科目を開講する。受け入れ人数は 5 名程度を想定している。教育環境として、主とし

て本学位プログラムが利用できる教室があり、平日夜間と土曜日の開講であるため教員も移動できるため、授業実施上の問題はない。研究環境として、本学位プログラム専用の事務室とゼミ室があり、研究に必要な最低限の設備を随時利用できる。研究指導は教員が移動して行うが、主として平日夜間と土曜日に実施するので問題なく行うことができる。テレビ会議システムも設置しており、それを用いた研究指導により教員の移動の負担を軽減することも可能である。また、授業期間には事務員を配置して様々な支援を行う。東京キャンパスにある図書館を始めとする様々な共同利用施設を使うことができるため、東京キャンパスで十分な教育研究が可能である。教員の負担については、本来の勤務から振り替えることにより配慮する。

16. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

筑波大学大学院学則（平成16年4月1日法人規則第11号）の第30条第2項において、「授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で実施することができる。」と定めており、また、同条第3項において「授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても同様とする。」と規定している。本学術院では、次のとおりメディアを利用した授業を実施する。

<人間総合科学研究群>

■心理学学位プログラム（M）

事項	内容
当該授業の概要	本科目は、履修生にとって有益な授業内容を、英語を通じて学修し、国際的なコミュニケーション能力、情報発信力を育成すると同時に、当該の研究テーマを追究する国際的な研究者ネットワークにおいて、現在何が解決すべき問題とされているのか、そこで基礎として学ぶべき事柄は何かを自ら体得していくことを目的として、海外の大学が提供するMOOCやe-learning教材を利用して、特定科目を履修・単位を獲得する科目である。
実施場所	大学内、あるいは履修生の自宅での実施を原則とする。
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・学位プログラム教育会議において、あらかじめその教育意義と内容の妥当性が認められた場合に、当該科目の履修によって修得された単位は本科目の単位として承認される。 ・履修希望者は自らの研究テーマと関係し、質の高い教育を提供している海外大学院のe-learning教材を選択し、履修希望とその理由と共に、指導教員に提出する。 ・指導教員は、履修者がe-learning教材を提供する大学から単位認定を得たことを確認し、本学学位プログラムとしての単位認定を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・修得できる単位数には限度を設ける。また、履修・単位獲得に費用を要する場合、原則として履修生個人の負担とするが、学位プログラム等による履修助成の制度も拡充していく。
告示の要件	本科目は、他大学院が授業科目として開設したMOOC等を履修し、当該大学院から単位を付与された場合に、本学位プログラムの単位として認定するものであり、大学院設置基準第15条で準用する大学設置基準第28条第2項の規定に基づき実施するものである。

■心理学学位プログラム（D）

事項	内容
当該授業の概要	本科目は、履修生にとって有益な授業内容を、英語を通じて学修し、国際的なコミュニケーション能力、情報発信力を育成すると同時に、当該の研究テーマを追究する国際的な研究者ネットワークにおいて、現在どのような議論がなされ、何が解決すべき問題とされている

	のかを自ら学び取ることを目的として、海外の大学が提供する MOOC や e-learning 教材を利用して、特定科目を履修・単位を獲得する科目である。
実施場所	大学内、あるいは履修生の自宅での実施を原則とする。
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・学位プログラム教育会議において、あらかじめその教育意義と内容の妥当性が認められた場合に、当該科目の履修によって修得された単位は本科目の単位として承認される。 ・履修希望者は自らの研究テーマと関係し、質の高い教育を提供している海外大学院の e-learning 教材を選択し、履修希望とその理由と共に、指導教員に提出する。 ・指導教員は、履修者が e-learning 教材を提供する大学から単位認定を得たことを確認し、本学学位プログラムとしての単位認定を行う。 ・修得できる単位数には限度を設ける。また、履修・単位獲得に費用を要する場合、原則として履修生個人の負担とするが、学位プログラム等による履修助成の制度も拡充していく。
告示の要件	本科目は、他大学院が授業科目として開設した MOOC 等を履修し、当該大学院から単位を付与された場合に、本学位プログラムの単位として認定するものであり、大学院設置基準第 15 条で準用する大学設置基準第 28 条第 2 項の規定に基づき実施するものである。

■看護科学学位プログラム (M)

事項	内容
当該授業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○「フィジカルアセスメント」「病態生理学」「臨床薬理学」は専門看護師教育課程の専門科目（共通）に当たる科目であり、専門看護師に共通して必要な診査・臨床判断、病態生理、薬理に関する基礎知識を習得させる。 ○「基礎腫瘍学特論」「臨床腫瘍学特論」は専門看護師教育課程の専門分野共通科目で、がん看護実践において共通して必要な腫瘍や治療に関する専門知識を習得させる。 ○「緩和ケア特論」「がん看護学特論 I」は専門看護師教育課程の専門分野専門科目で、がん看護実践において必要な看護の知識や技術を習得させる。
実施場所	e-ラーニングは、全国がんプロ e-ラーニングクラウドを通して提供される講義を学生が各自で自宅や研究室等で聴講する。対面の発表や討議、グループワーク等の演習は、学内の所定の教室において実施される。
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ○「フィジカルアセスメント」「病態生理学」「臨床薬理学」「基礎腫瘍学特論」「臨床腫瘍学特論」「緩和ケア特論」においては、学生は、e-ラーニングを聴講した後に、e-ラーニングで得た知識にさらなる課題学習で得た知識を加えた上で、授業を担当する教員と受講生全員が対面する形式で、発表、討議、グループワークを通して科目の目標にそって学ぶ。 ○「がん看護学特論 I」においては、学生は指定された e-ラーニング講義を授業教材として聴講した上で実際の授業（通常の対面授業）に望む。
告示の要件	<p>【オンデマンド型授業】</p> <p>「フィジカルアセスメント」「病態生理学」「臨床薬理学」「緩和ケア特論」は 10 種類（各 75 分前後）の e-ラーニングの聴講を 20 コマ中 10 コマの受講として扱っている。「基礎腫瘍学特論」「臨床腫瘍学特論」は 5 種類（各 75 分前後）以上の e-ラーニングの聴講を 10 コマ中 5 コマの受講として扱っている。「がん看護学特論 I」は e-ラーニングの聴講を授業教材として提供している。各授業には、授業毎に他の（e-ラーニングを使用しない）授業科目と同様に時間割と教室を割り振り、対面の授業は時間割通りに実施している。</p>

■医学学位プログラム (D) ①

事項	内容
当該授業の概要	本学、京都大学、国立台湾大学が連携して開講する「医科学国際討論 (International discussion on medical sciences) I (2 単位)」「同 II (2 単位)」では、3 大学の教室をテレビ会議システムでつなぐことにより各大学の教員が講義に参画するとともに、各大学の学生間でディスカッションを行う同時双方向型授業を行う。これにより、受講者は、国境を越えて、各大学の教員の専門分野の最先端の講義を受講するとともに、教員に直接質問する機会が確保される。また、当然のことながら、講義・ディスカッションはすべて英語で行われるため、英語によるコミュニケーション力の涵養にもつながる。
実施場所	各大学の担当教員および履修学生は、すべて各大学の教室で教育・学修する。3 大学の教室を同時にテレビ会議でつなげることにより、双方向のディスカッションを行う。

実施方法	「医科学国際討論Ⅰ」（春学期）では分子細胞生物学、「医科学国際討論Ⅱ」ではがんの生物学をテーマとし、それぞれ、週1回2時限の授業が10週にわたって行われる。各日の授業は、各大学の教員が持ち回りで行う講義、学生によるプレゼンテーション、およびそれらに基づく3大学の学生・教員間のテレビ会議システムを介したディスカッションから構成される。
告示の要件	本科目は、すべてテレビ会議システムを活用した同時双方向型のものであり、受講者は所属大学の教室等で受講するものである。テレビ会議システムを利用することで、各大学の教員と学生が互いに映像・音声等によるやり取りを行う環境が整備されており、質疑応答の機会も確保されている。さらに、必要に応じて受信側の教室等に教員又は補助員を置くことで、学生の学修に配慮する。よって、同時双方向型の授業に係る告示の要件はすべて満たしている。

■医学学位プログラム（D）②（がんプロeラーニング）

事項	内容
当該授業の概要	本学および「多様な新ニーズに対応する『がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）』養成プラン」に参加する全国の大学が作成するeラーニング講義が本プログラムの主体である。本eラーニングクラウドシステムの特徴としてマトリックス構造、ジュークボックス構造が挙げられる。学生は自大学の講義のみならず、参加大学の全講義を自由に聴講可能であり、興味のある講義を自由に組み合わせることができる。
実施場所	学内、学外のインターネット接続可能な場所で受講を行う。
実施方法	eラーニング科目として、がんプロ必修科目8単位に加え、がんプロコース別総論必修3科目のうち1単位以上を必須としグループ選択必修科目と合わせて4単位以上を習得する。eラーニング科目は、がんプロ大学院生としてIDを発効後常時聴講が可能であり、学生はインターネットに接続されているパソコンを用いて講義を聴講する。
告示の要件	本科目はeラーニングを用いたオンデマンド型の形態であり、学生は教員が予め収録した講義を受講する。eラーニング講義は学内外問わず、常時受講が可能である。講義受講後速やかに教員が作成した小テストを受け、一定の水準以上の成績を残し、かつ、各講義コマに対してアンケートに回答することを指定している。さらに、eラーニングシステム上に随時学生が質問をすると、担当教員に速やかにメールでその旨が周知される。教員は可及的速やかに質問に回答し対応する。また、学生の希望により対面形式での対応も可能であり、学生の質疑応答の機会も確保されている。以上より、オンデマンド型の授業に係る告示の要件はすべて満たしている。

<スポーツ国際開発学共同専攻（M）>

事項	内容
当該授業の概要	それぞれの開設大学の開講科目について、両大学の講義室を遠隔講義システムでつなぎ教員と学生及び学生同士が相互にディスカッションできる同時双方向型の授業を行う。
実施場所	筑波大学及び鹿屋体育大学において、遠隔講義システム設置の教室等において授業を展開する。
実施方法	遠隔講義システムを用いて、一方の大学の教員がその大学の学生と対面して授業を行うとともに、他方の大学でも同時にその映像、音声、映写資料を見ることが可能となる。他方の大学所属の学生からも質問が可能である。
告示の要件	遠隔講義システムを用いた当専攻の授業は、「同時」かつ「双方向」であり、かつ、「授業を行う教室等以外の教室、研究室又はこれらに準ずる場所において履修させるもの」である。授業中に教員と学生が互いに映像・音声等によるやり取りを行うこと、学生の教員に対する質問が可能であり、受信側の教室等にシステムの管理・運営を行う補助員やティーチング・アシスタントが必要に応じて配置されている。

<大学体育スポーツ高度化共同専攻（D）>

事項	内容
当該授業の概要	本学と鹿屋体育大学が連携して開講する「大学体育論（1単位）」、「体育スポーツ実践的研究方法論（1単位）」「最先端スポーツ科学理論（1単位）」「コーチングの哲学と倫理（1単

	位)」の授業に関しては、両大学の講義室をテレビ会議システムでつなぎ、教員と学生および学生どうしが相互にディスカッションを行う同時双方向型授業を行う。
実施場所	本学の体育系 B323 および Global Sports Inovation(GSI)棟 3階の講義室と鹿屋体育大学演習室 IV をテレビ会議システムによってつなぎ、画像、音声、教材を双方向で共有し、授業を展開する。
実施方法	必修科目である「大学体育論（筑波大学教員担当）」と「体育スポーツ実践的研究方法論（鹿屋体育大学教員担当）」の授業については、社会人学生も受講しやすく、かつ規定の授業時間数を確保するために、分散型集中授業形式で月 1 回土曜日に計 4 回、テレビ会議システムを介して、授業を実施する。また選択必修科目である「最先端スポーツ科学理論（鹿屋体育大学教員担当）」と「コーチングの哲学と倫理（筑波大学教員担当）」の授業については、毎週定時にテレビ会議システムを介して、授業を実施する。
告示の要件	すべてテレビ会議システムを活用した同時双方向型のものであり、受講者は所属大学の講義室等で受講するものである。テレビ会議システムを利用することで、各大学の教員と学生が互いに映像・音声等によるやり取りを行う環境が整備されており、質疑応答の機会も確保されている。さらに、必要に応じて受信側の教室等に教員又は補助員を置くことで、学生の学修に配慮する。よって、同時双方向型の授業に係る告示の要件はすべて満たしている。

<国際連携食料健康科学専攻（M）>

事項	内容
当該授業の概要	<p>本学、国立台湾大学、ボルドー大学の 3 大学ジョイントディグリープログラムである本専攻では、本学で開講する「食料健康科学概論（1 単位）」及び「ガンの生物学（2 単位）」において一部テレビ会議システムを活用した同時双方向型の授業を行う。</p> <p>また、本専攻の学生は、第 1 セメスターは筑波大学、第 2 セメスターは国立台湾大学、第 3 セメスターはボルドー大学、第 4 セメスターは学生の希望に基づきいずれかの大学で学修するが、このことを考慮して学生が必修科目の単位を修得できなかった場合の再履修の際に、テレビ会議システムを活用した同時双方向型の授業を行うこととしている。</p>
実施場所	<p>第 1 セメスターに計 10 回のオムニバス方式で開講する「食料健康科学概論（1 単位）」では、本学教員が 4 回、国立台湾大学及びボルドー大学の教員が各 3 回の授業を担当するが、国立台湾大学及びボルドー大学の教員が担当する回についてはテレビ会議システムを有する本学教室と連携外国大学をテレビ会議システムによりつなぐことで、本専攻の学生はすべて本学教室で受講する。</p> <p>また、本学、京都大学、国立台湾大学が連携して開講する「ガンの生物学（2 単位）」では、本学担当教員及び本専攻の学生はすべて筑波大学で教育・学修するが、3 大学の教室をテレビ会議システムでつなぐことにより各大学の教員が講義に参画するとともに、各大学の学生間でディスカッションを行うこととしている。</p> <p>さらに、学生が必修科目の単位を修得できなかった場合の再履修に際しては、当該科目を開講する本学、国立台湾大学、ボルドー大学のいずれかの教室で行われる授業を、テレビ会議システムにより学生が所在する大学（第 1 セメスターであれば筑波大学、第 2 セメスターであれば国立台湾大学、第 3 セメスターであればボルドー大学、第 4 セメスターは学生に希望に基づき選択）の教室等とつなぐことで、同時双方向型の授業を行うこととしている。</p>
実施方法	「食料健康科学概論（1 単位）」、「ガンの生物学（2 単位）」、学生が必修科目の単位を修得出来なかった場合の再履修の場合のすべての授業について、テレビ会議システムを利用した映像及び音声による同時かつ双方向の授業を行う。テレビ会議システムを利用するこれらの授業では、参加学生と教員の間で随時質疑応答もできるようにしている。さらに、必要に応じて、講義で使用する資料については事前に各大学の教職員を通じて配付するとともに、受信側の教室には教員または補助員を置くことで適切に授業を行う。
告示の要件	本専攻で行うメディアを活用した授業は、すべてテレビ会議システムを活用した同時双方向型のものであり、受講者は各セメスターで学修中の大学の教室等で受講するものである。また、テレビ会議システムを利用することで、教員と学生が互いに映像・音声等によるやり取りを行う環境が整備されており、質疑応答の機会も確保されている。さらに、必要に応じて受信側の教室等に教員又は補助員を置くことで、学生の学修に配慮している。よって、同時双方向型の授業に係る告示の要件はすべて満たしている。

17. 管理運営

本学では、教育活動に係る重要事項を審議するための全学的組織として、国立大学法人法に定められた教育研究評議会の下に大学院教育会議を設置し原則毎月開催している。これらの会議体は、全学的な見地から大学院教育の方針や制度に関する意見調整と審議を行う機関として重要であるため、本学術院の設置後も引き継ぐこととする。

そして、今回新たに設置する本学術院には、学校教育法が規定する教学面における管理運営を担う教授会に相当する組織として、人間総合科学学術院運営委員会を置く。また、各研究群・専攻には、各研究群・専攻における教育課程の編成や、大学院担当教員の資格審査等の役割を担う研究群運営委員会と専攻教育会議を置く。さらに、研究群の下には、個々の学位プログラムの学問分野の特性に配慮した柔軟性を確保し、かつ機動的な運営を実現するため学位プログラム教育会議を設けることとする。

なお、各教育組織及び学位プログラムの長については、人間総合科学学術院に学術院長 1 名を置き、人間総合科学研究群長を兼務するものとする。また、人間総合科学学術院の規模を考慮して、学術院長を補佐する副学術院長を 6 名置くとともに、それぞれ所掌する専攻又は学位プログラムを定めることにより円滑な運営を行う。加えて、法令の規定により引き続き専攻として置く大学体育スポーツ高度化共同専攻、スポーツ国際開発学共同専攻、国際連携食料健康科学専攻の 3 つの専攻にはそれぞれ専攻長を 1 名ずつ置くとともに、人間総合科学研究群の下に置かれる各学位プログラムには学位プログラムリーダーを 1 名ずつ置くこととする。

以下、学術院運営委員会、研究群運営委員会、専攻教育会議、学位プログラム教育会議の各会議体の役割等を記載する。

<学術院運営委員会>

学術院運営委員会は、大学の目的に従い当該学術院における教育の基本方針を定めるとともに、学生の入学及び課程の修了、学位の授与、学生の転学・退学・除籍、その他学長が学術院運営委員会の意見を聴くことが必要なものとして定める教育研究上の重要事項について学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。また、学長及び学術院長（以下、「学長等」。）がつかさどる教育に関する事項及びその他学長等が意見を求める事項を審議するものとして、原則毎月開催し、適切な管理運営を行うこととする。当該運営委員会は、学術院長（研究群長を兼務）が主宰し、副学術院長及び専攻長、学位プログラムリーダー等を構成員として組織する。

<研究群運営委員会>

研究群運営委員会は、大学の目的及び学術院の定める教育の基本方針に従い、当該研究群における教育課程編成や担当教員の資格審査等を行うとともに、学術院運営委員会が審議する事項について発議するものとする。また、研究群運営委員会は、原則として毎月開催し、円滑な管理運営を行うこととする。当該運営委員会は、研究群長が主宰し、当該研究群に置かれる学位プログラムリーダー等を構成員として組織する。

なお、人間総合科学学術院においては、学術院と研究群がほぼ同等の規模のため、学術院運営委員会と研究群運営委員会を一体的に運営する。運営委員会の構成員は、他の研究群と比較して人数が多くなるが、人間総合科学研究群の母体である人間総合科学研究科でも同規模の運営委員会体制

を取っており、この体制を新組織でも踏襲することで、各学位プログラムの意見を聴取することができ、効率的かつ機能的な会議運営が実施できる。

<専攻教育会議>

専攻教育会議は、大学の目的及び学術院の定める教育の基本方針に従い、当該専攻における教育課程編成や担当教員の資格審査等を行うとともに、学術院運営委員会における審議事項について発議するものとする。また、専攻教育会議は、原則として毎月開催し、円滑な管理運営を行うこととする。当該教育会議は、専攻長が主宰し、当該専攻の担当教員を構成員として組織する

なお、専攻教育会議を置く大学体育スポーツ高度化共同専攻、スポーツ国際開発学共同専攻の2専攻は鹿屋体育大学との共同専攻であるが、これらの専攻については両大学により構成される運営委員会を設置し必要な審議を行うことで専攻を運営しており、本学術院の設置後もこれを引き継ぐ。

また国際連携食料健康科学専攻は、平成29年度に設置した国立台湾大学及びボルドー大学との3大学ジョイントディグリープログラムであるが、当該専攻には連携外国大学を含めた3大学合同によるプログラム運営委員会、コアメンバー会議、各種小委員会を併せて置いており、上述の本学学術院運営委員会及び専攻教育会議と連携して本専攻を円滑に運営する。

<学位プログラム教育会議>

学位プログラム教育会議は、大学の目的及び学術院の定める教育の基本方針に従って研究群が行う教育課程編成や担当教員の認定等の事項のうち、当該学位プログラムに関する内容を立案する。また、学位プログラムの運営に基礎的な責任を有する組織として、学術院が定める教育の基本方針に従い研究群が定める教育課程の実施に際して必要な事項を審議するものとする。学位プログラム教育会議は原則として毎月開催し、機動的かつ柔軟な学位プログラムの運営を実現する。当該教育会議は、学位プログラムリーダーが主宰し、当該学位プログラムの担当教員を構成員として組織する。また、学位プログラム教育会議の下、カリキュラム、入試、FD、学位審査、広報等に関する各種委員会を置き、組織的かつ機能的に運営する。

なお、研究群運営委員会との連携を図り、機能的な運営体制を図るため、研究群の一週間前を目安に学位プログラム教育会議を開催する。なお、教員の一部が複数の学位プログラムに参画していることを考慮し、近接分野の学位プログラムにおいては、合同で（または一部重ねて）教育会議を開催する等の工夫を図る。

18. 自己点検・評価

（従来から継続する取組）

本学では、従来から、学内各組織の活動状況を検証し、教育研究活動等の改善及び質の向上を図るため、全学的な組織評価制度を整備している。これに基づき、学長を委員長とし評価を担当する副学長を副委員長とする組織評価委員会において、毎年度、各組織の教育研究活動等の状況について点検・評価を実施している。現行、大学院の教育組織に対する組織評価にかかる定量的評価指標は、志願倍率、入学定員充足率、外国人学生率（留学生含む）、海外渡航率、学生の論文生産性、学位授与率、就職・進学決定率、インターンシップ参加率の8項目であり、これらの指標に中期目標・

中期計画に関連する取組や特筆すべき事項等の定性的評価に係る項目を組み合わせた組織評価を実施している。なお、組織評価の実施結果は「筑波大学年次報告書」にまとめており、大学ウェブサイトに掲載して社会に公表している。本学術院にかかる教育活動の状況についても、これに基づき実施・公表する。また、組織評価結果の活用については、学内の資源配分の決定過程に反映するシステムを整備するとともに、学長や評価対象組織の将来計画の策定や、国立大学法人評価や機関別認証評価等の第三者評価にも活用している。

(本改組によって新たに実施する取組)

本学術院を設置する 2020 年度からは、上記の組織評価委員会と連携し全学的な教学マネジメントを推進する教学マネジメント室（仮称）を置き、教育の質保証及び質向上を一層推進する計画である。具体的には、教学マネジメント室（仮称）と組織評価委員会が連携した上で、個々の学位プログラム等の質保証に関する定量的・定性的データを毎年収集し関係者間で課題やグッドプラクティスを共有する「モニタリング」の実施、5 年から 7 年ごとに学位プログラム等の総合的な評価を行う「プログラムレビュー」の実施、新たな学位プログラムの開設等について学内で審査を行う仕組みの構築と実施を行うことにより、全学レベル—プログラムレベル—授業レベルの 3 つの階層で教育 PDCA のサイクルを確立するとともに、本学における教育の内部質保証を強化・徹底する。

なお、これらの質保証に関する取組については、事前に関係する本部組織間で十分な調整を行った上で効率的・効果的な運用を行うとともに、現場の学位プログラム等において過重負担が生じないよう最大限配慮する方針である。加えて、教学マネジメント室（仮称）には、高等教育研究の成果を基盤として内部質保証に関する実践可能なモデルの開発、試行及び提供を行う大学教育研究センターを置くことで、教学マネジメントの高度化と実質化を推進する。

19. 情報の公表

本学は、公的な教育機関として社会に対する説明責任を果たすとともに、教育の質を向上させる観点から、大学ウェブサイト等において教育研究活動等の情報を積極的に公表している。さらに、ステークホルダーに対して教育の質を保証する観点から、各研究科・専攻が授与する学位毎に、教育上の目的に応じて学生が修得すべき知識及び能力を含む「筑波スタンダード」を策定し、公表している。具体的な公表項目の内容と掲載しているウェブサイトのアドレスは次のとおりであり、本学術院にかかる教育活動等についても同様の内容を公表する計画である。

項目	大学ウェブサイト掲載情報
①大学の教育研究上の目的に関すること	建学の理念／学群・学類の人材の養成に関する目的及びその他教育研究上の目的／研究科・専攻の人材の養成に関する目的及びその他教育研究上の目的
②教育研究上の基本組織に関すること	教育研究組織の概要／学群・学類の概要／研究科・専攻の概要
③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	教員組織（系）／教員数（職別、年齢別、男女別、専任教員数）／教員の業績
④入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	入学者受入れの方針／入学者数／定員及び学生数／留学生数／卒業生・修了者数／卒業生・修了生の進路状況

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	学群・学類の開設授業科目及びシラバス／研究科・専攻の開設授業科目及びシラバス
⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	学群履修要覧／大学院便覧／関係規則（学群学則、大学院学則、学位規程、論文審査委員会に関する法人細則）
⑦校地・校舎等の施設及び設備その他学生の教育研究環境に関すること	キャンパス・施設の概要／教室案内／附属図書館／運動施設／課外活動／食堂・売店／交通・キャンパスマップ
⑧授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	授業料・入学料／学生宿舍
⑨大学が行う学生の学修、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	学生のための組織（クラス制度、学生担当教員制度、公的学学生組織）／奨学制度・就学支援／キャリア支援・就職支援／留学生支援／障害学生支援／相談窓口
⑩教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報	筑波スタンダード（学群スタンダード、教養教育スタンダード、大学院スタンダード）
⑪その他	<ul style="list-style-type: none"> ・学則等各種規程 http://www.tsukuba.ac.jp/public/ho_kisoku/kisoku_index.html ・設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況報告書 http://www.tsukuba.ac.jp/public/education/soshiki.html ・自己点検・評価報告書、認証評価の結果 http://www.tsukuba.ac.jp/public/statistics/
上記ウェブサイトのアドレス	<ul style="list-style-type: none"> ・大学ホームページ： http://www.tsukuba.ac.jp/ ・上記①～⑩： http://www.tsukuba.ac.jp/public/education/ ・上記⑪：上記⑪の各項目に記載のとおり

20. 教育内容等の改善のための組織的な研修等

本学は、従来から、カリキュラムの改善や教授法の向上、単位の実質化、成績評価の厳格化など教育の質の向上と保証に向けた総合的な取組を「筑波大学FD」と位置付け、恒常的に教育改善に取り組んでいる。具体的には、学生の履修状況等の情報を保持している教育情報システムの蓄積データを活用した教育実態の可視化資料、学生による授業評価結果、各種ステークホルダー（卒業生や企業等）へのアンケート調査結果などを用いて、現状の傾向の把握・分析を行い、改善に活用している。各教育組織は、毎年度、FD活動の実施状況を教育担当副学長に報告し、教育担当副学長はこれを「筑波大学FD活動報告書」としてとりまとめ、公表している。

さらに、本学術院を設置する2020年度以降は、従来は委員会方式で行っていた上記のFD活動の一層の体系化と拡充を図ることを目的として、全学FD委員会を改組し教学マネジメント室（仮称）の中に全学的なFDを企画・実施する部門を置く計画としている。これにより、新たに同室が行うモニタリングやプログラムレビュー等の取組と連動したFD活動の推進と、同室に置かれる大学教育研究センターが有する高等教育研究の成果の反映が可能となり、FD活動の高度化と実質化を一層推進する体制が確保される。

一方、職員の能力及び資質を向上させるための取組としては、本学事務職員の「人材育成基本方針」に基づき、一般職員から部長級まで、それぞれの職位に応じた能力開発のために、OJT、階層別研修、目的別研修（語学研修・ICT研修等）及び自己啓発のための資格取得等支援を実施している。また、目標管理システムを導入し、職務評価実施要項に基づく定期評価（職務能力評価・達成度評価）により、各職員の担当業務の遂行についてPDCAサイクルを通じた改善を行うとともに、業務を通じた能力開発を行っている。本学術院においても、このような本学の方針に基づきFD活動及び職員の能力開発を推進する。

